

市庁舎整備に関する調査特別委員会(第6回)

日 時：平成25年5月16日(木)

文教経済委員会終了後

場 所：鳥取市役所6階 全員協議会室

— 日 程 —

1 開 会

2 報告案件

- ・市庁舎整備専門家委員会について

3 その他

4 閉 会

第9回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年4月19日（金）
午後2時～

場所：鳥取市文化センター2階大会議室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 市庁舎整備に関する市民の意見について ……資料1

4 協議事項

- (1) 既に調査検討されている4つの市庁舎整備案について ……資料2

- (2) 市民意識調査について ……資料3

- (3) 市庁舎整備に関する比較の視点と比較イメージについて ……資料4

(4) その他

次回会議 日時：平成25年5月2日（木） 午前9時半から（予定）
場所：鳥取市役所本庁舎6階 全員協議会室

5 閉 会

鳥取市庁舎整備専門家委員会（第9回） 委員名簿

(50音順)

氏名	所属・役職	備考	出欠
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科）	委員長代理	
小野 達也	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科）	委員長	
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長		
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長		
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長		
杢見 吉晴	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）		
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長		欠席

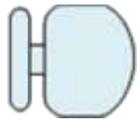
配席図

小野委員長

遠藤委員長代理



河毛委員



西村委員



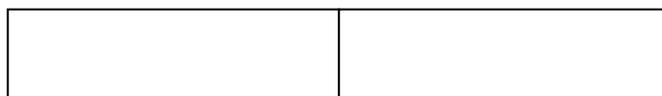
河原委員



杢見委員



事務局



市民からの意見の月別集計表（平成25年4月17日現在）

◎寄せられた意見の数

	11月	12月	1月	2月	3月	4/1 ～4/4	4/5 ～4/17	計
電話	5	3	2	12	10	3	7	42
メールまたは 意見募集(ホームページ)		1	3	12	6		1	23
市政提案		2	3	1		1		7
手紙、はがき、FAX 陳情、要望など	6	1	3	28	20	6	12	76
来庁	1	1		2	5	1	4	14
計 (人数)	12	8	11	55	41	11	24 (16)	162

※平成25年4月5日～4月17日の意見

※意見の概要は別紙一覧のとおり

平成 25 年 4 月 5 日以降の市民からの意見(平成 25 年 4 月 17 日時点)

●……文書等で明確に「専門家委員会」宛のもの

分類	意見内容
住民投票の結果	<p>●2号案の良い点は、1号案より少ない費用で、不備、不十分だが整備できる。但し、整備内容と費用がデタラメであった事は、取り返しのつかない大きなあやまちである。間違ったものを表示し、市民に選択させた住民投票は、当然無効である。この根本的な間違いがあるから、議会や関係者がどんなに協議しても結論が出ない。議会は、「2号案は実現不可能、住民投票結果は無効とする」、と声明を発表し同時に市民に謝罪されたい。</p> <p>○住民投票に際し、できもしない耐震改修予算案を提示しておきながら今日に至るも、この改修金額を信じて投票した市民に対し、一言の謝罪もない。本来ならこの投票は無効とされるべき。</p> <p>○住民投票で方向性は決まっている。以降の経費は無駄遣い。この無駄遣いについて市長や市議会はどう責任を取るのか。覚悟をもって進めているのか。今の時点が民意と言うなら住民投票は不要であった。筋を通して進めなければならない。市民も不満がたまっている。何故住民投票に反したことをするのか。</p> <p>○住民投票の結果を市長は進めるべき。市民の意見を聞いていない。税收が下がるのに無駄遣いすべきではない。あるものを大切に。民意は住民投票で出ている。バリアフリーは当然必要な話。専門家委員会で時間をかけるべき内容ではない。</p>
費用	<p>●耐震改修をいわゆるリフォームと考えれば、使い勝手の悪いところは大きく作り変える余地もあると思う。もっとお金の使い方を議論すべきなのではないか。</p> <p>●甲府市庁舎は現在地での新築計画だが、中心市街地での配置計画は鳥取市庁舎の第2号案とよく似ており大変参考になった。甲府市庁舎は、坪単価 82.5 万円であり、第2号案の坪 80 万円（新築制震構造）とほぼ同単価となっており、日本設計の検証価格である坪 118 万円より3割以上安くできていることがこの例からも分かる。</p>
場所	<p>○第6回ニュースに因幡地域の核という言葉があった。これは重要な視点であり、庁舎についても必要な考え方。</p> <p>○庁舎は1カ所にまとまるのが良い。駅が活性化するのが鳥取市にとって良い。鳥取市は駐車場が少ない。現在の本庁舎を駐車場にした方が久松山を訪れる人も増えるのでは。</p> <p>○鳥取市のことを長期的に考えると地政学の視点が重要。良い市庁舎を新築すべき。因幡都市構想を考えれば、鳥取駅の近くが最適。道州制も考えれば、市の役割が重要になる。アンケートには、地政学の視点</p>

分類	意見内容
	<p>を入れるべき。アンケートの案を見たが、多くの人には分からないのではないかと。資料をいろいろとつけた方がよい。</p>
機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門家委員会の協議の中で耐震改修の事例の中に工事費が非常に安い単価の事例が含まれているので実情を調べて欲しいとのご意見があった。今回、非常に安い例は耐震改修の事例かと思う。耐震改修は一般的に以下の3つのタイプに分けられる。免震改修、制震改修、耐震改修。庁舎建築は防災拠点として位置づけられることが多く、大地震の際防災拠点に求められる性能は一般建築に比べ、より高い水準が求められる。一般的に庁舎建築には免震または制震構造が採用されることが薦められるが、予算等の財政事情により耐震構造が採用される場合も多くある。一般建築の適正とは大地震の際、人命の安全は確保できる基準を指し、学校、事務所などはほとんど耐震改修が採用されている。防災拠点はそれ以上に継続使用できる条件が加わる。 ● 旧市立病院跡地に新築移転すべき。市の発展や活性化に繋がる。庁舎整備に当たってはバリアフリー化や防災・災害対策機能を重視すべき。自分の子供は障がい者で、親として駅南庁舎にいつもついて行く。早く新しい庁舎を建設して障がい者一人でも動けるようにしてほしい。
<p>その他 (例：専門家委員会についてなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2号案は今の事だけ、費用の事だけで、総合的長期的、高度な判断は見られない。狭い尚徳町をつつき回して、要した20～30億円は、薬研堀のドブに捨てる事になる。狭い汚い第二庁舎本庁舎、また非常電源、冷暖房、電気、水系等の老朽化で何れ改築が必要となる。 ● この委員会、資料を作って、一日でも早く市長に渡したいとの意識が丸見えです。自分たちは、提言も提案もしないただ資料作りの委員会ですから、いや、作っているのは、委託業者でしょう。 ○ 次の委員会は日曜日にあるということだが、その日は、市民は花見を楽しみにしている。開催日の設定についてよく考えて欲しい。 ○ 他都市の状況で、新築の甲府市の職員が来て説明するのに、耐震改修の伊勢崎市は、鳥取市が視察に行つて、その報告をするというのは不公平ではないか。新築と耐震改修の両方が来るなら平等でよいが、新築の例の方しか来ないのならやらない方がよい。 ● 大事なものは、2号案を作成したときの山本建築家の招致だったのではないかと。屋上と3階、地下室を見学するという予定ならば、改修案を作成された建築家より、どのように耐震改修するかを直接説明していただく絶好の機会だったと思う。 ○ アンケートを実施するということが、住民投票の結果が出ているのに、なぜ市民の意識を調査する必要があるのか。委員の方々は住民投票の結果をどのように考えているのか。新聞を見たが、1万人を対象にアンケートをするということは、また多額の費用がかかる。

分類	意見内容
	<p>○実質はアンケートなのに、意識調査としてごまかしている。市庁舎が現在地にある歴史や経緯をしっかりと踏まえるべき。実際に重要なのは、建物ではなく中身である。</p> <p>●アンケートの質問1の③について、「現在の場所で新築」とあるが、今までの委員会で議論された4つの計画案に入っていない。当然今からでも入れる必要がある。「現在の場所で新築」でも2案ある。A：南庁舎の機能など、すべてを一箇所に集めて新築、B：現在の本庁舎と第2庁舎の機能だけを新築。これを計画案に5番・6番として入れてほしい。質問1の②について、新築移転（旧市立病院跡地）とあるが、これには、条例によって議会で2/3以上の議決が必要。アンケートの中に但し書きを入れないと市民に嘘をつくことになる。</p> <p>○過去二度（震災・大火）の大災害の経験を生かし、鳥取市百年の計を考えてコトに当たること。この機会をとらえて、鳥取市民の危機管理意識の向上にもっと力入れること。耐震改修案は当面を糊塗する中途半端なもの。いずれ全面建て替えが必要。これこそツケを将来に先送りする二重投資の無駄遣いであること。合併特例債が利用できる折角のチャンスを見逃してはならないこと。市庁舎建設にふさわしい願ってもない市有地があり、これを活用すること。市庁舎は市民に身近な施設として設計上工夫をこらすこと。市長はリコールも辞さない決意で信念を貫くこと。</p> <p>●実際の設計に際しては、耐震補強ばかりでなく省エネや省コストの検討をすることは当然必要であり、特に、建物の血管をつかさどるとも言える空調システム等は、現状の効率の悪いセントラル方式を分散配置の効率システムに切り替えること等の設備の重要さは、議会に提案したが受け入れられなかった経緯がある。</p> <p>●意識調査について、住民投票で市民が選択しなかった新築移転案と耐震改修案の選択肢を全く同列に並べているということは、住民投票を事実上無効とし、白紙に戻すということが、専門家委員会のコンセンサスなのか。「現在地での新築」の項目は構想、金額、工法などを含めこれまで全く検討されたことのない選択肢を設定しているのはまったくもって不可解。市政を2分して議論をし、50%を超える投票率で市民が考えたこと。このアンケートで何が知りたいのか理解できない。</p> <p>○意識調査の選択肢に、なぜ現地での新築が入ったのか。納得できない。住民投票後の検証の際、現地新築が出てきたのがそもそもおかしい。現地新築や他の選択肢も、規模や金額を出して意識調査すべきと思う。</p> <p>●特別委員会でアンケートの骨子が出てきたが、約半分は「中央大学のアンケート調査」と同じ質問である。当然、中央大学には了承済みであろうが、アンケートの目的が今回の場合とは違っている。それを利</p>

分類	意見内容
	<p>用して、どんな結論に導こうとしているのだろうか。中央大学の調査には、市の行政に対する満足度・市長に対する業績評価という質問がある。今回のアンケートにぜひ入れて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多くの危惧を持ちながらも、専門家委員会の審議の経過を注視し、内容も含めて検討してきました。そして、これまでの審議経過と、今回、ほぼ明らかとなった市民アンケートの内容を分析し、私たちの危惧と予見が正しかったことを確認しました。 ●アンケートを 15000 人に出す、この数字で市長は判断することはないとのこと。昨年 12 月 20 日の議会の判断「2 号案は実現不可能」後の民意をアンケートで調査するという。昨年、住民投票後に行われた「中央大学のアンケート」の数字と今回のアンケートを比較することか。市庁舎整備専門家委員会は諮問機関なのか。 ●合併協定書の 47 項。防災情報ネットワークの整備として市役所分庁舎を災害コントロールセンターとして整備すると協定されているが、どのように整備されているのか。駅南庁舎の 6 階の民間施設はいつごろ立ち退きされるのか。鳥取大学のサテライトは最近立ち退きされた。 ●アンケートの内容を確認したら、11 の質問の内、5 つの質問が、中央大学の資料から使用されている。全く別の目的で実施されたアンケート資料を、借用することは、学会、行政として如何なものか。アンケートは中止されるがいい。

市民からの意見の整理

集約期間：平成 24 年 11 月 16 日～平成 25 年 3 月 26 日

※第 1 回～第 6 回鳥取市庁舎整備専門家委員会での報告をまとめたもの

※委員には、届けられた意見の全文を配布しています

●……文書等で明確に「専門家委員会」宛のもの

分類	意見内容
住民投票の結果	<p>○新築移転に賛成。耐震改修案の金額が大きく違っていた。住民投票は有効なのか。再度住民投票をできないか。</p> <p>○検証結果で 20 億とは大きく違う金額が示された。住民投票が無効と言えるぐらいの違いだと思う。とにかく早く決めた方が良い。</p> <p>○住民投票の結果を受けて今後を考えるのであれば、耐震工事で話を進めるべき。市民が出した結果は、単に金額だけの問題ではない。</p> <p>○費用増加は目に見えている。課題だらけの耐震改修など馬鹿げている。白紙から検討してほしい。</p> <p>○少しでも 20.8 億に近い金額で耐震改修（市民の選択）を実行することではなかったか。</p> <p>●できもしない費用を提示して住民投票をした経緯を報告すべき。</p> <p>●住民投票という手段は民意を反映しているように理解されやすいが、議会に能力がなく、議会の責任を放棄した行為とも言える。</p> <p>○住民投票で示したものが今更できないということ自体、非常識で無責任極まりない。</p> <p>○市長は住民投票後、耐震改修をすと言った。ここに立ち返ってすべき。議会に丸投げでなく指導者として市長が語るべき。</p> <p>●住民投票は議会より重要な決議機関であり、これにより決められた事は絶対で誰も阻むことはできない。</p> <p>○20 億円で出来るかどうかは現段階では未確定と言うべき。住民投票で市民が選んだのは耐震改修案、20 億円に問題を矮小化するのは間違い。</p> <p>○住民投票がフェアでは無かった。建築士事務所協会の調査で 37 億円と出していたのに議会が却下した。</p> <p>○あの住民投票はなんだったのか。また無駄なことをしているのではないか。新築に進めようとしているのでは、という想いがある。</p> <p>○そもそもは市長。住民投票で耐震改修となったのだから、市長がしっかりと方針を示して進めるべき。</p> <p>●住民投票の結果を白紙に戻そうという動きがあることが、とても残念。第 2 号案に託した市民の気持ちをくみとっていただきたい。</p>

分類	意見内容
	<p>○住民投票は資料が間違っていたわけで、詐欺行為が無効である。市議会も解散するべき。</p> <p>●安心して子育てし、安心して老いていきたくなるような市政を望んでいる。昨年の住民投票で出された結果を十分に尊重していただきたい。</p> <p>●市庁舎問題は、住民投票で過半数で耐震（免震）と決まった。ほとんどの人は、お金をかけずにやってくれの気持ちではないか。</p> <p>○お金がかかっても、後代あらゆる事を想定して、新しく設計してやっていった方がいいのではないか。</p> <p>○住民投票で、市民は少ない金額の方の耐震改修を選択して、他のことにお金を使ってほしいという願いがある。</p> <p>●住民投票において、費用が幾ら必要なのかは、重要な判断材料の一つ。住民投票の結果を以って民意の反映であるとするのは、いささか暴力的。</p> <p>○住民投票が、瑕疵のある内容で無効である。</p> <p>○投票前に正確な「情報提供」がなされていればこれほどに混迷する事はなかったはずで、市の執行部なり市議会当局には猛省を求めたい。</p> <p>○判断材料となる情報が著しく欠如し誤った情報や多くのデマの中でなされた住民投票の結果を尊重する必要性を一切感じない。</p> <p>○住民投票に示された 2 号案の内容は、重大な瑕疵があり到底許されるものではない。</p> <p>●2 号案は、まだ基本計画に至っていない「基本構想」と言うべきもの。今後、市民の意見を聞いて変更しうるものである。</p> <p>○住民投票の結果をくつがえすのなら、それなりの根拠が必要。みんなが納得できるようなものになれば、それはそれでいい。</p> <p>●最も重視されるべき「住民投票」の結果がなぜ進められないのか。改めて市民の意見を問うなら必ず住民投票に匹敵するくらいの意見集約を。</p> <p>●2 号案を選んだ市民には様々な思いがあったが、その中心的なものは「今あるものを大切に使い、より費用の掛からない耐震改修を」ということ。</p> <p>●住民投票資料は、分かりにくく内容も不備であり瑕疵もあって、正しい判断がなされなかったので、住民投票は無効である。</p> <p>○住民投票を白紙にするような動きに、委員は疑問を持たないのか。市のやり方にも反論する委員であるべき。</p> <p>○有権者の考え方に根本的な差異があり、二者択一の今回の投票は適切な方法では無かった。</p> <p>○専門家委員会は住民投票結果に沿った議論をすべき。細かい話は次の段階。2 号案の検証をするなら、1 号案も検証すべきであった。</p>
費用	<p>○合併特例債は鳥取市に回ってこない。少しでも安くして復興予算に回してほしい。</p>

分類	意見内容
	<p>○庁舎はいずれ建てないといけないので、建てればいい。</p> <p>○現在の場所で、半分だけ新しくする（新第 2 庁舎建設）のは、お金がもったいない。</p> <p>○市の 20、30 年後を見据えて庁舎は考えるべき。将来に負担を先送りすることのないようにしてほしい。</p> <p>○今の本庁舎は、文化財のようないい建物だと聞いている。今は、低コストでいい工事ができるようになっている。</p> <p>○新築移転案に外構費用を計上されたい。「新築移転」案、建設費 75 億円を妥当かどうか検証されたい。</p> <p>○市庁舎整備が税金の無駄遣いや国からの借金によるものだとしたら断固反対。しっかりと財源を確保してから話し合ってもらいたい。</p> <p>○現在地での耐震改修と増築の建築費の約 20 億円に対応する専門家の調査結果は総額の約 40 億円ではなく建築費部分の約 30 億円強ではないか。</p> <p>○合併特例債は今だけだし、将来にかかる経費の面でも新築の方がいい。</p> <p>●金をかけずに、免震が高いのなら、耐震でいいではないか。地下駐車場もいらぬ。</p> <p>○山本氏の考えでも約 23 億円で新築できる。半地下駐車場を平面駐車場にし土壌処分費を減らせば、かえって安くなる。</p> <p>○合併特例債等の有利な財源を有効活用し、早期の解決に取り組むべきであり、将来の若者たちの負担の軽減を考え、理想的な庁舎の建設を望む。</p> <p>●国の財政も厳しく交付税も減少することが心配。合併特例債の返済も加わると、財政が大変厳しくなるのでは。</p> <p>●新築移転案を検証すれば 75 億円がいくらになるのかと疑問に思っている。公平な資料を出して、市民に説明していただきたい。</p> <p>○住民投票後の変更案には、単価の記述がない。どういう理由なのかもっと議論を深めて欲しい。</p> <p>●呉市庁舎の入札に予定されていた 4 社とも辞退したとのこと。建設費のことをいくら検討されても、実態とはかけ離れた数字になる。</p> <p>○新築の方が費用はかさむかもしれないが、メリットに比べたらはるかに小さなこと。市民がそのメリットを理解できれば喜んで協力するのでは。</p> <p>●1 号案の建設省単価に基づく価格を提出させてほしい。その他経費の液状化対策工法、費用も提出させてほしい。これが無いと不公平。</p> <p>○耐震改修にこだわるのは、建設費が安価である以外は何らメリットのない閉鎖的な視野の狭い発想で鳥取市の発展にとって大きな損失。</p>
場所	<p>○現在は庁舎が分散していて、行ったり来たりで不便。一カ所にしてほしい。利用されやすい庁舎であるべきで、お金の問題ではない。</p>

分類	意見内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○代替として、現庁舎地（尚徳町）での建替とされたい。この機会に尚徳町で建替えることにより、分散化という時の流れに資することになる。 ○市の発展には駅周辺の活性化が必要。旧気高郡、河原町、佐治町、福部村からのアクセスは駅周辺の方が便利であり新築移転を進めてほしい。 ○市街地の活性化を唱えながら市庁舎を駅南に移すのは変。若桜街道、本通り商店街に今以上活気がなくなるのは明らか。 ○住民の多数は「現在地での耐震改修と増築」を選んだのだから、そのとおりに進めるのが民主主義ではないか。 ○まちは駅を中心に発展するものだとおもっている。 ○福祉や高齢化を考えると、公共交通機関の占める役割は大きい。庁舎は駅の近くにあったほうが良い。 ○コンパクトな鳥取市街地でもあれば、本庁と第2庁舎の移転はともかく、あとの5庁舎は現在地で何の支障があるのか。 ○駅近くの方が便利がよくなる。現本庁舎の跡地は、久松山のふもとなので景観等を考えて上手に利用すればいいと思う。 ●市立病院跡地は川の改修があった土地。今一度、ボーリングして地質調査をしてから、専門家委員会の提案を出されることを望む。 ○市庁舎の建設については、旧市立病院跡地への新築移転を切望する。なんといっても交通のアクセスがよい。現在地よりはるかによい。 ○二十万都市鳥取市のビジョンを持って、将来を見据えた総合庁舎を市民病院跡地に建てること。市民・住民の声は大事だが、これは千差万別。 ○今の市役所は当時3万人余りの時の市役所。新庁舎は20万人に必要な市庁舎。新鳥取市の中心は駅でないといけない。 ○病院跡地は空地のまま長年有効活用される事無く無駄に放置されたままだったが、新築移転により有効活用が可能となる。 ○交通の利便がよい駅南庁舎に市の土地があるのだから、そこに庁舎を建設した方が市民のため。
機能	<ul style="list-style-type: none"> ○半地下駐車場は防災上良くないし、駐車台数も足りない。市民会館へのルートも考えるべきである。本庁舎は狭く、防災上良くない。 ○市役所は災害があっても機能を維持していかなければならない。金額の安さで選ばれている。いずれ建て替えが必要である。 ○技術の粋を集めた市役所を次の世代へ残すべき。 ○市民も日頃から利用しやすい建物にしてほしい。 ○もともと改修案は、いい加減に作られたとしか思えない。市の活性化と利便性、防災とバリアフリー建築の観点から、建替えに限る。 ○視覚障がい者には、現在のような分散型より、一ヶ所で用が足りる庁舎で使いやすいバリアフリーな建物がいい。

分類	意見内容
	<p>○耐震改修したら何年もつか、新築なら何年もつかという耐用年数の議論があまりなされてこなかったと感じている。</p> <p>○高齢社会においては公共交通を柱にしてまちづくりを確立していくべき。</p> <p>○鳥取市の公共施設は使いづらい。駐車場が停めにくいのが何とかならないか。台数が確保されていたらいいという問題ではない。</p> <p>○テレビで会議を見たが、お金のことばかり言っている。大事なのは防災とかの機能のこと。</p> <p>○庁舎整備をそれぞれの観点から検討してほしい。</p> <p>○耐震改修の議論を進めていくべきなので、市民サービスとかバリアフリーとか機能の話に議論の内容の道をそらさないでほしい。</p> <p>○市庁舎は、想定外の状況が起きたとき、市民が必ず頼っていく場所。現在の庁舎では、それだけのスペースがあるのか。</p> <p>○市庁舎は市民にとって大事な施設になるので、堅牢な建築物が望ましい。</p> <p>● 駅南庁舎（総合受付及び、図書館）は今までどおりに使用してはどうか。地下駐車場は一般の人は使用しにくいと思う。</p> <p>○防災面では、耐震補強だけすればよいという問題ではない。多面的な機能が必要である。</p> <p>○現庁舎は電気・空調・給排水に加えて情報通信設備等は陳腐化しているものと思われ、とても一部の増改築等でこの先をしのげるとは思えない。</p> <p>○市役所は災害対策本部になる為、緊急車両、ボランティアなどの受け入れ、救援物資等の備蓄、分配など、災害時に機能しなければならない。</p> <p>○バリアフリー等を充実させるとしたら新築がいいに決まっているが、市民は出来るだけお金を使わずやってほしい。耐震面だけで考えればいい。</p> <p>○市民のためのサービス向上を考えるなら 1 カ所にまとめるべき。本庁舎は駐車場が狭い。市立病院跡地は車もほとんど停まっていない。</p> <p>○庁舎統合により、維持費などの経費削減、どこで何の手続きをすればいいのか分からず行ったり来たりということがなくなる。</p> <p>● 防災体制の強化は理解できるが、市民サービスの向上の中で、本庁舎・第 2 庁舎・駅南庁舎・福祉文化会館などの機能集約は理解できない。</p> <p>○バリアフリーは当然必要な話。専門家委員会で時間をかけるべき内容ではない。リニューアルで十分対応可能。</p> <p>● 現庁舎の耐震改修案は、3 つの案いずれも免震改修は地元発注出来なくなっているが新築移転案では、全面的に地元発注との記述がある。</p> <p>● もう一度「市役所」の機能の検証をやり直すことはできないのか。</p> <p>● 鳥取市の現状と今後の方向を考察して、理想的な市庁舎の建設位置と内容について、専門委員会は明確に提示しなくてはならない。</p>

分類	意見内容
<p>その他 (例：専門 家委員会 について など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎問題は、仕切り直しを行うべき。 ○専門家委員会の委員の決定権はどこにあるのか。 ○専門家委員会の設置について、第三者に検討を丸投げし、実施しようと言うのは、余りにも無責任でリーダーシップのなさと言わざるをえない。 ○「鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案」の原案立案者になぜ直接説明を求めないのか。調査をなぜ複数の建築会社に依頼しないのか。 ○市長にしても、市議会にしても、何の目的で委員会を立ち上げ、長い時間をかけて議論、調査をされているのかよくわからない。 ○スピード感をもって進めてほしい。専門家委員会はどんどん開催して話を進めるべき。 ○専門家委員会を設置する理由が記載してあるが、このようなことは市庁舎整備の初歩ではないか。 ○専門家委員会で市民の意見をどう反映するように考えているのか。 ○第 2 号案の全てに賛成ではない。庁舎問題だけではないが、市民が何でも言える場が必要。 ●委員会では、なるほどと思える結論を早急に出し、市長・市議会に対する不信を払拭できるようにして欲しい。 ○なぜこのメンバーが庁舎整備の専門家なのか。委員の方は位置条例のことは知っておられるのか。 ○山本氏の反論について、反論には反論で答えるのが、専門家委員の義務ではないか。 ○市報に今までの意見を載せてほしい。 ○日本設計の報告でも、砒素の問題や、その他の問題点が多く挙げられている。そこを中心に議論しないといけない。 ○専門家委員会について、設けること自体がいままでの流れに逆行している。無駄な税金は使って欲しくない。チラシももったいない。 ○議会が出直し選挙すべき。市長の指導力も問題。辞職して出直すのが良い。 ○大きなプロジェクトを進めるとき、市の内部はどうなっているのか。職員の意見の吸い上げ、若い職員の意見を取り入れる仕組みも必要。 ○専門家委員会に意見を出してまとめたところで結論が出るとは思えない。 ○専門家委員会ニュースの内容が、専門家には分かるかもしれないが、一般市民には難しいのではないか。 ○今一度、住民投票結果の無効（白紙）と、再度見直した建設案を起こして市民に示して頂き、憂いを晴らした方が意義のある会議になると思う。

分類	意見内容
	<p>○先日の庁舎耐震改修案の説明会に行ったが、非常に険悪な雰囲気、怖くて、私見を発言できる雰囲気ではなかった。</p> <p>○専門家委員会の委員長は見ている人に分かりやすいようにしゃべってほしい。人は映さなくていいので、資料を画面に映してほしい。</p> <p>○専門家委員会、委員長は委員の名前を呼んだ上で発言を。傍聴していてわかりにくい。委員長は委員さんに平等に発言できるように。</p> <p>●取り組み方、説明不足、現状での問題点、一杯あったはず。市長はじめ、市会議員は、もっと将来的な市庁舎のあり方、活用について研究不足。</p> <p>○このような大きな問題を、建築に詳しくもない一般市民に選択させるというのは不条理だと思う。</p> <p>●専門家委員会と市民の「討論会」をぜひ開催してほしい。</p> <p>○この度の説明会について、議員が個人的な意見を述べられる様では、今後統一されるのは大変難しいのでは。</p> <p>○24年5月20日の賛成、反対かの投票をしましたが、何の役にも立たず、この問題が浮上してからの無駄なお金は相当な金額になっている。</p> <p>○専門的知見資料の作成業務を鳥取県建築士事務所協会に委託予定と新聞記事で知ったが、これには反対。</p> <p>○耐震改修で専門家委員会は議論すべき。バリアフリー等は次の段階で検討すればいい。</p> <p>○専門家委員会では結論は出ない。市長は自分で意見が言えないから専門家委員会に言わせようとしている。</p> <p>●市会議員でも出せない結論を鳥取市庁舎整備専門家委員会の皆さんにその責任を押し付ける市政に対して憤りを感じている。</p> <p>●この専門家委員会は、どんな目的を持って誰が作ったのか。ここで話し合いがされたことは、今後どこで、どのように反映されるのか。</p> <p>○専門家委員会を傍聴しているが、届いた意見をどうするのか分からない。委員の発言内容が良く分からない。</p> <p>●専門的、客観的な立場から調査、審議を行うはずの委員会が、あたかも住民投票の結果を否定するような認識を持っている。</p> <p>●市議会市庁舎特別委員会で、専門家委員の資質に疑問をもつとの意見があった。</p> <p>●あくまで市民の声は住民投票結果に勝るものはないという点を押さえた上で、アンケート実施をどうすべきかを考えていただきたい。</p> <p>●専門委は2号案以外を検討して意味があるのか。そもそも専門委そのものの存在に意味があるのか、混乱を増すだけではないのか。</p> <p>●住民投票の耐震改修は当初の予算ではできないとされたので、耐震改修するのか新築移転するのかの点について議論すべき。</p>

分類	意見内容
	<p>○寄せられた意見に対し、5分でも10分でもコメントがあるべき。その方が意見を寄せやすくなる。</p> <p>●随意契約と競争入札の仕組みを是非議論され、市民にとって得になる様な意見を市長に提言してほしい。</p> <p>○山本浩三氏を専門家委員会に呼んで欲しい。呼ばないとわからない。住民投票を行ったのだから、専門家委員会でアンケートをする必要はない。</p> <p>●専門家委員会は情報を精査し「これで行くべき」と提言して、初めて委員会の意味がある。</p> <p>●市民の意見が要約・抜粋されてまとめられているが、膨大なものは別として、できるだけ全文を掲載していただきたい。</p>

鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案の比較表

■比較表の作成方法

- ・住民投票の際に全戸配布した関連情報表を元に作成
- ・黄色の欄は、前回委員会の議論を踏まえ追加した内容

■コストへの影響（比較表の記載内容によって今後変更する可能性がある）

- 積算の前提（に一致）
- 上昇/下降の可能性あり

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
計画案の説明 (前提)		市が、平成23年3月25日に決定した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」を踏まえ、鳥取市新庁舎建設基本計画を策定するに当り、平成23年5月20日に(株)日本設計に計画策定業務を委託(約890万円)。有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」や市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論を踏まえ、取りまとめた、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)〔平成24年2月17日公表〕に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	各案の成り立ちについて整理した。住民投票の2号案は委託契約の無い建築家の立案を元に、その他の3案は委託業務により業者の支援を得て、まとめられた案であった。なお、市議会では現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、住民投票の2号案のままでは実現できないとしている。
基本情報	概要	・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
	位置	鳥取市幸町71他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	同上
	敷地の広さ	約13,877㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	同上
	延床面積	新庁舎：約23,500㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 立体駐車場：約3,993㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡)	同上
	工期	約1年半	約3年 (仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年半 (本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)	同上
立地	交通アクセス 【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩：約4分)。 【他の庁舎】 省略(位置は鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27参照)	合併して広くなった鳥取市全体の中核的な位置であり、交通の結節点に位置している。 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い。 鳥取駅から西に約300m(徒歩：約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定。	現状どおり。	現状どおり。	現状どおり。	各庁舎の道路交通、駅からの距離、バス停の状況について、住民投票の際に全戸配布した関連情報表に準じた整理を行った。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果	
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案		
市民サービス	建物計画	鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P2に記載の現状と課題 ・老朽化 ・本庁機能の分散化 ・バリアフリー化への対応の不備 ・環境配慮への対応の不備 ・狭あい自由度の低い空間 ・駐車場の不足	建築面積(1フロアの面積):約4,000㎡ 建築面積が広く、1・2階に窓口や市民交流スペースなど多様な機能を整備する。 高齢者や障がいのある人などの利用に配慮し、バリアフリー化を徹底する。 環境への配慮やランニングコスト削減のため、省エネルギーへ対応する。 その他の機能は、新庁舎建設基本計画(案)を参照	バリアフリー化は含まない。		本庁舎及び現第2庁舎ともに廊下や車椅子トイレ、階段等のバリアフリー対応が十分でないため当該部分の面積も割り増す必要がある。 環境性能を包括的にあわす指標(PAL、CASBEE等)により、目標性能を設定する必要がある。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、バリアフリー化(バリアフリーの考え方の項で記載)、環境配慮について想定が無く、整備に当たって検討する必要がある。
	市民サービスの考え方	●市民生活に関連の深い手続きなどを駅南庁舎に集約配置(本庁機能は7つの建物に分散) ●本庁舎に証明コーナー(住民票の写しなど証明発行、住所異動など手続き窓口)を設置 ●駐車場の不足 ●市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ●本庁舎、駅南庁舎の総合案内周辺に各種チラシ等を配置	鳥取市新庁舎建設に関する基本方針(抜粋) ●効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供(庁舎機能の分散化を解消し、ワンストップサービスを本格的に実現) ●駅南庁舎については、1階にさざんか会館内の中央保健センターを配置するとともに、2階にある中央図書館の一部を1階に拡充し、一層の機能向上とサービスの充実を実現 ●駐車スペースを十分に確保 ●市民が気軽に交流し、協働のまちづくりが進む多目的スペースの確保 ●観光情報・行政情報等を幅広く提供できる情報発信拠点の整備 など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民サービスの考え方について整理した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、現状維持で良いのか検討の余地がある。
	本庁体制	7庁舎(本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎) 市民の利便性向上のため、新庁舎には、現本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎(1階窓口部分)、福祉文化会館、文化センターの市役所機能を統合する。 さざんか会館の保健センターを駅南庁舎の1階に移転し、駐車場不足や待合環境の改善を含め健康・子育て機能を整備する。	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 庁舎の統合・分散も重要な視点であり、その効果、影響についても整理する必要がある。
	庁舎の利用状況	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	現在の庁舎の利用状況と整備後の想定について整理した。整備後は、機能統合・変更、市民機能の充実などによる利用者の増減も見込む必要がある。
	市民機能	・市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ・駅南庁舎に情報コーナー、託児室を整備	・市民が気軽につどい、利用できる多目的スペース(災害時の活用に配慮して整備) ・地産地消を促進するレストラン ・行政情報(行政、議会、防災、姉妹都市など)の提供スペース ・情報端末コーナー など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民機能について整理した。 新築移転は、類似の他都市の状況を踏まえ、整備内容、面積などについて検討の余地がある。 また、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、現状維持で良いのか検討の余地がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
バリアフリーの考え方	①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	バリアフリー法の移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応をめざす ・主要な動線については、十分な幅員を確保 ・階段は、適切な蹴上げ、踏面寸法を設定し、2重手すりを設置 ・エレベーター内には、車いすが転回するのに十分なスペースを確保 ・各階に多目的トイレを設置 など	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリーの考え方について整理した。法に基づく対応は必須であるが、不特定多数の利用者があることを踏まえると、誘導基準(好ましい基準)へ対応することが望ましい。なお、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、バリアフリーに対応するためには、別途床面積(及び床面積増に伴う建設費)を加算する必要がある。しかし、どの程度の面積加算が必要なのかについては、設計などにより具体的な検討を行わなければ算定できない。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。
庁舎面積	本庁舎：約6,800㎡ 第2庁舎：約2,252㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※本庁舎・第2庁舎以外は、面積に含まれていない共用部分(廊下、トイレ、倉庫など)もある。 参考： 全体の執務スペース 6587.4㎡ ※オフィス環境等調査報告より	新庁舎：約23,500㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※新庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。 (用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	庁舎面積について整理した。新築する場合の庁舎面積の考え方については、総務省起債対象事業費算定基準(平成22年度に基準制度は廃止)及び国土交通省新営一般庁舎面積算定基準が参考となる。現状と床面積の変わらない現本庁舎の耐震改修及び一部増築案で、市庁舎に求められる機能の実現が可能かどうか検討する必要がある。また、行政事務、議会、防災、市民機能について、類似の他都市の状況も参考にする必要が有る。
駐車場	資料2-2のとおり。	屋外平面駐車場：200台	立体駐車場：158台	半地下・屋外平面駐車場：150台	半地下・屋外平面駐車場：117台	駐車場について整理した。現状において駐車場は不足(庁舎の利用状況を参照)しており、整備に当たっては市民ニーズを踏まえる必要がある。また周辺施設利用者による影響も踏まえる必要がある。
工事中の庁舎利用		居ながら工事できる。 (別敷地のため)			居ながら工事できない。 駐車台数が減少する。(もっとも少ない期間は41台)	工事中の庁舎利用について整理した。住民投票前検証案、住民投票の2号案は、どのような状態になるのか確認できなかった。
耐震工法		設計段階で決定 (建設費の積算は免震工法)	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	耐震工法について整理した。工法には大きく、免震、制震、一般耐震の分類があるが、それぞれ耐震性能の特徴があり、コストも異なる。
災害対策拠点 拠点性	本庁舎、第2庁舎「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：地下1階、2時間 ・第2庁舎：地下1階、無し ・駅南庁舎：3階、3時間 ・さざんか会館：地下1階、30分	敷地が広く、建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できるため、災害対策本部の機能が充実する。 幹線道路(国道、環状線)に隣接しているため、緊急時に市内各地と連携しやすく、鉄道を利用した輸送も対応しやすくなる。 防災機能の詳細は、新庁舎建設基本計画(案)を参照 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・新庁舎：上階(階数未定)、72時間	電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：1階(エネルギーセンターを新設)、72時間 ・新第2庁舎：1階、72時間	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・新第2庁舎：階数未定、72時間(本庁舎分もまかなう)	災害対策拠点性について整理した。新築移転は整備想定があるものの、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は住民投票後変更案に耐震性能について記述があるのみで、その他の案はどのような想定となっているのか確認できなかった。 いずれにしても、市民の安全安心を守る災害対策拠点として求められる機能の整備が必要である。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)		現本庁舎の耐震改修及び一部増築				比較、整理の結果		
		住民投票前検証案		住民投票の2号案		住民投票後変更案				
建設費概算		約74.8億円 (設計・監理費約2.7億円含む)		約37.4億円 (設計・監理費は含まない)		約20.8億円 (設計・監理費約0.8億円含む)		約33.2億円 (設計・監理費約2.2億円含む)		住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
建設費概算 算出根拠	新庁舎建設費 (地上6階 免震構造) ※単価は、近年の同規模類似例の面積あたりの建設実績単価(免震構造、外構整備費含む)の平均値(5都市分)を採用 30.7万円×23,500㎡	約72.1億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約16.27億円) ※設備改修、外装・内装改修を含む (エレキ*棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費含む	約18.6億円	現本庁舎改修費(柱頭免震改修) (免震改修 約7.02億円) ※県の単価(延床面積割)で算定、11.9万円×5,900㎡ (設備改修 約0.83億円) ※一般設備の30%のコスト、1.4万円×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約8.21億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約9.1億円) (外壁改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (設備改修 約0.7億円) (解体費 約0.4億円)	約11.8億円	建設費概算算出根拠について整理した。それぞれ既存の資料(委託業務報告書など)を参考に、工事金額の内訳や単価を可能な限り整理した。設計監理費は、国土交通省の基準に基づき算定することが適切である。建設費について、新築移転は、想定される床面積に、同規模の5つの庁舎の実績平均単価を乗じて計算し、他市事例と同等の機能を実現することを想定している。一方、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は、工事内容が異なるほか、国土交通省の基準に準拠し積み上げたもの、他の建設単価を参考にしたものがあり、単価の考え方に違いがある。なお、市議会は、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について住民投票の2号案のままでは実現できないとし、住民投票後変更案の積算に当たっては、国土交通省の基準を採用している。現本庁舎の耐震改修及び一部増築の各案について、算出根拠(経緯、内容など含む)を別途整理した。(資料2-4を参照)	
			新第2庁舎 (地上5階、免震構造)	約13億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (24万円×3,650㎡)	約8.76億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (渡り廊下含む)	約15.7億円		
			立体駐車場 (鉄骨造、5層 3,993㎡)	約5億円	半地下駐車場・ふれあい広場 ※市営駐車場の単価を参考、11万円×2,500㎡	約2.75億円	半地下駐車場・ふれあい広場 (鉄骨造、1,600㎡)	約3.3億円		
			外構(自転車置場、進入路、植栽ほか)	約0.8億円	外構 (5万円×500㎡)	約0.25億円	外構(屋外駐車場、舗装、植栽) (2,600㎡)	約0.2億円		
		建設費 計	約72.1億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠	約37.4億円	建設費 計	約20.0億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠		約31.0億円
		設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.7億円	設計・監理費	なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)	約0.8億円	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠		約2.2億円
その他経費	埋蔵文化財調査費	不要	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	その他の経費について整理した。一部は、経費の算定に当たって、調査及び数量想定を行う必要がある。	
	土壌汚染対策費 (法に基づく調査が必要。結果、対策が必要な場合、排出土量によって算定)		土壌汚染対策費 (8,750㎡)	約2.7億円	土壌汚染対策費 (排出土量によって算定)	不明	土壌汚染対策費 (19,000㎡)	約5.9億円		
			大規模修繕費	上記に含む	大規模修繕費		大規模修繕費	約2.2億円		
							その他(下水道管移設、各種調査など)	約0.8億円		
			その他経費 計	その他経費 計	約4.0億円	その他経費 計	その他経費 計	約10.2億円		
その他経費が発生する要素		・ 駅南庁舎の用途変更に伴う整備 ・ 隣接する幸町棒鼻公園の整備	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策 ・ 設計監理費	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策	その他経費が発生する要素を整理した。現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、住民投票後変更案の取りまとめの際に明らかとなった事項について、その他の2案にも想定として記載している。			
建設費財源		合併特例債:約69.8億円、国庫補助金:約0.7億円、基金:約4.3億円	合併特例債:約33.5億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.8億円	合併特例債:約17.6億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.1億円	合併特例債:約29.1億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約2.0億円	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。市庁舎建設は、通常国から支援が無く、合併特例債が無ければ、全額市の負担となる。				
合併特例債の市の実質返済額		20年間で約24.6億円(1年あたり約1.2億円)	20年間で約11.8億円(1年あたり約0.6億円)	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)	20年間で約10.3億円(1年あたり約0.5億円)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。市の財政状況について、直近の公債費(借入金の返済額)は約114.9億円である。合併特例債は借入金の返済に当たって、国から7割支援がある。				
庁舎の寿命		おおむね100年を目標 ・ 長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料など				庁舎の寿命について、新築移転は目標が設定されているが、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は目標設定が無い。建物の機能・性能、ライフサイクルコストなどを含め、総合的に検討する必要がある。				

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果																
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案																	
地域経済効果		地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約121.1億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約59.6億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約32.2億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約50.0億円（建設費のみ）	地域経済効果について整理した。 経済波及効果は副次的な数値であるものの、地域経済にとって影響は大きい。																
ライフサイクルコスト		<table border="1"> <tr> <td>設計監理費</td> <td>約2.7億円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>約72.1億円</td> </tr> <tr> <td>運用管理費</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等</td> <td>約50.8億円</td> </tr> <tr> <td>保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料</td> <td>約92.4億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費・事務費 運用管理</td> <td>約19.7億円</td> </tr> <tr> <td>修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新</td> <td>約247.0億円</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>解体再利用費 解体、再利用、環境対策</td> <td>約2.4億円</td> </tr> </table>	設計監理費	約2.7億円	建設費	約72.1億円	運用管理費	<table border="1"> <tr> <td>運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等</td> <td>約50.8億円</td> </tr> <tr> <td>保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料</td> <td>約92.4億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費・事務費 運用管理</td> <td>約19.7億円</td> </tr> <tr> <td>修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新</td> <td>約247.0億円</td> </tr> </table>	運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円	保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円	一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円	修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円	解体再利用費 解体、再利用、環境対策	約2.4億円				ライフサイクルコストについて整理した。 新築移転は、鳥取市新庁舎建設基本計画（案）から引用した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は算定されておらず、比較にあたり算定する場合は、耐震改修工事の際にどのような対応を行うのか、例えば設備などの更新について、前提条件の想定が必要である。
設計監理費	約2.7億円																					
建設費	約72.1億円																					
運用管理費	<table border="1"> <tr> <td>運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等</td> <td>約50.8億円</td> </tr> <tr> <td>保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料</td> <td>約92.4億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費・事務費 運用管理</td> <td>約19.7億円</td> </tr> <tr> <td>修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新</td> <td>約247.0億円</td> </tr> </table>	運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円	保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円	一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円	修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円													
運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円																					
保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円																					
一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円																					
修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円																					
解体再利用費 解体、再利用、環境対策	約2.4億円																					
まちづくり		現本庁舎周辺地域の活性化、跡地活用				まちづくりについて整理した。 市庁舎整備の長期的な効果であり、上位関連計画との関係も含め、整理する必要がある。																

■将来人口、想定職員数
鳥取市新庁舎建設基本計画（案）P25参照

■財政について
 合併特例債 活用期限は平成32年3月末（対象事業費の95%に活用でき、返済額の7割が国から交付税措置される）
 財政の健全性 財政健全化判断比率について、早期健全化基準を下回り健全性が高い
 整備関連基金 公共施設等整備基金（約34億円）、地域振興基金（約40億円） ※平成24年度末見込み（平成25年2月補正見込み）

■国の基準
 新営予算単価 国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となる。情勢に基づき毎年改定。
 告示15号 国土交通省が、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を示したものの。

鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の新庁舎の機能[概要]

分類	考え方	具体の機能	メモ欄
窓口機能	市民が最も利用する窓口空間は、市民の満足度向上のため、高いレベルのワンストップサービスの実現を図るなど、便利で分かりやすいことを第一に計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い窓口 ○プライバシーに配慮した相談室 ○親切・丁寧な案内サービス ○利便施設によるサービス性の向上 	
執務機能	機能的で効率的な行政運営を実現する、働きやすく、フレキシビリティ※2の高い執務空間とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○機能的で効率的な執務空間 ○様々な要望に対応できる会議室・打合せスペース 	
市民機能	協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な活動に対応する市民スペース（多目的スペース） ○誰もが利用しやすい協働・交流スペース ○地産地消を促進するレストラン ○行政情報等の積極的な提供 	
議会機能	市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室の計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○議会活動を活性化する議場 ○市政参加を促す傍聴席 ○議論を促す委員会室 ○議会運営を補助するその他諸室 	
職員関連機能	職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため、職員関連諸室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場環境の提供 	
倉庫機能	倉庫機能では、省スペース、書類の重要度に応じた管理保管、計画的な収納スペースの配置等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○省スペースの実現 ○重要書類・情報の安全な管理・保管 ○計画的な収納スペースの配置 	
出先機関との連携機能	各総合支所、各地区公民館など各拠点施設と本庁舎が連携し、一体となった市政運営が実現できる機能を計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○各総合支所との連携 ○各地区公民館との連携 ○その他施設との連携 	
外部空間・駐車場等	外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、市民にとって使いやすい、訪れやすい庁舎となるよう整備していきます。また、誰もがアクセスしやすい、安全で便利な駐車場・駐輪場を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の憩いの場となり賑わいを生む休憩コーナー・屋外広場 ○安全で便利な駐車場 ○利用しやすいバイク置場・駐輪場 	
情報化への対応機能	現在の情報化への対応だけでなく、今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化の更新に対応できる備え 	
防災機能	東日本大震災の教訓を生かし、耐震安全性能を国基準の最高レベルとし、地震・水害・津波などの災害発生時に、災害対策本部として十分な機能を発揮する市庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い構造 ○信頼性の高い設備 ○真に機能する災害対策本部 	
ユニバーサルデザイン	誰もが来やすく、使いやすく、親しみを持てる市庁舎とするために、ユニバーサルデザインを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが来やすい庁舎 ○誰もが使いやすい庁舎 ○わかりやすいサイン・案内 	
環境との共生	快適・環境都市鳥取にふさわしい、環境との共生が図れる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの活用 ○エネルギーの有効利用 ○エネルギー負荷の低減 ○資源の有効利用 	
庁舎維持・セキュリティ機能	長寿命を図り、永きにわたって市民が使いやすい庁舎とします。また、人・物のセキュリティ管理、情報管理に配慮した、安心な庁舎とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命なスケルトン（構造躯体） ○更新の容易なインフィル（間仕切り、設備機器等） ○容易な維持管理 ○安全・安心のセキュリティ 	
地域の発展への貢献	まちなかに来る人、働く人、住む人が増え、鳥取の玄関口に賑わいが生まれる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取市の情報発信の場・PRスペース ○周辺環境と調和する新庁舎 ○鳥取市をイメージした庁舎 	

鳥取市庁舎の利用状況

資料2-2

■現状

	来庁者		駐車台数		
	実数	主な来庁目的	駐車可能台数	必要台数見込	満車状況
本庁舎	590	①証明発行、住所異動の手続きの窓口(証明コーナー)。その他、市民総合相談、市営住宅、ごみなどの窓口がある他、自治会等の活動と関連の深い、防災、市民活動、道路、公園などの窓口。	151	88	開庁日の6割 その他、平日、休日問わず、市民会館大ホールイベント時 ※市民会館や周辺施設利用者も利用
第2庁舎	199	②雇用・企業支援や教育委員会などの窓口。			
駅南庁舎 (図書館利用を除く)	979	③住民票、税、福祉など市民生活に関連の深い手続きの窓口。(駅南庁舎の窓口の詳細は別紙のとおり。)	204	110	健診、確定申告時など ※図書館利用者や周辺施設利用者(有料)も利用
福祉文化会館	-	④期日前投票期間には投票所となる。	20	-	イベント時、期日前投票時など ※満車時は、わらべ館駐車場を利用
文化センター	-	⑤生涯学習センターの各種講座申込み窓口。	87	-	ホールイベント時など
さざんか会館	200	⑥乳幼児健診、予防接種、成人・母子などの健康相談窓口。	88	100	健診時、5階会議室利用時など ※満車の場合は駅南庁舎を利用
下水道庁舎	90	⑦下水道使用料の支払い窓口。	6	-	
合計	2,058		556	298	

※項目の説明 来庁者実数 「鳥取市庁舎整備に係る基礎調査」[調査日:平成22年12月22日と24日]の調査結果(さざんか会館を除く)。※以下、「基礎調査結果」という福祉文化会館、文化センターの利用者数は調査しておらず、また平常時の来庁者は少ないため省略(必要台数も同様)。
 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、その数を記載(1組2人と仮定)。その他の利用者数は未調査。
 主な来庁目的 市民が手続、申請、相談等に利用する主な窓口を記載(業者の来庁は除く。各課の庁舎配置及び主な事務の内容は別紙参照)。
 駐車可能台数 各建物の駐車可能台数(駅南庁舎は公用車など別利用枠を除く)。
 必要台数見込 基礎調査結果及び月別駐車場利用数(駅南庁舎)を元に見込んだ駐車場必要台数(1日のピーク時、さざんか会館を除く)。
 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、すべて車利用と仮定して記載。

■整備後の想定

	来庁者				駐車可能台数			
	新築移転		耐震改修		新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
	人数	主な来庁目的	人数	主な来庁目的		住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
本庁舎	-		590	①②	-	158	150	117
新第2庁舎	-		199					
駅南庁舎	200	⑥	979	③	204	204	204	204
福祉文化会館	-		-	④	20	20	20	20
文化センター	-		-	⑤	87	87	87	87
さざんか会館	-		200	⑥	88	88	88	88
下水道庁舎	90	⑦	90	⑦	6	6	6	6
新庁舎	1,768	①②③④⑤	-		200	-	-	-
合計	2,058		2,058		605	563	555	522

※新築移転の来庁者人数は、統合効果による減、市民機能充実による増が想定されるが、上記ではこれを見込まず現状の数値を記載。
 ※新築移転の駐車場は、周辺施設、事業者等との共同利用、機能連携について今後検討するとしている。[鳥取市新庁舎基本計画(案)P33]
 ※現本庁舎の耐震改修及び一部増築の駐車場は、現状で満車状態があるため、解消する場合は何らかの対策が必要。

鳥取市庁舎整備案 用途別床面積の考え方

- ・用途別面積は、あくまで想定であり、設計時に変動する。
- ・費用は、それぞれの面積に対し、建設費の全体面積割した単価を単純に乗じたもの。
用途、導入する設備などで単価は異なるためあくまでも参考値。

■新築移転

床面積合計 23,500 m²
新庁舎建設m²単価 30.7 万円

(1)総務省起債対象事業費算定基準による算定

- ・庁舎建設を行う際、起債借入の上限となる基準(標準面積。平成22年度に基準制度は廃止)
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
事務室	換算職員数1,663人(※)×4.5m ²	7,484	23.0
倉庫	事務室面積7,484m ² ×13%	973	3.0
会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	想定職員数854人×7m ²	5,978	18.4
玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)14,435m ² ×40%	5,774	17.7
車庫	自動車台数10台×25m ²	250	0.8
議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m ²	1,260	3.9
計		21,719	66.7

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P34、同資料編P31参照

(2)国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による付加機能面積の算定

- ・総務省の基準には、売店、食堂、喫茶は含まれていない
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が付加面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	売店、食堂、喫茶	411	1.3
上記の交通部分	411m ² ×30%	123	0.4
計		534	1.6

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35、同資料編P32参照

(3)他都市の事例による付加機能面積の算定

- ・防災機能や市民機能をどれだけ充実させるかは個々の自治体の判断による
- ・他都市の事例を元に、鳥取市として必要と見込まれる面積を設定

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	多目的スペース、市民協働スペース、展示・情報コーナー、等	700	2.1
防災機能	備蓄倉庫、災害対策諸室 等	300	0.9
上記の交通部分	1,000m ² ×30%	300	0.9
合計		1,300	4.0

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35

■現本庁舎の耐震改修及び一部増築

床面積は、現在の本庁舎、第2庁舎の面積を基本とし、防災機能として500m²を加算する。

区分	m ² 単価	面積(m ²)	費用(億円)
住民投票前検証案	12.98億円÷3,673m ² =35.34万円	500	1.8
2号案	8.76億円÷3,650m ² =24万円	500	1.2
変更案	15.7億円÷4,430m ² =35.44万円	500	1.8

■既存庁舎の現状

1 各庁舎の面積

各庁舎の面積と総務省起債対象事業費算定基準の面積とを既存資料をもとに比較した。

○各庁舎の面積、職員数

・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の現状を参考とした。

庁舎名	現状面積(m ²)	基準面積(m ²)	職員数	換算職員数	特記事項
本庁舎	6,809.6	10,094	345	766	現状面積は、鳥取市庁舎整備に係る基礎調査を参照。
第2庁舎	2,252.5	4,332	174	369	
駅南庁舎	3,200	6,618	331	474	建物内の庁舎機能は一部であり、現状面積に共有部分など含まれていない面積がある。
文化センター	130	426	18	35	
福祉文化会館	576	557	19	52	

2 本庁舎、第2庁舎の機能別面積

本庁舎、第2庁舎の機能別面積と総務省起債対象事業費算定基準の面積とを既存資料をもとに比較した。(各機能の面積の明確な区分ができない部分もあるため参考値)

○既存庁舎の機能別床面積

・鳥取市オフィス環境等調査業務報告書を参考とした。

○職員数

・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の現状を参考とした。

(1)本庁舎

施設区分	総務省起債対象事業費算定基準		現状	
	積算方法等	面積(m ²)	面積(m ²)	特記事項
①事務室	職員数345人 (換算職員数766人×4.5m ²)	3,447	2,291	
②倉庫	①×13%	448	123	
③会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	職員数×7m ²	2,415	791	便所、洗面所は④に含む 議会会期中、4階会議室は主に議会が使用
④玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)×40%	2,524	1,926	延床面積-(④以外の合計)で計算
⑤車庫	-	-	-	
⑥議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m ²	1,260	1,471	議会会議室を一般事務用に使用する場合あり
⑦防災機能	-	-	5	
⑧市民機能	-	-	27	
⑨食堂、医務室など	-	-	175	
計		10,094	6,809	

(2)第2庁舎

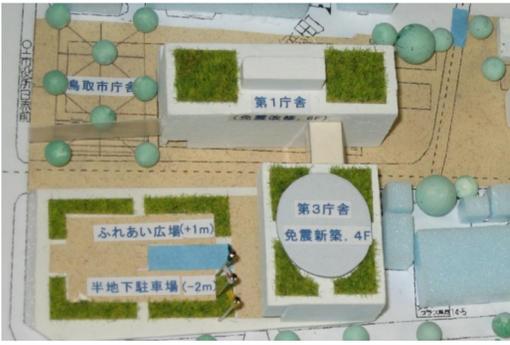
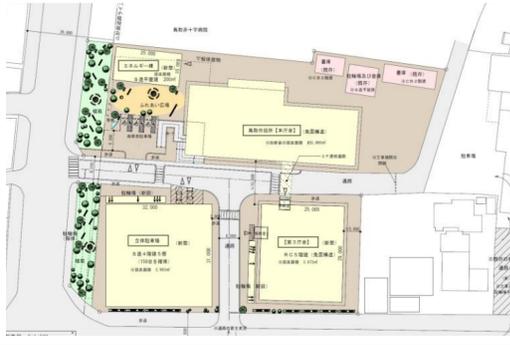
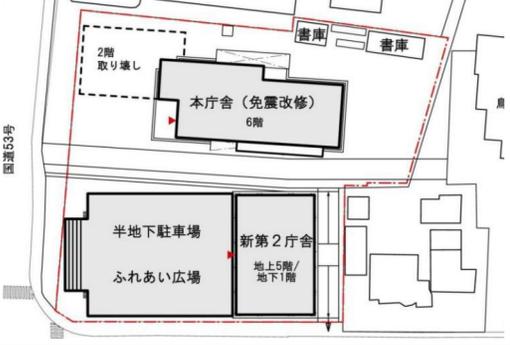
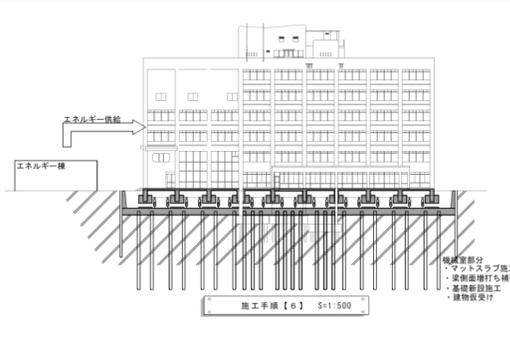
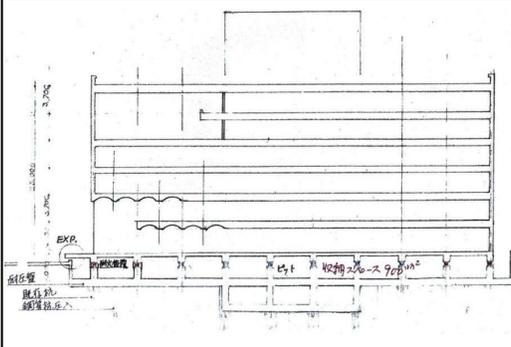
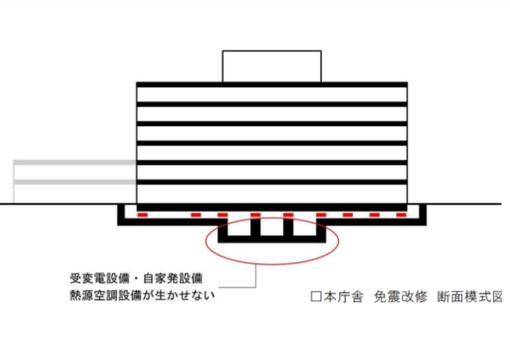
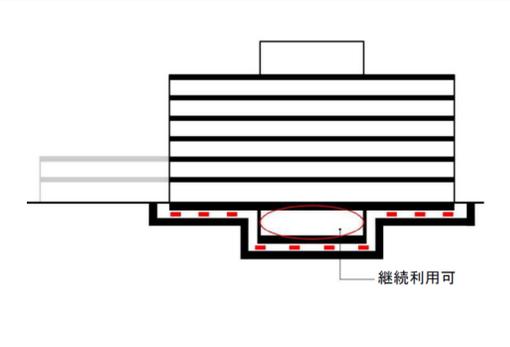
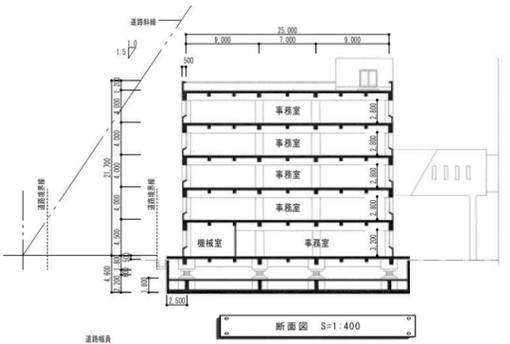
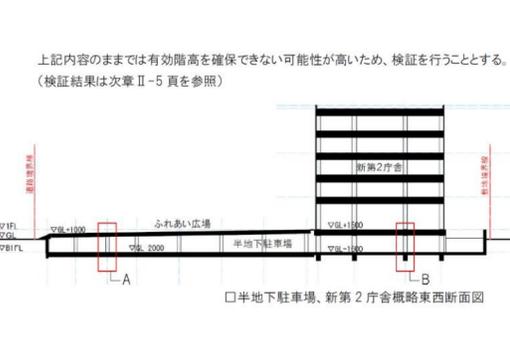
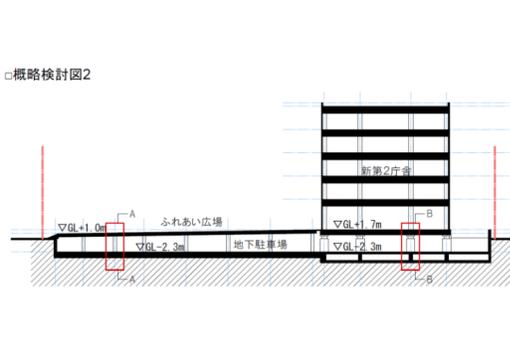
施設区分	総務省起債対象事業費算定基準		現状	
	積算方法等	面積(m ²)	面積(m ²)	特記事項
①事務室	職員数174人 (換算職員数369人×4.5m ²)	1,661	1,094	
②倉庫	①×13%	216	21	
③会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	職員数×7m ²	1,218	232	便所、洗面所は④に含む
④玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)×40%	1,238	906	延床面積-(④以外の合計)で計算
⑤車庫	-	-	-	
⑥議会(議場、委員会室、議員控室など)	-	-	-	
計		4,332	2,252	

4つの市庁舎整備案の経過

機関	H21												H22												H23												H24																							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12												
市（執行部）	市役所本庁舎・第2庁舎の耐震診断												<p>● 鳥取市新庁舎建設に関する基本方針（策定） ・5つの庁舎機能（本庁、2庁、駅南、福祉文化会館、文化センター）を統合 ・建設地は鳥取駅周辺 など</p> <p>● 旧市立病院跡地を建設候補地に決定</p> <p>● 鳥取市新庁舎建設基本計画（素案）公表</p> <p>① 鳥取市新庁舎建設基本計画（案）公表</p>												<p>● 報告 ・新築、統合 など</p>												<p>● 報告 ・旧市立病院跡地を良いとする意見が多くあった など</p>																							
													<p>鳥取市庁舎耐震対策検討委員会</p>												<p>鳥取市庁舎整備に関する検討委員会</p>																																			
市議会	<p>鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会</p>												<p>● 最終報告 ・新築、統合 など</p>												<p>鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会</p>												<p>● 中間報告 ・5つの庁舎の機能を統合 ・建設場所は旧市立病院跡地 など</p>												<p>● 最終報告 ・耐震改修に当たっては検討すべき事項が多く残されており、今後も調査、研究を続ける必要ある など</p>											
																									<p>鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会</p>												<p>● 会派結が新築移転の対案を提案（山本浩三氏が立案した案）</p> <p>● 住民投票条例の内容に合意（1号案、2号案の項目名をかためる）</p> <p>● 会派結が提案した案の調査委託（委託先：（社）鳥取県建築士事務所協会）</p> <p>② 議長が調査報告書を受理</p> <p>③ 住民投票条例可決、公布 ・関連情報表の内容確定（1号案、2号案の内容決定）</p>												<p>鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会</p>											
<p>■ 説明</p> <p>① 新築移転（住民投票の1号案）</p> <p>② 住民投票前検証案</p> <p>③ 住民投票の2号案</p> <p>④ 住民投票後変更案</p> <p>● 会派結が提案した耐震改修案</p> <p>◆ 2号案の具体化案（調査案）</p> <p>※②、③、④、●、◆の比較は別紙のとおり</p>																																				<p>住民投票</p> <p>● 山本浩三氏を参考人招致</p> <p>● 2号案の調査委託（委託先：（株）日本設計）</p> <p>◆ 2号案の計画条件を定義、追加</p> <p>④ 議長が調査報告書を受理</p> <p>● 最終報告 ・2号案のままでは実現できない など</p>																								

現本庁舎の耐震改修及び一部増築に関する整備比較表

※鳥取市庁舎整備局まとめ

比較項目	●会派結が提案した耐震改修案	②住民投票前検証案	③住民投票の2号案	◆2号案の具体化案(調査案)	④住民投票後変更案	
計画案の説明(前提)	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案を会派結が提案した内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案し会派結が提案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。 【参考】住民投票条例検討会は、全会一致を基本に議論が進められており、案を当該調査業務報告書の通りとするかについて、意見が分かれたため、参考資料としての取扱いとなった。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。 住民投票の2号案の建設費等の積算を行うために必要となる計画条件を同調査特別委員会が定義、追加した結果に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。 調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。 平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	
基本情報	概要	・現本庁舎の6階建て部分を耐震改修(免震工法)し、2階建て部分は取り壊す。 ・現本庁舎の6階建て部分については、現状維持を基本とし、設備(空調・給排水)について改修を施す。 ・現在の駐車場の一部に地上4階建ての新第2庁舎(資料では第3庁舎と記載)を建設し(3,650㎡、免震工法)、現本庁舎と渡り廊下で接続する。 ・150台を収容する半地下駐車場を設け、その上部に広場を設置する。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	
	延床面積	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,650㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,673㎡ 立体駐車場:約3,993㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,430㎡ (地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)	
	工期	約2年	約3年(仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年	約2年半(本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)
	駐車場	半地下駐車場:150台	立体駐車場:158台	半地下・屋外平面駐車場:150台	半地下・屋外平面駐車場:150台	半地下・屋外平面駐車場:117台
	耐震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法
	案公表日	平成23年10月18日(市議会:住民投票条例検討会)	平成24年2月29日(市議会議長宛:調査報告書)	平成24年3月22日(市議会:住民投票条例検討会)	平成24年10月22日(市議会:調査特別委員会)	平成24年11月9日(市議会議長宛:調査報告書)
図面等(市議会の検討会、特別委員会にて配布された資料を引用)	配置図			確認できず		
	本庁舎免震方法	確認できず				
	新第2庁舎及び半地下駐車場の断面図	確認できず		確認できず	上記内容のままでは有効階高を確保できない可能性が高いため、検証を行うこととする。(検証結果は次章II-5頁を参照) 	

比較項目	●会派結が提案した耐震改修案		②住民投票前検証案		③住民投票の2号案		◆2号案の具体化案(調査案)		④住民投票後変更案		
建設費等	約19.26億円(設計・監理費は含まない)		約37.4億円(設計・監理費は含まない)		約20.8億円(設計・監理費約0.8億円含む)		この案のままでは実現できないため、算出できない。		約33.2億円(設計・監理費約2.2億円含む)		
規模	地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,850㎡		
建築面積	約1,061㎡		約1,011㎡		約1,061㎡		約1,011㎡		約1,011㎡		
免震方法	地下免震		基礎免震(地下1階解体のうえ) プレース補強をXY方向合わせて8構面増設し補強		地下1階柱頭免震		地下1階柱頭免震		全体基礎免震(地下1階含む)		
BCP	確認できず		非常用電源72時間		確認できず		構造体: I 類、建設非構造部材:A類、建築設備:甲類		構造体: I 類、建設非構造部材:A類、建築設備:甲類		
既存適及	確認できず		確認できず		確認できず		既存適及対応の内装改修を行う		既存適及対応の内装改修を行う		
設備改修	一般設備の1/3を改修		免震改修に必要な部分、予定されている大規模改修、全館個別空調		一般設備の30%のコストで十分		免震改修に必要な部分、甲類対応に必要な部分		免震改修に必要な部分、甲類対応に必要な部分		
外装工事	確認できず		カーテンウォール、サッシなど		ペアガラス、サッシなど		ペアガラス、サッシの整備		ペアガラス、サッシ取替(カバー工法)		
その他	外部照明、外部用太陽光発電		地下機械室の解体に伴いエネルギーセンター整備(地上1階建、200㎡)		居ながら工事(地下1階の設備諸室機能も継続利用)		居ながら工事(地下1階の設備諸室機能も継続利用)		内装工事は居ながら工事できないことを前提とする		
本庁舎	コスト	(免震改修 約5.9億円) ※類似例を参考、10万円×5,900㎡ 単価:55.6万円/建㎡(実勢)	約5.9億円	(免震改修 約9.21億円) ※上部耐震改修費含む (免震関連設備改修 約1.10億円) ※設計単価などを参考に積み上げ 単価:102.0万円/建㎡(設計)	約10.31億円	(免震改修 約5.238億円) ※県実績単価(延床面積割)、11.9万円×5,900㎡=Aの内74.6%(県比率) (免震関連設備改修 約0.807億円) ※Aの内11.5%(県比率) 単価:57.0万円/建㎡(実勢)	約6.045億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		(免震改修 約9.1億円) 約9.8億円	
	コスト その他 部分	(その他設備改修 約0.885億円) ※一般設備の1/3を改修 (太陽光発電他 約0.3億円) ※外部照明、太陽光発電など (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約1.545億円	(外装改修 約0.79億円) (内装改修 約1.14億円) (その他設備改修 約4.03億円) ※全館個別空調、エレベーター取替えなど (エネルギー棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費を含む 上記、設計単価などを参考に積み上げ	約8.30億円	(外装改修 約0.976億円) ※Aの内13.9%(県比率) (その他設備改修 約0.826億円) ※1.4万円(一般設備の30%)×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約2.162億円	(外装改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (解体費 約0.4億円)	約2.0億円	上記、新営予算単価などを参考に積上	
新第2庁舎	規模	地上4階 約3,650㎡		地上5階 約3,673㎡		地上5階地下1階 約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		地上5階地下1階 約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		地上5階地下1階 約4,430㎡ (地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)	
	構造	免震工法		免震工法(基礎免震)、鉄筋コンクリート		概算建設費は免震工法で算定		免震工法(地下1階柱頭免震)、鉄筋コンクリート		免震工法(地下1階柱頭免震)、鉄筋コンクリート	
	BCP	確認できず		非常用電源72時間		確認できず		構造体: I 類、建設非構造部材:A類、建築設備:甲類		構造体: I 類、建設非構造部材:A類、建築設備:甲類	
	本庁舎との接続	渡り廊下		3階に連絡通路		渡り廊下		渡り廊下(耐震構造、内部通路[屋根、壁あり]) 有効復員1.8m程度		渡り廊下(耐震構造、内部通路[屋根、壁あり]) 有効復員1.8m程度	
	コスト	※24万円(坪80万円)×3,650㎡ 単価:24万円/㎡(実勢)	約8.76億円	※設計単価などを参考に積み上げ ※渡り廊下含む 単価:約35.3万円/㎡(設計)	約12.98億円	※24万円(坪80万円)×3,650㎡ ※11万円×730㎡(地下部分) 単価:約21.8万円/㎡(実勢)	約9.563億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ ※渡り廊下含む 単価:約35.4万円/㎡(設計)	約15.7億円
駐車場等	規模	駐車場:地下1階 2,500㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,700㎡		駐車場:4階5層 3,993㎡		駐車場:地下1階 1,770㎡(2,500㎡-730㎡) ふれあい広場:半地下駐車場の上に整備		駐車場:地下1階 1,600㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,650㎡		駐車場:地下1階 1,600㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,650㎡	
	構造	確認できず		鉄骨、一般耐震		フラットスラブ		フラットスラブ、一般耐震(鉄骨造、トレ、エレベータ整備)		フラットスラブ、一般耐震(鉄骨造、トレ、エレベータ整備)	
	コスト	※駐車場:10.5万円×2,500㎡ ※ふれあい広場:2万×1,700㎡ 駐車場単価:10.5万円/㎡(実勢)	約2.965億円	※設計単価などを参考に積み上げ 駐車場単価:約12.5万円/㎡(設計)	約5.01億円	※市営駐車場の単価を参考、11万円×1,770㎡(ふれあい広場合含む) 駐車場単価:11万円/㎡(実勢、広場合)	約1.947億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ 駐車場単価:約20.6万円/㎡(設計、広場合)	約3.3億円
その他	外構	土間コン、タイル、植栽 450㎡		ふれあい広場 200㎡、進入路、植栽		屋外駐車場 50台、床土間コン、床仕上げ、植栽		屋外駐車場 50台、舗装、植栽(計2,600㎡)		屋外駐車場 43台、舗装、植栽(計2,600㎡)	
	コスト	※外構:2万円×450㎡	約0.09億円	※設計単価などを参考に積み上げ	約0.8億円	※外構:5万円×500㎡	約0.25億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ	約0.2億円
建設費計	建設費 計		約19.26億円	建設費 計		約37.4億円	建設費 計		約19.967億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。 建設費 計 約31.0億円	
設計・監理費	設計・監理費		なし	設計・監理費		なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)		約0.8億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。 設計・監理費 約2.2億円 ※国土交通省基準などを参考に算定	

※単価の説明: 建㎡…建築面積(1階の床面積)[免震工法は、建物(下部)の柱に免震装置を取り付ける工事であり、掘る土の量や柱の数が費用に大きく影響する。そのため本比較表では、延床面積ではなく、建築面積で単価の比較を行っている。]
㎡…延床面積 実勢…他の契約実績又は契約見込(見積りなど)の金額を面積で割り戻した単価 設計…項目別に積み上げた金額を面積で割り戻した単価

	●に対する②調査業務での指摘事項	左欄などを踏まえ②で変更した内容
本庁舎	・機械室の柱などの寸法が大きくなった場合、現在の設備関係の機器が配置できない。 ・補強時に設備機器の一部撤去が必要。	・地下1階の機械室を解体して、免震位置を揃えた基礎免震。 ・プレース補強をXY方向合わせて8構面増設補強。 ・本庁舎2階建て部分を解体した敷地に執務を続けながら改修工事を行うことができるエネルギーセンターを新設。 ・2階建て部分、日赤病院側の2階の一部、南側1階銀行増築部分を解体撤去。
新第2庁舎	・前面道路には都市計画道路があり、かつ道路斜線制限、免震装置の稼働のための空地、及び採光などを鑑み、4階建てでは床面積を確保できない。	・床面積を確保し、階数を4階から5階に変更し、鉄筋コンクリート造とした。
駐車場	・現在予定している駐車場の建設面積では150台の駐車台数を確保できない。	・150台以上の駐車台数を確保することを優先。 ・構造は鉄骨造、半地下1階から地上4階とし、屋上も含めて5層。
ふれあい広場		・駐車場上部のふれあい広場は中止。 ・本庁舎2階部分を解体して空いた敷地に200㎡程度整備。
外構		・工事期間中の市民会館への車両進入路は、現在の駐輪場(市民会館側)を解体して確保、工事終了後復旧。

	◆に対する④調査業務での指摘事項	左欄などを踏まえ④で変更した内容
本庁舎	・想定される免震工法を採用すると、改修工事は「現状維持を基本とする」が電気設備及び空調設備で実現できない。 ・受変電設備、発電設備は新規設備が必要。 ・地下1階の電気及び設備室を生かすことができない。 ・内装制限の既存適及による内装改修工事は居ながら工事が出来ない。 ・南側1階銀行増築部分(約50㎡)を免震化すると費用がかさむため、解体範囲に加えた方が望ましい。	・地下の電気設備等を使いながら工事するため、全体基礎免震を採用。 ・地上6階地下1階 約5,850㎡(50㎡減) ・内装工事は居ながら工事ができないことを前提とする。 ・2階建て部分900㎡、+南側1階銀行増築部分約50㎡。
新第2庁舎		・本庁舎の解体部分が増えることに伴い、庁舎機能を約50㎡増。
駐車場	・駐車台数が地上部43台、地下74台 合計117台となり、30台程度不足する。 ・現状の半地下駐車場のレベル設定では有効高さ(2.3m)を確保できない可能性が高い。	・新第2庁舎地下駐車場、半地下駐車場合わせて74台(26台減)。 ・屋外駐車場を合わせて117台(33台減)の駐車施設。
ふれあい広場		
外構		

用語の解説

用語	意味
BCP	<p>業務継続計画：Business Continuity Plan</p> <p>災害時などの緊急事態に遭遇して被害を受けた場合でも、重要となる業務が中断しないように、継続のための方法や手段などを取り決めておく計画。</p> <p>建物について言えば、地震被災時に構造体が健全ということだけでは十分では無く、電気、空調、衛生、通信などといった設備が機能することで、機能が満足される。このため、建築設備の復旧過程を予測するとともに、効果的な対策を立てておくこと。</p> <p>阪神・淡路大震災を教訓に、初動対応期間(地震発生後初期 72 時間)の機能維持が重要とされている。</p>
耐震工法	<p>建築構造物や土木構造物が地震に対して破壊や損傷しないようにすること。</p> <p>(主な耐震工法の分類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般耐震: 建物の骨組みなどを丈夫にして地震の揺れに対して倒壊しないような強度を確保して地震に耐える構造のこと。 ◆制震: 建物の要所にダンパーなどの制振装置を組み込むことで、地震エネルギーを吸収して地震に耐える構造のこと。 ◆免震: 地盤と建物の間などに免震装置を組み込むことで地盤の揺れに建物が追従しないようにし、建物の揺れを少なくして地震に耐える構造のこと。
基礎免震	<p>地面を掘削し、建物の基礎部分に免震装置を取り付ける工法。建物が地面と遮断されるため、建物全体を免震化することができる。</p>
柱頭免震	<p>建物の任意の階の柱の上部に免震装置を取り付ける工法。周囲の掘削が不要で、建物の空きスペースを活用しながら工事を行うことができる。</p>
構造体 I 類	<p>大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標としているもの。</p>
建築非構造部材 A 類	<p>大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または、危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材(屋根、天井、内壁など)の損傷、移動等が発生しないことを目標としているもの。</p>
建築設備甲類	<p>大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できるもの。</p> <p>自家発電設備は、72時間運転(燃料容量含む)とする。</p>
既存遡及(そきゅう)対応	<p>建設後、法令等の改正により建築基準不適合となっている建物を、増築などを行う際、現行法に適合させること。</p>
内装制限	<p>防火あるいは火災時の避難のため、特殊建築物(学校、病院など)や一定規模以上の建築物などの室内の壁や天井の仕上げに燃えにくい材料を使用するよう定めた規制(建築基準法)。</p>
斜線制限	<p>道路や道路の両側の建物の日照、採光、通風に支障をきたさないように道路面の建物の高さを制限した規制(建築基準法)。具体的には、道路の反対側の境界から敷地に向かって一定のルールで斜線を引き、その斜線から建物がはみ出さないようにすること。</p>
ブレース	<p>建築物や仮設足場などにおける補強のうち、斜材の事。筋交い。</p>
フラットスラブ	<p>床の厚さを大きくすることで梁を無くした床形式。</p>
カバー工法	<p>既存の枠の上から新しい枠を取付ける工法。古いサッシを取り除き、枠を残したまま新しいサッシを取付けるため、壁や床を工事することなく取替が可能。</p>
新営予算単価	<p>国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となるもの。</p>

他都市の庁舎整備状況

資料2-5

全国の特例市39市に対し、市庁舎の整備状況に関する調査を行い、回答された内容についてまとめたもの。
 ※防災機能……災害対策本部専用会議室など、専用の諸室を計上
 ※配置職員数……正職員、嘱託職員、臨時職員、任期付職員、委託により配置した職員の合計
 ※S造……鉄骨造 RC造……鉄筋コンクリート造 SRC造……鉄骨鉄筋コンクリート造

《本庁舎旧耐震基準(対策検討中)》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況					庁舎面積の内訳(m)					配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場				⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤
八戸市	240,478	H17.3	S55	SRC造(地上5階地下1階)	10,564	旧耐震基準(対策検討中)	未対応		18	189	2,160		8,197	375	22	
			H10	SRC一部S造(地上10階地下1階)	11,874	新耐震基準で建築	未対応	本庁舎別館		58				11,816	698	17
越谷市	330,287	-	S44	RC造(地上5階地下1階)	9,773	旧耐震基準(対策検討中)	円滑化基準	本庁舎		90	2,508		7,175	523	14	
			H12	S造(地上6階)	5,301	新耐震基準で建築	円滑化基準	第2庁舎					5,301	436	12	
草加市	243,930	-	S40	RC造(地上3階)	4,099	旧耐震基準(対策検討中)	未対応			60	302		3,737	288	13	
			H10	SRC造(地上5階)	3,505	新耐震基準で建築	未対応	西棟					3,505	297	12	
			S40	RC造(地上2階)	2,103	旧耐震基準(新築予定)	未対応	第2庁舎					2,103	166	13	H27建替予定
			S40	RC造(地上2階)	576	旧耐震基準(対策検討中)	未対応	本庁舎別館					576	36	16	
熊谷市	203,624	H17.10 H19.2	S48	SRC、RC造(地上8階地下1階)	12,492	旧耐震基準(対策検討中)	未対応			706	1,668		10,118	564	18	
			S57	RC造(地上4階)	3,703	新耐震基準で建築	円滑化基準	妻沼庁舎					3,703	100	37	
			S58	RC一部SRC造(地上2階)	2,358	新耐震基準で建築	未対応	大里庁舎					2,358	80	29	
			H11	RC一部S造(地上3階)	3,784	新耐震基準で建築	円滑化基準	江南庁舎					3,784	65	58	
福井市	268,470	H18.2	S50	SRC造(地上9階地下2階)	19,217	旧耐震基準(対策検討中)	未対応		75	100	2,580		16,462	873	19	ほか賃貸(商工労働部入居)あり
			S37	RC造(地上6階地下1階)	5,853	旧耐震基準(対策検討中)	未対応	本庁舎別館					5,853	266	22	
			S39	RC造(地上4階)	5,302	旧耐震基準(一部対策済)	未対応	企業局庁舎		200			5,102	228	22	H15耐震補強、第2段階の耐震補強時期は未定
岸和田市	200,100	-	S29	RC造(地上3階地下1階)	4,938	旧耐震基準(対策検討中)	未対応			20	265		4,653	314	15	ほか賃貸(建設部入居)あり
			S46	RC造(地上4階地下1階)	4,199	旧耐震基準(対策検討中)	未対応	新館	100	70	516		3,513	121	29	
			S57	RC造(地上4階地下1階)	4,198	新耐震基準で建築	未対応	別館		40			4,158	188	22	
明石市	290,657	-	S45	SRC造(地上8階)	13,213	旧耐震基準(対策検討中)	誘導基準		19	749			12,445	693	18	市民の利用が見込まれる部署(市民窓口等)に関して誘導基準に対応
			S45	RC造(地上4階)	3,593	旧耐震基準(対策検討中)		議会棟			1,673		1,920	93	21	
			S54	RC造(地上5階)	3,473	旧耐震基準(対策検討中)		分庁舎					3,473	194	18	
			S45	RC造(地上4階)	2,050	旧耐震基準(対策検討中)		西庁舎					2,050	156	13	

松江市	207,080	H17.3	S37	RC造 (地上3階)	7,244	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準			135	1,303		5,806	421	14		
			H17	RC造 (地上5階)	2,837	新耐震基準で 建築	円滑化基準	本館西棟	340					2,497	189	13	
			S53	RC造 (地上5階)	4,627	耐震強度あり	円滑化基準	別館						4,627	296	16	
			S46	RC造 (地上5階)	2,973	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	第4別館		17				2,956	208	14	
			S52	RC造 (地上4階)	569	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	第2別館						569	16	36	
			H元	RC造 (地上3階)	1,313	新耐震基準で 建築	円滑化基準	南分庁舎						1,313	90	15	

《耐震補強済》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置 職員数	職員一人 あたりの延 床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村 合併	建築 年月	構造及び階数	延床面積 (m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災 機能	③市民 機能	④議会 機能	⑤建物内 駐車場	⑥庁舎機能 ①-②+③+④+⑤					
※改修前					11,654		未対応			100			11,554	747	15			
伊勢崎市	211,409	H17.1	S43	RC造一部S造 (地上5階地下1階)	18,535	一般耐震改修 (H20~23)	円滑化基準	耐震補強(H20~23)+増築(東館H20築、延床6544m ² (※左記の延床面積に含む))	168	447			17,920	875	20	バリアフリー、ユニバーサルデザ イン対応、情報化・OA化対 応、増築によるスペース増	耐震改修約19億円 増築約22億円	
※改修前					9,016		未対応				810		8,206	不明				
厚木市	224,776	-	S46	RC造 (地上5階地下2階)	9,013	免震改修 (H16)	円滑化基準		10	220	860		7,923	380	21	既存設備の改修、バリアフ リー対応	約19.9億円	
			H4	SRC造 (地上16階地下1階)	11,822	新耐震基準で 建築	未対応	第2庁舎					11,822	518	23			
※改修前					6,848		未対応			59			6,789	417	16			
松本市	243,699	H17.4 H22.3	S34	RC造 (地上5階地下1階)	6,848	一般耐震改修 (H18~20)	誘導基準			59			6,789	417	16	バリアフリー対応(誘導基準 対応は庁舎共用部分)	約6億円 (東庁舎の耐震補強含む)	
			S44 S55	RC造 (地上4階地下1階)	6,501	一般耐震改修 (H18~20)	誘導基準	東庁舎			1,143		5,358	371	14	バリアフリー対応(誘導基準 対応は庁舎共用部分)		
			H4	S造 (地上2階)	530	新耐震基準で 建築	誘導基準	東庁舎別棟					530	70	8			
				RC造 (地上6階)	2,842	一般耐震改修 (H20)	誘導基準	大手事務所			228	136	2,478	113	22	H17取得、バリアフリー対応 (誘導基準対応は庁舎共 用部分)		
沼津市	204,700	H17.4	S41	SRC造 (地上8階地下1階)	13,965	一般耐震改修 (S60)	未対応		206	33	1,106	674	11,946	993	12			
			H21	S造 (地上3階)	2,470	新耐震基準で 建築	円滑化基準	水道部庁舎	269			163	2,038	102	20			
			S61	RC造 (地上3階)	3,602	新耐震基準で 建築	未対応	保健センター					3,602	64	56			
※改修前					19,543		未対応			250	482		18,811	1,044	18			
富士市	260,281	H20.11	S45	SRC造 (地上10階地下1階)	19,543	一般耐震改修 (H22)	円滑化基準			250	482		18,811	1,044	18	バリアフリー対応、既存不適 格部分の是正	約22.4億円	
			H13	SRC造 (地上7階)	7,726	新耐震基準で 建築	誘導基準	消防防災庁舎	289	95			7,342	195	38			
			H元	S造 (地上8階)	1,127	新耐震基準で 建築	未対応	水道庁舎					1,127	56	20			

《新耐震基準で建築済》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置 職員数	職員一人 あたりの延 床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村 合併	建築 年月	構造及び階数	延床面積 (m ²)…①	耐震対策	ハリアフリー対応	備考	②防災 機能	③市民 機能	④議会 機能	⑤建物内 駐車場	⑥庁舎機能 ①-②+③+④+⑤					
つくば市	216,331	H14.11	H22	RC造 (地上6階)	21,004	新耐震基準で 建築	誘導基準		213	78	2,083	299	18,331	994	18		約77億円 (設計監理費含む)	
所沢市	343,019	-	S61	SRC造 (地上8階地下1階)	31,237	新耐震基準で 建築	円滑化基準		32	806	761	2,992	26,646	1,146	23			
長岡市	282,805	H17.4 H22.3	H24	RC一部S造 (地上4階地下1階)	13,194	新耐震基準で 建築	誘導基準		103		1,359		11,732	680	17	シティホールプラザアオーレ長岡 のうち、庁舎部分を按分		
			H23	SRC造 (地上8階地下1階)	4,441	新耐震基準で 建築	円滑化基準	大手通庁舎			700		3,741	190	20	再開発ビル保留床取得 庁舎部分は5~8階		
				RC造 (地上6階地下1階)	3,600	耐震補強済	未対応	市民センター庁舎					3,600	180	20	賃借 庁舎部分は3~5階		
春日井市	308,981	-	H2	SRC造 (地上12階地下2階)	42,392	新耐震基準で 建築	誘導基準		187	1,640	4,506	9,907	26,152	839	31			
八尾市	270,630	-	H6	SRC一部S造 (地上10階地下3階)	21,871	新耐震基準で 建築			92	227	1,821	4,079	15,652	1,142	14			
			H6	SRC造 (地上5階地下2階)	5,109	新耐震基準で 建築		西館					5,109	246	21			

《新築を計画又は工事中》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置 職員数	職員一人 あたりの延 床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村 合併	建築 年月	構造及び階数	延床面積 (m ²)…①	耐震対策	ハリアフリー対応	備考	②防災 機能	③市民 機能	④議会 機能	⑤建物内 駐車場	⑥庁舎機能 ①-②+③+④+⑤					
水戸市	270,062	H17.2	H30 (予定)	未定 (10階程度予定)	32,750	新築	誘導基準	※東日本大震災により本庁舎使用不可。現在は市民会館等を使用。	1,400		980		30,370	1,290	24			
平塚市	259,371	-	H29 (予定)	未定 (地上8階地下2階)	30,747	新築	円滑化基準			693	1,126		28,928	954	30	税務署合築	約120億円(当初111億円、その後、地中障害物除去、汚染土壌(鉛)掘削除去等追加)	
※現状			S39	RC造 (地上5階地下1階)	15,984	旧耐震基準	未対応	議事堂、東・西・南附属庁舎、消防庁舎含む		18	1,524		14,442	694	21			
※現状			S42	RC造 (地上3階)	4,694	旧耐震基準	未対応	新館					4,694	126	37	S52増築		
※現状			S46	RC造 (地上3階地下1階)	3,106	旧耐震基準	未対応	豊原分庁舎					3,106	101	31			
※現状			S49	RC造 (地上2階)	629	旧耐震基準	未対応	松原分庁舎					629	4	157			
甲府市	195,879	H18.3	H25 (予定)	S造、一部RC、SRC造 (地上10階地下1階)	27,972	新築	誘導基準		418	251	1,873	4,270	21,160	897	24		約70.8億円	
一宮市	386,632	H17.4	H26 (予定)	SRC、S造 (地上15階地下1階)	31,140	新築	誘導基準		175	102	1,912		28,951	1,150	25		約102億円 (解体費用含む)	
呉市	241,740	H15.4 H16.4 H17.3	H27 (予定)	S、SRC、RC造 (地上9階)	29,273	新築	円滑化基準		290	400	1,641		26,942	996	27			
※現状			S37	SRC造 (地上8階地下1階)	13,222	旧耐震基準	未対応		17	270	1,141	517	11,277	578	20			
※現状			S59	SRC造 (地上7階地下1階)	2,005	新耐震基準で 建築	未対応	つばき会館					2,005	220	9	専用スペースのみ記載		
※現状			H9	RC造 (地上5階地下1階)	7,439	新耐震基準で 建築	未対応	すこやかセンター				655	6,784	321	21			
※現状			S46	RC造 (地上5階地下1階)	680	旧耐震基準	未対応	福祉会館					680	22	31	専用スペースのみ記載		
※現状			S41	S造 (地上3階)	393	旧耐震基準	未対応	ふれあい会館					393	15	26	専用スペースのみ記載		
※現状			H8	SRC造 (地上11階地下1階)	494	新耐震基準で 建築	未対応	ビュー・ポートくれ		322			172	8	22	専用スペースのみ記載		

【参考資料】

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置 職員数	職員一人 あたりの延 床面積(m ²)	その他特記事項
市名	人口	市町村 合併	建築 年月	構造及び階数	延床面積 (m ²)...①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災 機能	③市民 機能	④議会 機能	⑤建物内 駐車場	⑥庁舎機能 ①-(②+③+④+⑤)			
鳥取市 ※現状	195,418	H16.11	S39	RC造 (地上6階地下1階)	6,809	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	本庁舎 ※その他情報は比較表参照	5	27	1,471		5,306	345	15	
			S43	RC造 (地上5階地下1階)	2,252	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	第2庁舎					2,252	174	13	
鳥取市 ※1号案	195,418	H16.11			23,500			※その他情報は比較表参照	300	700	1,260		21,240	854	25	
鳥取市 ※2号案	195,418	H16.11			10,280			※その他情報は比較表参照	500	27	1,471	730	7,552	519	15	本庁舎及び新第2庁舎

伊勢崎市庁舎状況（追加整理：分庁舎の状況）

1 サービスセンター

多様化する市民のニーズに対応し、市民課証明業務および税証明業務を年中無休（受付時間 10 時～19 時、年末年始を除く）で行い、利便性の向上を図るため。

施設名	サービスセンター宮子	サービスセンターあずま
面積	170.26 m ² (51.6 坪)	49.06 m ² (14.84 坪)
職員数	9 人（正職員 3 人、臨時職員 6 人）	9 人（正職員 3 人、臨時職員 6 人）
外観		
本庁舎との距離	約 4.1km	約 5.6km

※共に民間複合施設内に賃貸でスペースを確保。

2 中心市街地整備部

伊勢崎駅周辺総合開発事業の円滑な事業推進を図り、関係地権者や工事箇所との連絡調整を行うため、事業区域内に事務所を設置している。

敷地面積	712.37 m ²
床面積	1 階 216.91 m ² 、2 階 207.01 m ² 、合計 423.92 m ²
職員数	21 人
本庁舎との距離	約 1.4km

3 位置図



鳥取市庁舎整備についての意識調査

(平成 25 年 4 月 15 日 報道資料提供内容)

前回委員会（平成 25 年 4 月 7 日開催）において議論し、以降調整を行い決定した内容について、以下のとおり公表しましたのでお知らせします。

1 調査対象

20 歳以上の鳥取市在住の者 合計 15,000 人

(調査対象数の設定理由についての委員長コメント)

市庁舎整備についてはこれまで様々な経緯をたどってきており、市庁舎のあり方を考えるに当たり、現時点で市民の皆さんがどのような意見や関心をお持ちなのか、そしてその理由は何かをできるだけきちんと把握したいと考えています。

自治体が行う意識調査は、3 千、4 千くらいの方を無作為抽出して行うことが一般的ですが、今回は、上記の理由から可能な限り多くの方に参加いただく必要があると判断しました。

そのため、全市民のうち 15,000 人（有権者の約 10 人に 1 人に相当します）を無作為に抽出し、調査へのご協力をお願いすることとしたものです。

また「市民全体の意識をよく把握する」ためには、回答率がなるべく高くなることも望まれます。

調査票が届いた皆さんには、是非ともこの意識調査にご協力いただきますようお願いいたします。

2 抽出方法

住民基本台帳登録者の無作為抽出

3 発送日

平成 25 年 4 月 18 日（木）

4 回答期限

平成 25 年 4 月 30 日（火）

5 集計分析

平成 25 年 5 月下旬公表（予定）

6 実施趣旨

別紙依頼文のとおり

7 調査票

別紙調査票（みほん）のとおり

鳥取市庁舎整備についての意識調査のご協力について（お願い）

鳥取市庁舎の整備は、平成24年5月20日に住民投票が行われ、同年12月20日に市議会の特別委員会から最終報告が行われましたが、現在まで具体的な方向は決まっておりません。

様々な経緯を経て〔裏面参照〕現在に至っており、多くの市民の皆さんも強い関心をお持ちのことと思います。

私たち専門家委員会〔鳥取市庁舎整備専門家委員会、裏面参照〕は、この課題について客観的に検討する中、市庁舎整備のあり方を考えるうえで、市民の意識が重要なデータであると考え、このたび意識調査を実施することにしました。

この意識調査は、当専門家委員会が自主的に、中立の立場から実施するものです。ただし、多数決を取るものではなく、この結果によって当専門家委員会が市庁舎整備に関して一つの方向付けをするためのものでもありません。市民の皆さんがこの課題について、今どのようにお考えか率直に把握したいと考えています。

当専門家委員会の役割に疑問をお持ちの方や、市庁舎整備にあまり関心のない方にも、是非とも回答していただきたいと考えています。

調査票は平成25年4月30日（火）までに、同封の返信用封筒でご返送ください。（切手は不要です。）

よろしく願いいたします。

平成25年4月18日

鳥取市庁舎整備専門家委員会
委員長 小野 達也

〔ご記入に当たってのお知らせとお願い〕

1. この調査は、鳥取市にお住いの20歳以上の市民15,000名の方を無作為に選ばせていただいています。
2. 調査は無記名で行い、いただいたご回答はすべて統計的に処理いたしますので、個人が特定されることは一切ございません。
3. 必ず封筒のあて名のご本人がご回答ください。その際、ご家族を含めどなたとも相談せずに、ご自身のお考えでご回答ください。
4. 回答できる範囲で結構ですので、是非ともご回答ください。
5. 調査票は、この調査の目的以外で使用されることはございません。
6. 調査結果は、調査にご協力いただいた皆さんへの情報提供の観点から、広報物などで公表します。

本意識調査に関するお問い合わせ先

鳥取市庁舎整備専門家委員会事務局（鳥取市総務部庁舎整備局内）

電話：0857-20-3012 ファックス：0857-20-3029

電子メール：choshaseibi@city.tottori.lg.jp

(資 料)

鳥取市における市庁舎整備に関する経過(概要)

年月日	摘 要
平成 20、21 年度	本庁舎・第二庁舎の耐震診断を実施 本庁舎・第二庁舎ともに、「大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」との結果が出る。
平成 23 年 3 月 25 日	鳥取市新庁舎建設に関する基本方針の決定
平成 23 年 8 月 8 日	「鳥取市の市庁舎新築移転計画に関する住民投票条例」制定請求者代表者から、市長に条例制定請求書の提出
平成 23 年 8 月 23 日	市議会臨時会にて制定請求のあった住民投票条例案は否決
平成 23 年 9 月 30 日	市議会「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」を設置、住民投票実施に向け議論が始まる。
平成 24 年 3 月 22 日	市議会で議員提案による「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例案」を可決、同日条例公布
平成 24 年 5 月 20 日	「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」実施
平成 24 年 5 月 31 日	市議会「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」設置
平成 24 年 12 月 20 日	市議会「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」最終報告 〈抜粋〉「(住民投票の) 2 号案のままでは実現できないことが明らかになりました。」「住民投票の結果を尊重し、今後も市民の声を取り入れて調査研究を続ける必要がある」
平成 25 年 1 月 16 日	「鳥取市庁舎整備専門家委員会」の設置
平成 25 年 1 月 31 日	第 1 回 鳥取市庁舎整備専門家委員会 (平成 25 年 4 月 18 日時点で計 8 回開催)

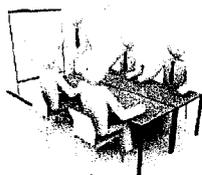
鳥取市庁舎整備専門家委員会の役割

平成 25 年 1 月 16 日に公布された「鳥取市庁舎整備専門家委員会条例」において、委員会
は、庁舎整備に関し、「庁舎の果たすべき役割及び機能」「庁舎整備の基本的な方策及び効果」
などについて、「専門的立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行う」とされており、
委員会は、専門的・客観的な立場から議論を尽くし、市が整備方針を決定するうえで、判断材料
となる資料を提供することを役割としています。

※委員会の公開・積極的な情報発信により、市庁舎整備に関する市民の理解を深める

平成25年1月

平成25年6月(任期終了)



専門的立場からの議論

専門家委員会は、
市が判断するための
材料を提供し、広く市民に公開

専門家委員会設置

市が整備方針を決定

※専門家委員会の議論の内容は、ニュース(新聞折り込み)の発行などにより、お知らせしています。

質問 1-2

あなたがそのように考えるおもな理由を、1つまたは2つ選んで順位をつけ、記入欄に番号を記入してください。

- ① 住民投票で選ばれたから
- ② 住民投票で選ばれた案のままでは実現できないと市議会が報告したから
- ③ 防災や市民サービスなど市庁舎機能の充実を重視すべきだから
- ④ 市の発展や活性化につながるから
- ⑤ 費用を抑えたほうがよいから
- ⑥ 合併特例債※を活用できるから
- ⑦ 現在の場所を移すべきでないから
- ⑧ 公共交通の拠点であるから
- ⑨ 分散している庁舎を統合すべきだから
- ⑩ 庁舎を統合する必要はないから
- ⑪ 具体的理由はないが、そう思う
- ⑫ これまでは客観的な情報・データ（必要な機能、整備効果、費用など）に基づく比較が行われていないから
- ⑬ 市民が考えたり、決めたりすべき問題ではないから
- ⑭ できるだけ早く決めるのがよいから
- ⑮ 関心はあるが、よくわからないから
- ⑯ 関心がないから
- ⑰ その他（ ）

※ 整備に伴う借入金返済の7割を国が負担してくれる制度。鳥取市の活用期限は平成32年3月末。

記入欄	1位	2位	
-----	----	----	--

質問 2

市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきことは何だと思えますか。3つ以内で順位をつけて記入欄に番号を記入してください。

具体的なご意見がない場合は、記入の必要はありません。

- ① 整備・維持管理のための費用の抑制
- ② 「合併特例債」の積極的な活用
- ③ 行政運営が行われる場所としての機能
- ④ 市民が利用する機能（窓口や市民向けのスペースなど）の利便性
- ⑤ 防災、災害対策機能（災害時に市民の安全、安心につながる機能など）
- ⑥ バリアフリー対応（高齢者や障がい者など誰でも利用しやすい建物への対応）
- ⑦ 環境への配慮（省エネルギー化や自然エネルギーの活用など）
- ⑧ 市庁舎の場所
- ⑨ まちづくりへの効果・影響（将来の鳥取市の発展、活性化など）
- ⑩ 整備関連事業の経済効果（事業実施が地元経済に及ぼす効果など）
- ⑪ その他（ ）

記入欄	1位	2位	3位
-----	----	----	----

質問 2

あなたのお住いの地域は、次の中のどちらですか。

(合併前の鳥取市地域にお住まい方は、以下の小学校区(50音順で記載)から1つ選んで○をつけてください。該当区域がわからない場合は、お住いの町名をご記入ください。)

1. 稲葉山小 2. 岩倉小 3. 面影小 4. 賀露小 5. 神戸小 6. 久松小
 7. 倉田小 8. 湖南学園 9. 湖山小 10. 湖山西小 11. 修立小 12. 醇風小
 13. 城北小 14. 末恒小 15. 世紀小 16. 遷喬小 17. 大正小 18. 津ノ井小
 19. 東郷小 20. 中ノ郷小 21. 日進小 22. 浜坂小 23. 富桑小 24. 美保小
 25. 美保南小 26. 美和小 27. 明治小 28. 明德小 29. 米里小 30. 若葉台小
 31. 該当区域がわからない(町名:)

(旧町村地域にお住いの方は、以下から1つ選んで○をつけてください。)

1. 国府 2. 福部 3. 河原 4. 用瀬 5. 佐治 6. 気高 7. 鹿野 8. 青谷

質問 3

あなたのご職業は何ですか。また勤務地(または通学地)は、どちらですか。

職業	① 農林漁業	② 自営業	③ 公務員	④ 専門職
	⑤ 会社員(管理職)	⑥ 会社員(一般職)	⑦ 専業主婦	
	⑧ パート勤務	⑨ 学生	⑩ 無職	⑪ その他()
勤務地	① 鳥取市内	② 県内の他市町村	③ その他()	

質問 4

あなたは、この一年間にどの程度、次の各庁舎に行きましたか。市役所本庁舎、駅南庁舎、各総合支所(旧町村役場)について、それぞれ1つずつ選んで○をつけてください。

(市役所本庁舎についてはどうですか。)

① 月に1回以上 ② 二~三ヶ月に1回程度 ③ 半年に1回程度
 ④ 一年に1回程度 ⑤ 一年以上行っていない

(駅南庁舎についてはどうですか。)

① 月に1回以上 ② 二~三ヶ月に1回程度 ③ 半年に1回程度
 ④ 一年に1回程度 ⑤ 一年以上行っていない

(各総合支所(旧町村役場)についてはどうですか。)

① 月に1回以上 ② 二~三ヶ月に1回程度 ③ 半年に1回程度
 ④ 一年に1回程度 ⑤ 一年以上行っていない

質問 5

最後に、さしつかえなければ昨年5月20日に行われた「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」の際のあなたの行動について、次の中から1つ選んで○をつけてください。

① 旧市立病院跡地への新築移転に賛成
 ② 現本庁舎の耐震改修及び一部増築に賛成
 ③ 投票していない

以上で調査は終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。

市庁舎整備に関する比較の視点と比較イメージ

資料4-1

比較の視点		現状、市民ニーズ、他市事例、必須条件等	市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1					
			想定1	想定2	想定3	
効果	①市庁舎に必要な機能、条件	耐震工法						
		防災・災害対策拠点						
		行政事務・議会等の機能 (床面積、統合・分散)						
		市民サービス (窓口[統合・分散]、市民用スペース・機能)						
		市民(・職員)のアクセス、駐車場						
		バリアフリー、ノーマライゼーション						
		環境配慮						
		...						
	...							
	その他効果	②短期的	事業のフロー効果(経済効果)					
③長期的		まちづくり、周辺整備、中心市街地 市役所の場所 (上位関連計画との関係)						
と④ の 対 応 関 係 を 明 確 に す る	①の各項目	イニシャルコスト(当座の経費) ※2						
		ランニングコスト(長期的経費)						
		市の財政への影響						

※1 想定1, 2, ...は、(1)既存の各方針の絞り込み・選択の過程をレビューし、他の選択肢の可能性も検討する、(2)各視点のオプションについて検討する、を経て設定する。
 ※2 「設計検討の過程で金額も徐々に確定していく」のが自然であれば、ここでも幅をもたせた記述にする。ただし、コストを上昇・下降させる要因については明確にする。

市庁舎整備に関する比較の視点と比較イメージ ※黄色部分の整理状況

No	分類	現状 (資料2-1引用)	4つの案の比較を通じて委員会で整理した内容 (資料2-1引用)	市民ニーズ、他都市事例、必須条件など
1	耐震工法	耐震工法 本庁舎、第2庁舎「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」	工法には大きく、免震、制震、一般耐震の分類があるが、それぞれ耐震性能の特徴があり、コストも異なる。	<ul style="list-style-type: none"> ■耐震工法の費用は、一般的に、免震>制震>一般耐震 ■耐震性能は、一般的に、免震>制震>一般耐震
2	防災・災害対策拠点	拠点性 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：地下1階、2時間 ・第2庁舎：地下1階、無し ・駅南庁舎：3階、3時間 ・さざんか会館：地下1階、30分 ※個別項目で取り上げ議論した内容も整理する必要がある。	新築移転は整備想定があるものの、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は住民投票後変更案に耐震性能について記述があるのみで、その他の案はどのような想定となっているのか確認できなかった。 いずれにしても、市民の安全安心を守る災害対策拠点として求められる機能の整備が必要である。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。 ※個別項目で取り上げ議論した内容も整理する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ■災害対策拠点として目標とすべき性能 構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類 ■発災期から災害沈静期まで(3日間)の拠点機能維持 ライフライン(非常用電源の72時間連続運転など)の確保 ■防災機能スペース(建物内) 他都市の事例：自治体によって異なる ■災害時に活用できる屋外スペース 国土交通省：建築面積の2.5倍が敷地面積の標準
3	行政事務・議会等の機能(床面積、統合・分散)	本庁体制 7庁舎(本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館) 庁舎面積 本庁舎：約6,800㎡ 第2庁舎：約2,252㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※本庁舎・第2庁舎以外は、面積に含まれていない共用部分(廊下、トイレ、倉庫など)もある。 参考： 全体の執務スペース 6587.4㎡ ※オフィス環境等調査報告より ※個別項目で取り上げ議論した内容も整理する必要がある。	庁舎の統合・分散も重要な視点であり、その効果、影響についても整理する必要がある。 新築する場合の庁舎面積の考え方については、総務省起債対象事業費算定基準(平成22年度に基準制度は廃止)及び国土交通省新営一般庁舎面積算定基準が参考となる。 現状と床面積の変わらない現本庁舎の耐震改修及び一部増築案で、市庁舎に求められる機能の実現が可能かどうか検討する必要がある。 また、行政事務、議会、防災、市民機能について、類似の他都市の状況も参考に する必要がある。 ※個別項目で取り上げ議論した内容も整理する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ■統合、分散 ①職員の人数 ②分散による執務上の影響 ■執務空間の職員一人当たりの面積 ①総務省基準 ②他都市の例 耐震改修(バリアフリー円滑化基準対応)：約〇〇㎡ 新築(バリアフリー誘導基準対応)：約〇〇㎡ ■その他 ①福利厚生機能の確保(休憩室、休養室など) ②書庫、倉庫の確保(総務省基準：事務室面積の13%) ※職員数は、定員適正化計画において平成28年度に1,258人(平成16年の合併時は1,572人)を目指すこととしている。
4	市民サービス(窓口[統合・分散]、市民用スペース・機能)	市民サービスの考え方 ●市民生活に関連の深い手続きなどを駅南庁舎に集約配置(本庁舎機能は7つの建物に分散) ●本庁舎に証明コーナー(住民票の写しなど証明発行、住所異動など手続き窓口)を設置 ●駐車場の不足 ●市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ●本庁舎、駅南庁舎の総合案内周辺に各種チラシ等を配置	現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、現状維持で良いのか検討の余地がある。	<ul style="list-style-type: none"> ■窓口スペース、相談受付スペース ①情報保護対策(個人、行政)が必要
	庁舎の利用状況	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	整備後は、機能統合・変更、市民機能の充実などによる利用者の増減も見込む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ■庁舎の統合、分散 ①各庁舎の利用者数 ②本庁舎と駅南庁舎から各庁舎への案内件数 実績：平成23、24年度は共に約4,500件
	市民機能	・市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ・駅南庁舎に情報コーナー、託児室を整備	新築移転は、類似の他都市の状況を踏まえ、整備内容、面積などについて検討の余地がある。 また、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、現状維持で良いのか検討の余地がある。	<ul style="list-style-type: none"> ■市民スペース 他都市の例：各自治体によって異なる

市庁舎整備に関する比較の視点と比較イメージ ※黄色部分の整理状況

No	分類	現状 (資料2-1引用)	4つの案の比較を通じて委員会で整理した内容 (資料2-1引用)	市民ニーズ、他都市事例、必須条件など
5	市民(・職員)のアクセス、駐車場	<p>交通アクセス</p> <p>【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。 【他の庁舎】 省略(位置は鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27参照)</p>	各庁舎の道路交通、駅からの距離、バス停の状況について、住民投票の際に全戸配布した関連情報表に準じた整理を行った。	<p>■庁舎の場所</p> <p>①道路の状況 ②公共交通の状況</p>
	駐車場	資料2-2のとおり。	現状において駐車場は不足(庁舎の利用状況を参照)しており、整備に当たっては市民ニーズを踏まえる必要がある。また周辺施設利用者による影響も踏まえる必要がある。	<p>■駐車台数</p> <p>①総務省基準:1台当り面積:25㎡(屋外駐車場) ②車いす使用者用駐車施設の確保 ※全駐車台数が200以下の場合は駐車台数に50分の1を乗じて得た数以上、200を超える場合は100分の1を乗じて得た数に2を加えた数以上が必要(バリアフリー法誘導基準)</p>
	工事中の庁舎利用		住民投票前検証案、住民投票の2号案は、どのような状態になるのか確認できなかった。	<p>■機能維持</p> <p>①利用者の安全確保 ②駐車場の確保</p>
6	バリアフリー、ノーマライゼーション	<p>バリアフリーの考え方</p> <p>①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など</p>	法に基づく対応は必須であるが、不特定多数の利用者があることを踏まえると、誘導基準(好ましい基準)へ対応することが望ましい。 なお、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、バリアフリーに対応するためには、別途床面積(及び床面積増に伴う建設費)を加算する必要がある。しかし、どの程度の面積加算が必要なのかについては、設計などにより具体的な検討を行わなければ算定できない。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。	<p>■バリアフリー法への対応</p> <p>①新築:多くの自治体が誘導基準を採用(法律上は、少なくとも円滑化基準への対応が必要) ②改修:多くの自治体が円滑化基準へ対応(法律上は、義務付け無し)</p>
7	環境配慮	<p>環境配慮</p> <p>鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P2に記載の現状と課題 ・環境配慮への対応の不備</p>	現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、環境配慮について想定が無く、整備に当たって検討する必要がある。	<p>■省エネルギー法への対応</p> <p>2000㎡以上の新築や増改築は対応が必要 ■鳥取市地球温暖化対策実行計画への対応 鳥取市における温室効果ガス(CO2など)削減目標 ①H22→H32 25%削減 ②H22→H62 80%削減</p>
101	事業のフロー効果(経済効果)	<p>地域経済効果</p>	経済波及効果は副次的な数値であるものの、地域経済にとって影響は大きい。	<p>■経済波及効果の算定</p> <p>①産業連関表(鳥取市2000年版)を使用 ②地元発注率</p>
102	まちづくり、周辺整備、中心市街地、市役所の場所(上位関連計画との関係)	<p>まちづくり</p> <p>※個別項目で取り上げ議論した内容を整理する必要がある。</p>	<p>市庁舎整備の長期的な効果であり、上位関連計画との関係も含め、整理する必要がある。</p> <p>※個別項目で取り上げ議論した内容も整理する必要がある。</p>	<p>■まちづくりへの影響</p> <p>①庁舎整備とまちづくりはそれぞれ独立した計画 ②庁舎整備に当たっての関連事業</p>
103	イニシャルコスト(当座の経費)	<p>建設費概算</p>	<p>設計監理費は、国土交通省の基準に基づき算定することが適切である。 建設費について、新築移転は、想定される床面積に、同規模の5つの庁舎の実績平均単価を乗じて計算し、他都市事例と同等の機能を実現することを想定している。 一方、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は、工事内容が異なるほか、国土交通省の基準に準拠し積み上げたもの、他の建設単価を参考にしたものがあり、単価の考え方に違いがある。 なお、市議会は、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について住民投票の2号案のままでは実現できないとし、住民投票後変更案の積算に当たっては、国土交通省の基準を採用している。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築の各案について、算出根拠(経緯、内容など含む)を別途整理した。</p>	<p>■建設費概算</p> <p>①新築 〇〇円～〇〇円程度 ②耐震改修 〇〇円～〇〇円程度</p> <p>■算出根拠</p> <p>①国土交通省、新営予算単価 ②他都市の事例 ※それぞれ免震、一般耐震など耐震工法によっても変わる。 ③実勢単価、設計単価の考え方</p>
	その他経費		一部は、経費の算定に当たって、調査及び数量想定を行う必要がある。	<p>■関連事業費の整理</p>
	その他経費が発生する要素		現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、住民投票後変更案の取りまとめの際に明らかとなった事項について、その他の2案にも想定として記載している。	<p>■関連事業費の整理</p>

市庁舎整備に関する比較の視点と比較イメージ ※黄色部分の整理状況

No	分類	現状 (資料2-1引用)	4つの案の比較を通じて委員会で整理した内容 (資料2-1引用)	市民ニーズ、他都市事例、必須条件など
104	ランニングコスト (長期的経費)	庁舎の寿命	新築移転は目標が設定されているが、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は目標設定が無い。 建物の機能・性能、ライフサイクルコストなどを含め、総合的に検討する必要がある。	■参考となる指標 ①他都市の事例
		ライフサイクルコスト	新築移転は、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)から引用した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は算定されておらず、比較にあたり算定する場合は、耐震改修工事の際にどのような対応を行うのか、例えば設備などの更新について、前提条件の想定が必要である。	■ランニングコスト算定 モデルケース的な比較 ■環境配慮による維持管理費の削減効果 他都市の事例:参考となる事例あれば活用 ■統合、分散による影響 人件費、物件費
105	市の財政への影響	建設費財源	市庁舎建設は、通常国から支援が無く、合併特例債が無ければ、全額市の負担となる。 ※個別項目で取り上げ議論した内容も整理する必要がある。	■財政計画に織り込み済の庁舎整備事業費の前提 市の財政計画
		合併特例債の市の実質返済額	市の財政状況について、直近の公債費(借入金の返済額)は約114.9億円である。 合併特例債は借入金の返済に当って、国から7割支援がある。 ※個別項目で取り上げ議論した内容も整理する必要がある。	■公債費の推移、整備費償還の占める割合 ①市の公債費(毎年の借入金返済額) ②市の借入金残高

これまで取り扱った個別項目に関する質疑の概要

1 市の財政計画

○市の説明（概要）

- ▶第9次総合計画及び第5次行財政改革大綱により、人口減少などによる地方交付税の減少、庁舎整備などの大型事業を見込んだ上で、中長期的に安定した財政運営となるよう計画している。
- ▶将来の負担を軽減するため、市債(借入金)残高と公債費(借入金の返済金)は、長期的に減少させる取り組みを進めている。

○委員会でのやり取り（概要）

委員の質問	左に対する市の回答（・）、委員の意見（○）
市が合併特例債を使う額を減らすと国の財政健全化に資することになるか。（市民からの問いを踏まえて）	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債は合併した市町村ごとに限度額が決まっている。 ・国は最大限活用があった場合でも対応できる見通しを立てている。 ・平成25年度の国の予算は92兆円。仮に毎年2.5億円が市に支援されるとすると、それは国の予算全体の0.0002%に当たる。
新築と耐震改修の差額は他の事業に使えないのか。（市民からの問いを踏まえて）	<ul style="list-style-type: none"> ・基金を積み立てる、借入金の返済に使うこともあり得る。 ・その時の判断によるが、他に使える部分もある。 ○合併特例債はソフト的な事業には活用できない。差額を一般財源と同列に考えることはできない。
建物は資産と考えることも必要。	—
合併特例債の活用で借入金の返済額はどうか、国からいくら地方交付税として市に支援があるのか、わかりやすく示す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の借入金返済額は平成25年度で112.8億円。 ・庁舎整備後の公債費の中に庁舎整備に関わるものが4億円となる。（新築移転の場合） ・国から4億円の70%、2.8億円が交付税措置される。 ○市の実質の負担は1.2億円となる。
合併特例債を活用できない場合の市の負担はどうなるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・今の制度では、庁舎を建て替えるときの国の支援は無いため、すべて単市負担となる。
市はどのようなものを元に財政計画を推計しているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入は、人口減少や地価の下落等の影響で市税が中長期的に減少すると見込んでいる。 ・歳出は、児童手当や生活保護費などの扶助費が増加傾向にあること、庁舎整備や河原工業団地などの主要プロジェクトがあることを見込んでいる。

2 防災

○市の説明（概要）

- ▶災害時は、市民の生命・身体の安全を守ることを最優先に、迅速に災害対策本部を設置し、各部署の連携により、的確に対応する体制としている。
- ▶本庁舎は、防災の拠点として、耐震安全性の確保、電力・水道等の設備能力の「相当期間維持」が必要。
- ▶災害時の会議の実施や災害に備えた備蓄物品の倉庫など、新たなスペースが必要。
- ▶災害時の自家発電設備については、災害の発生から沈静までを考えれば、およそ72時間稼働することが必要である。（現在は本庁舎2時間、駅南庁舎3時間）

○委員会でのやり取り（概要）

委員の質問	左に対する市の回答（・）、委員の意見（○）
本庁舎、駅南庁舎、さざんか会館の3庁舎で災害対策を行うことになっているが情報伝達の仕組みは。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には電話とインターネットで伝達する。 ○電話が不通になると連絡が取れないということであれば多重化、冗長化が必要。 ○災害の発災時、拡大時は非常に速く情報を集める必要があるが、分散化していることは防災拠点として少し脆弱性がある。
庁舎内のネットワークについて有線では無く、無線で行うような検討は。	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的には無く、庁舎整備の中で今後検討されていくことになる。
電源施設は浸水で故障する。本庁舎、駅南庁舎、さざんか会館の電源施設の位置は。	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の防災無線の非常用バッテリーは最上階に設置。また防災無線自体の代替は駅南庁舎に整備。 ・機械室について、本庁舎は地下にあり非常用電源は2時間、駅南庁舎は3階にあり同3時間、さざんか会館は地下にあり同30分。
電源施設について、新築移転はどう考えていたのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の高い位置に置き、非常用電源は72時間と計画していた。災害の発災期から沈静期までが概ね72時間とされている。
耐震改修でも72時間に増強することは可能か。	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議論で、機械室が地下にあると機能が止まるとして、検討が必要とされていた。
庁舎に職員が居ないときに災害が起こる可能性もあるが、対策本部の意思決定は集まって行うものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・すべてのメンバーが集まり、情報を共有して対策を練っていくことになり、そのように訓練している。
総合支所の職員が減っているが有事の際の対応は。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域限定の被害の場合は本庁から職員を派遣。全体的な場合は、職員を再配置して必要なところを厚くすることになる。
相当な広さが必要と感じるが、500㎡でよいのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修案の検討の中で議会は500㎡とした。 ○量的な確保とのことだが、もう少し必要では。
空間的に問題となっていることは。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部を設置すると関係機関も来るため、本庁舎の現状では会議室が手狭である。 ・食料や水といった日々管理が必要なものは駅南庁舎を中心に備蓄しているが、狭いため民間倉庫も借りている。地域に近い小学校にも備蓄している。

<p>コンピュータやデータ管理の現状と新築移転の場合の想定は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、駅南庁舎 3 階の情報政策課に中枢システムを設置し、バックアップも行っている。 ・ 駅南庁舎と本庁舎を結ぶ線は民間の回線であり、それ自体が持つか持たないかということはある。 ・ 新築移転では、同じ建物に統合することを想定。
<p>市民の安全安心を考えれば、足りない機能は織り込むべき。</p>	<p>—</p>
<p>各案では目指すべき姿を全て実現する費用が含まれているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新築移転は必要な機能をすべて盛り込んでいる。 ・ 耐震改修は議会の検討で面積のみ考慮されている。 ○ 住民投票後の変更案は、ある程度拠点性を実現する内容であり、その費用も入っているのでは。
<p>目指すべき姿という観点から、それぞれの案がどうなるか考える必要がある。</p>	

3 まちづくり

○市の説明（概要）

- ▶中心市街地、地域生活拠点の再生、それらを結ぶ公共交通基盤の充実・強化による多極型のコンパクトなまちづくりを進めている。
- ▶第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画では、街なか居住の推進と賑わいの創出を目標に、さまざまな事業を行っている。
- ▶社会的背景や鳥取駅周辺の現状を踏まえ、今すぐ駅周辺の再生に取り組むことが必要であり、平成24年10月に鳥取駅周辺再生基本計画を決定した。
- ▶鳥取駅周辺再生基本計画は庁舎の整備にかかわらず、まちの機能強化のため行うものである。
- ▶中心市街地の魅力あるまちづくりの促進を図るためには、庁舎整備の方向性が早期に定まることが望ましい。

○委員会でのやり取り（概要）

委員の質問	左に対する市の回答（・）、委員の意見（○）
庁舎のことが保留になっていることは、まちづくりにどういう影響を及ぼしているのか。	・民間の取り組みと連携して魅力あるまちづくりの促進を図るためには、庁舎整備の方向性が早期に定まることが望ましい。
駅周辺の基本計画は庁舎の整備とは独立しているのか。	・鳥取駅周辺再生基本計画は、庁舎の整備に関わらず、因幡地域の核としての機能の確保のために行わなければならないものであり、独立したものである。
駅周辺の基本構想（平成23年9月策定）は、庁舎の整備とどう関係しているのか。	・鳥取駅周辺再生基本構想の策定時点では旧市立病院跡地が市庁舎の移転候補地であったため、その時点での可能性を記載したものの。
中心市街地活性化基本計画は、庁舎の整備とどう関係しているのか。	・庁舎の整備に関係なく、街なかに市が利用できる空地があれば、予算の範囲で事業を検討する。 ・中心市街地活性化基本計画は二核二軸をできる限り活性化する計画であり、現時点では庁舎整備のあり方と全く関係ない。
庁舎の新築移転に関連する事業として、道路整備や公園整備が想定されていたと思うが。	・まちづくりの担当としては、旧市立病院跡地の南北の道路整備は、その用途にかかわらず敷地の有効活用のために必要である。一方、隣接する公園の整備は、旧市立病院跡地の活用方法によって影響を受けるものであり、庁舎整備の経費と考える。 ・新庁舎建設基本計画案では、旧市立病院跡地に隣接する幸町棒鼻公園と庁舎敷地を一体的に整備して、周辺環境などの相乗効果を図る計画としており、別途の経費として約3,500万円を試算していた。

4 執務を行う建物としての現状

○市の説明（概要）

- ▶本庁舎に授乳室が無く、乳児を連れての来庁に制限がかかっている。
- ▶事業所衛生基準規則第 21 条の規定「休養所を、男性用と女性用に区別して設けなければならない。」について、対応が困難な場合がある。
- ▶災害配備による待機職員の仮眠室がなく、並べたイスで仮眠をとっており、疲労が蓄積した状況での災害対応となる恐れがある。

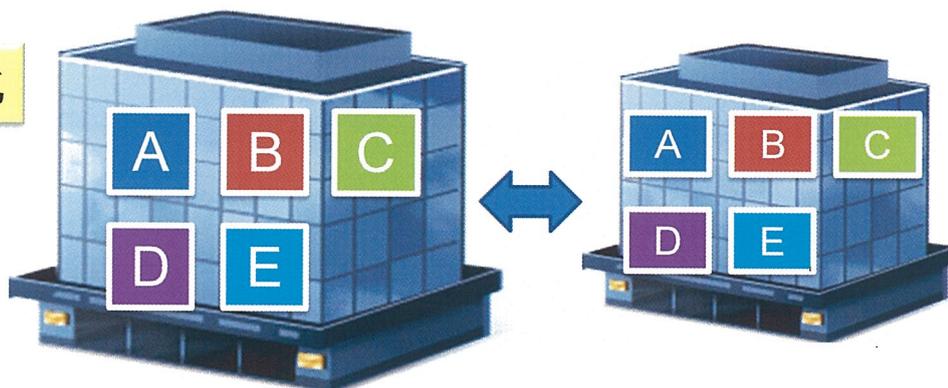
○委員会でのやり取り（概要）

委員の質問	左に対する市の回答（・）、委員の意見（○）
報告のあったケースについて、問題点の一部という表現があるが、どういう意味か。また発生件数、頻度は。	<ul style="list-style-type: none"> ・休養室などそれぞれに関して代表的なケースを紹介したもの。 ・休養室は、勤務日の 8 割程度の利用がある。 ○今の庁舎が建った時代の労働環境と現代の違いをつくづく感じる。耐震、新築のどちらでも現代の基準に合うよう配慮して検討すべきだった。
相談対応が事務室で行われ、守秘義務の問題になるような事例があると聞いているが。	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの関係上、個人の机で協議することもあり、改善の必要があると認識している。 ・市民と職員の動線が別になっていないことが原因と考えられるため、今後机などの配置に当たって考えていく必要がある。
労働環境以外に、行政運営上の問題などはあるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・各職場から寄せられる声としては、職員と来庁者の動線分離ができていない、書類の保存場所の不足、執務室の狭隘さ、全館一体空調で適切な温度や湿度管理ができていない、来庁者及び職員の車いす利用者が通れない職場がある、などがある。 ・与えられた環境で最善を尽くすことが基本。とはいえ、本庁舎は安全面・機能面等に多くの問題があり、速やかな改善が必要。
庁舎が分散している状況で、急を要する決裁はどうしているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁も行っているが、基本は文書決裁であり、庁舎間の文書便（1 日 1 回）を設けて対応している。 ・急を要する場合は、担当者が持ち回りするため、距離がある場合は時間を要する。
間違っって別の庁舎に来られた場合の対応は。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎案内（地図など）をお渡しした上で、移動していただくようお願いしている。
耐震改修では職員一人当たり 15 m ² だが、課題への対応はできるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・増築部分の面積を増やすなどの対応が必要になると思われる。
エレベーターにストレッチャーが入らないのは。	<ul style="list-style-type: none"> ・対応する場合は、新たに設けることになる。
問題は認識しているが、スペースの制約から対応できないため、現在に至っているという理解でよいか。	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点は認識しているが、現在の庁舎では会議室部分を改修（転用）するなどではしか対応できない。 ・気持ちはあるが、現状の中で工夫しながら対応している状況である。

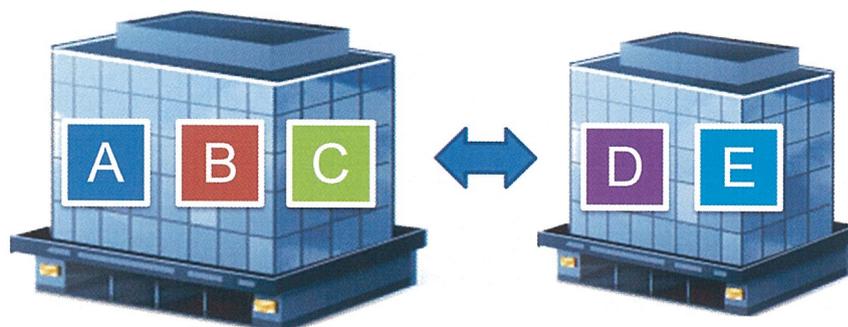
防災機能要件

- 災害対策本部機能：
建物の耐震化，災害情報の共有化，応急復旧活動の指揮系統の一元化
- 広域支援部隊のベースキャンプ機能：
支援部隊（警察，消防，自衛隊等）や救護班，NPO・ボランティア等の一時集結機能，及び集結後の派遣先を調整・決定・連絡等を行うことができるベースキャンプ機能
- 救援物資の中継・分配機能：
：救援物資の中継輸送，集積，荷さばき，分配等を行うために，各種交通基盤（陸・海・空等）と連携した緊急物資の中継・分配機能
- 物資等の備蓄機能：
初動段階において必要な水，食糧，医薬品，応急復旧用資機材等を備蓄できる機能
- 災害医療支援機能：
災害拠点病院での受入状況に関する情報把握，災害時医療に必要な医薬品，医療用資機材等の提供支援，災害時医療の補完・支援機能（広域後方医療機関に傷病者を搬送するためのヘリコプター及びヘリポート等の確保等）
- 防災拠点の冗長化（リスク分散）機能：

冗長化



分散化



市民意識調査にご協力を！

(締切日：平成25年4月30日)

鳥取市庁舎整備専門家委員会ニュース (第9号)

平成25年4月30日発行

庁舎整備専門家委員会 第9回を開催しました！

【事務局】

鳥取市総務部庁舎整備局(鳥取市尚徳町116番地)
TEL:0857-20-3012 FAX:0857-20-3029

専門家委員会に 届けられた意見の報告

平成25年4月19日に開催した第9回鳥取市庁舎整備専門家委員会の概要をお知らせします。

ぜひとも、鳥取市庁舎整備専門家委員会の議論に関心をお寄せください。

委員会で行った「鳥取市庁舎整備に関する意識調査」について、多くの皆様からご返送いただき、心よりお礼申し上げます。

まだご返送いただけていない皆様にも、ぜひとも調査にご協力いただきたく、お願い申し上げます。

鳥取市庁舎整備専門家委員会
委員長 小野 達也

市民の皆さんから届けられた意見(4月5日以降、4月17日まで延べ24件)について、市より報告を受けました。

委員会で議論中の内容に関する意見は、これまでもおおいに議論に反映しており、これからも引き続き活用させていただきます。

委員会は公開で実施し、録画放送も行っていますので、ぜひともご覧ください。

委員会の立場や役割について

委員会の立場や役割についても、さまざまなご意見をいただいています。

委員会の設置は、市及び市議会

が条例により決定したものであり、委員会は、条例に定められたとおり、与えられた任期まで、できる限りの議論を尽くします。

意識調査への意見について

「鳥取市庁舎整備についての意識調査」を行うことに関連し、調査の必要性や調査票の選択肢についてなど、届けられた主な意見について次のとおり回答しました。

▼今までのこのような形で市民の意識は把握されていなかった。本来であれば、市や市議会がもっと早く行うべきもの。

▼選択肢については、選ばれる可能性があるものを並べて、回答しやすいよう配慮した。中立の立場で行うものということをご理解いただきたい。

また、委員から、「市庁舎の整備について、市民の皆さんも共に考えていくためのもの」「忙しい人や関心の薄い人も回答して欲しい」といった意見がありました。

今後の議論について

今後、市庁舎整備の方策をさまざまに検討するうえで、機能面や条件面などを整理するために必要な視点について議論しました。

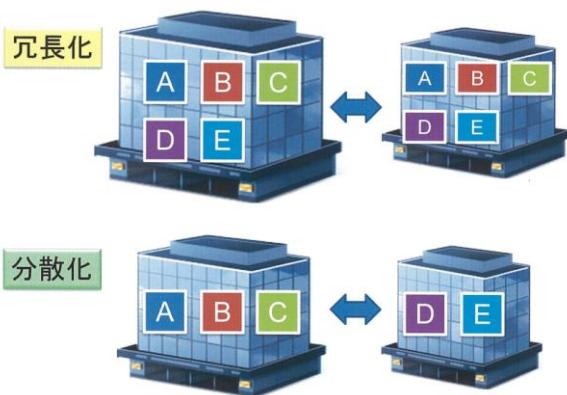
防災機能

防災を専門とする委員より、防災機能の要件として、『災害対策本部機能』『広域支援部隊のベースキャンプ機能』『救援物資の中継・分配機能』『物資等の備蓄機能』『災害医療支援機能』が説明されました。

また、リスク分散とは、一部の建物が壊れても他の建物が代替して機能を発揮できること(冗長化)であり、単に建物が分散していること(分散化)ではないと説明されました。

【委員会資料】 防災機能要件(委員提供資料)

○ 防災拠点の冗長化(リスク分散)機能:



冗長化(じょうちようか)により、災害などで左の建物の機能(ABCDE)が停止しても、右の建物で機能の継続が可能。
分散化では、災害などで左の建物の機能(ABC)が停止した場合に、右の建物では代替とならない。

委員からは、「防災機能はどこまで本庁舎に入れるべきか」「全てを冗長化するには費用がかかる」「現本庁舎でも耐震性があれば本部機能は入れることができ」など意見が交わされました。

他都市の庁舎整備状況

特例市の庁舎整備状況を調査した資料について、耐震改修や新築の事例ごとに分類し、防災機能、市民機能、議会機能などの平均や分布を取りまとめ、鳥取市の庁舎機能を考えるうえでの参考資料とすることとしました。

職員数の想定

今後、人口減少が見込まれるな



第9回専門家委員会
(於:鳥取市文化センター)

専門家委員会の役割

平成25年1月16日に公布された「鳥取市庁舎整備専門家委員会条例」において、委員会は、庁舎整備に関し、「庁舎の果たすべき役割及び機能」「庁舎整備の基本的な方策及び効果」などについて、「専門的立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行う」こととされており、委員会は、専門的・客観的な立場から議論を尽くし、市が整備方針を決定するうえで、判断材料となる資料を提供することを役割としています。

※委員会の公開・積極的な情報発信により、市庁舎整備に関する市民の理解を深める

平成25年1月



専門家委員会設置

専門的立場からの議論

平成25年6月(任期終了)

専門家委員会は、
市が判断するための
材料を提供し、広く市民に公開

市が整備方針を決定

か、どのように職員数が想定されているかについて、次回、市より報告を受けることとしました。

整理の視点

市庁舎に必要な機能、条件について、『耐震工法』『防災・災害対策拠点』『行政事務・議会等の機能』『市民サービス』『市民のアクセス、駐車場』『バリアフリー』『環境配慮』などの視点を

設定し、現状、市民ニーズ、他市事例、必須条件などについて、これまでの議論も踏まえ、整理を進めることとしました。

なお、視点については、現時点で確定したものではなく、今後議論を進めていくなかで、追加・修正など行うこととしています。

意識調査について

平成25年4月18日に調査票を送りました。

ご返送いただいた皆様には心よりお礼申し上げます。まだご返送いただいていない皆様も、ぜひとも調査にご協力ください。

第9回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時:平成25年4月19日(金)14:00~16:15

会場:鳥取市文化センター2階大会議室

出席委員:小野委員長、遠藤委員長代理

河毛委員、河原委員

西村委員、松見委員

欠席委員:松本委員

事務局:亀屋局長、中島局次長

藏増局長補佐、前田専門監

宮崎主幹

傍聴者:11人

次回の会議

第10回委員会は、平成25年5月2日(木)、市役所本庁舎6階全員協議会室で、9時30分から開催する予定です。

(※第9回委員会と会場が異なりますのでご注意ください。)

委員会は公開で行い、希望する方は傍聴することができます。

専門家委員会の議論に提案・提言をお寄せください!

専門家委員会の議論についての提案・提言など、その理由を添えてお寄せください。

【窓口】鳥取市尚徳町116番地 鳥取市総務部庁舎整備局

TEL: 0857-20-3012 FAX: 0857-20-3029

E-mail: choshaseibi@city.tottori.lg.jp

◆ 委員会の内容は、録画したものを翌日14時及び翌土曜日19時にケーブルテレビ(いなばぴよんぴよんネット)、翌日17時から市インターネット放送局でご覧いただけるほか、会議資料・議事録を市公式ウェブサイトに掲載します。

◆ 【鳥取市インターネット放送局】

URL: http://www.inabapyonpyon.net.stream.jfit.co.jp/cate_list.php

鳥取市インターネット放送局

検索

第 10 回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成 25 年 5 月 2 日（木）

午前 9 時半～

場所：鳥取市役所 本庁舎 6 階

全員協議会室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

(1) 市庁舎整備に関する市民の意見について . . . 資料 1

(2) 既に調査検討されている 4 つの市庁舎整備案について . . . 資料 2

(3) 市民意識調査について

4 協議事項

(1) 市庁舎整備の方策について . . . 資料 3

(2) その他

次回会議 日時：平成 25 年 5 月 12 日（日） 午後 1 時半から（予定）

場所：鳥取市役所本庁舎 6 階 全員協議会室

5 閉 会

鳥取市庁舎整備専門家委員会（第10回） 委員名簿

(50音順)

氏名	所属・役職	備考	出欠
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科）	委員長代理	
小野 達也	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科）	委員長	
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長		
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長		
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長		
杢見 吉晴	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）		
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長		

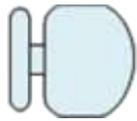
配席図

小野委員長

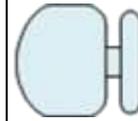
遠藤委員長代理



河毛委員



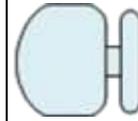
西村委員



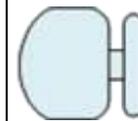
河原委員



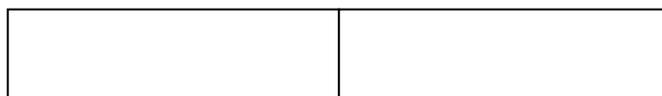
杢見委員



松本委員



事務局



市民からの意見の月別集計表（平成25年4月30日現在）

◎寄せられた意見の数

	11月	12月	1月	2月	3月	4/1 ~4/17	4/18 ~4/30	計
電話	5	3	2	12	10	10	8	50
メールまたは 意見募集(ホームページ)		1	3	12	6	1	3	26
市政提案		2	3	1		1		7
手紙、はがき、FAX 陳情、要望など	6	1	3	28	20	18	5	81
来庁	1	1		2	5	5	1	15
計 (人数)	12	8	11	55	41	35	17 (16)	179

※平成25年4月18日～4月30日の意見

※意見の概要は別紙一覧のとおり

平成 25 年 4 月 18 日以降の市民からの意見(平成 25 年 4 月 30 日時点)

●……文書等で明確に「専門家委員会」宛のもの

分類	意見内容
住民投票の結果	<p>●市長は新築移転を実現するために専門家委員会を作り、全委員を任命している。市長の片棒を担ぐ議論を行っているように見える。住民投票で市民は耐震改修案を選んだ。市長はその結果を尊重し、2号案を進めると約束したのに、今また新築移転を進めようとしているように見える。市長は2号案を進める気持ちがないのになぜ約束したのか。市民を裏切っているのではないか。専門家委員会の場で、直接の答弁を求める。</p> <p>○市庁舎問題という難しいことを住民投票にかけてしまったが、住民投票の対象にすべきことではなかった。市庁舎の耐震問題、移転問題などを住民投票にかけるのは、他県ではないことではないか。市議会議員や市長がもっとリーダーシップをとってやらなければならない。</p>
費用	<p>○鳥取市の人口は合併時の20万人台から毎年減少し、すでに19万人台になっている。大企業はなくこれからも毎年減少すると思う。時代は大きく変わり、平成20年代の旧鳥取市街はシャッター通りとなり、また三洋電機もつぶれ、鳥大の湖山移転は旧鳥取市の発展には何の効果もなかったように思う。市役所庁舎の整備についてはなるべく金を使わないように、後生の市民に迷惑をかけないようお願いする。</p> <p>●現在の資料に、ランニングコスト（電気代等の経常経費・総合案内、出納、警備、駐車場などの統合により減額される部分）の比較が必要と考える。</p>
場所	<p>●新しい市庁舎は駅南の旧市立病院跡地へ新築移転すべき。比較的広い土地で、八頭郡や気高郡等からの公共交通の便が良い。私は鳥取大地震・鳥取大火・熊本大空襲を経験したが多くの人命を救うには広い土地が必要だと思う。</p> <p>○庁舎を駅周辺に移すのであれば、それが経済に与える影響を調べるべき。経済効果は建設時だけでない。</p>
機能	<p>●鳥取市は現在庁舎がいろんな所にある。他の県では、そのようなことはないのではないか。今の状態では不便なので旧市立病院跡地に一つになった方がよい。</p> <p>●市庁舎は、一般行政事務をする事務所だけでなく、市民が気持ちよく集い、分散している庁舎の統合も含め、市民サービスの向上や20万市民の柱となり、有事の際その機能が充分果たされる事が一番大事であると思う。合併特例債を活用し、市庁舎新築移転すべきと考える。</p> <p>○新築に賛成である。今の庁舎は古く、デザインも悪いし外観もよくない。今の建築基準法にも合っていないのではないか。</p>

分類	意見内容
<p>その他 (例：専門家委員会についてなど)</p>	<p>○アンケートは、約 15000 人を無作為で行うと記載されているが、回収率が低い場合の対応はどうか。市の方針については、予算の使われ方に疑問があるので、費用対効果が上がるようにして欲しい。</p> <p>○4/18 発行「第 7・8 合併号」に 1～8 回の委員会経過が載っており、今までの経過が分かって大変参考になった。本委員会には、市民からどんな意見が寄せられているのか。意識を持って意見を出されている方々は、どんな意見をお持ちなのか参考にしたい、ニュースの中で（無記名でも）情報公開検討願う。</p> <p>○「本庁舎に授乳室がなく、乳児を連れての来庁に制限がかかっている。」とあるが、砂の美術館やわらべ館はどうなのか。反対にこういう施設はあるのに、なぜ本庁舎にはない、という書き方をしてもらえたら。</p> <p>○意識調査の無作為抽出は第三者機関が行うべき。</p> <p>○今日（4/18）意識調査を発送ということだが、耐震改修の宣伝カーが回っている。調査に回答するにあたり、耐震改修の一方だけが宣伝して回っていては不公平さがある。</p> <p>●「ど壺にはまる」という言葉があるが、この委員会は正にその状態に陥った感がある。市民病院跡に新築移転すれば、福社会館・文化ホールなどを撤去の費用が必要とか、こんなこと言い出したら、数ヶ月かかる。</p> <p>○庁舎の話はどうなっているのか。するならする。しないならしない。市長には長の権限がある。責任を持って早く決めるべき。議論をいつまでやっても結論は出ない。どうしても反対意見は消えない。費用が無駄にかかっている。</p> <p>●中央大学のアンケートには、「竹内・鳥取市長のこれまでの業績をどのように評価しますか？」がある。今回の専門家委員会のアンケートにも、この一項をいれて欲しかった。市民の意識は、職員一人の面積の大小、ユニバーサルデザインとかワンストップとかで、市庁舎をどうするかを決めるのではない。首長・職員と市民との信頼度が一番大切。</p>

市民からの意見の整理

集約期間：平成 24 年 11 月 16 日～平成 25 年 4 月 17 日

※第 1 回～第 9 回鳥取市庁舎整備専門家委員会での報告をまとめたもの

※委員には、届けられた意見の全文を配布しています

●……文書等で明確に「専門家委員会」宛のもの

分類	意見内容
住民投票の結果	<ul style="list-style-type: none"> ○新築移転に賛成。耐震改修案の金額が大きく違っていた。住民投票は有効なのか。再度住民投票をできないか。 ○検証結果で 20 億とは大きく違う金額が示された。住民投票が無効と言えるぐらいの違いだと思う。とにかく早く決めた方が良い。 ○住民投票の結果を受けて今後を考えるのであれば、耐震工事で話を進めるべき。市民が出した結果は、単に金額だけの問題ではない。 ○費用増加は目に見えている。課題だらけの耐震改修など馬鹿げている。白紙から検討してほしい。 ○少しでも 20.8 億に近い金額で耐震改修（市民の選択）を実行することではなかったか。 ●できもしない費用を提示して住民投票をした経緯を報告すべき。 ●住民投票という手段は民意を反映しているように理解されやすいが、議会に能力がなく、議会の責任を放棄した行為とも言える。 ○住民投票で示したものが今更できないということ自体、非常識で無責任極まりない。 ○市長は住民投票後、耐震改修をすと言った。ここに立ち返ってすべき。議会に丸投げでなく指導者として市長が語るべき。 ●住民投票は議会より重要な決議機関であり、これにより決められた事は絶対で誰も阻むことはできない。 ○20 億円で出来るかどうかは現段階では未確定と言うべき。住民投票で市民が選んだのは耐震改修案、20 億円で問題を矮小化するのは間違い。 ○住民投票がフェアでは無かった。建築士事務所協会の調査で 37 億円と出ていたのに議会が却下した。 ○あの住民投票はなんだったのか。また無駄なことをしているのではないか。新築に進めようとしているのでは、という想いがある。 ○そもそもは市長。住民投票で耐震改修となったのだから、市長がしっかりと方針を示して進めるべき。 ●住民投票の結果を白紙に戻そうという動きがあることが、とても残念。第 2 号案に託した市民の気持ちをくみとっていただきたい。

分類	意見内容
	<p>○住民投票は資料が間違っていたわけで、詐欺行為で無効である。市議会も解散するべき。</p> <p>●安心して子育てし、安心して老いていきたくなるような市政を望んでいる。昨年の住民投票で出された結果を十分に尊重していただきたい。</p> <p>●市庁舎問題は、住民投票で過半数で耐震（免震）と決まった。ほとんどの人は、お金をかけずにやってくれの気持ちではないか。</p> <p>○お金がかかっても、後代あらゆる事を想定して、新しく設計してやっていった方がいいのではないか。</p> <p>○住民投票で、市民は少ない金額の方の耐震改修を選択して、他のことにお金を使ってほしいという願がある。</p> <p>●住民投票において、費用が幾ら必要なのかは、重要な判断材料の一つ。住民投票の結果を以って民意の反映であるとするのは、いささか暴力的。</p> <p>○住民投票が、瑕疵のある内容で無効である。</p> <p>○投票前に正確な「情報提供」がなされていればこれほどに混迷する事はなかったはずで、市の執行部なり市議会当局には猛省を求めたい。</p> <p>○判断材料となる情報が著しく欠如し誤った情報や多くのデマの中でなされた住民投票の結果を尊重する必要性を一切感じない。</p> <p>○住民投票に示された 2 号案の内容は、重大な瑕疵があり到底許されるものではない。</p> <p>●2 号案は、まだ基本計画に至っていない「基本構想」と言うべきもの。今後、市民の意見を聞いて変更しうるものである。</p> <p>○住民投票の結果をくつがえすのなら、それなりの根拠が必要。みんなが納得できるようなものになれば、それはそれでいい。</p> <p>●最も重視されるべき「住民投票」の結果がなぜ進められないのか。改めて市民の意見を問うなら必ず住民投票に匹敵するくらいの意見集約を。</p> <p>●2 号案を選んだ市民には様々な思いがあったが、その中心的なものは「今あるものを大切に使い、より費用の掛からない耐震改修を」ということ。</p> <p>●住民投票資料は、分かりにくく内容も不備であり瑕疵もあって、正しい判断がなされなかったので、住民投票は無効である。</p> <p>○住民投票を白紙にするような動きに、委員は疑問を持たないのか。市のやり方にも反論する委員であるべき。</p> <p>○有権者の考え方に根本的な差異があり、二者択一の今回の投票は適切な方法では無かった。</p> <p>○専門家委員会は住民投票結果に沿った議論をすべき。細かい話は次の段階。2 号案の検証をするなら、1 号案も検証すべきであった。</p>

分類	意見内容
	<p>----- 【以下、第7回～第9回での報告内容】 -----</p> <p>○昨年住民投票し、その後1年経過するが、市長も市議会も、市民に対して、どうするのかはっきりとした態度をされるべきではないか。</p> <p>●この議論自体が意味の無い議論に思えて仕方がない。簡潔に言えば、住民投票の結果を認めるかどうかだけの問題。</p> <p>●今回お送りする資料をお読みいただき、より良い市庁舎の完成と鳥取市の民主的で明るい将来のために御尽力くださいますようお願いする。</p> <p>○5万人以上の署名を無視出来ない、市議会は住民投票を決断し、投票した住民の約6割が、20億8千万円の耐震改修を選んだ。</p> <p>●議会は、「2号案は実現不可能、住民投票結果は無効とする」、と声明を発表し同時に市民に謝罪されたい。</p> <p>○住民投票に際し、できもしない耐震改修予算案を提示しておきながら今日に至る。本来ならこの投票は無効とされるべき。</p> <p>○住民投票で方向性は決まっている。以降の経費は無駄遣い。この無駄遣いについて市長や市議会はどう責任を取るのか。</p> <p>○住民投票の結果を市長は進めるべき。税金が下がるのに無駄遣いすべきではない。あるものを大切に。民意は住民投票で出ている。</p> <p>-----</p>
費用	<p>○合併特例債は鳥取市に回ってこない。少しでも安くして復興予算に回してほしい。</p> <p>○庁舎はいずれ建てないといけないので、建てればいい。</p> <p>○現在の場所で、半分だけ新しくする（新第2庁舎建設）のは、お金がもったいない。</p> <p>○市の20、30年後を見据えて庁舎は考えるべき。将来に負担を先送りすることのないようにしてほしい。</p> <p>○今の本庁舎は、文化財のようないい建物だと聞いている。今は、低コストでいい工事ができるようになっている。</p> <p>○新築移転案に外構費用を計上されたい。「新築移転」案、建設費75億円を妥当かどうか検証されたい。</p> <p>○市庁舎整備が税金の無駄遣いや国からの借金によるものだとしたら断固反対。しっかりと財源を確保してから話し合してほしい。</p> <p>○現在地での耐震改修と増築の建築費の約20億円に対応する専門家の調査結果は総額の約40億円ではなく建築費部分の約30億円強ではないか。</p> <p>○合併特例債は今だけだし、将来にかかる経費の面でも新築の方がいい。</p> <p>●金をかけずに、免震が高いのなら、耐震でいいではないか。地下駐車場もいらぬ。</p>

分類	意見内容
	<p>○山本氏の考えでも約 23 億円で新築できる。半地下駐車場を平面駐車場にし土壌処分費を減らせば、かえって安くなる。</p> <p>○合併特例債等の有利な財源を有効活用し、早期の解決に取り組むべきであり、将来の若者たちの負担の軽減を考え、理想的な庁舎の建設を望む。</p> <p>●国の財政も厳しく交付税も減少することが心配。合併特例債の返済も加わると、財政が大変厳しくなるのでは。</p> <p>●新築移転案を検証すれば 75 億円がいくらになるのかと疑問に思っている。公平な資料を出して、市民に説明していただきたい。</p> <p>○住民投票後の変更案には、単価の記述がない。どういう理由なのかもっと議論を深めて欲しい。</p> <p>●呉市庁舎の入札に予定されていた 4 社とも辞退したとのこと。建設費のことをいくら検討されても、実態とはかけ離れた数字になる。</p> <p>○新築の方が費用はかさむかもしれないが、メリットに比べたらはるかに小さなこと。市民がそのメリットを理解できれば喜んで協力するのでは。</p> <p>●1 号案の建設省単価に基づく価格を提出させてほしい。その他経費の液状化対策工法、費用も提出させてほしい。これが無いと不公平。</p> <p>○耐震改修にこだわるのは、建設費が安価である以外は何らメリットのない閉鎖的な視野の狭い発想で鳥取市の発展にとって大きな損失。</p> <p>----- 【以下、第 7 回～第 9 回での報告内容】 -----</p> <p>●人口推計、産業政策などと特別会計なども含めた市の財政計画の見通しを示すべき。</p> <p>●なぜ「変更案」は「国交省基準」なのか、どうにも理解できない。この点を明らかにしないと本当の「客観的な」比較にはならない。</p> <p>●耐震改修をいわゆるリフォームと考えれば、使い勝手の悪いところは大きく作り変える余地もある。もっとお金の使い方を議論すべき。</p> <p>●甲府市庁舎は、坪単価 82.5 万円であり、第 2 号案の坪 80 万円（新築制震構造）とほぼ同単価。</p> <p>-----</p>
場所	<p>○現在は庁舎が分散していて、行ったり来たりで不便。一カ所にしてほしい。利用されやすい庁舎であるべきで、お金の問題ではない。</p> <p>○代替として、現庁舎地（尚徳町）での建替とされたい。この機会に尚徳町で建替えることにより、分散化という時の流れに資することになる。</p> <p>○市の発展には駅周辺の活性化が必要。旧気高郡、河原町、佐治町、福部村からのアクセスは駅周辺の方が便利であり新築移転を進めてほしい。</p> <p>○市街地の活性化を唱えながら市庁舎を駅南に移すのは変。若桜街道、本通り商店街に今以上活気がなくなるのは明らか。</p>

分類	意見内容
	<p>○住民の多数は「現在地での耐震改修と増築」を選んだのだから、そのとおりに進めるのが民主主義ではないか。</p> <p>○まちは駅を中心に発展するものだとおもっている。</p> <p>○福祉や高齢化を考えると、公共交通機関の占める役割は大きい。庁舎は駅の近くにあったほうが良い。</p> <p>○コンパクトな鳥取市街地でもあれば、本庁と第2庁舎の移転はともかく、あとの5庁舎は現在地で何の支障があるのか。</p> <p>○駅近くの方が便利がよくなる。現本庁舎の跡地は、久松山のふもとなので景観等を考えて上手に利用すればいいと思う。</p> <p>●市立病院跡地は川の改修があった土地。今一度、ボーリングして地質調査をしてから、専門家委員会の提案を出されることを望む。</p> <p>○市庁舎の建設については、旧市立病院跡地への新築移転を切望する。なんといっても交通のアクセスがよい。現在地よりはるかによい。</p> <p>○二十万都市鳥取市のビジョンを持って、将来を見据えた総合庁舎を市民病院跡地に建てること。市民・住民の声は大事だが、これは千差万別。</p> <p>○今の市役所は当時3万人余りの時の市役所。新庁舎は20万人に必要な市庁舎。新鳥取市の中心は駅でないといけない。</p> <p>○病院跡地は空地のまま長年有効活用される事無く無駄に放置されたままだったが、新築移転により有効活用が可能となる。</p> <p>○交通の利便がよい駅南庁舎に市の土地があるのだから、そこに庁舎を建設した方が市民のため。</p> <p>-----【以下、第7回～第9回での報告内容】-----</p> <p>●市の顔である市役所の位置は街づくりに大きな影響があると考え。1.5kmも位置を変えれば街づくりを考え直す必要があるはず。</p> <p>○第6回ニュースに因幡地域の核という言葉があった。これは重要な視点であり、庁舎についても必要な考え方。</p> <p>○庁舎は1カ所にまとまるのが良い。駅が活性化するのが市にとって良い。現在の本庁舎を駐車場にした方が久松山を訪れる人も増えるのでは。</p> <p>○因幡都市構想を考えれば、鳥取駅の近くが最適。道州制も考えれば、市の役割が重要になる。アンケートには、地政学の視点を入れるべき。</p> <p>-----</p>
機能	<p>○半地下駐車場は防災上良くないし、駐車台数も足りない。市民会館へのルートも考えるべきである。本庁舎は狭く、防災上良くない。</p> <p>○市役所は災害があっても機能を維持していかなければならない。金額の安さで選ばれている。いずれ建て替えが必要である。</p>

分類	意見内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○技術の粋を集めた市役所を次の世代へ残すべき。 ○市民も日頃から利用しやすい建物にしてほしい。 ○もともと改修案は、いい加減に作られたとしか思えない。市の活性化と利便性、防災とバリアフリー建築の観点から、建替えに限る。 ○視覚障がい者には、現在のような分散型より、一ヶ所で用が足りる庁舎で使いやすいバリアフリーな建物がいい。 ○耐震改修したら何年もつか、新築なら何年もつかという耐用年数の議論があまりなされてこなかったと感じている。 ○高齢社会においては公共交通を柱にしてまちづくりを確立していくべき。 ○鳥取市の公共施設は使いづらい。駐車場が停めにくいのが何とかならないか。台数が確保されていたらいいという問題ではない。 ○テレビで会議を見たが、お金のことばかり言っている。大事なのは防災とかの機能のこと。 ○庁舎整備をそれぞれの観点から検討してほしい。 ○耐震改修の議論を進めていくべきなので、市民サービスとかバリアフリーとか機能の話に議論の内容の道をそらさないでほしい。 ○市庁舎は、想定外の状況が起きたとき、市民が必ず頼っていく場所。現在の庁舎では、それだけのスペースがあるのか。 ○市庁舎は市民にとって大事な施設になるので、堅牢な建築物が望ましい。 ● 駅南庁舎（総合受付及び、図書館）は今までどおりに使用してはどうか。地下駐車場は一般の人は使用しにくいと思う。 ○防災面では、耐震補強だけすればよいという問題ではない。多面的な機能が必要である。 ○現庁舎は電気・空調・給排水に加えて情報通信設備等は陳腐化しているものと思われ、とても一部の増改築等でこの先をしのげるとは思えない。 ○市役所は災害対策本部になる為、緊急車両、ボランティアなどの受け入れ、救援物資等の備蓄、分配など、災害時に機能しなければならない。 ○バリアフリー等を充実させるとしたら新築がいいに決まっているが、市民は出来るだけお金を使わずやってほしい。耐震面だけで考えればいい。 ○市民のためのサービス向上を考えるなら 1 カ所にまとめるべき。本庁舎は駐車場が狭い。市立病院跡地は車もほとんど停まっていない。 ○庁舎統合により、維持費などの経費削減、どこで何の手続きをすればいいのか分からず行ったり来たりということがなくなる。 ● 防災体制の強化は理解できるが、市民サービスの向上の中で、本庁舎・第 2 庁舎・駅南庁舎・福祉文化会館などの機能集約は理解できない。 ○バリアフリーは当然必要な話。専門家委員会で時間をかけるべき内容で

分類	意見内容
	<p>はない。リニューアルで十分対応可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現庁舎の耐震改修案は、3つの案いずれも免震改修は地元発注出来ないとなっているが新築移転案では、全面的に地元発注との記述がある。 ●もう一度「市役所」の機能の検証をやり直すことはできないのか。 ●鳥取市の現状と今後の方向を考察して、理想的な市庁舎の建設位置と内容について、専門委員会は明確に提示しなくてはならない。 <p>----- 【以下、第7回～第9回での報告内容】 -----</p> <ul style="list-style-type: none"> ●これから高齢化社会になり、高齢者にやさしい構造とされたい。現在は一カ所で市役所の用事が済ませられないので、不便である。 ○新築すべき。本来なら市長が将来的に見て決断すべきこと。市役所は必要なもの。無駄な箱物ではない。使わないものを作るのとは違う。 ●合併特例債と言われても国民からの借金。すべて次の世代が払う。これを許してよいのか。現在の駅南庁舎をもっと活用したらよいと思う。 ●鉄道、バス、車での特便性の良い場所でワンストップサービスができ、障がいのある方、お年寄りの方が利用しやすい駅南での1号案が良案。 ○災害が起きた時や、100年の計を考えれば、市立病院跡地の広い場所に移転新築した方がよい。災害があっても大丈夫な庁舎を建ててほしい。 ●一般的に庁舎建築には免震または制震構造が採用されることが薦められるが、予算等の財政事情により耐震構造が採用される場合も多くある。 ●旧市立病院跡地に新築移転すべき。市の発展や活性化に繋がる。庁舎整備に当たってはバリアフリー化や防災・災害対策機能を重視すべき。 <p>-----</p>
<p>その他 (例：専門 家委員会 について など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎問題は、仕切り直しを行うべき。 ○専門家委員会の委員の決定権はどこにあるのか。 ○専門家委員会の設置について、第三者に検討を丸投げし、実施しようと言うのは、余りにも無責任でリーダーシップのなさと言わざるをえない。 ○「鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案」の原案立案者になぜ直接説明を求めないのか。調査をなぜ複数の建築会社に依頼しないのか。 ○市長にしても、市議会にしても、何の目的で委員会を立ち上げ、長い時間をかけて議論、調査をされているのかよくわからない。 ○スピード感をもって進めてほしい。専門家委員会はどんどん開催して話を進めるべき。 ○専門家委員会を設置する理由が記載してあるが、このようなことは市庁舎整備の初歩ではないか。 ○専門家委員会で市民の意見をどう反映するように考えているのか。

分類	意見内容
	<p>○第 2 号案の全てに賛成ではない。庁舎問題だけではないが、市民が何でも言える場が必要。</p> <p>●委員会では、なるほどと思える結論を早急に出し、市長・市議会に対する不信を払拭できるようにして欲しい。</p> <p>○なぜこのメンバーが庁舎整備の専門家なのか。委員の方は位置条例のことは知っておられるのか。</p> <p>○山本氏の反論について、反論には反論で答えるのが、専門家委員の義務ではないか。</p> <p>○市報に今までの意見を載せてほしい。</p> <p>○日本設計の報告でも、砒素の問題や、その他の問題点が多く挙げられている。そこを中心に議論しないとイケない。</p> <p>○専門家委員会について、設けること自体がいままでの流れに逆行している。無駄な税金は使って欲しくない。チラシももったいない。</p> <p>○議会が出直し選挙すべき。市長の指導力も問題。辞職して出直すのが良い。</p> <p>○大きなプロジェクトを進めるとき、市の内部はどうなっているのか。職員の意見の吸い上げ、若い職員の意見を取り入れる仕組みも必要。</p> <p>○専門家委員会に意見を出してまとめたところで結論が出るとは思えない。</p> <p>○専門家委員会ニュースの内容が、専門家には分かるかもしれないが、一般市民には難しいのではないか。</p> <p>○今一度、住民投票結果の無効（白紙）と、再度見直した建設案を起こして市民に示して頂き、憂いを晴らした方が意義のある会議になると思う。</p> <p>○先日の庁舎耐震改修案の説明会に行ったが、非常に陰湿な雰囲気、怖くて、私見を発言できる雰囲気ではなかった。</p> <p>○専門家委員会の委員長は見ている人に分かりやすいようにしゃべってほしい。人は映さなくていいので、資料を画面に映してほしい。</p> <p>○専門家委員会、委員長は委員の名前を呼んだ上で発言を。傍聴していてわかりにくい。委員長は委員さんに平等に発言できるように。</p> <p>●取り組み方、説明不足、現状での問題点、一杯あったはず。市長はじめ、市会議員は、もっと将来的な市庁舎のあり方、活用について研究不足。</p> <p>○このような大きな問題を、建築に詳しくもない一般市民に選択させるというのは不条理だと思う。</p> <p>●専門家委員会と市民の「討論会」をぜひ開催してほしい。</p> <p>○この度の説明会について、議員が個人的な意見を述べられる様では、今後統一されるのは大変難しいのでは。</p>

分類	意見内容
	<p>○24年5月20日の賛成、反対かの投票をしましたが、何の役にも立たず、この問題が浮上してからの無駄なお金は相当な金額になっている。</p> <p>○専門的知見資料の作成業務を鳥取県建築士事務所協会に委託予定と新聞記事で知ったが、これには反対。</p> <p>○耐震改修で専門家委員会は議論すべき。バリアフリー等は次の段階で検討すればいい。</p> <p>○専門家委員会では結論は出ない。市長は自分で意見が言えないから専門家委員会に言わせようとしている。</p> <p>●市議会議員でも出せない結論を鳥取市庁舎整備専門家委員会の皆さんにその責任を押し付ける市政に対して憤りを感じている。</p> <p>●この専門家委員会は、どんな目的を持って誰が作ったのか。ここで話し合いがされたことは、今後どこで、どのように反映されるのか。</p> <p>○専門家委員会を傍聴しているが、届いた意見をどうするのか分からない。委員の発言内容が良く分からない。</p> <p>●専門的、客観的な立場から調査、審議を行うはずの委員会が、あたかも住民投票の結果を否定するような認識を持っている。</p> <p>●市議会市庁舎特別委員会で、専門家委員の資質に疑問をもつとの意見があった。</p> <p>●あくまで市民の声は住民投票結果に勝るものはないという点を押さえた上で、アンケート実施をどうすべきかを考えていただきたい。</p> <p>●専門委は2号案以外を検討して意味があるのか。そもそも専門委そのものの存在に意味があるのか、混乱を増すだけではないのか。</p> <p>●住民投票の耐震改修は当初の予算ではできないとされたので、耐震改修するのか新築移転するのかの点について議論すべき。</p> <p>○寄せられた意見に対し、5分でも10分でもコメントがあるべき。その方が意見を寄せやすくなる。</p> <p>●随意契約と競争入札の仕組みを是非議論され、市民にとって得になる様な意見を市長に提言してほしい。</p> <p>○山本浩三氏を専門家委員会に呼んで欲しい。呼ばないとわからない。住民投票を行ったのだから、専門家委員会でアンケートをする必要はない。</p> <p>●専門家委員会は情報を精査し「これで行くべき」と提言して、初めて委員会の意味がある。</p> <p>●市民の意見が要約・抜粋されてまとめられているが、膨大なものは別として、できるだけ全文を掲載していただきたい。</p>

分類	意見内容
	<p>----- 【以下、第7回～第9回での報告内容】 -----</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員会は何らかの提言、提案をされるべき。提言のない委員会は税金の無駄遣い。 ○ アンケートは不要。住民投票が民意。専門家委員会は細かい部分だけで議論しており、大枠での議論が行われていない。 ● 先回の委員会で、「鳥取県建築士事務所協会」の方が次回の専門家委員会に出るとの発言があった。住民投票前検証案を作った協会。 ○ 住民投票の結果で市民の意識は分かったはずで、市長も結果に沿って耐震改修で進めるといような事を言っていた。 ● 住民投票の6千万円弱の費用の他は、全くの無駄遣い。住民投票に表された住民の意思を無視できないような答申にして頂きたい。 ● 市庁舎問題を解決するためには、市議会は解散し、市長が辞職することがこの問題解決の方法ではないのか。専門家委員会に提案してほしい。 ● 2号案は今の事だけ、費用の事だけで、総合的長期的、高度な判断は見られない。 ● この委員会、資料を作って、一日でも早く市長に渡したいとの意識が丸見え。自分たちは、提言も提案もしないただ資料作りの委員会。 ○ 次の委員会は日曜日にあるということだが、その日は、市民は花見を楽しみにしている。開催日の設定についてよく考えて欲しい。 ○ 他都市の状況で、新築の甲府市の職員が来て説明するのに、耐震改修の伊勢崎市は、鳥取市が視察に行つて、その報告をするというのは不公平。 ● 大事なものは、2号案を作成したときの山本建築家の招致だったのではないのか。 ○ アンケートを実施するという事だが、住民投票の結果が出ているのに、なぜ市民の意識を調査する必要があるのか。 ○ 実質はアンケートなのに、意識調査としてごまかしている。市庁舎が現在地にある歴史や経緯をしっかりと踏まえるべき。 ● 新築移転には、条例によって議会で2/3以上の議決が必要。アンケートの中に但し書きを入れないと市民に嘘をつくことになる。 ○ 市庁舎は市民に身近な施設として設計上工夫をこらすこと。市長はリコールも辞さない決意で信念を貫くこと。 ● 実際の設計に際しては、耐震補強ばかりでなく省エネや省コストの検討をすることは当然必要。 ● 市政を2分して議論をし、50%を超える投票率で市民が考えたこと。このアンケートで何が知りたいのか理解できない。 ○ 意識調査の選択肢に、なぜ現地での新築が入ったのか。納得できない。住民投票後の検証の際、現地新築が出てきたのがそもそもおかしい。

分類	意見内容
	<ul style="list-style-type: none"> ●中央大学の調査には、市の行政に対する満足度・市長に対する業績評価という質問がある。今回のアンケートにぜひ入れて欲しい。 ●今回、ほぼ明らかとなった市民アンケートの内容を分析し、私たちの危惧と予見が正しかったことを確認した。 ●昨年、住民投票後に行われた「中央大学のアンケート」の数字と今回のアンケートを比較するという事か。 ●駅南庁舎の6階の民間施設はいつごろ立ち退きされるのか。鳥取大学のサテライトは最近立ち退きされた。 ●アンケートの内容を確認したら、11の質問の内、5つの質問が、中央大学の資料から使用されている。アンケートは中止されるがいい。 <p>-----</p>

鳥取市庁舎整備専門家委員会の立場、役割等について（案）

〔委員会の立場、役割〕

鳥取市庁舎の整備については、平成 24 年 5 月 20 日に住民投票が行われ、同年 12 月 20 日には市議会の特別委員会が最終報告を行いました。しかしながら、そこでは結論として具体的な方向性は示されませんでした。

これらの経緯を踏まえ、今年 1 月 16 日の条例制定により、市及び市議会は鳥取市庁舎整備専門家委員会（以下「委員会」という。）の設置を決定しました。条例において、委員会は庁舎整備に関し、「庁舎の果たすべき役割及び機能」「庁舎整備の基本的な方策及び効果」などについて、「専門的立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行う」こととされています。

私たちは、第 1 回の会議において、条例に基づき委員会としての役割を明確にするための協議を行い、その結果、あらゆる選択肢を排除することなく、専門的・客観的な立場から議論を尽くし、市が整備方針を決定するうえで、判断材料となる資料を提供することが役割であることを確認しています。このことは、新聞折り込みのニュースなどでもお知らせしています。

〔委員会設置の是非など〕

委員会の設置は、上記のとおり市及び市議会が判断したものであり、その是非について、委員会は回答する立場にありません。また、当然のことながら、委員の選定の適否についても同様です。

〔住民投票の結果について〕

住民投票の結果の取扱いについては、市及び市議会が判断すべきものであると考えています。

〔いただいた提案等への対応〕

いただいた提案等は、全文を委員に配布し、要約したものを資料として公開しています。

議論の中で活用させていただくこととしており、個人・団体を問わず、個別の回答は行わないことをご理解くださいますようお願いいたします。

以上

鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案の比較表

■比較表の作成方法

- ・住民投票の際に全戸配布した関連情報表を元に作成
- ・黄色の欄は、前回委員会の議論を踏まえ追加した内容

■コストへの影響（比較表の記載内容によって今後変更する可能性がある）

- 積算の前提（に一致）
- 上昇/下降の可能性あり

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
計画案の説明 (前提)		市が、平成23年3月25日に決定した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」を踏まえ、鳥取市新庁舎建設基本計画を策定するに当り、平成23年5月20日に(株)日本設計に計画策定業務を委託(約890万円)。有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」や市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論を踏まえ、取りまとめた、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)〔平成24年2月17日公表〕に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	各案の成り立ちについて整理した。住民投票の2号案は委託契約の無い建築家の立案を元に、その他の3案は委託業務により業者の支援を得て、まとめられた案であった。なお、市議会では現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、住民投票の2号案のままでは実現できないとしている。
基本情報	概要	・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
	位置	鳥取市幸町71他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	同上
	敷地の広さ	約13,877㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	同上
	延床面積	新庁舎：約23,500㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 立体駐車場：約3,993㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡)	同上
	工期	約1年半	約3年 (仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年半 (本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)	同上
立地	交通アクセス 【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩：約4分)。 【他の庁舎】 省略(位置は鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27参照)	合併して広くなった鳥取市全体の中核的な位置であり、交通の結節点に位置している。 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い。 鳥取駅から西に約300m(徒歩：約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定。	現状どおり。	現状どおり。	現状どおり。	各庁舎の道路交通、駅からの距離、バス停の状況について、住民投票の際に全戸配布した関連情報表に準じた整理を行った。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果	
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案		
市民サービス	建物計画	鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P2に記載の現状と課題 ・老朽化 ・本庁機能の分散化 ・バリアフリー化への対応の不備 ・環境配慮への対応の不備 ・狭あい自由度の低い空間 ・駐車場の不足	建築面積(1フロアの面積):約4,000㎡ 建築面積が広く、1・2階に窓口や市民交流スペースなど多様な機能を整備する。 高齢者や障がいのある人などの利用に配慮し、バリアフリー化を徹底する。 環境への配慮やランニングコスト削減のため、省エネルギーへ対応する。 その他の機能は、新庁舎建設基本計画(案)を参照	バリアフリー化は含まない。		本庁舎及び現第2庁舎ともに廊下や車椅子トイレ、階段等のバリアフリー対応が十分でないため当該部分の面積も割り増す必要がある。 環境性能を包括的にあわす指標(PAL、CASBEE等)により、目標性能を設定する必要がある。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、バリアフリー化(バリアフリーの考え方の項で記載)、環境配慮について想定が無く、整備に当たって検討する必要がある。
	市民サービスの考え方	●市民生活に関連の深い手続きなどを駅南庁舎に集約配置(本庁機能は7つの建物に分散) ●本庁舎に証明コーナー(住民票の写しなど証明発行、住所異動など手続き窓口)を設置 ●駐車場の不足 ●市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ●本庁舎、駅南庁舎の総合案内周辺に各種チラシ等を配置	鳥取市新庁舎建設に関する基本方針(抜粋) ●効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供(庁舎機能の分散化を解消し、ワンストップサービスを本格的に実現) ●駅南庁舎については、1階にさざんか会館内の中央保健センターを配置するとともに、2階にある中央図書館の一部を1階に拡充し、一層の機能向上とサービスの充実を実現 ●駐車スペースを十分に確保 ●市民が気軽に交流し、協働のまちづくりが進む多目的スペースの確保 ●観光情報・行政情報等を幅広く提供できる情報発信拠点の整備 など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民サービスの考え方について整理した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、現状維持で良いのか検討の余地がある。
	本庁体制	7庁舎(本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎) 市民の利便性向上のため、新庁舎には、現本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎(1階窓口部分)、福祉文化会館、文化センターの市役所機能を統合する。 さざんか会館の保健センターを駅南庁舎の1階に移転し、駐車場不足や待合環境の改善を含め健康・子育て機能を整備する。	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 庁舎の統合・分散も重要な視点であり、その効果、影響についても整理する必要がある。
	庁舎の利用状況	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	現在の庁舎の利用状況と整備後の想定について整理した。整備後は、機能統合・変更、市民機能の充実などによる利用者の増減も見込む必要がある。
	市民機能	・市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ・駅南庁舎に情報コーナー、託児室を整備	・市民が気軽につどい、利用できる多目的スペース(災害時の活用に配慮して整備) ・地産地消を促進するレストラン ・行政情報(行政、議会、防災、姉妹都市など)の提供スペース ・情報端末コーナー など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民機能について整理した。 新築移転は、類似の他都市の状況を踏まえ、整備内容、面積などについて検討の余地がある。 また、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、現状維持で良いのか検討の余地がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
バリアフリーの考え方	①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	バリアフリー法の移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応をめざす ・主要な動線については、十分な幅員を確保 ・階段は、適切な蹴上げ、踏面寸法を設定し、2重手すりを設置 ・エレベーター内には、車いすが転回するのに十分なスペースを確保 ・各階に多目的トイレを設置 など	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリーの考え方について整理した。法に基づく対応は必須であるが、不特定多数の利用者があることを踏まえると、誘導基準(好ましい基準)へ対応することが望ましい。なお、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、バリアフリーに対応するためには、別途床面積(及び床面積増に伴う建設費)を加算する必要がある。しかし、どの程度の面積加算が必要なのかについては、設計などにより具体的な検討を行わなければ算定できない。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。
庁舎面積	本庁舎：約6,800㎡ 第2庁舎：約2,252㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※本庁舎・第2庁舎以外は、面積に含まれていない共用部分(廊下、トイレ、倉庫など)もある。 参考： 全体の執務スペース 6587.4㎡ ※オフィス環境等調査報告より	新庁舎：約23,500㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※新庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。 (用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	庁舎面積について整理した。新築する場合の庁舎面積の考え方については、総務省起債対象事業費算定基準(平成22年度に基準制度は廃止)及び国土交通省新営一般庁舎面積算定基準が参考となる。現状と床面積の変わらない現本庁舎の耐震改修及び一部増築案で、市庁舎に求められる機能の実現が可能かどうか検討する必要がある。また、行政事務、議会、防災、市民機能について、類似の他都市の状況も参考にする必要が有る。
駐車場	資料2-2のとおり。	屋外平面駐車場：200台	立体駐車場：158台	半地下・屋外平面駐車場：150台	半地下・屋外平面駐車場：117台	駐車場について整理した。現状において駐車場は不足(庁舎の利用状況を参照)しており、整備に当たっては市民ニーズを踏まえる必要がある。また周辺施設利用者による影響も踏まえる必要がある。
工事中の庁舎利用		居ながら工事できる。 (別敷地のため)			居ながら工事できない。 駐車台数が減少する。(もっとも少ない期間は41台)	工事中の庁舎利用について整理した。住民投票前検証案、住民投票の2号案は、どのような状態になるのか確認できなかった。
耐震工法		設計段階で決定 (建設費の積算は免震工法)	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	耐震工法について整理した。工法には大きく、免震、制震、一般耐震の分類があるが、それぞれ耐震性能の特徴があり、コストも異なる。
災害対策拠点 拠点性	本庁舎、第2庁舎「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：地下1階、2時間 ・第2庁舎：地下1階、無し ・駅南庁舎：3階、3時間 ・さざんか会館：地下1階、30分	敷地が広く、建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できるため、災害対策本部の機能が充実する。 幹線道路(国道、環状線)に隣接しているため、緊急時に市内各地と連携しやすく、鉄道を利用した輸送も対応しやすくなる。 防災機能の詳細は、新庁舎建設基本計画(案)を参照 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・新庁舎：上階(階数未定)、72時間	電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：1階(エネルギーセンターを新設)、72時間 ・新第2庁舎：1階、72時間	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・新第2庁舎：階数未定、72時間(本庁舎分もまかなう)	災害対策拠点性について整理した。新築移転は整備想定があるものの、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は住民投票後変更案に耐震性能について記述があるのみで、その他の案はどのような想定となっているのか確認できなかった。 いずれにしても、市民の安全安心を守る災害対策拠点として求められる機能の整備が必要である。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)		現本庁舎の耐震改修及び一部増築				住民投票後変更案		比較、整理の結果
		住民投票前検証案		住民投票の2号案		住民投票後変更案				
建設費概算		約74.8億円 (設計・監理費約2.7億円含む)		約37.4億円 (設計・監理費は含まない)		約20.8億円 (設計・監理費約0.8億円含む)		約33.2億円 (設計・監理費約2.2億円含む)		住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
建設費概算 算出根拠	新庁舎建設費 (地上6階 免震構造) ※単価は、近年の同規模類似例の面積あたりの建設実績単価(免震構造、外構整備費含む)の平均値(5都市分)を採用 30.7万円×23,500㎡	約72.1億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約16.27億円) ※設備改修、外装・内装改修を含む (エレキ*棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費含む	約18.6億円	現本庁舎改修費(柱頭免震改修) (免震改修 約7.02億円) ※県の単価(延床面積割)で算定、11.9万円×5,900㎡ (設備改修 約0.83億円) ※一般設備の30%のコスト、1.4万円×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約8.21億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約9.1億円) (外壁改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (設備改修 約0.7億円) (解体費 約0.4億円)	約11.8億円	建設費概算算出根拠について整理した。それぞれ既存の資料(委託業務報告書など)を参考に、工事金額の内訳や単価を可能な限り整理した。 設計監理費は、国土交通省の基準が目安となる。 建設費について、新築移転は、想定される床面積に、同規模の5つの庁舎の実績平均単価を乗じて計算し、他市事例と同等の機能を実現することを想定している。	
			新第2庁舎 (地上5階、免震構造)	約13億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (24万円×3,650㎡)	約8.76億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (渡り廊下含む)	約15.7億円	一方、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は、工事内容が異なるほか、国土交通省の基準に準拠し積み上げたもの、他の建設単価を参考にしたものがあり、単価の考え方に違いがある。	
			立体駐車場 (鉄骨造、5層 3,993㎡)	約5億円	半地下駐車場・ふれあい広場 ※市営駐車場の単価を参考、11万円×2,500㎡	約2.75億円	半地下駐車場・ふれあい広場 (鉄骨造、1,600㎡)	約3.3億円	なお、市議会は、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について住民投票の2号案のままでは実現できないとし、住民投票後変更案の積算に当たっては、国土交通省の基準を採用している。	
			外構(自転車置場、進入路、植栽ほか)	約0.8億円	外構 (5万円×500㎡)	約0.25億円	外構(屋外駐車場、舗装、植栽) (2,600㎡)	約0.2億円	現本庁舎の耐震改修及び一部増築の各案について、算出根拠(経緯、内容など含む)を別途整理した。(資料2-4を参照)	
		建設費 計	約72.1億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠	約37.4億円	建設費 計	約20.0億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠		
		設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.7億円	設計・監理費	なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)	約0.8億円	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠		
その他経費	埋蔵文化財調査費	不要	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	その他の経費について整理した。一部は、経費の算定に当たって、調査及び数量想定を行う必要がある。	
	土壤汚染対策費 (法に基づく調査が必要。結果、対策が必要な場合、排出土量によって算定)		土壤汚染対策費 (8,750㎡)	約2.7億円	土壤汚染対策費 (排出土量によって算定)	不明	土壤汚染対策費 (19,000㎡)	約5.9億円		
			大規模修繕費	上記に含む	大規模修繕費		大規模修繕費	約2.2億円		
							その他(下水道管移設、各種調査など)	約0.8億円		
			その他経費 計	その他経費 計	約4.0億円	その他経費 計	その他経費 計	約10.2億円		
その他経費が発生する要素		・ 駅南庁舎の用途変更に伴う整備 ・ 隣接する幸町棒鼻公園の整備	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 設計監理費	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応	その他経費が発生する要素を整理した。現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、住民投票後変更案の取りまとめの際に明らかとなった事項について、その他の2案にも想定として記載している。			
建設費財源		合併特例債:約69.8億円、国庫補助金:約0.7億円、基金:約4.3億円	合併特例債:約33.5億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.8億円	合併特例債:約17.6億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.1億円	合併特例債:約29.1億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約2.0億円	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 市庁舎建設は、通常国から支援が無く、合併特例債が無ければ、全額市の負担となる。				
合併特例債の市の実質返済額		20年間で約24.6億円(1年あたり約1.2億円)	20年間で約11.8億円(1年あたり約0.6億円)	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)	20年間で約10.3億円(1年あたり約0.5億円)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 市の財政状況について、直近の公債費(借入金の返済額)は約114.9億円である。合併特例債は借入金の返済に当たって、国から7割支援がある。				
庁舎の寿命		おおむね100年を目標 ・ 長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料など	検討中	検討中	検討中	庁舎の寿命について、新築移転は目標が設定されているが、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は目標設定が無い。 建物の機能・性能、ライフサイクルコストなどを含め、総合的に検討する必要がある。				

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果																
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案																	
地域経済効果		地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約121.1億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約59.6億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約32.2億円（建設費のみ）	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注（幅広い分野に経済効果） 経済波及効果：約50.0億円（建設費のみ）	地域経済効果について整理した。 経済波及効果は副次的な数値であるものの、地域経済にとって影響は大きい。																
ライフサイクルコスト		<table border="1"> <tr> <td>設計監理費</td> <td>約2.7億円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>約72.1億円</td> </tr> <tr> <td>運用管理費</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等</td> <td>約50.8億円</td> </tr> <tr> <td>保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料</td> <td>約92.4億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費・事務費 運用管理</td> <td>約19.7億円</td> </tr> <tr> <td>修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新</td> <td>約247.0億円</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>解体再利用費 解体、再利用、環境対策</td> <td>約2.4億円</td> </tr> </table>	設計監理費	約2.7億円	建設費	約72.1億円	運用管理費	<table border="1"> <tr> <td>運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等</td> <td>約50.8億円</td> </tr> <tr> <td>保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料</td> <td>約92.4億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費・事務費 運用管理</td> <td>約19.7億円</td> </tr> <tr> <td>修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新</td> <td>約247.0億円</td> </tr> </table>	運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円	保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円	一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円	修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円	解体再利用費 解体、再利用、環境対策	約2.4億円	検討中	検討中	検討中	新築移転は、鳥取市新庁舎建設基本計画（案）から引用した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は算定されておらず、比較にあたり算定する場合は、耐震改修工事の際にどのような対応を行うのか、例えば設備などの更新について、前提条件の想定が必要である。
設計監理費	約2.7億円																					
建設費	約72.1億円																					
運用管理費	<table border="1"> <tr> <td>運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等</td> <td>約50.8億円</td> </tr> <tr> <td>保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料</td> <td>約92.4億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費・事務費 運用管理</td> <td>約19.7億円</td> </tr> <tr> <td>修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新</td> <td>約247.0億円</td> </tr> </table>	運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円	保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円	一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円	修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円													
運用費（光熱水費） 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円																					
保全費（施設維持・保守管理） 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円																					
一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円																					
修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円																					
解体再利用費 解体、再利用、環境対策	約2.4億円																					
まちづくり		現本庁舎周辺地域の活性化、跡地活用	旧市立病院跡地の活用	旧市立病院跡地の活用	旧市立病院跡地の活用	まちづくりについて整理した。 市庁舎整備の長期的な効果であり、上位関連計画との関係も含め、整理する必要がある。																

■将来人口、想定職員数
鳥取市新庁舎建設基本計画（案）P25参照

■財政について
合併特例債 活用期限は平成32年3月末（対象事業費の95%に活用でき、返済額の7割が国から交付税措置される）
財政の健全性 財政健全化判断比率について、早期健全化基準を下回り健全性が高い
整備関連基金 公共施設等整備基金（約34億円）、地域振興基金（約40億円） ※平成24年度末見込み（平成25年2月補正見込み）

■国の基準
新営予算単価 国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となる。情勢に基づき毎年改定。
告示15号 国土交通省が、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を示したものの。

鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の新庁舎の機能[概要]

分類	考え方	具体の機能	メモ欄
窓口機能	市民が最も利用する窓口空間は、市民の満足度向上のため、高いレベルのワンストップサービスの実現を図るなど、便利で分かりやすいことを第一に計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い窓口 ○プライバシーに配慮した相談室 ○親切・丁寧な案内サービス ○利便施設によるサービス性の向上 	
執務機能	機能的で効率的な行政運営を実現する、働きやすく、フレキシビリティ※2の高い執務空間とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○機能的で効率的な執務空間 ○様々な要望に対応できる会議室・打合せスペース 	
市民機能	協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な活動に対応する市民スペース（多目的スペース） ○誰もが利用しやすい協働・交流スペース ○地産地消を促進するレストラン ○行政情報等の積極的な提供 	
議会機能	市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室の計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○議会活動を活性化する議場 ○市政参加を促す傍聴席 ○議論を促す委員会室 ○議会運営を補助するその他諸室 	
職員関連機能	職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため、職員関連諸室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場環境の提供 	
倉庫機能	倉庫機能では、省スペース、書類の重要度に応じた管理保管、計画的な収納スペースの配置等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○省スペースの実現 ○重要書類・情報の安全な管理・保管 ○計画的な収納スペースの配置 	
出先機関との連携機能	各総合支所、各地区公民館など各拠点施設と本庁舎が連携し、一体となった市政運営が実現できる機能を計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○各総合支所との連携 ○各地区公民館との連携 ○その他施設との連携 	
外部空間・駐車場等	外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、市民にとって使いやすい、訪れやすい庁舎となるよう整備していきます。また、誰もがアクセスしやすく、安全で便利な駐車場・駐輪場を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の憩いの場となり賑わいを生む休憩コーナー・屋外広場 ○安全で便利な駐車場 ○利用しやすいバイク置場・駐輪場 	
情報化への対応機能	現在の情報化への対応だけでなく、今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化の更新に対応できる備え 	
防災機能	東日本大震災の教訓を生かし、耐震安全性能を国基準の最高レベルとし、地震・水害・津波などの災害発生時に、災害対策本部として十分な機能を発揮する市庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い構造 ○信頼性の高い設備 ○真に機能する災害対策本部 	
ユニバーサルデザイン	誰もが来やすく、使いやすく、親しみを持てる市庁舎とするために、ユニバーサルデザインを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが来やすい庁舎 ○誰もが使いやすい庁舎 ○わかりやすいサイン・案内 	
環境との共生	快適・環境都市鳥取にふさわしい、環境との共生が図れる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの活用 ○エネルギーの有効利用 ○エネルギー負荷の低減 ○資源の有効利用 	
庁舎維持・セキュリティ機能	長寿命を図り、永きにわたって市民が使いやすい庁舎とします。また、人・物のセキュリティ管理、情報管理に配慮した、安心な庁舎とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命なスケルトン（構造躯体） ○更新の容易なインフィル（間仕切り、設備機器等） ○容易な維持管理 ○安全・安心のセキュリティ 	
地域の発展への貢献	まちなかに来る人、働く人、住む人が増え、鳥取の玄関口に賑わいが生まれる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取市の情報発信の場・PRスペース ○周辺環境と調和する新庁舎 ○鳥取市をイメージした庁舎 	

鳥取市庁舎の利用状況

資料2-2

■現状

	来庁者		駐車台数		
	実数	主な来庁目的	駐車可能台数	必要台数見込	満車状況
本庁舎	590	①証明発行、住所異動の手続きの窓口(証明コーナー)。その他、市民総合相談、市営住宅、ごみなどの窓口がある他、自治会等の活動と関連の深い、防災、市民活動、道路、公園などの窓口。	151	88	開庁日の6割 その他、平日、休日問わず、市民会館大ホールイベント時 ※市民会館や周辺施設利用者も利用
第2庁舎	199	②雇用・企業支援や教育委員会などの窓口。			
駅南庁舎 (図書館利用を除く)	979	③住民票、税、福祉など市民生活に関連の深い手続きの窓口。(駅南庁舎の窓口の詳細は別紙のとおり。)	204	110	健診、確定申告時など ※図書館利用者や周辺施設利用者(有料)も利用
福祉文化会館	-	④期日前投票期間には投票所となる。	20	-	イベント時、期日前投票時など ※満車時は、わらべ館駐車場を利用
文化センター	-	⑤生涯学習センターの各種講座申込み窓口。	87	-	ホールイベント時など
さざんか会館	200	⑥乳幼児健診、予防接種、成人・母子などの健康相談窓口。	88	100	健診時、5階会議室利用時など ※満車の場合は駅南庁舎を利用
下水道庁舎	90	⑦下水道使用料の支払い窓口。	6	-	
合計	2,058		556	298	

※項目の説明 来庁者実数 「鳥取市庁舎整備に係る基礎調査」[調査日：平成22年12月22日と24日]の調査結果(さざんか会館を除く)。※以下、「基礎調査結果」という福祉文化会館、文化センターの利用者数は調査しておらず、また平常時の来庁者は少ないため省略(必要台数も同様)。
 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、その数を記載(1組2人と仮定)。その他の利用者数は未調査。
 主な来庁目的 市民が手続、申請、相談等に利用する主な窓口を記載(業者の来庁は除く。各課の庁舎配置及び主な事務の内容は別紙参照)。
 駐車可能台数 各建物の駐車可能台数(駅南庁舎は公用車など別利用枠を除く)。
 必要台数見込 基礎調査結果及び月別駐車場利用数(駅南庁舎)を元に見込んだ駐車場必要台数(1日のピーク時、さざんか会館を除く)。
 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、すべて車利用と仮定して記載。

■整備後の想定

	来庁者				駐車可能台数			
	新築移転		耐震改修		新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
	人数	主な来庁目的	人数	主な来庁目的		住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
本庁舎	-		590	①②	-	158	150	117
新第2庁舎	-		199					
駅南庁舎	200	⑥	979	③	204	204	204	204
福祉文化会館	-		-	④	20	20	20	20
文化センター	-		-	⑤	87	87	87	87
さざんか会館	-		200	⑥	88	88	88	88
下水道庁舎	90	⑦	90	⑦	6	6	6	6
新庁舎	1,768	①②③④⑤	-		200	-	-	-
合計	2,058		2,058		605	563	555	522

※新築移転の来庁者人数は、統合効果による減、市民機能充実による増が想定されるが、上記ではこれを見込まず現状の数値を記載。
 ※新築移転の駐車場は、周辺施設、事業者等との共同利用、機能連携について今後検討するとしている。[鳥取市新庁舎基本計画(案)P33]
 ※現本庁舎の耐震改修及び一部増築の駐車場は、現状で満車状態があるため、解消する場合は何らかの対策が必要。

鳥取市庁舎整備案 用途別床面積の考え方

- ・用途別面積は、あくまで想定であり、設計時に変動する。
- ・費用は、それぞれの面積に対し、建設費の全体面積割した単価を単純に乗じたもの。
用途、導入する設備などで単価は異なるためあくまでも参考値。

■新築移転

床面積合計 23,500 m²
新庁舎建設m²単価 30.7 万円

(1)総務省起債対象事業費算定基準による算定

- ・庁舎建設を行う際、起債借入の上限となる基準(標準面積。平成22年度に基準制度は廃止)
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
事務室	換算職員数1,663人(※)×4.5m ²	7,484	23.0
倉庫	事務室面積7,484m ² ×13%	973	3.0
会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	想定職員数854人×7m ²	5,978	18.4
玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)14,435m ² ×40%	5,774	17.7
車庫	自動車台数10台×25m ²	250	0.8
議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m ²	1,260	3.9
計		21,719	66.7

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P34、同資料編P31参照

(2)国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による付加機能面積の算定

- ・総務省の基準には、売店、食堂、喫茶は含まれていない
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が付加面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	売店、食堂、喫茶	411	1.3
上記の交通部分	411m ² ×30%	123	0.4
計		534	1.6

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35、同資料編P32参照

(3)他都市の事例による付加機能面積の算定

- ・防災機能や市民機能をどれだけ充実させるかは個々の自治体の判断による
- ・他都市の事例を元に、鳥取市として必要と見込まれる面積を設定

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	多目的スペース、市民協働スペース、展示・情報コーナー、等	700	2.1
防災機能	備蓄倉庫、災害対策諸室 等	300	0.9
上記の交通部分	1,000m ² ×30%	300	0.9
合計		1,300	4.0

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35

■現本庁舎の耐震改修及び一部増築

床面積は、現在の本庁舎、第2庁舎の面積を基本とし、防災機能として500m²を加算する。

区分	m ² 単価	面積(m ²)	費用(億円)
住民投票前検証案	12.98億円÷3,673m ² =35.34万円	500	1.8
2号案	8.76億円÷3,650m ² =24万円	500	1.2
変更案	15.7億円÷4,430m ² =35.44万円	500	1.8

■既存庁舎の現状

1 各庁舎の面積

本庁機能のある各庁舎の面積と総務省起債対象事業費算定基準の面積とを既存資料をもとに比較した。

○各庁舎の面積、職員数

・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の現状を参考とした。

庁舎名	現状面積(m ²)	基準面積(m ²)	職員数	換算職員数	特記事項
本庁舎	6,809.6	10,094	345	766	現状面積は、鳥取市庁舎整備に係る基礎調査を参照。
第2庁舎	2,252.5	4,332	174	369	
駅南庁舎	3,200	6,618	331	474	建物内の庁舎機能は一部であり、現状面積に共有部分など含まれていない面積がある。
文化センター	130	426	18	35	
福祉文化会館	576	557	19	52	

2 本庁舎、第2庁舎の機能別面積

本庁舎、第2庁舎の機能別面積と総務省起債対象事業費算定基準の面積とを既存資料をもとに比較した。(各機能の面積の明確な区分ができない部分もあるため参考値)

○既存庁舎の機能別床面積

・鳥取市オフィス環境等調査業務報告書を参考とした。

○職員数

・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の現状を参考とした。

(1)本庁舎

施設区分	総務省起債対象事業費算定基準		現状	
	積算方法等	面積(m ²)	面積(m ²)	特記事項
①事務室	職員数345人 (換算職員数766人×4.5m ²)	3,447	2,291	
②倉庫	①×13%	448	123	
③会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	職員数×7m ²	2,415	791	便所、洗面所は④に含む 議会会期中、4階会議室は主に議会が使用
④玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)×40%	2,524	1,926	延床面積-(④以外の合計)で計算
⑤車庫	-	-	-	
⑥議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m ²	1,260	1,471	議会会議室を一般事務用に使用する場合あり
⑦防災機能	-	-	5	
⑧市民機能	-	-	27	
⑨食堂、医務室など	-	-	175	
計		10,094	6,809	

(2)第2庁舎

施設区分	総務省起債対象事業費算定基準		現状	
	積算方法等	面積(m ²)	面積(m ²)	特記事項
①事務室	職員数174人 (換算職員数369人×4.5m ²)	1,661	1,094	
②倉庫	①×13%	216	21	
③会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	職員数×7m ²	1,218	232	便所、洗面所は④に含む
④玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)×40%	1,238	906	延床面積-(④以外の合計)で計算
⑤車庫	-	-	-	
⑥議会(議場、委員会室、議員控室など)	-	-	-	
計		4,332	2,252	

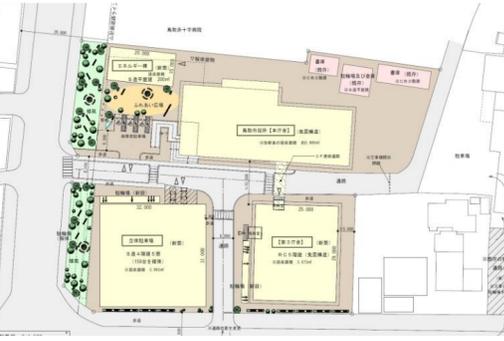
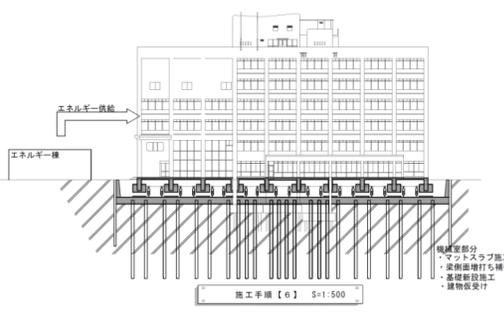
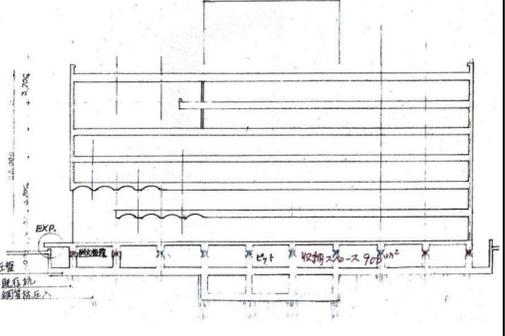
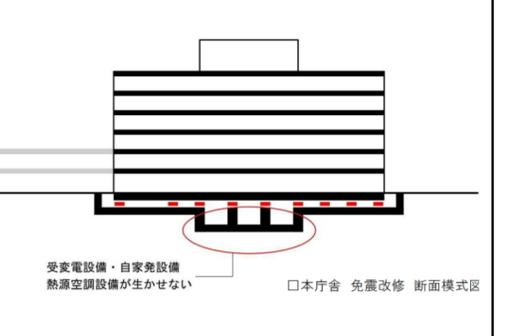
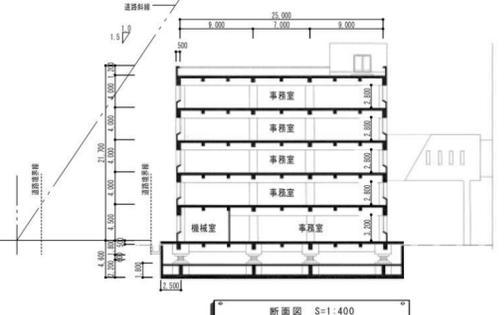
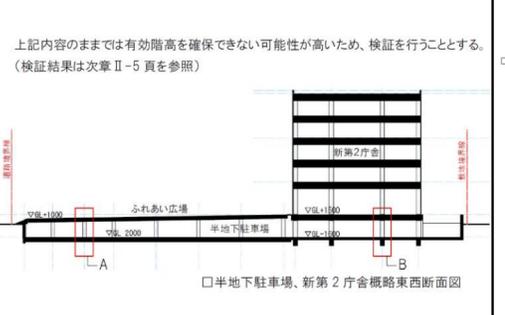
4つの市庁舎整備案の経過

機関	H21												H22												H23												H24																							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12												
市（執行部）	市役所本庁舎・第2庁舎の耐震診断												<p>● 鳥取市新庁舎建設に関する基本方針（策定） ・5つの庁舎機能（本庁、2庁、駅南、福祉文化会館、文化センター）を統合 ・建設地は鳥取駅周辺 など</p> <p>● 旧市立病院跡地を建設候補地に決定</p> <p>● 鳥取市新庁舎建設基本計画（素案）公表</p> <p>① 鳥取市新庁舎建設基本計画（案）公表</p>												<p>● 報告 ・新築、統合 など</p>												<p>● 報告 ・旧市立病院跡地を良いとする意見が多くあった など</p>																							
													<p>鳥取市庁舎耐震対策検討委員会</p>												<p>鳥取市庁舎整備に関する検討委員会</p>																																			
市議会	<p>鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会</p>												<p>● 最終報告 ・新築、統合 など</p>												<p>鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会</p> <p>● 中間報告 ・5つの庁舎の機能を統合 ・建設場所は旧市立病院跡地 など</p>												<p>● 最終報告 ・耐震改修に当たっては検討すべき事項が多く残されており、今後も調査、研究を続ける必要ある など</p>																							
																									<p>鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会</p> <p>● 会派結が新築移転の対案を提案（山本浩三氏が立案した案）</p> <p>● 住民投票条例の内容に合意（1号案、2号案の項目名をかためる）</p> <p>● 会派結が提案した案の調査委託（委託先：（社）鳥取県建築士事務所協会）</p> <p>② 議長が調査報告書を受理</p> <p>③ 住民投票条例可決、公布 ・関連情報表の内容確定（1号案、2号案の内容決定）</p>												<p>鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会</p> <p>● 山本浩三氏を参考人招致</p> <p>● 2号案の調査委託（委託先：（株）日本設計）</p> <p>◆ 2号案の計画条件を定義、追加</p> <p>④ 議長が調査報告書を受理</p> <p>● 最終報告 ・2号案のままでは実現できない など</p>																							
<p>■ 説明</p> <p>① 新築移転（住民投票の1号案）</p> <p>② 住民投票前検証案</p> <p>③ 住民投票の2号案</p> <p>④ 住民投票後変更案</p> <p>● 会派結が提案した耐震改修案</p> <p>◆ 2号案の具体化案（調査案）</p> <p>※②、③、④、●、◆の比較は別紙のとおり</p>																																																												

住民投票

現本庁舎の耐震改修及び一部増築に関する整備比較表

※鳥取市庁舎整備局まとめ

比較項目	●会派結が提案した耐震改修案	②住民投票前検証案	③住民投票の2号案	◆2号案の具体化案(調査案)	④住民投票後変更案
計画案の説明(前提)	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案を会派結が提案した内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案し会派結が提案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。 【参考】住民投票条例検討会は、全会一致を基本に議論が進められており、案を当該調査業務報告書の通りとするかについて、意見が分かれたため、参考資料としての取扱いとなった。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。 住民投票の2号案の建設費等の積算を行うために必要となる計画条件を同調査特別委員会が定義、追加した結果に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。 調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。 平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。
基本情報	概要	・現本庁舎の6階建て部分を耐震改修(免震工法)し、2階建て部分は取り壊す。 ・現本庁舎の6階建て部分については、現状維持を基本とし、設備(空調・給排水)について改修を施す。 ・現在の駐車場の一部に地上4階建ての新第2庁舎(資料では第3庁舎と記載)を建設し(3,650㎡、免震工法)、現本庁舎と渡り廊下で接続する。 ・150台を収容する半地下駐車場を設け、その上部に広場を設置する。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
	延床面積	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,650㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,673㎡ 立体駐車場:約3,993㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)
	工期	約2年	約3年(仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年
	駐車場	半地下駐車場:150台	立体駐車場:158台	半地下・屋外平面駐車場:150台	半地下・屋外平面駐車場:150台
	耐震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法
	案公表日	平成23年10月18日(市議会:住民投票条例検討会)	平成24年2月29日(市議会議長宛:調査報告書)	平成24年3月22日(市議会:住民投票条例検討会)	平成24年10月22日(市議会:調査特別委員会)
図面等(市議会の検討会、特別委員会にて配布された資料を引用)	配置図			確認できず	
	本庁舎免震方法	確認できず			
	新第2庁舎及び半地下駐車場の断面図	確認できず		確認できず	上記内容のままでは有効階高を確保できない可能性が高いため、検証を行うこととする。(検証結果は次章II-5頁を参照) 

比較項目	●会派結が提案した耐震改修案		②住民投票前検証案		③住民投票の2号案		◆2号案の具体化案(調査案)		④住民投票後変更案		
建設費等	約19.26億円(設計・監理費は含まない)		約37.4億円(設計・監理費は含まない)		約20.8億円(設計・監理費約0.8億円含む)		この案のままでは実現できないため、算出できない。		約33.2億円(設計・監理費約2.2億円含む)		
規模	地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,850㎡		
建築面積	約1,061㎡		約1,011㎡		約1,061㎡		約1,011㎡		約1,011㎡		
免震方法	地下免震		基礎免震(地下1階解体のうえ) プレース補強をXY方向合わせて8構面増設し補強		地下1階柱頭免震		地下1階柱頭免震		全体基礎免震(地下1階含む)		
BCP	確認できず		非常用電源72時間		確認できず		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類		
既存適及	確認できず		確認できず		確認できず		既存適及対応の内装改修を行う		既存適及対応の内装改修を行う		
設備改修	一般設備の1/3を改修		免震改修に必要な部分、予定されている大規模改修、全館個別空調		一般設備の30%のコストで十分		免震改修に必要な部分、甲類対応に必要な部分		免震改修に必要な部分、甲類対応に必要な部分		
外装工事	確認できず		カーテンウォール、サッシなど		ペアガラス、サッシなど		ペアガラス、サッシの整備		ペアガラス、サッシ取替(カバー工法)		
その他	外部照明、外部用太陽光発電		地下機械室の解体に伴いエネルギーセンター整備(地上1階建、200㎡)		居ながら工事(地下1階の設備諸室機能も継続利用)		居ながら工事(地下1階の設備諸室機能も継続利用)		内装工事は居ながら工事できないことを前提とする		
本庁舎	コスト	(免震改修 約5.9億円) ※類似例を参考、10万円×5,900㎡ 単価:55.6万円/建㎡(実勢)	約5.9億円	(免震改修 約9.21億円) ※上部耐震改修費含む (免震関連設備改修 約1.10億円) ※設計単価などを参考に積み上げ 単価:102.0万円/建㎡(設計)	約10.31億円	(免震改修 約5.238億円) ※県実績単価(延床面積割)、11.9万円×5,900㎡=Aの内74.6%(県比率) (免震関連設備改修 約0.807億円) ※Aの内11.5%(県比率) 単価:57.0万円/建㎡(実勢)	約6.045億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		(免震改修 約9.1億円) 約9.8億円	
	コスト その他部分	(その他設備改修 約0.885億円) ※一般設備の1/3を改修 (太陽光発電他 約0.3億円) ※外部照明、太陽光発電など (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約1.545億円	(外装改修 約0.79億円) (内装改修 約1.14億円) (その他設備改修 約4.03億円) ※全館個別空調、エレベーター取替えなど (エネルギー棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費を含む 上記、設計単価などを参考に積み上げ	約8.30億円	(外装改修 約0.976億円) ※Aの内13.9%(県比率) (その他設備改修 約0.826億円) ※1.4万円(一般設備の30%)×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約2.162億円	(外装改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (解体費 約0.4億円)	約2.0億円	上記、新営予算単価などを参考に積上	
新第2庁舎	規模	地上4階 約3,650㎡		地上5階 約3,673㎡		地上5階地下1階 約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		地上5階地下1階 約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		地上5階地下1階 約4,430㎡ (地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)	
	構造	免震工法		免震工法(基礎免震)、鉄筋コンクリート		概算建設費は免震工法で算定		免震工法(地下1階柱頭免震)、鉄筋コンクリート		免震工法(地下1階柱頭免震)、鉄筋コンクリート	
	BCP	確認できず		非常用電源72時間		確認できず		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類	
	本庁舎との接続	渡り廊下		3階に連絡通路		渡り廊下		渡り廊下(耐震構造、内部通路[屋根、壁あり]) 有効復員1.8m程度		渡り廊下(耐震構造、内部通路[屋根、壁あり]) 有効復員1.8m程度	
	コスト	※24万円(坪80万円)×3,650㎡ 単価:24万円/㎡(実勢)	約8.76億円	※設計単価などを参考に積み上げ ※渡り廊下含む 単価:約35.3万円/㎡(設計)	約12.98億円	※24万円(坪80万円)×3,650㎡ ※11万円×730㎡(地下部分) 単価:約21.8万円/㎡(実勢)	約9.563億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ ※渡り廊下含む 単価:約35.4万円/㎡(設計)	約15.7億円
駐車場等	規模	駐車場:地下1階 2,500㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,700㎡		駐車場:4階5層 3,993㎡		駐車場:地下1階 1,770㎡(2,500㎡-730㎡) ふれあい広場:半地下駐車場の上に整備		駐車場:地下1階 1,600㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,650㎡		駐車場:地下1階 1,600㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,650㎡	
	構造	確認できず		鉄骨、一般耐震		フラットスラブ		フラットスラブ、一般耐震(鉄骨造、トレ、エレベータ整備)		フラットスラブ、一般耐震(鉄骨造、トレ、エレベータ整備)	
	コスト	※駐車場:10.5万円×2,500㎡ ※ふれあい広場:2万×1,700㎡ 駐車場単価:10.5万円/㎡(実勢)	約2.965億円	※設計単価などを参考に積み上げ 駐車場単価:約12.5万円/㎡(設計)	約5.01億円	※市営駐車場の単価を参考、11万円×1,770㎡(ふれあい広場合含む) 駐車場単価:11万円/㎡(実勢、広場合)	約1.947億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ 駐車場単価:約20.6万円/㎡(設計、広場合)	約3.3億円
その他	外構	土間コン、タイル、植栽 450㎡		ふれあい広場 200㎡、進入路、植栽		屋外駐車場 50台、床土間コン、床仕上げ、植栽		屋外駐車場 50台、舗装、植栽(計2,600㎡)		屋外駐車場 43台、舗装、植栽(計2,600㎡)	
	コスト	※外構:2万円×450㎡	約0.09億円	※設計単価などを参考に積み上げ	約0.8億円	※外構:5万円×500㎡	約0.25億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ	約0.2億円
建設費計	建設費 計	約19.26億円	建設費 計	約37.4億円	建設費 計	約19.967億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		建設費 計	約31.0億円	
設計・監理費	設計・監理費	なし	設計・監理費	なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)	約0.8億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		設計・監理費 ※国土交通省基準など参考に算定	約2.2億円	

※単価の説明: 建㎡…建築面積(1階の床面積)[免震工法は、建物(下部)の柱に免震装置を取り付ける工事であり、掘る土の量や柱の数が費用に大きく影響する。そのため本比較表では、延床面積ではなく、建築面積で単価の比較を行っている。]
㎡…延床面積 実勢…他の契約実績又は契約見込(見積りなど)の金額を面積で割り戻した単価 設計…項目別に積み上げた金額を面積で割り戻した単価

●に対する②調査業務での指摘事項	左欄などを踏まえ②で変更した内容
本庁舎	・機械室の柱などの寸法が大きくなった場合、現在の設備関係の機器が配置できない。 ・補強時に設備機器の一部撤去が必要。 ・地下1階の機械室を解体して、免震位置を揃えた基礎免震。 ・プレース補強をXY方向合わせて8構面増設補強。 ・本庁舎2階建て部分を解体した敷地に執務を続けながら改修工事を行うことができるエネルギーセンターを新設。 ・2階建て部分、日赤病院側の2階の一部、南側1階銀行増築部分を解体撤去。
新第2庁舎	・前面道路には都市計画道路があり、かつ道路斜線制限、免震装置の稼働のための空地、及び採光などを鑑み、4階建てでは床面積を確保できない。 ・床面積を確保し、階数を4階から5階に変更し、鉄筋コンクリート造とした。
駐車場	・現在予定している駐車場の建設面積では150台の駐車台数を確保できない。 ・150台以上の駐車台数を確保することを優先。 ・構造は鉄骨造、半地下1階から地上4階とし、屋上も含めて5層。
ふれあい広場	・駐車場上部のふれあい広場は中止。 ・本庁舎2階部分を解体して空いた敷地に200㎡程度整備。
外構	・工事期間中の市民会館への車両進入路は、現在の駐輪場(市民会館側)を解体して確保、工事終了後復旧。

◆に対する④調査業務での指摘事項	左欄などを踏まえ④で変更した内容
本庁舎	・想定される免震工法を採用すると、改修工事は「現状維持を基本とする」が電気設備及び空調設備で実現できない。 ・受変電設備、発電設備は新規設備が必要。 ・地下1階の電気及び設備室を生かすことができない。 ・内装制限の既存適及による内装改修工事は居ながら工事が出来ない。 ・南側1階銀行増築部分(約50㎡)を免震化すると費用がかさむため、解体範囲に加えた方が望ましい。 ・地下の電気設備等を使いながら工事するため、全体基礎免震を採用。 ・地上6階地下1階 約5,850㎡(50㎡減) ・内装工事は居ながら工事ができないことを前提とする。 ・2階建て部分900㎡、+南側1階銀行増築部分約50㎡。
新第2庁舎	・本庁舎の解体部分が増えることに伴い、庁舎機能を約50㎡増。
駐車場	・駐車台数が地上部43台、地下74台 合計117台となり、30台程度不足する。 ・現状の半地下駐車場のレベル設定では有効高さ(2.3m)を確保できない可能性が高い。 ・新第2庁舎地下駐車場、半地下駐車場合わせて74台(26台減)。 ・屋外駐車場を合わせて117台(33台減)の駐車施設。
ふれあい広場	
外構	

用語の解説

用語	意味
BCP	<p>業務継続計画：Business Continuity Plan</p> <p>災害時などの緊急事態に遭遇して被害を受けた場合でも、重要となる業務が中断しないように、継続のための方法や手段などを取り決めておく計画。</p> <p>建物について言えば、地震被災時に構造体が健全ということだけでは十分では無く、電気、空調、衛生、通信などといった設備が機能することで、機能が満足される。このため、建築設備の復旧過程を予測するとともに、効果的な対策を立てておくこと。</p> <p>阪神・淡路大震災を教訓に、初動対応期間(地震発生後初期 72 時間)の機能維持が重要とされている。</p>
耐震工法	<p>建築構造物や土木構造物が地震に対して破壊や損傷しないようにすること。</p> <p>(主な耐震工法の分類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般耐震: 建物の骨組みなどを丈夫にして地震の揺れに対して倒壊しないような強度を確保して地震に耐える構造のこと。 ◆制震: 建物の要所にダンパーなどの制振装置を組み込むことで、地震エネルギーを吸収して地震に耐える構造のこと。 ◆免震: 地盤と建物の間などに免震装置を組み込むことで地盤の揺れに建物が追従しないようにし、建物の揺れを少なくして地震に耐える構造のこと。
基礎免震	<p>地面を掘削し、建物の基礎部分に免震装置を取り付ける工法。建物が地面と遮断されるため、建物全体を免震化することができる。</p>
柱頭免震	<p>建物の任意の階の柱の上部に免震装置を取り付ける工法。周囲の掘削が不要で、建物の空きスペースを活用しながら工事を行うことができる。</p>
構造体 I 類	<p>大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標としているもの。</p>
建築非構造部材 A 類	<p>大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または、危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材(屋根、天井、内壁など)の損傷、移動等が発生しないことを目標としているもの。</p>
建築設備甲類	<p>大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できるもの。</p> <p>自家発電設備は、72時間運転(燃料容量含む)とする。</p>
既存遡及(そきゅう)対応	<p>建設後、法令等の改正により建築基準不適合となっている建物を、増築などを行う際、現行法に適合させること。</p>
内装制限	<p>防火あるいは火災時の避難のため、特殊建築物(学校、病院など)や一定規模以上の建築物などの室内の壁や天井の仕上げに燃えにくい材料を使用するよう定めた規制(建築基準法)。</p>
斜線制限	<p>道路や道路の両側の建物の日照、採光、通風に支障をきたさないように道路面の建物の高さを制限した規制(建築基準法)。具体的には、道路の反対側の境界から敷地に向かって一定のルールで斜線を引き、その斜線から建物がはみ出さないようにすること。</p>
ブレース	<p>建築物や仮設足場などにおける補強のうち、斜材の事。筋交い。</p>
フラットスラブ	<p>床の厚さを大きくすることで梁を無くした床形式。</p>
カバー工法	<p>既存の枠の上から新しい枠を取付ける工法。古いサッシを取り除き、枠を残したまま新しいサッシを取付けるため、壁や床を工事することなく取替が可能。</p>
新営予算単価	<p>国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となるもの。</p>

他都市の庁舎整備状況

資料2-5

全国の特例市39市に対し、市庁舎の整備状況に関する調査を行い、回答された内容についてまとめたもの。
 ※防災機能……災害対策本部専用会議室など、専用の諸室を計上
 ※配置職員数……正職員、嘱託職員、臨時職員、任期付職員、委託により配置した職員の合計
 ※S造……鉄骨造 RC造……鉄筋コンクリート造 SRC造……鉄骨鉄筋コンクリート造

《本庁舎旧耐震基準(対策検討中)》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況					庁舎面積の内訳(m)					配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場				⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤
八戸市	240,478	H17.3	S55	SRC造 (地上5階地下1階)	10,564	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応		18	189	2,160		8,197	375	22	
			H10	SRC一部S造 (地上10階地下1階)	11,874	新耐震基準で 建築	未対応	本庁舎別館		58				11,816	698	17
越谷市	330,287	-	S44	RC造 (地上5階地下1階)	9,773	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	本庁舎		90	2,508		7,175	523	14	
			H12	S造 (地上6階)	5,301	新耐震基準で 建築	円滑化基準	第2庁舎					5,301	436	12	
草加市	243,930	-	S40	RC造 (地上3階)	4,099	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応			60	302		3,737	288	13	
			H10	SRC造 (地上5階)	3,505	新耐震基準で 建築	未対応	西棟					3,505	297	12	
			S40	RC造 (地上2階)	2,103	旧耐震基準 (新築予定)	未対応	第2庁舎					2,103	166	13	H27建替予定
			S40	RC造 (地上2階)	576	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	本庁舎別館					576	36	16	
熊谷市	203,624	H17.10 H19.2	S48	SRC、RC造 (地上8階地下1階)	12,492	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応			706	1,668		10,118	564	18	
			S57	RC造 (地上4階)	3,703	新耐震基準で 建築	円滑化基準	妻沼庁舎					3,703	100	37	
			S58	RC一部SRC造 (地上2階)	2,358	新耐震基準で 建築	未対応	大里庁舎					2,358	80	29	
			H11	RC一部S造 (地上3階)	3,784	新耐震基準で 建築	円滑化基準	江南庁舎					3,784	65	58	
福井市	268,470	H18.2	S50	SRC造 (地上9階地下2階)	19,217	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応		75	100	2,580		16,462	873	19	ほか賃貸(商工労働部入居)あり
			S37	RC造 (地上6階地下1階)	5,853	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	本庁舎別館					5,853	266	22	
			S39	RC造 (地上4階)	5,302	旧耐震基準 (一部対策済)	未対応	企業局庁舎		200			5,102	228	22	H15耐震補強、第2段階の耐震補強時期は未定
岸和田市	200,100	-	S29	RC造 (地上3階地下1階)	4,938	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応			20	265		4,653	314	15	ほか賃貸(建設部入居)あり
			S46	RC造 (地上4階地下1階)	4,199	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	新館	100	70	516		3,513	121	29	
			S57	RC造 (地上4階地下1階)	4,198	新耐震基準で 建築	未対応	別館		40			4,158	188	22	
明石市	290,657	-	S45	SRC造 (地上8階)	13,213	旧耐震基準 (対策検討中)	誘導基準		19	749			12,445	693	18	市民の利用が見込まれる部署(市民窓口等)に関して誘導基準に対応
			S45	RC造 (地上4階)	3,593	旧耐震基準 (対策検討中)		議会棟			1,673		1,920	93	21	
			S54	RC造 (地上5階)	3,473	旧耐震基準 (対策検討中)		分庁舎					3,473	194	18	
			S45	RC造 (地上4階)	2,050	旧耐震基準 (対策検討中)		西庁舎					2,050	156	13	

松江市	207,080	H17.3	S37	RC造 (地上3階)	7,244	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準			135	1,303		5,806	421	14	
			H17	RC造 (地上5階)	2,837	新耐震基準で 建築	円滑化基準	本館西棟	340				2,497	189	13	
			S53	RC造 (地上5階)	4,627	耐震強度あり	円滑化基準	別館					4,627	296	16	
			S46	RC造 (地上5階)	2,973	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	第4別館		17			2,956	208	14	
			S52	RC造 (地上4階)	569	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	第2別館					569	16	36	
			H元	RC造 (地上3階)	1,313	新耐震基準で 建築	円滑化基準	南分庁舎					1,313	90	15	

《耐震補強済》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置 職員数	職員一人 あたりの延 床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村 合併	建築 年月	構造及び階数	延床面積 (m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災 機能	③市民 機能	④議会 機能	⑤建物内 駐車場	⑥庁舎機能 ①-②+③+④+⑤					
※改修前					11,654		未対応			100			11,554	747	15			
伊勢崎市	211,409	H17.1	S43	RC造一部S造 (地上5階地下1階)	18,535	一般耐震改修 (H20~23)	円滑化基準	耐震補強(H20~23)+増築(東館H20築、延床6544m ² (※左記の延床面積に含む))	168	447			17,920	875	20	バリアフリー、ユニバーサルデザ イン対応、情報化・OA化対 応、増築によるスペース増	耐震改修約19億円 増築約22億円	
※改修前					9,016		未対応				810		8,206	不明				
厚木市	224,776	-	S46	RC造 (地上5階地下2階)	9,013	免震改修 (H16)	円滑化基準		10	220	860		7,923	380	21	既存設備の改修、バリアフ リー対応	約19.9億円	
			H4	SRC造 (地上16階地下1階)	11,822	新耐震基準で 建築	未対応	第2庁舎					11,822	518	23			
※改修前					6,848		未対応			59			6,789	417	16			
松本市	243,699	H17.4 H22.3	S34	RC造 (地上5階地下1階)	6,848	一般耐震改修 (H18~20)	誘導基準			59			6,789	417	16	バリアフリー対応(誘導基準 対応は庁舎共用部分)	約6億円 (東庁舎の耐震補強含む)	
			S44 S55	RC造 (地上4階地下1階)	6,501	一般耐震改修 (H18~20)	誘導基準	東庁舎			1,143		5,358	371	14	バリアフリー対応(誘導基準 対応は庁舎共用部分)		
			H4	S造 (地上2階)	530	新耐震基準で 建築	誘導基準	東庁舎別棟					530	70	8			
				RC造 (地上6階)	2,842	一般耐震改修 (H20)	誘導基準	大手事務所			228	136	2,478	113	22	H17取得、バリアフリー対応 (誘導基準対応は庁舎共 用部分)		
沼津市	204,700	H17.4	S41	SRC造 (地上8階地下1階)	13,965	一般耐震改修 (S60)	未対応		206	33	1,106	674	11,946	993	12			
			H21	S造 (地上3階)	2,470	新耐震基準で 建築	円滑化基準	水道部庁舎	269			163	2,038	102	20			
			S61	RC造 (地上3階)	3,602	新耐震基準で 建築	未対応	保健センター					3,602	64	56			
※改修前					19,543		未対応			250	482		18,811	1,044	18			
富士市	260,281	H20.11	S45	SRC造 (地上10階地下1階)	19,543	一般耐震改修 (H22)	円滑化基準			250	482		18,811	1,044	18	バリアフリー対応、既存不適 格部分の是正	約22.4億円	
			H13	SRC造 (地上7階)	7,726	新耐震基準で 建築	誘導基準	消防防災庁舎	289	95			7,342	195	38			
			H元	S造 (地上8階)	1,127	新耐震基準で 建築	未対応	水道庁舎					1,127	56	20			

《新耐震基準で建築済》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	ハリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤					
つくば市	216,331	H14.11	H22	RC造(地上6階)	21,004	新耐震基準で建築	誘導基準		213	78	2,083	299	18,331	994	18		約77億円(設計監理費含む)	
所沢市	343,019	-	S61	SRC造(地上8階地下1階)	31,237	新耐震基準で建築	円滑化基準		32	806	761	2,992	26,646	1,146	23			
長岡市	282,805	H17.4 H22.3	H24	RC一部S造(地上4階地下1階)	13,194	新耐震基準で建築	誘導基準		103		1,359		11,732	680	17	シティホールプラザアオーレ長岡のうち、庁舎部分を按分		
			H23	SRC造(地上8階地下1階)	4,441	新耐震基準で建築	円滑化基準	大手通庁舎			700		3,741	190	20	再開発ビル保留床取得庁舎部分は5~8階		
				RC造(地上6階地下1階)	3,600	耐震補強済	未対応	市民センター庁舎					3,600	180	20	賃借庁舎部分は3~5階		
春日井市	308,981	-	H2	SRC造(地上12階地下2階)	42,392	新耐震基準で建築	誘導基準		187	1,640	4,506	9,907	26,152	839	31			
八尾市	270,630	-	H6	SRC一部S造(地上10階地下3階)	21,871	新耐震基準で建築			92	227	1,821	4,079	15,652	1,142	14			
			H6	SRC造(地上5階地下2階)	5,109	新耐震基準で建築		西館					5,109	246	21			

《新築を計画又は工事中》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	ハリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤					
水戸市	270,062	H17.2	H30(予定)	未定(10階程度予定)	32,750	新築	誘導基準	※東日本大震災により本庁舎使用不可。現在は市民会館等を使用。	1,400		980		30,370	1,290	24			
平塚市	259,371	-	H29(予定)	未定(地上8階地下2階)	30,747	新築	円滑化基準			693	1,126		28,928	954	30	税務署合築	約120億円(当初111億円、その後、地中障害物除去、汚染土壌(鉛)掘削除去等追加)	
※現状			S39	RC造(地上5階地下1階)	15,984	旧耐震基準	未対応	議事堂、東・西・南附属庁舎、消防庁舎含む		18	1,524		14,442	694	21			
※現状			S42	RC造(地上3階)	4,694	旧耐震基準	未対応	新館					4,694	126	37	S52増築		
※現状			S46	RC造(地上3階地下1階)	3,106	旧耐震基準	未対応	豊原分庁舎					3,106	101	31			
※現状			S49	RC造(地上2階)	629	旧耐震基準	未対応	松原分庁舎					629	4	157			
甲府市	195,879	H18.3	H25(予定)	S造、一部RC、SRC造(地上10階地下1階)	27,972	新築	誘導基準		418	251	1,873	4,270	21,160	897	24		約70.8億円	
一宮市	386,632	H17.4	H26(予定)	SRC、S造(地上15階地下1階)	31,140	新築	誘導基準		175	102	1,912		28,951	1,150	25		約102億円(解体費用含む)	
呉市	241,740	H15.4 H16.4 H17.3	H27(予定)	S、SRC、RC造(地上9階)	29,273	新築	円滑化基準		290	400	1,641		26,942	996	27			
※現状			S37	SRC造(地上8階地下1階)	13,222	旧耐震基準	未対応		17	270	1,141	517	11,277	578	20			
※現状			S59	SRC造(地上7階地下1階)	2,005	新耐震基準で建築	未対応	つばき会館					2,005	220	9	専用スペースのみ記載		
※現状			H9	RC造(地上5階地下1階)	7,439	新耐震基準で建築	未対応	すこやかセンター				655	6,784	321	21			
※現状			S46	RC造(地上5階地下1階)	680	旧耐震基準	未対応	福祉会館					680	22	31	専用スペースのみ記載		
※現状			S41	S造(地上3階)	393	旧耐震基準	未対応	ふれあい会館					393	15	26	専用スペースのみ記載		
※現状			H8	SRC造(地上11階地下1階)	494	新耐震基準で建築	未対応	ビュー・ポートくれ		322			172	8	22	専用スペースのみ記載		

【参考資料】

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置 職員数	職員一人 あたりの延 床面積(m ²)	その他特記事項
市名	人口	市町村 合併	建築 年月	構造及び階数	延床面積 (m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災 機能	③市民 機能	④議会 機能	⑤建物内 駐車場	⑥庁舎機能 ①-(②+③+④+⑤)			
鳥取市 ※現状	195,418	H16.11	S39	RC造 (地上6階地下1階)	6,809	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	本庁舎 ※その他情報は比較表参照	5	27	1,471		5,306	345	15	
			S43	RC造 (地上5階地下1階)	2,252	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	第2庁舎					2,252	174	13	
鳥取市 ※1号案	195,418	H16.11			23,500			※その他情報は比較表参照	300	700	1,260		21,240	854	25	
鳥取市 ※2号案	195,418	H16.11			10,280			※その他情報は比較表参照	500	27	1,471	730	7,552	519	15	本庁舎及び新第2庁舎

市庁舎整備の方策に関する検討資料(暫定版)

整理の視点			市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1					
			耐震改修					
分類、視点	現状	必須条件、目標(指標)、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	現本庁舎の耐震改修及び一部増築					
			A	A'	B	B'		
耐震工法	耐震工法の性能と費用	本庁舎、第2庁舎ともに「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」	■必須条件 耐震対策が必要 ・耐震性能:一般的に、免震>制震>一般耐震 ・費用:一般的に、免震>制震>一般耐震	現本庁舎は免震工法 新第2庁舎は設計段階で決定(建設費の積算は免震工法)	同左	同左	同左	
防災・災害対策拠点	災害対策拠点として目標とすべき性能	電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 本庁舎(地下1階、2時間)、第2庁舎(地下1階、無し)、駅南庁舎(3階、3時間)、さざんか会館(地下1階、30分)	■目標(指標) 構造体:I類、建築非構造部材:A類、建築設備:甲類 発災期から災害沈静期まで(3日間)の拠点機能維持 ・ライフライン(非常用電源の72時間連続運転など)の確保 ・浸水対策のため電気設備は上階にあることが望ましい ■市の実情 (市民ワークショップの意見など) ・通常時はもとより、災害など緊急事態の発生時にも市民にとって必要なサービスを継続して提供していく必要がある。	基準に対応 ・本庁舎の電気設備は地上階(本庁舎上階、新第2庁舎上階など)に設置	同左	同左	同左	
	建物内の防災スペース	【本庁舎】 約5㎡(防災行政無線室) 【駅南庁舎】 約170㎡(備蓄倉庫、防災行政無線)	■必須条件 災害対策諸室の確保 ・災害対策本部室、備蓄倉庫など ■他市事例 ・289㎡ ※他都市の事例の中央値(阪神淡路大震災以降に建設の庁舎) ■市の実情 鳥取市のこれまでの議論 ・300㎡の確保を想定 (市民ワークショップの意見など) ・防災対策拠点として必要な物資などを保管できる倉庫の整備が必要。	300㎡ ・災害対策に必要な諸室を確保する。	同左	同左	同左	
	災害時に活用できる屋外スペース	【本庁舎】 敷地内駐車場 【駅南庁舎】 無し(さざんか会館駐車場)	■目標(指標) 災害対策スペースの確保 ・救援物資、車両、ボランティアなどの受入れ、ベースキャンプ機能など 国土交通省の基準 ・建築面積の2.5倍が敷地面積の標準	他のスペースの確保(県と調整してとりぎん文化会館のスペースを活用するなど)が必要。	同左	同左	同左	
①市庁舎に必要な機能、条件(市庁舎整備の効果)	行政事務・議会等の機能(床面積、統合・分散)	本庁体制 7庁舎(本庁舎345人、第2庁舎174人、駅南庁舎331人、下水道庁舎60人、福祉文化会館19人、文化センター18人、さざんか会館61人) ※文化センターの庁舎利用は緑化フェア終了まで(H25中)の予定	■市の実情 庁舎の体制と職員の数 分散による執務上の影響 ・会議、急を要する事務などで職員が庁舎間を移動	6庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、さざんか会館) ・職員の庁舎間移動は現状どおり	同左	5庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、さざんか会館) ・職員の庁舎間移動は福祉文化会館の統合効果を除いて現状どおり	同左	
	行政事務機能の面積(職員一人当たりの面積)	【本庁舎】 5,306㎡(345人) 一人当たり約15.4㎡ 【第2庁舎】 2,252㎡(174人) 一人当たり約12.9㎡ ・他の庁舎も含め、総務省基準と比較すると執務面積が不足している。	■目標(指標) 総務省基準(計算式によって算定) ■他市事例 耐震改修(バリアフリー円滑化基準対応):約18.0㎡ ※他都市の事例の中央値 ・この面積は、会議室、書庫倉庫、情報保護に配慮した窓口、相談受付スペースなどが必要程度確保できているかどうか不明 新築(バリアフリー誘導基準対応):約24.4㎡ ※他都市の事例の中央値 ・この面積は、上記に記載のスペースが必要程度確保されていると思われる(総務省基準を参考にしているため) ■市の実情 ・正職員の数は、定員適正化計画において平成28年度に1,258人(平成16年の合併時は1,572人)を目指すこととしている。 ・必要面積の算定に当たっては、嘱託職員、臨時職員の数も含める必要がある。 ・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)では、部署の廃止による職員削減が17人、庁舎統合による重複事務機関の廃止による職員削減が13人。	他都市の例により算定 ・行政事務機能面積 耐震改修部分 4,352㎡(241人) 新築部分 6,369㎡(261人) ・一人当たり面積 耐震改修部分 約18.0㎡ 新築部分 約24.4㎡ ※部署の廃止による職員削減(17人)が本庁舎、第2庁舎で行われることを想定して計算。 ※新築部分に加工した面積について、他の庁舎などで確保できる場合は、減らすことが可能である。 ※駅南庁舎の職員数(331人)に必要な面積は、総務省基準では約6,618㎡、他都市の改修事例では約5,958㎡が見込まれる。	他都市の例により算定(新築並み) ・行政事務機能面積 耐震改修部分 4,352㎡(178人) 新築部分 7,906㎡(324人) ・一人当たり面積 約24.4㎡ ※部署の廃止による職員削減(17人)が本庁舎、第2庁舎で行われることを想定して計算。 ※新築部分に加工した面積について、他の庁舎などで確保できる場合は、減らすことが可能である。 ※駅南庁舎の職員数(331人)に必要な面積は、総務省基準では約6,618㎡、他都市の改修事例では約5,958㎡が見込まれる。	他都市の例により算定 ・行政事務機能面積 耐震改修部分 4,352㎡(241人) 新築部分 6,832㎡(280人) ・一人当たり面積 耐震改修部分 約18.0㎡ 新築部分 約24.4㎡ ※部署の廃止による職員削減(17人)が本庁舎、第2庁舎で行われることを想定して計算。 ※新築部分に加工した面積について、他の庁舎などで確保できる場合は、減らすことが可能である。 ※駅南庁舎の職員数(331人)に必要な面積は、総務省基準では約6,618㎡、他都市の改修事例では約5,958㎡が見込まれる。	他都市の例により算定(新築並み) ・行政事務機能面積 耐震改修部分 4,352㎡(178人) 新築部分 8,370㎡(343人) ・一人当たり面積 約24.4㎡ ※部署の廃止による職員削減(17人)が本庁舎、第2庁舎で行われることを想定して計算。 ※新築部分に加工した面積について、他の庁舎などで確保できる場合は、減らすことが可能である。 ※駅南庁舎の職員数(331人)に必要な面積は、総務省基準では約6,618㎡、他都市の改修事例では約5,958㎡が見込まれる。	
	その他諸室の面積	【本庁舎、第2庁舎】 ・男女別の休養室が無い、更衣室の不足 ・会議スペース、書庫スペースの不足	■必須条件 福利厚生機能の確保(休憩室、休養室など) ■目標(指標) 書庫、倉庫の確保(総務省基準:事務室面積の13%)	他都市の例での算定により確保 ・行政事務機能の面積に含まれているが、不足する場合は別途確保が必要	他都市の例での算定により確保	同左	Aに同じ	A'に同じ
	議会機能の面積	【本庁舎】 1,471㎡ ・議員定数 36人 ・議員一人当たり 約40.8㎡	■目標(指標) 総務省基準:約1,260㎡(35㎡×36人) (ただし、議場、委員会室、議員控室のみ) ■他市事例 耐震改修:約33.8㎡ ※他都市の事例の中央値 新築:約48.3㎡ ※他都市の事例の中央値 ■市の実情 ・議員数は現在36人だが、次の議員選挙以降は32人となる。 ・議員定数の増減に対応できる自由度の高い空間づくりが望ましい。	1,471㎡(現状どおり) ・固定された空間であり定員変動による面積調整は難しい	同左	同左	同左	同左
市民サービス(窓口[統合・分散]、市民用スペース・機能)	窓口機能(統合、分散) 【本庁舎】 ・証明コーナー(住所異動、証明発行) 【駅南庁舎】 ・住民登録、税、福祉など市民生活に関わりの深い窓口 【来庁者数】 ・本庁舎590人、第2庁舎199人、駅南庁舎979人[図書館利用を除く]、さざんか会館200人、下水道庁舎90人 ・本庁舎と駅南庁舎から各庁舎への案内件数(平成23、24年度は共に約4,500件)	■市の実情 各庁舎の利用者数 統合、分散による影響 (市民ワークショップの意見など) ・市民によく利用される窓口は低層階に配置することが必要。 ・ついでに等て仕切られたプライバシーに配慮した窓口も必要。	【本庁舎】 ・証明コーナー(住所異動、証明発行) 【駅南庁舎】 ・住民登録、税、福祉など市民生活に関わりの深い窓口 【来庁者数】 ・本庁舎+第2庁舎789人、駅南庁舎979人[図書館利用を除く]、さざんか会館200人、下水道庁舎90人 ・庁舎機能の配置換えを行った場合は変動する ・市民の庁舎間移動について対策(複数の庁舎に同等機能が有る窓口を確保など)が必要	同左	同左	同左 ただし来庁者は左記に加え、福祉文化会館分の加算が必要	同左	
	窓口スペース、相談受付スペース	・相談受付スペースが執務室内にある ・市民と職員の動線が分離できていない 【さざんか会館】 ・健診時の待合スペースが不足	■必須条件 情報保護対策(個人、行政)が必要 ■市の実情 (市民ワークショップの意見など) ・執務室内やロビーなどに市民と職員とのオープンな議論が進むようなスペースを確保することが必要。	他都市の例での算定により確保 ・行政事務機能の面積に含まれているが、不足する場合は別途確保が必要	他都市の例での算定により確保	Aに同じ	A'に同じ	

整理の視点			市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1					
			耐震改修					
分類、視点	現状	必須条件、目標(指標)、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	現本庁舎の耐震改修及び一部増築					
			A ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の改修事例を参考) ・新第2庁舎の建設(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考とし不足する面積を加算)	A' ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・新第2庁舎の建設(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考とし不足する面積を加算)	B ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の改修事例を参考) ・新第2庁舎の建設(Aに加え、耐震性の不足する福祉文化会館の機能を統合)	B' ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・新第2庁舎の建設(Aに加え、耐震性の不足する福祉文化会館の機能を統合)		
①市庁舎に必要な機能、条件(市庁舎整備の効果)	市民サービス(窓口〔統合・分散〕、市民用スペース・機能)	市民スペース 【本庁舎】 27㎡(市民談話室)	■他市事例 各自治体によって異なる ■市の実情 鳥取市のこれまでの議論(市民ワークショップ、庁内検討部会など)では、多目的スペース(災害時には災害対策スペースとして活用)、情報コーナー、展示スペースなどのため700㎡を想定 (市民ワークショップの意見など) ・情報発信・PRスペースは、行政情報や観光、地場産業、地産地消の紹介と発信をする機能が必要。 ・単なる行政機関としての機能のみならず、市民との協働のまちづくりが進むよう、可能な限り市民に開放された空間を整備し、市民が集い、交流が進む機能を盛り込むべき。	市民ニーズなどを踏まえ、必要面積を確保	同左	同左	同左	
	市民(・職員)のアクセス、駐車場	庁舎の場所 【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。	■目標(指標) 【庁舎の場所】(地方自治法) ・住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。 ■市の実情 道路の状況 公共交通の状況	【本庁舎・新第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。	同左	同左	同左	
		駐車台数	【本庁舎・第2庁舎】 151台(必要台数見込88台) ・開庁日の6割満車、市民会館や周辺施設利用者も利用 ・公用車駐車場は別敷地 【駅南庁舎】 204台(必要台数見込110台) ・確定申告、健診時などに満車	■目標(指標) 総務省基準:1台当たり面積:25㎡(屋外駐車場) 車いす利用者用駐車施設の確保 ※全駐車台数が200以下の場合には駐車台数に50分の1を乗じて得た数以上、200を超える場合は100分の1を乗じて得た数に2を加えた数以上が必要(バリアフリー法誘導基準) ■市の実情 (市民ワークショップなど) ・自家用車で来庁する市民が多いことを想定し、広く、駐車しやすく、また台数としても十分なものを確保すべき。 ・これからの高齢化社会を踏まえ、ハートフル駐車場は、台数、スペースともに十分に確保されるべき。	半地下・屋外平面駐車場:117台 敷地外駐車場:33台以上 ・現状でも満車状態があるため対策が必要。 ・現状どおり敷地外の公用車駐車場の確保が必要。 ※立体駐車場を整備し、必要台数(公用車含め)を確保する方法もある。 ※ふれあい広場を平面駐車場とする方法もある。	同左	Aに加え、福祉文化会館分の加算が必要	同左
		工事期間中の機能維持	—	■必須条件 利用者の安全確保 駐車場の確保	同一敷地工事のため安全対策が必要。 駐車台数が減少する(もともとも少ない期間は41台)ため、仮設駐車場の確保など対策が必要。	同左	同左	同左
		バリアフリー、ノーマライゼーション	バリアフリー法への対応 本庁舎、第2庁舎ともバリアフリー法に対応できていない。 ①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	■必須条件 2000㎡以上の新築はバリアフリー法円滑化基準への対応が必要 ■他市事例 新築:多くの自治体が誘導基準を採用 改修:多くの自治体が円滑化基準へ対応(法律上は、義務付け無し) ■市の事情 (市民ワークショップの意見など) ・窓口カウンターは、高さや広さなど、障がい者や高齢者、誰でも利用しやすい構造となるように配慮すべき。 ・多目的トイレについては、各階に設置し、オムツ換えベッド及びベビーシートの設置が必要。 ・安心して授乳することができる部屋を確保することが必要。 ・通路について、車椅子がすれ違い、また回転することができる広さを確保し、点字ブロックによる誘導も適切に設置することが必要。	バリアフリー法(改修部分:円滑化基準、新築部分:誘導基準)へ対応。 ただし、本庁舎については階段など物理的に対応が困難な箇所もあり	同左	同左	同左
		環境配慮	省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用 本庁舎、第2庁舎とも建設当時仕様の設備システムを使い続けているため、現代の省エネルギー基準に対応していない。	■必須条件 省エネルギー法への対応 2000㎡以上の新築や増改築は対応が必要 ■市の実情 鳥取市地球温暖化対策実行計画への対応 ・鳥取市における温室効果ガス(CO2など)削減目標 H22→H32 25%削減、H22→H62 80%削減 (市民ワークショップの意見など) ・環境への配慮やエコタウンの推進のため、太陽光発電装置など、再生可能エネルギーの活用について検討すべき。	【本庁舎】 ・省エネルギー化のため個別空調を整備 【新第2庁舎】 ・省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用	同左	同左	同左

整理の視点			市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1			
			耐震改修			
分類、視点	現状	必須条件、目標(指標)、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			
			A ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の改修事例を参考) ・新第2庁舎の建設(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考とし不足する面積を加算)	A' ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・新第2庁舎の建設(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考とし不足する面積を加算)	B ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の改修事例を参考) ・新第2庁舎の建設(Aに加え、耐震性の不足する福祉文化会館の機能を統合)	B' ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・新第2庁舎の建設(Aに加え、耐震性の不足する福祉文化会館の機能を統合)
②コスト(①の各項目との対応関係を明確にする)	イニシャルコスト(当座の経費) ※2	建設費概算 ①新築(免震) 約33万円~約35万円/延床面積当り(岩国市、西尾市、青梅市、刈谷市、福島市の設計単価) ②耐震改修(免震) 約97万円~約102万円/建築面積当り(現地確認し積算した建築士事務所協会、日本設計の設計単価) ※基準を統一するため全て設計単価を採用 ※延床面積が大きいほどスケールメリットにより単価は下がる	【建設費】 ・新築部分 左頁の①に延床面積を掛けて算定 ・耐震改修(免震)部分 左欄の②に建築面積を掛けて算定 ・設備改修、外装改修、内装改修など 必要な金額を別途算定 【設計監理費】 約2.2億円	同左	同左	同左
		関連事業費の整理	・埋蔵文化財調査費 ・土壌汚染対策費 ・大規模修繕費 ・その他(下水道管移設、各種調査など) ・バリアフリー対応などによる床面積の増加 ・不足する駐車場の確保 ・工事期間中の仮駐車場の確保 ・福祉文化会館の耐震対策	同左	同左	同左
	ランニングコスト(長期的経費)	庁舎の寿命 ①他都市の事例:自治体によって異なる	【本庁舎(改修後)】 目標設定が必要 ・建物の継続使用を前提とした、構造躯体の補修、設備の改修が必要 ・使用目標年の到達前に、建て替えなどの検討が必要 【新第2庁舎】 おおむね100年を目標 ・長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料 など 【他の庁舎】 ・庁舎の維持管理、更新が必要	同左	同左	同左
		ランニングコスト ・モデルケース的な比較 ・環境配慮による維持管理費の削減効果 ・他都市の事例:参考となる事例あれば活用	本庁舎を個別空調にすることで㎡当りの光熱水費を現状よりも削減可能 新築部分は、環境配慮を行うことで㎡当りの光熱水費の削減が可能	同左	同左	同左
		統合、分散による影響 人件費、物件費	現状どおり	同左	福祉文化会館の統合効果による経費削減が可能	同左
市の財政への影響	財政計画に織り込み済みの庁舎整備事業費の前提 第9次総合計画では新築移転の事業費を想定 公債費の推移、整備費償還の占める割合 ①市の公債費(毎年借入金返済額) 約115億円(平成24年度実績)⇒約85億円(平成44年度見込) ②市の借入金残高(一般会計) 約1,050億円(平成24年度実績)⇒約850億円(平成44年度見込) ※合併特例債を約70億円活用した場合の返済額が、市の毎年の借入金返済額の合計に占める割合は約1%	財政計画の見込みの範囲で実施可能	同左	同左	同左	

参考

その他効果	③短期的 事業のフロー効果(経済効果)	経済波及効果の算定 ①産業連関表(鳥取市2000年版)を使用 ②地元発注率	・現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果)ただし、新第2庁舎が高層建築物となる場合は、地元発注は難しい	同左	同左	同左
	④長期的 まちづくり、周辺整備、中心市街地 市役所の場所 (上位関連計画との関係)	①庁舎整備とまちづくりはそれぞれ独立した計画 ②庁舎整備に当たっての関連事業	旧市立病院跡地を周辺地域の活性化のために有効活用が可能	同左	同左	同左

※1 方策は、(1)既存の各方針の絞り込み・選択の過程をレビューし、他の選択肢の可能性も検討する、(2)各視点のオプションについて検討する、を経て設定する。
 ※2 「設計検討の過程で金額も徐々に確定していく」のが自然であれば、ここでも幅をもたせた記述にする。ただし、コストを上昇・下降させる要因については明確にする。

市庁舎整備の方策に関する検討資料(暫定版)

整理の視点			市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1				
分類、視点	現状	必須条件、目標(指標)、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	新築				
			新築移転(旧市立病院跡地)		新築(現在地)		
			C	C'	D	D'	
耐震工法	耐震工法の性能と費用	本庁舎、第2庁舎ともに「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」	■必須条件 耐震対策が必要 ・耐震性能:一般的に、免震>制震>一般耐震 ・費用:一般的に、免震>制震>一般耐震	設計段階で決定 (建設費の積算は免震工法)	同左	同左	同左
防災・災害対策拠点	災害対策拠点として目標とすべき性能	電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 本庁舎(地下1階、2時間)、第2庁舎(地下1階、無し)、駅南庁舎(3階、3時間)、さざんか会館(地下1階、30分)	■目標(指標) 構造体:I類、建築非構造部材:A類、建築設備:甲類 発災期から災害沈静期まで(3日間)の拠点機能維持 ・ライフライン(非常用電源の72時間連続運転など)の確保 ・浸水対策のため電気設備は上階にあることが望ましい ■市の実情 (市民ワークショップの意見など) ・通常時はもとより、災害など緊急事態の発生時にも市民にとって必要なサービスを継続して提供していく必要がある。	基準に対応	同左	同左	同左
	建物内の防災スペース	【本庁舎】 約5㎡(防災行政無線室) 【駅南庁舎】 約170㎡(備蓄倉庫、防災行政無線)	■必須条件 災害対策諸室の確保 ・災害対策本部室、備蓄倉庫など ■他市事例 ・289㎡ ※他都市の事例の中央値(阪神淡路大震災以降に建設の庁舎) ■市の実情 鳥取市のこれまでの議論 ・300㎡の確保を想定 (市民ワークショップの意見など) ・防災対策拠点として必要な物資などを保管できる倉庫の整備が必要。	300㎡ ・災害対策に必要な諸室を確保する。	同左	同左	同左
	災害時に活用できる屋外スペース	【本庁舎】 敷地内駐車場 【駅南庁舎】 無し(さざんか会館駐車場)	■目標(指標) 災害対策スペースの確保 ・救援物資、車両、ボランティアなどの受け入れ、ベースキャンプ機能など 国土交通省の基準 ・建築面積の2.5倍が敷地面積の標準	建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できる。	同左	他のスペースの確保(県と調整してとりぎん文化会館のスペースを活用するなど)が必要。	同左
①市庁舎に必要な機能、条件(市庁舎整備の効果)	行政事務・議会等の機能(床面積、統合・分散)	本庁体制 7庁舎(本庁舎345人、第2庁舎174人、駅南庁舎331人、下水道庁舎60人、福祉文化会館19人、文化センター18人、さざんか会館61人) ※文化センターの庁舎利用は緑化フェア終了まで(H25中)の予定	■市の実情 庁舎の体制と職員の数 分散による執務上の影響 ・会議、急を要する事務などで職員が庁舎間を移動	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎) ・庁舎の集約により職員11人削減 ・職員の庁舎間移動が減少する ・駅南庁舎は保健センター、図書館機能の拡充に利用	4庁舎(新庁舎、駅南庁舎、さざんか会館、下水道庁舎) ・職員の庁舎間移動が減少する ・駅南庁舎は行政事務機能(用途は要検討)に利用	Cに同じ	C'に同じ
	行政事務機能の面積(職員一人当たりの面積)	【本庁舎】 5,306㎡(345人) 一人当たり約15.4㎡ 【第2庁舎】 2,252㎡(174人) 一人当たり約12.9㎡ ・他の庁舎も含め、総務省基準と比較すると執務面積が不足している。	■目標(指標) 総務省基準(計算式によって算定) ■他市事例 耐震改修(バリアフリー円滑化基準対応):約18.0㎡ ※他都市の事例の中央値 ・この面積は、会議室、書庫倉庫、情報保護に配慮した窓口、相談受付スペースなどが必要程度確保できているかどうか不明 新築(バリアフリー誘導基準対応):約24.4㎡ ※他都市の事例の中央値 ・この面積は、上記に記載のスペースが必要程度確保されていると思われる(総務省基準を参考にしているため) ■市の実情 ・正職員の数は、定員適正化計画において平成28年度に1,258人(平成16年の合併時は1,572人)を目指すこととしている。 ・必要面積の算定に当たっては、嘱託職員、臨時職員の数も含める必要がある。 ・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)では、部署の廃止による職員削減が17人、庁舎統合による重複事務機関の廃止による職員削減が13人。	総務省基準、国土交通省基準を元に算定 ・行政事務機能面積 21,043㎡(854人) ・一人当たり面積 約24.6㎡ 他都市の例により算定 ・一人当たり面積 約24.4㎡ ・行政事務機能面積 20,838㎡(854人)	【新庁舎】 他都市の例により算定 ・一人当たり面積 約24.4㎡ ・行政事務機能面積 13,079㎡(536人) ※駅南庁舎に現在配置されている職員数をCの職員数から引き、統合効果による職員削減(13人)が無いものとして算定 【駅南庁舎】 3,200㎡(331人) ※通路や相談受付スペースの確保により行政機能面積が不足する場合は、別途確保が必要	Cに同じ	C'に同じ
	その他諸室の面積	【本庁舎、第2庁舎】 ・男女別の休養室が無い、更衣室の不足 ・会議スペース、書庫スペースの不足	■必須条件 福利厚生機能の確保(休憩室、休養室など) ■目標(指標) 書庫、倉庫の確保(総務省基準:事務室面積の13%)	総務省基準、国土交通省基準に基づき確保	同左	同左	同左
	議会機能の面積	【本庁舎】 1,471㎡ ・議員定数 36人 ・議員一人当たり 約40.8㎡	■目標(指標) 総務省基準:約1,260㎡(35㎡×36人) (ただし、議場、委員会室、議員控室のみ) ■他市事例 耐震改修:約33.8㎡ ※他都市の事例の中央値 新築:約48.3㎡ ※他都市の事例の中央値 ■市の実情 ・議員数は現在36人だが、次の議員選挙以降は32人となる。 ・議員定数の増減に対応できる自由度の高い空間づくりが望ましい。	1,120㎡(総務省基準) ・他都市の例を踏まえると設計時に調整が必要	同左	同左	同左
	市民サービス(窓口[統合・分散]、市民用スペース・機能)	窓口機能(統合、分散)	【本庁舎】 ・証明コーナー(住所異動、証明発行) 【駅南庁舎】 ・住民登録、税、福祉など市民生活に関わりの深い窓口 【来庁者数】 ・本庁舎590人、第2庁舎199人、駅南庁舎979人(図書館利用を除く)、さざんか会館200人、下水道庁舎90人 ・本庁舎と駅南庁舎から各庁舎への案内件数(平成23、24年度は共に約4,500件)	■市の実情 各庁舎の利用者数 統合、分散による影響 (市民ワークショップの意見など) ・市民によく利用される窓口は低層階に配置することが必要。 ・ついでに等て仕切られたプライバシーに配慮した窓口も必要。	生活に関わりの深い窓口を低層階に配置 【来庁者数】 ・新庁舎1,768人、駅南庁舎200人、下水道庁舎90人 ・市民の庁舎間移動を削減可能 ・市民の庁舎間移動を削減可能 ・来庁者数は、統合効果による減、市民機能充実による増が考えられる	【来庁者数】 ・各庁舎別の来庁者数は機能配置の方法によって異なる ・市民の庁舎間移動を削減可能 ・来庁者数は、統合効果による減、市民機能充実による増の想定が必要	Cに同じ
	窓口スペース、相談受付スペース	・相談受付スペースが執務室内にある ・市民と職員の動線が分離できていない 【さざんか会館】 ・健診時の待合スペースが不足	■必須条件 情報保護対策(個人、行政)が必要 ■市の実情 (市民ワークショップの意見など) ・執務室内やロビーなどに市民と職員とのオープンな議論が進むようなスペースを確保することが必要。	情報保護対策に対応した、受付、相談スペースを確保	同左	同左	同左

整理の視点			市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1				
			新築移転(旧市立病院跡地)		新築(現在地)		
分類、視点	現状	必須条件、目標(指標)、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	C	C'	D	D'	
			・新庁舎の建設(場所は旧市立病院跡地。本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は総務省基準を参考) ・駅南庁舎は保健センター、図書館機能の拡充に利用	・新庁舎の建設(場所は旧市立病院跡地。本庁舎、第2庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・駅南庁舎は引き続き行政事務機能(用途は要検討)に利用	・新庁舎の建設(場所は現本庁舎敷地。本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は総務省基準を参考) ・駅南庁舎は保健センター、図書館機能の拡充に利用	・新庁舎の建設(場所は現本庁舎敷地。本庁舎、第2庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・駅南庁舎は引き続き行政事務機能(用途は要検討)に利用	
①市庁舎に必要な機能、条件(市庁舎整備の効果)	市民サービス(窓口〔統合・分散〕、市民用スペース・機能)	市民スペース 【本庁舎】 27㎡(市民談話室)	■他市事例 各自治体によって異なる ■市の実情 鳥取市のこれまでの議論(市民ワークショップ、庁内検討部会など)では、多目的スペース(災害時には災害対策スペースとして活用)、情報コーナー、展示スペースなどのため700㎡を想定 (市民ワークショップの意見など) ・情報発信・PRスペースは、行政情報や観光、地場産業、地産地消の紹介と発信をする機能が必要。 ・単なる行政機関としての機能のみならず、市民との協働のまちづくりが進むよう、可能な限り市民に開放された空間を整備し、市民が集い、交流が進む機能を盛り込むべき。	市民ニーズなどを踏まえ、必要面積を確保	同左	同左	同左
	市民(・職員)のアクセス、駐車場	庁舎の場所 【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。	■目標(指標) 【庁舎の場所】(地方自治法) ・住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。 ■市の実情 道路の状況 公共交通の状況	【新庁舎】 ・国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い ・鳥取駅から西に約300m(徒歩:約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定	【新庁舎】 ・国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い ・鳥取駅から西に約300m(徒歩:約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。	【新庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。	【新庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。
	駐車台数	【本庁舎・第2庁舎】 151台(必要台数見込88台) ・開庁日の6割満車、市民会館や周辺施設利用者も利用 ・公用車駐車場は別敷地 【駅南庁舎】 204台(必要台数見込110台) ・確定申告、健診時などに満車	■目標(指標) 総務省基準:1台当り面積:25㎡(屋外駐車場) 車いす利用者用駐車施設の確保 ※全駐車台数が200以下の場合には駐車台数に50分の1を乗じて得た数以上、200を超える場合は100分の1を乗じて得た数に2を加えた数以上が必要(バリアフリー法誘導基準) ■市の実情 (市民ワークショップなど) ・自家用車で来庁する市民が多いことを想定し、広く、駐車しやすく、また台数としても十分なものを確保すべき。 ・これからの高齢化社会を踏まえ、ハートフル駐車場は、台数、スペースともに十分に確保されるべき。	屋外平面駐車場:200台 ・敷地外に公用車駐車場の確保が必要。	屋外平面駐車場:200台確保可能 ・庁舎機能の再編後の来庁者数により見込まれる必要駐車台数との差分を公用車駐車場に活用することが可能。 ・上記対策を行った場合でも公用車駐車場が不足する場合は敷地外に確保が必要。	屋外立体駐車場が必要台数を確保 ・鳥取市庁舎整備に関する基礎調査によると市民会館用100台含め500台	屋外立体駐車場が必要台数を確保 ・鳥取市庁舎整備に関する基礎調査によると市民会館用100台含め500台 ・来庁者数によって市民利用駐車場の必要台数は異なる
	工事期間中の機能維持	—	■必須条件 利用者の安全確保 駐車場の確保	別敷地での工事のため特に対策は不要。	同左	同一敷地工事のため安全対策が必要。 現在の駐車場に庁舎を建設する場合は、仮設駐車場の確保。 現在の庁舎位置に庁舎を建設する場合、仮庁舎が必要。	同左
	バリアフリー、ノーマライゼーション	バリアフリー法への対応	本庁舎、第2庁舎ともバリアフリー法に対応できていない。 ①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	■必須条件 2000㎡以上の新築はバリアフリー法円滑化基準への対応が必要 ■他市事例 新築:多くの自治体が誘導基準を採用 改修:多くの自治体が円滑化基準へ対応(法律上は、義務付け無し) ■市の事情 (市民ワークショップの意見など) ・窓口カウンターは、高さや広さなど、障がい者や高齢者、誰でも利用しやすい構造となるように配慮すべき。 ・多目的トイレについては、各階に設置し、オムツ換えベッド及びベビーシートの設置が必要。 ・安心して授乳することができる部屋を確保することが必要。 ・通路について、車椅子がすれ違い、また回転することができる広さを確保し、点字ブロックによる誘導も適切に設置することが必要。	バリアフリー法(誘導基準)へ対応。	同左	同左
環境配慮	省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用	本庁舎、第2庁舎とも建設当時仕様の設備システムを使い続けているため、現代の省エネルギー基準に対応していない。	■必須条件 省エネルギー法への対応 2000㎡以上の新築や増改築は対応が必要 ■市の実情 鳥取市地球温暖化対策実行計画への対応 ・鳥取市における温室効果ガス(CO2など)削減目標 H22→H32 25%削減、H22→H62 80%削減 (市民ワークショップの意見など) ・環境への配慮やエコタウンの推進のため、太陽光発電装置など、再生可能エネルギーの活用について検討すべき。	【新庁舎】 省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用	同左	同左	同左

整理の視点			市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1			
			新築移転(旧市立病院跡地)		新築	
分類、視点	現状	必須条件、目標(指標)、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	C	C'	D	D'
			・新庁舎の建設(場所は旧市立病院跡地。本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は総務省基準を参考) ・駅南庁舎は保健センター、図書館機能の拡充に利用	・新庁舎の建設(場所は旧市立病院跡地。本庁舎、第2庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・駅南庁舎は引き続き行政事務機能(用途は要検討)に利用	・新庁舎の建設(場所は現本庁舎敷地。本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は総務省基準を参考) ・駅南庁舎は保健センター、図書館機能の拡充に利用	・新庁舎の建設(場所は現本庁舎敷地。本庁舎、第2庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・駅南庁舎は引き続き行政事務機能(用途は要検討)に利用
②コスト(①の各項目との対応関係を明確にする)	イニシャルコスト(当座の経費) ※2	建設費概算 ①新築(免震) 約33万円～約35万円/延床面積当り(岩国市、西尾市、青梅市、刈谷市、福島市の設計単価) ②耐震改修(免震) 約97万円～約102万円/建築面積当り(現地確認し積算した建築士事務所協会、日本設計の設計単価) ※基準を統一するため全て設計単価を採用 ※延床面積が大きいほどスケールメリットにより単価は下がる	【建設費】 左覧の①に延床面積を掛けて算定 【設計監理費】 約2.7億円	【建設費】 左覧の①に延床面積を掛けて算定 【設計監理費】 約2.7億円以下	Cに同じ	C'に同じ
		関連事業費の整理	・土壌汚染対策費(調査の結果、必要な場合) ・駅南庁舎の用途変更に伴う整備 ・隣接する幸町棒鼻公園の整備 ・使用しないこととした庁舎の解体(または他の用途への転換)費	同左	・埋蔵文化財調査費 ・土壌汚染対策費 ・駅南庁舎の用途変更に伴う整備(工事期間中の仮庁舎の確保) ・工事期間中の仮駐車場の確保 ・使用しないこととした庁舎の解体(または他の用途への転換)費	同左
	ランニングコスト(長期的経費)	庁舎の寿命 ①他都市の事例:自治体によって異なる ランニングコスト ・モデルケース的な比較 ・環境配慮による維持管理費の削減効果 ・他都市の事例:参考となる事例あれば活用	【新庁舎】 おおむね100年を目標 ・長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料 など 【他の庁舎】 ・庁舎の維持管理、更新が必要	同左	同左	同左
	市の財政への影響	財政計画に織り込み済みの庁舎整備事業費の前提 第9次総合計画では新築移転の事業費を想定 公債費の推移、整備費償還の占める割合 ①市の公債費(毎年借入金返済額) 約115億円(平成24年度実績)⇒約85億円(平成44年度見込) ②市の借入金残高(一般会計) 約1,050億円(平成24年度実績)⇒約850億円(平成44年度見込) ※合併特例債を約70億円活用した場合の返済額が、市の毎年の借入金返済額の合計に占める割合は約1%	【新庁舎】 省エネルギー化、自然エネルギーの活用により㎡当りの光熱水費を現状よりも削減可能	同左	同左	同左
		統合、分散による影響 人件費、物件費	建物配置の効率化により、職員数の削減(13人)、公用車の削減、職員の庁舎間移動の削減による業務の効率化など経費削減が可能	Cに満たないが経費削減が可能	Cに同じ	C'に同じ
		財政計画の見込みの範囲で実施可能	同左	同左	同左	同左

参考						
その他効果	③短期的	事業のフロー効果(経済効果)	経済波及効果の算定 ①産業連関表(鳥取市2000年版)を使用 ②地元発注率	・地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果)	同左	同左 ただし、新庁舎が高層建築物となる場合は、地元発注は難しい
	④長期的	まちづくり、周辺整備、中心市街地 市役所の場所 (上位関連計画との関係)	①庁舎整備とまちづくりはそれぞれ独立した計画 ②庁舎整備に当たっての関連事業	現本庁舎の敷地を周辺地域の活性化のために有効活用が可能	同左	旧市立病院跡地を周辺地域の活性化のために有効活用が可能

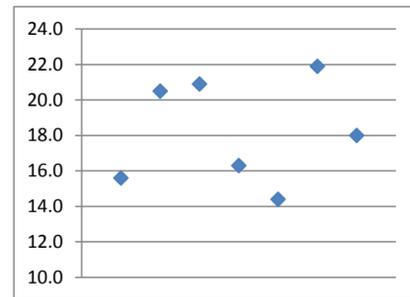
※1 方策は、(1)既存の各方針の絞り込み・選択の過程をレビューし、他の選択肢の可能性も検討する、(2)各視点のオプションについて検討する、を経て設定する。
 ※2 「設計検討の過程で金額も徐々に確定していく」のが自然であれば、ここでも幅をもたせた記述にする。ただし、コストを上昇・下降させる要因については明確にする。

他都市の事例(庁舎の機能別面積など)

1 行政事務機能

(1)耐震改修

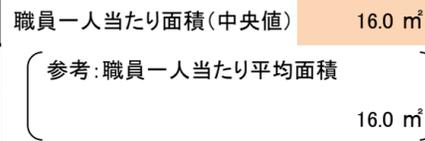
市名	建築年月	構造及び階数	バリアフリー対応	面積(m ²)	職員数(人)	1人当たり面積(m ²)
松江市	S53	別館 RC造(地上5階)	円滑化基準	4,627	296	15.6
伊勢崎市	S43	RC造一部S造(地上5階地下1階)	円滑化基準	17,920	875	20.5
厚木市	S46	RC造(地上5階地下2階)	円滑化基準	7,923	380	20.9
松本市	S34	RC造(地上5階地下1階)	誘導基準	6,789	417	16.3
松本市	S44 S55	東庁舎 RC造(地上4階地下1階)	誘導基準	5,358	371	14.4
松本市		大手事務所 RC造(地上6階)	誘導基準	2,478	113	21.9
富士市	S45	SRC造(地上10階地下1階)	円滑化基準	18,811	1,044	18.0



職員一人当たり面積(中央値) 18.0 m²
 (参考:職員一人当たり平均面積) 18.2 m²

(2)耐震改修(バリアフリー未対応)

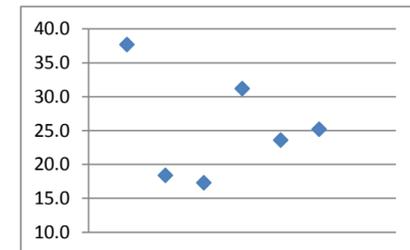
市名	建築年月	構造及び階数	バリアフリー対応	面積(m ²)	職員数(人)	1人当たり面積(m ²)
沼津市	S41	SRC造(地上8階地下1階)	未対応	11,946	993	12.0
長岡市		市民センター庁舎 RC造(地上6階地下1階)	未対応	3,600	180	20.0



職員一人当たり面積(中央値) 16.0 m²
 (参考:職員一人当たり平均面積) 16.0 m²

(3)新築

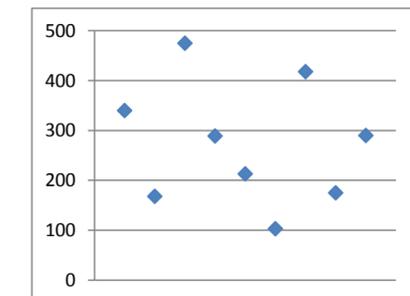
市名	建築年月	構造及び階数	バリアフリー対応	面積(m ²)	職員数(人)	1人当たり面積(m ²)
富士市	H13	消防防災庁舎 SRC造(地上7階)	誘導基準	7,342	195	37.7
つくば市	H22	RC造(地上6階)	誘導基準	18,331	994	18.4
長岡市	H24	RC一部S造(地上4階地下1階)	誘導基準	11,732	680	17.3
春日井市	H2	SRC造(地上12階地下2階)	誘導基準	26,152	839	31.2
甲府市	H25(予定)	S造、一部RC、SRC造(地上10階地下1階)	誘導基準	21,160	897	23.6
一宮市	H26(予定)	SRC、S造(地上15階地下1階)	誘導基準	28,951	1,150	25.2



職員一人当たり面積(中央値) 24.4 m²
 (参考:職員一人当たり平均面積) 25.6 m²
 富士市を除いた場合 23.1 m²

3 防災機能

市名	建築年月	構造及び階数	主な防災機能	面積(m ²)
松江市	H17	本館西棟 RC造(地上5階)	災害対策本部室、通信機器室、司令室	340
伊勢崎市	H20	東館 RC造(地上5階地下1階)	防災無線監視室、災害対策室	168
沼津市	H21	水道部庁舎 S造(地上3階)本庁舎含む	危機管理センター、防災無線室	475
富士市	H13	消防防災庁舎 SRC造(地上7階)	災害対策本部室、作戦司令室	289
つくば市	H22	RC造(地上6階)	災害対策本部会議室	213
長岡市	H24	RC一部S造(地上4階地下1階)	災害対策本部会議室	103
甲府市	H25(予定)	S造、一部RC、SRC造(地上10階地下1階)	本部長会議室、防災対策室、防災無線室、待機室、防災展示	418
一宮市	H26(予定)	SRC、S造(地上15階地下1階)	防災通信室、災害対策本部会議室、備蓄	175
呉市	H27(予定)	S、SRC、RC造(地上9階)	防災会議室、情報管制室、防災備蓄倉庫	290

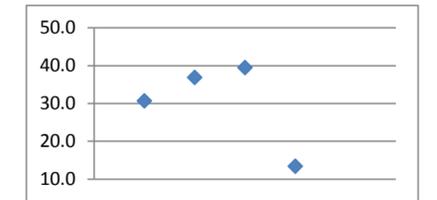


防災機能の面積(中央値) 289.0 m²
 (参考:防災機能の平均面積) 274.6 m²

2 議会機能

(1)議会機能(耐震改修)

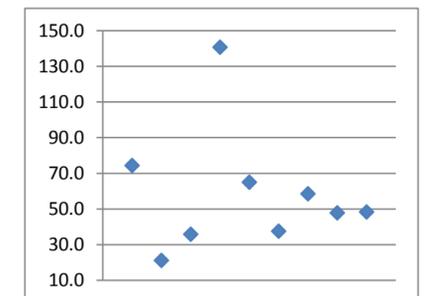
市名	建築年月	構造及び階数	バリアフリー対応	面積(m ²)	職員数(人)	1人当たり面積(m ²)
厚木市	S46	RC造(地上5階)	円滑化基準	860	28	30.7
松本市	S44 S55	東庁舎 RC造一部S造(地上5階地下1階)	誘導基準	1,143	31	36.9
沼津市	S41	RC造(地上5階地下2階)	未対応	1,106	28	39.5
富士市	S45	RC造(地上5階地下1階)	円滑化基準	482	36	13.4



議員一人当たり面積(中央値) 33.8 m²
 (参考:議員一人当たり平均面積) 30.1 m²
 富士市を除いた場合 35.7 m²

(2)議会機能(新築)

市名	建築年月	構造及び階数	バリアフリー対応	面積(m ²)	職員数(人)	1人当たり面積(m ²)
つくば市	H22	RC造(地上6階)	誘導基準	2,083	28	74.4
所沢市	S61	SRC造(地上8階地下1階)	円滑化基準	761	36	21.1
長岡市	H24	RC一部S造(地上4階地下1階)	誘導基準	1,359	38	35.8
春日井市	H2	SRC造(地上12階地下2階)	誘導基準	4,506	32	140.8
八尾市	H6	SRC一部S造(地上10階地下3階)		1,821	28	65.0
平塚市	H29(予定)	未定(地上8階地下2階)	円滑化基準	1,126	30	37.5
甲府市	H25(予定)	S造、一部RC、SRC造(地上10階地下1階)	誘導基準	1,873	32	58.5
一宮市	H26(予定)	SRC、S造(地上15階地下1階)	誘導基準	1,912	40	47.8
呉市	H27(予定)	S、SRC、RC造(地上9階)	円滑化基準	1,641	34	48.3



議員一人当たり面積(中央値) 48.3 m²
 (参考:議員一人当たり平均面積) 58.8 m²
 春日井市を除いた場合 48.6 m²

4 市民機能

市民機能の有無、面積については、自治体の考え方が異なる。

(参考:耐震改修事業費の実績単価)

市名	建築年月	構造及び階数	耐震方法	延床面積(m ²)	事業費(億円)	m ² 単価(万円)	耐震対策に併せた改修内容
伊勢崎市	S43	RC造一部S造(地上5階地下1階)	一般耐震改修(H20~23)	9,622	19	19.7	バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応、情報化・OA化対応
厚木市	S46	RC造(地上5階地下2階)	免震改修(H16)	9,013	19.9	22.1	既存設備の改修、バリアフリー対応
松本市	S34	RC造(地上5階地下1階)	一般耐震改修(H18~20)	13,349	6	4.5	バリアフリー対応(誘導基準対応は庁舎共用部分)※東庁舎耐震改修含む
富士市	S45	SRC造(地上10階地下1階)	一般耐震改修(H22)	19,543	22.4	11.5	バリアフリー対応、既存不適格部分の是正

※富士市のみ免震改修であり、建築面積(1,470m²)のm²当りの単価は約135.4万円。

【特記事項】

- 平成25年3月に行った特例市の庁舎整備状況調査において、回答のあった自治体の情報を使用しています。
- 構造及び階数欄に庁舎名の記載の無いものは、本庁舎(本館)を表します。
- 新築予定の庁舎は面積が確定したもの(設計が済んでいるもの)のみを対象としています。
- 一定以上面積(2,000m²)がある庁舎を対象としています。
- 行政事務機能の面積は、総延床面積から、議会機能、防災機能、市民機能(市民交流スペース等)、建物内駐車場を引いた面積です。
- 防災機能は、阪神大震災以降に建設した庁舎(または建設予定)を対象としています。
- 新築のm²単価については、建設工事費以外の費用を含めている自治体が多いため算定していません。
- 中央値とは、極端な値の影響を避けながら、「真ん中どころ」の水準を示すものとして一般的に使われるものです。

庁舎整備専門家委員会 第10回を開催しました！

【事務局】
鳥取市総務部庁舎整備局
鳥取市尚徳町116番地
TEL:0857-20-3012
FAX:0857-20-3029

平成25年5月2日に開催した第10回鳥取市庁舎整備専門家委員会の概要をお知らせします。

委員会で行った「鳥取市庁舎整備に関する意識調査」については、無作為抽出により15,000人の市民の皆さんに調査へのご協力をお願いし、半数以上のご回答をいただきました。ご協力に、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

意識調査の集計・分析については、5月中に行うこととしており、まとも次第、この専門家委員会ニュースなどでお知らせします。

ぜひとも、鳥取市庁舎整備専門家委員会の議論に関心をお寄せください。

鳥取市庁舎整備専門家委員会
委員長 小野 達也

専門家委員会に 届けられた意見の報告

市民の皆さんから届けられた意見（4月18日以降、4月30日まで延べ17件）について、市より報告を受けました。

また、第9回の委員会までに報告された、市民の皆さんからの提案・提言について、ニュースに掲載（裏面参照）することとしました。

市庁舎整備の方策について

市庁舎に必要な機能、条件について、これまで整理を進めてきた視点を踏まえ作成した『市庁舎整備の方策に関する検討資料（暫定版）』をもとに議論を行いました。

職員数の推移

市から、定員適正化計画において、平成28年度に1258人（平成16年度の合併時1572人・正職員数）を目指すこととしていることが報告されました。

委員から、「人口減少により、何十年か後、仮に職員が減って、庁舎に空いた面積ができた場合の対応は」「臨時・嘱託職員数も踏まえる必要がある」など意見があり、市からは、「職員数は業務内容によっても変動し、全職員数で考える必要がある。職員数が減れば、それぞれの建物の状況を踏まえ、機能の再配置などにより調整していくことが考えられる」と説明がありました。

庁舎機能の実現に必要な面積

耐震改修、新築の各案について、他都市事例などをもとに、庁舎の機能別面積を整理しました。
委員からは、「耐震改修でも新築でも、他都市の標準的な面積は確保すべき」など意見があり、今後も議論を進めることとしました。

次回の会議

第11回委員会は、平成25年5月12日（日）、市役所本庁舎6階全員協議会室で、13時30分から開催する予定です。

委員会は公開で行い、希望する方は傍聴することができます。



第10回 鳥取市庁舎整備専門家委員会
【日時】平成25年5月2日（木）9:30～11:45
【会場】市役所本庁舎6階全員協議会室
【傍聴者】17人

専門家委員会の議論に 提案・提言をお寄せください！

専門家委員会の議論についての提案・提言など、その理由を添えてお寄せください。

【窓口】鳥取市尚徳町116番地
鳥取市総務部庁舎整備局
TEL:0857-20-3012
FAX:0857-20-3029
E-mail: choshaseibi@city.tottori.lg.jp

◆ 委員会の内容は、録画したものを翌日14時及び翌土曜日19時にケーブルテレビ（いなばびよんびよんネット）、翌日17時から市インターネット放送局でご覧いただけるほか、会議資料・議事録を市公式ウェブサイトに掲載します。

◆ 【鳥取市インターネット放送局】
http://www.inabapyonpyon.net.streamjfit.co.jp/cate_list.php

市民の皆さんからの提案・提言を紹介します！

第1回から第9回までの委員会で報告した市民の皆さんからのご意見を要約し取りまとめた資料のうち、市庁舎整備に関する議論の中で特に活用させていただいている費用、場所、機能について寄せられた提案・提言をすべてご紹介します。

このほか、住民投票の結果(延べ41件、次回ニュースで紹介予定)、その他(委員会の立場や役割についてなど、延べ67件)のご意見もいただいています。委員会の見解は、下の枠内をご覧ください。

今後とも、専門家委員会の議論に関心をお寄せください。

【費用について】(延べ23件)

■合併特例債は鳥取市に回ってこない。少しでも安くして復興予算に回してほしい。
■庁舎はいずれ建てないといけないので、建てればいい。■現在の場所で、半分だけ新しくする(新第2庁舎建設)のは、お金がもったいない。■市の20、30年後を見据えて庁舎は考えるべき。将来に負担を先送りすることのないようにしてほしい。
■今の本庁舎は、文化財のようないい建物だと聞いている。今は、低コストでいい工事ができるようになっている。■新築移転案に外構費用を計上されたい。「新築移転」案、建設費75億円を妥当かどうか検証されたい。■市庁舎整備が税金の無駄遣いや国からの借金によるものだとしたら断固反対。しっかりと財源を確保してから話し合ってください。
■現在地での耐震改修と増築の建築費の約20億円に対応する専門家の調査結果は総額の約40億円ではなく建築費部分の約30億円強ではないか。■合併特例債は今だけだし、将来にかかる経費の面でも新築の方がいい。
■金をかけずに、免震が高いのなら、耐震でいいではないか。地下駐車場もいらない。■山本氏の考えでも約23億円で新築できる。半地下駐車場を平面駐車場にし土壌処分費を減らせば、かえって安くなる。■合併特例債等の有利な財源を有効活用し、早期の解決に取り組むべきであり、将来の若者たちの負担の軽減を考え、理想的な庁舎の建設を望む。■国の財政も厳しく交付税も減少することが心配。合併特例債の返済も加わると、財政が大変厳しくなるのでは。■新築移転案を検証すれば75億円がいくらになるのかと疑問に思っている。公平な資料を出して、市民に説明していただきたい。■住民投票後の変更案には、単価の記述がない。どういう理由なのかもっと議論を深めて欲しい。■呉市庁舎の入札に予定されていた4社とも辞退したとのこと。建設費のことをいくら検討されても、実態とはかけ離れた数字になる。■新築の方が費用はかさむかもしれないが、メリットに比べたらはるかに小さなこと。市民がそのメリットを理解できれば喜んで協力するのでは。■1号案の建設省単価に基づく価格を提出してほしい。その他経費の液化化対策工法、費用も提出してほしい。これが無いと不公平。■耐震改修にこだわるのは、建設費が安価である以外は何らメリットのない閉鎖的な視野の狭い発想で鳥取市の発展にとって大きな損失。■人口推計、産業政策などと特別会計なども含めた市の財政計画の見通しを示すべき。■なぜ「変更案」は「国交省基準」なのか、どうにも理解できない。この点を明らかにしないと本当の「客観的な」比較にはならない。■耐震改修をいわゆるリフォームと考えれば、使い勝手の悪いところは大きく作り変える余地もある。もっとお金の使い方を議論すべき。■甲府市庁舎は、坪単価82.5万円であり、第2号案の坪80万円(新築制震構造)とほぼ同単価。

【場所について】(延べ19件)

■現在は庁舎が分散していて、行ったり来たりで不便。一カ所にしてほしい。利用されやすい庁舎であるべきで、お金の問題ではない。■代替として、現庁舎地(尚徳町)での建替とされたい。この機会に尚徳町で建替えることにより、分散化という時の流れに資することになる。■市の発展には駅周辺の活性化が必要。旧気高郡、河原町、佐治町、福部村からのアクセスは駅周辺の方が便利であり新築移転を進めてほしい。■市街地の活性化を唱えながら市庁舎を駅南に移すのは変。若桜街道、本通り商店街に今以上活気がなくなるのは明らか。■住民の多数は「現在地での耐震改修と増築」を選んだのだから、そのとおりに進めるのが民主主義ではないか。■まちは駅を中心に発展するものだとおもっている。■福祉や高齢化を考えると、公共交通機関の占める役割は大きい。庁舎は駅の近くにあったほうが良い。■コンパクトな鳥取市街地でもあれば、本庁と第2庁舎の移転はともかく、あとの5庁舎は現在地で何の支障があるのか。■駅近くの方が便利がよくなる。現本庁舎の跡地は、久松山のふもとなので景観等を考えて上手に利用すればいいと思う。■市立病院跡地は川の改修があった土地。今一度、ボーリングして地質調査をしてから、専門家委員会の提案を出されることを望む。■市庁舎の建設については、旧市立病院跡地への新築移転を切望する。なんといっても交通のアクセスがよい。現在地よりはるかによい。■二十万都市鳥取市のビジョンを持って、将来を見据えた総合庁舎を市民病院跡地に建てること。市民・住民の声は大事だが、これは千差万別。

鳥取市庁舎整備専門家委員会の立場、役割等について

【委員会の立場、役割】

鳥取市庁舎の整備については、平成24年5月20日に住民投票が行われ、同年12月20日には市議会の特別委員会が最終報告を行いました。しかしながら、そこでは結論として具体的な方向性は示されませんでした。

これらの経緯を踏まえ、今年1月16日の条例制定により、市及び市議会は鳥取市庁舎整備専門家委員会(以下「委員会」という。)の設置を決定しました。条例において、委員会は庁舎整備に関し、「庁舎の果たすべき役割及び機能」「庁舎整備の基本的な方策及び効果」などについて、「専門的立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行う」こととされています。

私たちは、第1回の会議において、条例に基づき委員会としての役割を明確にするための協議を行い、その結果、あらゆる選択肢を排除することなく、専門的・客観的な立場から議論を尽くし、市が整備方針を決定するうえで、判断材料となる資料を提供することが役割であることを確認しています。このことは、新聞折り込みのニュースなどでもお知らせしています。

■今の市役所は当時3万人余りの時の市役所。新庁舎は20万人に必要な市庁舎。新鳥取市の中心は駅でないといけない。■病院跡地は空地のまま長年有効活用される事無く無駄に放置されたままだったが、新築移転により有効活用が可能となる。■交通の利便がよい駅南庁舎に市の土地があるのだから、そこに庁舎を建設した方が市民のため。■市の顔である市役所の位置は街づくりに大きな影響があると考える。1.5kmも位置を変えれば街づくりを考え直す必要があるはず。■第6回ニュースに因幡地域の核という言葉があった。これは重要な視点であり、庁舎についても必要な考え方。■庁舎は1カ所にまとめるのが良い。駅が活性化するのが市にとって良い。現在の本庁舎を駐車場にした方が久松山を訪れる人も増えるのでは。■因幡都市構想を考えれば、鳥取駅の近くが最適。道州制も考えれば、市の役割が重要になる。アンケートには、地政学の視点を入れるべき。

【機能について】(延べ33件)

■半地下駐車場は防災上良くないし、駐車台数も足りない。市民会館へのルートも考えるべきである。本庁舎は狭く、防災上良くない。■市役所は災害があっても機能を維持していかなければならない。金額の安さで選ばれている。いずれ建て替えが必要である。■技術の粋を集めた市役所を次の世代へ残すべき。■市民も日頃から利用しやすい建物にしてほしい。■もともと改修案は、いい加減に作られたとしか思えない。市の活性化と利便性、防災とバリアフリー建築の観点から、建替えに限る。■視覚障がい者には、現在のような分散型より、一ヶ所で用が足りる庁舎で使いやすいバリアフリーな建物がいい。■耐震改修したら何年もつか、新築なら何年もつかという耐用年数の議論があまりなされてこなかったと感じている。■高齢社会においては公共交通を柱にしてまちづくりを確立していくべき。■鳥取市の公共施設は使いづらい。駐車場が停めにくいのが何とかならないか。台数が確保されていたといいという問題ではない。■テレビで会議を見たが、お金のことばかり言っている。大事なのは防災とかの機能のこと。■庁舎整備をそれぞれの観点から検討してほしい。■耐震改修の議論を進めていくべきなので、市民サービスとかバリアフリーとか機能の話に議論の内容の道をそらさないでほしい。■市庁舎は、想定外の状況が起きたとき、市民が必ず頼っていく場所。現在の庁舎では、それだけのスペースがあるのか。■市庁舎は市民にとって大事な施設になるので、堅牢な建築物が望ましい。■駅南庁舎(総合受付及び、図書館)は今までどおりに使用してはどうか。地下駐車場は一般の人は使用しにくいと思う。■防災面では、耐震補強だけすればよいという問題ではない。多面的な機能が必要である。■現庁舎は電気・空調・給排水に加えて情報通信設備等は陳腐化しているものと思われ、とても一部の増改築等でこの先をしのげるとは思えない。■市役所は災害対策本部になる為、緊急車両、ボランティアなどの受け入れ、救援物資等の備蓄、分配など、災害時に機能しなければならない。■バリアフリー等を充実させるとしたら新築がいいに決まっているが、市民は出来るだけお金を使わずやってほしい。耐震面だけで考えればいい。■市民のためのサービス向上を考えるなら1カ所にまとめるべき。本庁舎は駐車場が狭い。市立病院跡地は車もほとんど停まっていない。■庁舎統合により、維持費などの経費削減、どこで何の手続きをすればいいのか分からず行ったり来たりということがなくなる。■防災体制の強化は理解できるが、市民サービスの向上の中で、本庁舎・第2庁舎・駅南庁舎・福祉文化会館などの機能集約は理解できない。■バリアフリーは当然必要な話。専門家委員会で時間をかけるべき内容ではない。リニューアルで十分対応可能。■現庁舎の耐震改修案は、3つの案いずれも免震改修は地元発注出来ないとなっているが新築移転案では、全面的に地元発注との記述がある。■もう一度「市役所」の機能の検証をやり直すことはできないのか。■鳥取市の現状と今後の方向を考察して、理想的な市庁舎の建設位置と内容について、専門委員会は明確に提示しなくてはならない。■これから高齢化社会になり、高齢者にやさしい構造とされたい。現在は一カ所で市役所の用事が済ませられないので、不便である。■新築すべき。本来なら市長が将来的に見て決断すべきこと。市役所は必要なもの。無駄な箱物ではない。使わないものを作るのとは違う。■合併特例債と言われても国民からの借金。すべて次の世代が払う。これを許してよいのか。現在の駅南庁舎をもっと活用したらよいと思う。■鉄道、バス、車での利便性の良い場所でワンストップサービスができ、障がいのある方、お年寄りの方が利用しやすい駅南での1号案が良案。■災害が起きた時や、100年の計を考えれば、市立病院跡地の広い場所に移転新築した方がよい。災害があっても大丈夫な庁舎を建ててほしい。■一般的に庁舎建築には免震または制震構造が採用されることが薦められるが、予算等の財政事情により耐震構造が採用される場合も多くある。■旧市立病院跡地に新築移転すべき。市の発展や活性化に繋がる。庁舎整備に当たってはバリアフリー化や防災・災害対策機能を重視すべき。

【委員会設置の是非など】

委員会の設置は、左記のとおり市及び市議会が判断したものであり、その是非について、委員会は回答する立場にありません。また、当然のことながら、委員の選定の適否についても同様です。

【住民投票の結果について】

住民投票の結果の取扱いについては、市及び市議会が判断すべきものであると考えています。

【いただいた提案等への対応】

いただいた提案等は、全文を委員に配布し、要約したものを資料として公開しています。

議論の中で活用させていただくこととしており、個人・団体を問わず、個別の回答は行わないことをご理解くださいますようお願いいたします。

鳥取市庁舎整備専門家委員会

第 11 回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年5月12日（日）

午後1時半～

場所：鳥取市役所 本庁舎6階

全員協議会室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

(1) 市庁舎整備に関する市民の意見について . . . 資料1

(2) 既に調査検討されている4つの市庁舎整備案について . . . 資料2

4 協議事項

(1) 市庁舎整備の方策について . . . 資料3

(2) 市民意識調査について . . . 資料4

(3) 報告書のまとめ方について . . . 資料5

(4) その他

5 閉 会

鳥取市庁舎整備専門家委員会（第11回） 委員名簿

(50音順)

氏名	所属・役職	備考	出欠
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科）	委員長代理	
小野 達也	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科）	委員長	
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長		
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長		
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長		
杢見 吉晴	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）		
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長		

配席図

小野委員長

遠藤委員長代理



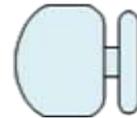
河毛委員



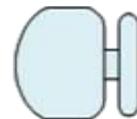
河原委員



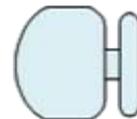
西村委員



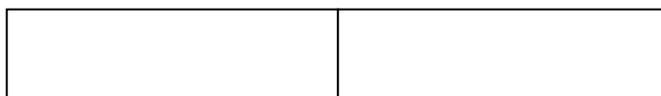
杢見委員



松本委員



事務局



市民からの意見の月別集計表（平成25年5月10日現在）

◎寄せられた意見の数

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5/1 ~5/10	計
電話	5	3	2	12	10	18	4	54
メールまたは 意見募集(ホームページ)		1	3	12	6	4		26
市政提案		2	3	1		1		7
手紙、はがき、FAX 陳情、要望など	6	1	3	28	20	23	7	88
来庁	1	1		2	5	6	3	18
計 (人数)	12	8	11	55	41	52	14 (11)	193

※平成25年5月1日～5月10日の意見

※意見の概要は別紙一覧のとおり

平成 25 年 5 月 1 日以降の市民からの意見(平成 25 年 5 月 10 日時点)

●……文書等で明確に「専門家委員会」宛のもの

分類	意見内容
住民投票の結果	●住民投票があった。市民はお金を使って欲しくないということ。使えるものは使っていくべき。
費用	○耐震改修は建物の老朽化等により改修費が莫大にかかるうえに良いことにはならないと思う。人口も最下位となり若い高校大学卒業生を県外に送り込まざる現状を放置しては高齢者としては将来不安と共に家族も失う羽目となる。同じ費用が嵩なら、立派な市役所を建て、観光客も楽しめる、新生鳥取市にして戴けないか。職場が、人口が、増えたら、増税も望めるのではないか。市役所の新築は市の発展につながると思う。 ●現市庁舎駐車場で昨年埋蔵文化財の試掘調査が行われた。全体を調査すると、国の史跡・鳥取城跡の一角を占める文化財として追加指定されるであろうと言われており、地下構造物を伴う地下駐車場や 2 階建て以上の建築物は建設できないことになる。以上の点を踏まえ、耐震改修で提案されている地下駐車場や増築棟を廃案とし、駐車場には一部に菓研掘歴史公園を整備する程度にして、駐車場は現況を維持する案を提案する。駅南庁舎には 6 階に 1900 m ² もの庁舎として利用されていない部分があり、これを有効活用することで、耐震改修案の増築部分を補うことができる。15 億円以内で整備できると試算される。
場所	○鳥取市の 100 年先を考え、庁舎は今建てるべき。現位置は狭く、災害時には救急車が入れない。場所は今のところにこだわらない。議会は何も方針を出せなかった。何をしているのかと思う。
機能	○今の本庁舎を免震改修するよりも旧市立病院跡地に免震の庁舎を新築した方がいい。今の本庁舎は中も薄暗い印象なので、駅南庁舎のように明るく、アットホームな印象を感じるものにしてほしい。旧市立病院跡地は駅南で、バス利用（自分はいくる梨の緑コースをよく利用する）に便利であり、土地も広いので、建物の中も広く設計して、明るく、バリアフリーも整ったものにして、県庁にあるようないい食堂もつくってほしい。
その他 (例：専門家委員会についてなど)	●今、実しやかに囁かれていることがある。「現在の場所での新築」。専門家委員会で全く選択肢に入っていなかったが、実施されたアンケートに「現在の場所で新築すべき」という選択肢があった。7 月には、市長が単独で市庁舎問題を判断されるそうだが、また特別委員会は作られないだろう。市と専門家委員会は「後出しジャンケン」を容認されているのでは。 ○方策案の検討で、委員長より増築を旧市立病院跡地へすることも選択

分類	意見内容
	<p>肢の一つでないかと提案されたが、他の委員が否定された。専門家委員会はあらゆる選択肢を排除することなく議論するとされていたはず。良い悪いでなく議論をしていくべきと感じた。</p> <p>●委員会ニュースが、団体の広報紙やチラシ類と一緒に自宅に配布されてきた。鳥取市発行の広報紙を市内各地の集落・町内会、及び鳥取市関係の公共機関並びにマスメディアを通じて配布する行為はなんら問題ないが、今回のような民間機関の組織を通じての配布は最も公正で中立であるべき委員会が行う行為として認められるものでなく、全く理解できない。自主的に配布しているものであっても、委員会の公正・中立性が誤解される行為は直ちに中止させ、その経過を周知すべき。</p> <p>○アンケートについて、選べる項目が無かった。校区や投票行動について尋ねる意味がわからない。庁舎の問題については公聴会をすべきである。</p> <p>○第9回のニュースに調査票を送ったとあったので、家を探した。全員に送っていないならそのように書くべき。本庁舎の跡地は、今以上に利用が増え、にぎわうようなことを考えてほしい。</p> <p>●後出しジャンケンが2回あった。1回目は、「現在の場所で新築」をこっそりアンケートの質問に入れたこと。2回目は、5月2日の委員会で、委員長が「耐震改修、一部増築」の一部を「市民病院跡地へ」と発言したこと。この話は住民投票以前からあった。位置条例の問題があり、2/3の議決がとれない場合、第3庁舎を「市民病院跡地に建設」とか噂がとんでいた。先日、山中松阪市長の講演会があった。市長と市民との話し合いを大切にされている姿は素晴らしく感じた。</p> <p>○専門家委員会へ丸投げしているのではないか。市長は各地域で説明会をするべき。</p> <p>●これまで新築移転か耐震改修かという住民投票の二つの選択肢をもとにした4つの案の比較をしてきたのに、そのまとめがなぜ現在地での新築（統合）まで入った8つの案になっているのか。駅南庁舎に保健センターを持ってくるのは、新築移転案の「セールスポイント」の一つにされていたと思う。それが、案のC'、D'ではなぜさざんか会館を庁舎として残す案が出てきたのか。そこにはどんな議論があったのか。</p> <p>●専門家委員会は、資料の提供だけでなく、ぜひ「提案」をしてほしい。その提案は市長を含めて議会・市民が納得できるギリギリの提案をされるのが最善だと思う。</p>

鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案の比較表

■比較表の作成方法

- ・住民投票の際に全戸配布した関連情報表を元に作成
- ・黄色の欄は、前回委員会の議論を踏まえ追加した内容

■コストへの影響（比較表の記載内容によって今後変更する可能性がある）

- 積算の前提（に一致）
- 上昇/下降の可能性あり

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
計画案の説明 (前提)		市が、平成23年3月25日に決定した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」を踏まえ、鳥取市新庁舎建設基本計画を策定するに当り、平成23年5月20日に(株)日本設計に計画策定業務を委託(約890万円)。有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」や市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論を踏まえ、取りまとめた、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)〔平成24年2月17日公表〕に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	各案の成り立ちについて整理した。住民投票の2号案は委託契約の無い建築家の立案を元に、その他の3案は委託業務により業者の支援を得て、まとめられた案であった。なお、市議会では現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、住民投票の2号案のままでは実現できないとしている。
基本情報	概要	・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
	位置	鳥取市幸町71他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	同上
	敷地の広さ	約13,877㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	同上
	延床面積	新庁舎：約23,500㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 立体駐車場：約3,993㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡)	同上
	工期	約1年半	約3年 (仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年半 (本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)	同上
立地	交通アクセス 【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩：約4分)。 【他の庁舎】 省略(位置は鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27参照)	合併して広くなった鳥取市全体の中核的な位置であり、交通の結節点に位置している。 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い。 鳥取駅から西に約300m(徒歩：約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定。	現状どおり。	現状どおり。	現状どおり。	各庁舎の道路交通、駅からの距離、バス停の状況について、住民投票の際に全戸配布した関連情報表に準じた整理を行った。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
建物計画	鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P2に記載の現状と課題 ・老朽化 ・本庁機能の分散化 ・バリアフリー化への対応の不備 ・環境配慮への対応の不備 ・狭あい自由度の低い空間 ・駐車場の不足	建築面積(1フロアの面積):約4,000㎡ 建築面積が広く、1・2階に窓口や市民交流スペースなど多様な機能を整備する。 高齢者や障がいのある人などの利用に配慮し、バリアフリー化を徹底する。 環境への配慮やランニングコスト削減のため、省エネルギーへ対応する。 その他の機能は、新庁舎建設基本計画(案)を参照	バリアフリー化は含まない。	不明	本庁舎及び現第2庁舎ともに廊下や車椅子トイレ、階段等のバリアフリー対応が十分でないため当該部分の面積も割り増す必要がある。 環境性能を包括的にあわらす指標(PAL、CASBEE等)により、目標性能を設定する必要がある。	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、バリアフリー化(バリアフリーの考え方の項で記載)、環境配慮について想定が無く、整備に当たって検討する必要がある。
市民サービスの考え方	●市民生活に関連の深い手続きなどを駅南庁舎に集約配置(本庁機能は7つの建物に分散) ●本庁舎に証明コーナー(住民票の写しなど証明発行、住所異動など手続き窓口)を設置 ●駐車場の不足 ●市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ●本庁舎、駅南庁舎の総合案内周辺に各種チラシ等を配置	鳥取市新庁舎建設に関する基本方針(抜粋) ●効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供(庁舎機能の分散化を解消し、ワンストップサービスを本格的に実現) ●駅南庁舎については、1階にさざんか会館内の中央保健センターを配置するとともに、2階にある中央図書館の一部を1階に拡充し、一層の機能向上とサービスの充実を実現 ●駐車スペースを十分に確保 ●市民が気軽に交流し、協働のまちづくりが進む多目的スペースの確保 ●観光情報・行政情報等を幅広く提供できる情報発信拠点の整備 など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民サービスの考え方について整理した。 現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、現状維持で良いのか検討の余地がある。
本庁体制	7庁舎(本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎) 市民の利便性向上のため、新庁舎には、現本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎(1階窓口部分)、福祉文化会館、文化センターの市役所機能を統合する。 さざんか会館の保健センターを駅南庁舎の1階に移転し、駐車場不足や待合環境の改善を含め健康・子育て機能を整備する。	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。 庁舎の統合・分散も重要な視点であり、その効果、影響についても整理する必要がある。
庁舎の利用状況	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	現在の庁舎の利用状況と整備後の想定について整理した。整備後は、機能統合・変更、市民機能の充実などによる利用者の増減も見込む必要がある。
市民サービス 市民機能	・市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ・駅南庁舎に情報コーナー、託児室を整備	・市民が気軽につどい、利用できる多目的スペース(災害時の活用に配慮して整備) ・地産地消を促進するレストラン ・行政情報(行政、議会、防災、姉妹都市など)の提供スペース ・情報端末コーナー など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	現在と整備後の市民機能について整理した。 新築移転は、類似の他都市の状況を踏まえ、整備内容、面積などについて検討の余地がある。 また、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、現状維持で良いのか検討の余地がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
バリアフリーの考え方	①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	バリアフリー法の移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応をめざす ・主要な動線については、十分な幅員を確保 ・階段は、適切な蹴上げ、踏面寸法を設定し、2重手すりを設置 ・エレベーター内には、車いすが転回するのに十分なスペースを確保 ・各階に多目的トイレを設置 など	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める移動等円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。移動等円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリーの考え方について整理した。法に基づく対応は必須であるが、不特定多数の利用者があることを踏まえると、誘導基準(好ましい基準)へ対応することが望ましい。なお、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について、バリアフリーに対応するためには、別途床面積(及び床面積増に伴う建設費)を加算する必要がある。しかし、どの程度の面積加算が必要なのかについては、設計などにより具体的な検討を行わなければ算定できない。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。
庁舎面積	本庁舎：約6,800㎡ 第2庁舎：約2,252㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※本庁舎・第2庁舎以外は、面積に含まれていない共用部分(廊下、トイレ、倉庫など)もある。 参考： 全体の執務スペース 6587.4㎡ ※オフィス環境等調査報告より	新庁舎：約23,500㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※新庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。 (用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡ 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	庁舎面積について整理した。新築する場合の庁舎面積の考え方については、総務省起債対象事業費算定基準(平成22年度に基準制度は廃止)及び国土交通省新営一般庁舎面積算定基準が参考となる。現状と床面積の変わらない現本庁舎の耐震改修及び一部増築案で、市庁舎に求められる機能の実現が可能かどうか検討する必要がある。また、行政事務、議会、防災、市民機能について、類似の他都市の状況も参考にする必要が有る。
駐車場	資料2-2のとおり。	屋外平面駐車場：200台	立体駐車場：158台	半地下・屋外平面駐車場：150台	半地下・屋外平面駐車場：117台	駐車場について整理した。現状において駐車場は不足(庁舎の利用状況を参照)しており、整備に当たっては市民ニーズを踏まえる必要がある。また周辺施設利用者による影響も踏まえる必要がある。
工事中の庁舎利用		居ながら工事できる。 (別敷地のため)	不明	不明	居ながら工事できない。 駐車台数が減少する。(もっとも少ない期間は41台)	工事中の庁舎利用について整理した。住民投票前検証案、住民投票の2号案は、どのような状態になるのか確認できなかった。
耐震工法		設計段階で決定 (建設費の積算は免震工法)	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	耐震工法について整理した。工法には大きく、免震、制震、一般耐震の分類があるが、それぞれ耐震性能の特徴があり、コストも異なる。
災害対策拠点 拠点性	本庁舎、第2庁舎「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：地下1階、2時間 ・第2庁舎：地下1階、無し ・駅南庁舎：3階、3時間 ・さざんか会館：地下1階、30分	敷地が広く、建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できるため、災害対策本部の機能が充実する。 幹線道路(国道、環状線)に隣接しているため、緊急時に市内各地と連携しやすく、鉄道を利用した輸送も対応しやすくなる。 防災機能の詳細は、新庁舎建設基本計画(案)を参照 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・新庁舎：上階(階数未定)、72時間	電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・本庁舎：1階(エネルギーセンターを新設)、72時間 ・新第2庁舎：1階、72時間	不明	構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 ・新第2庁舎：階数未定、72時間(本庁舎分もまかなう)	災害対策拠点性について整理した。新築移転は整備想定があるものの、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は住民投票後変更案に耐震性能について記述があるのみで、その他の案はどのような想定となっているのか確認できなかった。 いずれにしても、市民の安全安心を守る災害対策拠点として求められる機能の整備が必要である。類似の他都市の状況も参考に検討する必要がある。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)		現本庁舎の耐震改修及び一部増築				比較、整理の結果		
		住民投票前検証案		住民投票の2号案		住民投票後変更案				
建設費概算		約74.8億円 (設計・監理費約2.7億円含む)		約37.4億円 (設計・監理費は含まない)		約20.8億円 (設計・監理費約0.8億円含む)		約33.2億円 (設計・監理費約2.2億円含む)		住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。
建設費概算 算出根拠	新庁舎建設費 (地上6階 免震構造) ※単価は、近年の同規模類似例の面積あたりの建設実績単価(免震構造、外構整備費含む)の平均値(5都市分)を採用 30.7万円×23,500㎡	約72.1億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約16.27億円) ※設備改修、外装・内装改修を含む (エレキ ¹ -棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費含む	約18.6億円	現本庁舎改修費(柱頭免震改修) (免震改修 約7.02億円) ※県の単価(延床面積割)で算定、11.9万円×5,900㎡ (設備改修 約0.83億円) ※一般設備の30%のコスト、1.4万円×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約8.21億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約9.1億円) (外壁改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (設備改修 約0.7億円) (解体費 約0.4億円)	約11.8億円	建設費概算算出根拠について整理した。それぞれ既存の資料(委託業務報告書など)を参考に、工事金額の内訳や単価を可能な限り整理した。設計監理費は、国土交通省の基準が目安となる。建設費について、新築移転は、想定される床面積に、同規模の5つの庁舎の実績平均単価を乗じて計算し、他市事例と同等の機能を実現することを想定している。	
			新第2庁舎 (地上5階、免震構造)	約13億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (24万円×3,650㎡)	約8.76億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (渡り廊下含む)	約15.7億円	一方、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は、工事内容が異なるほか、国土交通省の基準に準拠し積み上げたもの、他の建設単価を参考にしたものがあり、単価の考え方に違いがある。	
			立体駐車場 (鉄骨造、5層 3,993㎡)	約5億円	半地下駐車場・ふれあい広場 ※市営駐車場の単価を参考、11万円×2,500㎡	約2.75億円	半地下駐車場・ふれあい広場 (鉄骨造、1,600㎡)	約3.3億円	なお、市議会は、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案について住民投票の2号案のままでは実現できないとし、住民投票後変更案の積算に当たっては、国土交通省の基準を採用している。	
			外構(自転車置場、進入路、植栽ほか)	約0.8億円	外構 (5万円×500㎡)	約0.25億円	外構(屋外駐車場、舗装、植栽) (2,600㎡)	約0.2億円	現本庁舎の耐震改修及び一部増築の各案について、算出根拠(経緯、内容など含む)を別途整理した。(資料2-4を参照)	
			建設費 計	約72.1億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠	約37.4億円	建設費 計	約20.0億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠	約31.0億円
			設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.7億円	設計・監理費	なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)	約0.8億円	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.2億円
その他経費		埋蔵文化財調査費	不要	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	その他の経費について整理した。一部は、経費の算定に当たって、調査及び数量想定を行う必要がある。
		土壌汚染対策費 (法に基づく調査が必要。結果、対策が必要な場合、排出土量によって算定)		土壌汚染対策費 (8,750㎡)	約2.7億円	土壌汚染対策費 (排出土量によって算定)	不明	土壌汚染対策費 (19,000㎡)	約5.9億円	
				大規模修繕費	上記に含む	大規模修繕費		大規模修繕費	約2.2億円	
								その他(下水道管移設、各種調査など)	約0.8億円	
				その他経費 計	その他経費 計	約4.0億円	その他経費 計	その他経費 計	約10.2億円	
その他経費が発生する要素		・ 駅南庁舎の用途変更に伴う整備 ・ 隣接する幸町棒鼻公園の整備	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 設計監理費	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応	・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応	その他経費が発生する要素を整理した。現本庁舎の耐震改修及び一部増築案については、住民投票後変更案の取りまとめの際に明らかとなった事項について、その他の2案にも想定として記載している。			
建設費財源		合併特例債:約69.8億円、国庫補助金:約0.7億円、基金:約4.3億円	合併特例債:約33.5億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.8億円	合併特例債:約17.6億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.1億円	合併特例債:約29.1億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約2.0億円	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。市庁舎建設は、通常国から支援が無く、合併特例債が無ければ、全額市の負担となる。				
合併特例債の市の実質返済額		20年間で約24.6億円(1年あたり約1.2億円)	20年間で約11.8億円(1年あたり約0.6億円)	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)	20年間で約10.3億円(1年あたり約0.5億円)	住民投票の1号案と2号案は、住民投票の際に全戸配布した関連情報表のとおり、住民投票前検証案と住民投票後変更案は、それぞれ既存の資料(委託業務報告書)を参考に関連情報表に準じた整理を行った。市の財政状況について、直近の公債費(借入金の返済額)は約114.9億円である。合併特例債は借入金の返済に当たって、国から7割支援がある。				
庁舎の寿命		おおむね100年を目標 ・ 長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料など	不明	50年 ※市議会「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」議事録参照	不明	庁舎の寿命について、新築移転は目標が設定されているが、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は住民投票の2号案について議事録に関連する記述があるのみで目標設定が記載された資料は確認できなかった。建物の機能・性能、ライフサイクルコストなどを含め、総合的に検討する必要がある。				

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			比較、整理の結果																
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案																	
地域経済効果		地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果：約121.1億円(建設費のみ)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果：約59.6億円(建設費のみ)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果：約32.2億円(建設費のみ)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果：約50.0億円(建設費のみ)	地域経済効果について整理した。経済波及効果は副次的な数値であるものの、地域経済にとって影響は大きい。																
ライフサイクルコスト		<table border="1"> <tr> <td>設計監理費</td> <td>約2.7億円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>約72.1億円</td> </tr> <tr> <td>運用管理費</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>運用費(光熱水費) 電気・ガス・水道・燃料等</td> <td>約50.8億円</td> </tr> <tr> <td>保全費(施設維持・保守管理) 清掃・設備保守・警備等委託料</td> <td>約92.4億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費・事務費 運用管理</td> <td>約19.7億円</td> </tr> <tr> <td>修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新</td> <td>約247.0億円</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>解体再利用費 解体、再利用、環境対策</td> <td>約2.4億円</td> </tr> </table>	設計監理費	約2.7億円	建設費	約72.1億円	運用管理費	<table border="1"> <tr> <td>運用費(光熱水費) 電気・ガス・水道・燃料等</td> <td>約50.8億円</td> </tr> <tr> <td>保全費(施設維持・保守管理) 清掃・設備保守・警備等委託料</td> <td>約92.4億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費・事務費 運用管理</td> <td>約19.7億円</td> </tr> <tr> <td>修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新</td> <td>約247.0億円</td> </tr> </table>	運用費(光熱水費) 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円	保全費(施設維持・保守管理) 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円	一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円	修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円	解体再利用費 解体、再利用、環境対策	約2.4億円	不明	不明	不明	新築移転は、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)から引用した。現本庁舎の耐震改修及び一部増築案は算定されておらず、比較にあたり算定する場合は、耐震改修工事の際にどのような対応を行うのか、例えば設備などの更新について、前提条件の想定が必要である。
設計監理費	約2.7億円																					
建設費	約72.1億円																					
運用管理費	<table border="1"> <tr> <td>運用費(光熱水費) 電気・ガス・水道・燃料等</td> <td>約50.8億円</td> </tr> <tr> <td>保全費(施設維持・保守管理) 清掃・設備保守・警備等委託料</td> <td>約92.4億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費・事務費 運用管理</td> <td>約19.7億円</td> </tr> <tr> <td>修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新</td> <td>約247.0億円</td> </tr> </table>	運用費(光熱水費) 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円	保全費(施設維持・保守管理) 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円	一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円	修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円													
運用費(光熱水費) 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円																					
保全費(施設維持・保守管理) 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円																					
一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円																					
修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円																					
解体再利用費 解体、再利用、環境対策	約2.4億円																					
まちづくり		現本庁舎周辺地域の活性化、跡地活用	旧市立病院跡地の活用	旧市立病院跡地の活用	旧市立病院跡地の活用	まちづくりについて整理した。市庁舎整備の長期的な効果であり、上位関連計画との関係も含め、整理する必要がある。																

■将来人口、想定職員数
鳥取市新庁舎建設基本計画(案) P25参照

■財政について
 合併特例債 活用期限は平成32年3月末(対象事業費の95%に活用でき、返済額の7割が国から交付税措置される)
 財政の健全性 財政健全化判断比率について、早期健全化基準を下回り健全性が高い
 整備関連基金 公共施設等整備基金(約34億円)、地域振興基金(約40億円) ※平成24年度末見込み(平成25年2月補正見込み)

■国の基準
 新営予算単価 国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となる。情勢に基づき毎年改定。
 告示15号 国土交通省が、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を示したものの。

鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の新庁舎の機能[概要]

分類	考え方	具体の機能	メモ欄
窓口機能	市民が最も利用する窓口空間は、市民の満足度向上のため、高いレベルのワンストップサービスの実現を図るなど、便利で分かりやすいことを第一に計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い窓口 ○プライバシーに配慮した相談室 ○親切・丁寧な案内サービス ○利便施設によるサービス性の向上 	
執務機能	機能的で効率的な行政運営を実現する、働きやすく、フレキシビリティ※2の高い執務空間とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○機能的で効率的な執務空間 ○様々な要望に対応できる会議室・打合せスペース 	
市民機能	協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な活動に対応する市民スペース（多目的スペース） ○誰もが利用しやすい協働・交流スペース ○地産地消を促進するレストラン ○行政情報等の積極的な提供 	
議会機能	市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室の計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○議会活動を活性化する議場 ○市政参加を促す傍聴席 ○議論を促す委員会室 ○議会運営を補助するその他諸室 	
職員関連機能	職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため、職員関連諸室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場環境の提供 	
倉庫機能	倉庫機能では、省スペース、書類の重要度に応じた管理保管、計画的な収納スペースの配置等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○省スペースの実現 ○重要書類・情報の安全な管理・保管 ○計画的な収納スペースの配置 	
出先機関との連携機能	各総合支所、各地区公民館など各拠点施設と本庁舎が連携し、一体となった市政運営が実現できる機能を計画します。	<ul style="list-style-type: none"> ○各総合支所との連携 ○各地区公民館との連携 ○その他施設との連携 	
外部空間・駐車場等	外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、市民にとって使いやすく、訪れやすい庁舎となるよう整備していきます。また、誰もがアクセスしやすく、安全で便利な駐車場・駐輪場を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の憩いの場となり賑わいを生む休憩コーナー・屋外広場 ○安全で便利な駐車場 ○利用しやすいバイク置場・駐輪場 	
情報化への対応機能	現在の情報化への対応だけでなく、今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報化の更新に対応できる備え 	
防災機能	東日本大震災の教訓を生かし、耐震安全性能を国基準の最高レベルとし、地震・水害・津波などの災害発生時に、災害対策本部として十分な機能を発揮する市庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い構造 ○信頼性の高い設備 ○真に機能する災害対策本部 	
ユニバーサルデザイン	誰もが来やすく、使いやすく、親しみを持てる市庁舎とするために、ユニバーサルデザインを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが来やすい庁舎 ○誰もが使いやすい庁舎 ○わかりやすいサイン・案内 	
環境との共生	快適・環境都市鳥取にふさわしい、環境との共生が図れる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの活用 ○エネルギーの有効利用 ○エネルギー負荷の低減 ○資源の有効利用 	
庁舎維持・セキュリティ機能	長寿命を図り、永きにわたって市民が使いやすい庁舎とします。また、人・物のセキュリティ管理、情報管理に配慮した、安心な庁舎とします。	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿命なスケルトン（構造躯体） ○更新の容易なインフィル（間仕切り、設備機器等） ○容易な維持管理 ○安全・安心のセキュリティ 	
地域の発展への貢献	まちなかに来る人、働く人、住む人が増え、鳥取の玄関口に賑わいが生まれる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取市の情報発信の場・PRスペース ○周辺環境と調和する新庁舎 ○鳥取市をイメージした庁舎 	

鳥取市庁舎の利用状況

資料2-2

■現状

	来庁者		駐車台数		
	実数	主な来庁目的	駐車可能台数	必要台数見込	満車状況
本庁舎	590	①証明発行、住所異動の手続きの窓口(証明コーナー)。その他、市民総合相談、市営住宅、ごみなどの窓口がある他、自治会等の活動と関連の深い、防災、市民活動、道路、公園などの窓口。	151	88	開庁日の6割 その他、平日、休日問わず、市民会館大ホールイベント時 ※市民会館や周辺施設利用者も利用
第2庁舎	199	②雇用・企業支援や教育委員会などの窓口。			
駅南庁舎 (図書館利用を除く)	979	③住民票、税、福祉など市民生活に関連の深い手続きの窓口。(駅南庁舎の窓口の詳細は別紙のとおり。)	204	110	健診、確定申告時など ※図書館利用者や周辺施設利用者(有料)も利用
福祉文化会館	-	④期日前投票期間には投票所となる。	20	-	イベント時、期日前投票時など ※満車時は、わらべ館駐車場を利用
文化センター	-	⑤生涯学習センターの各種講座申込み窓口。	87	-	ホールイベント時など
さざんか会館	200	⑥乳幼児健診、予防接種、成人・母子などの健康相談窓口。	88	100	健診時、5階会議室利用時など ※満車の場合は駅南庁舎を利用
下水道庁舎	90	⑦下水道使用料の支払い窓口。	6	-	
合計	2,058		556	298	

※項目の説明 来庁者実数 「鳥取市庁舎整備に係る基礎調査」[調査日：平成22年12月22日と24日]の調査結果(さざんか会館を除く)。※以下、「基礎調査結果」という福祉文化会館、文化センターの利用者数は調査しておらず、また平常時の来庁者は少ないため省略(必要台数も同様)。
 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、その数を記載(1組2人と仮定)。その他の利用者数は未調査。
 主な来庁目的 市民が手続、申請、相談等に利用する主な窓口を記載(業者の来庁は除く。各課の庁舎配置及び主な事務の内容は別紙参照)。
 駐車可能台数 各建物の駐車可能台数(駅南庁舎は公用車など別利用枠を除く)。
 必要台数見込 基礎調査結果及び月別駐車場利用数(駅南庁舎)を元に見込んだ駐車場必要台数(1日のピーク時、さざんか会館を除く)。
 さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、すべて車利用と仮定して記載。

■整備後の想定

	来庁者				駐車可能台数			
	新築移転		耐震改修		新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
	人数	主な来庁目的	人数	主な来庁目的		住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
本庁舎	-		590	①②	-	158	150	117
新第2庁舎	-		199					
駅南庁舎	200	⑥	979	③	204	204	204	204
福祉文化会館	-		-	④	20	20	20	20
文化センター	-		-	⑤	87	87	87	87
さざんか会館	-		200	⑥	88	88	88	88
下水道庁舎	90	⑦	90	⑦	6	6	6	6
新庁舎	1,768	①②③④⑤	-		200	-	-	-
合計	2,058		2,058		605	563	555	522

※新築移転の来庁者人数は、統合効果による減、市民機能充実による増が想定されるが、上記ではこれを見込まず現状の数値を記載。
 ※新築移転の駐車場は、周辺施設、事業者等との共同利用、機能連携について今後検討するとしている。[鳥取市新庁舎基本計画(案)P33]
 ※現本庁舎の耐震改修及び一部増築の駐車場は、現状で満車状態があるため、解消する場合は何らかの対策が必要。

鳥取市新庁舎整備案 用途別床面積の考え方

- ・用途別面積は、あくまで想定であり、設計時に変動する。
- ・費用は、それぞれの面積に対し、建設費の全体面積割した単価を単純に乗じたもの。
用途、導入する設備などで単価は異なるためあくまでも参考値。

■新築移転

床面積合計 23,500 m²
新庁舎建設m²単価 30.7 万円

(1)総務省起債対象事業費算定基準による算定

- ・庁舎建設を行う際、起債借入の上限となる基準(標準面積。平成22年度に基準制度は廃止)
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
事務室	換算職員数1,663人(※)×4.5m ²	7,484	23.0
倉庫	事務室面積7,484m ² ×13%	973	3.0
会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	想定職員数854人×7m ²	5,978	18.4
玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)14,435m ² ×40%	5,774	17.7
車庫	自動車台数10台×25m ²	250	0.8
議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m ²	1,260	3.9
計		21,719	66.7

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P34、同資料編P31参照

(2)国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による付加機能面積の算定

- ・総務省の基準には、売店、食堂、喫茶は含まれていない
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が付加面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	売店、食堂、喫茶	411	1.3
上記の交通部分	411m ² ×30%	123	0.4
計		534	1.6

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35、同資料編P32参照

(3)他都市の事例による付加機能面積の算定

- ・防災機能や市民機能をどれだけ充実させるかは個々の自治体の判断による
- ・他都市の事例を元に、鳥取市として必要と見込まれる面積を設定

施設区分	積算方法等	面積(m ²)	費用(億円)
市民機能	多目的スペース、市民協働スペース、展示・情報コーナー、等	700	2.1
防災機能	備蓄倉庫、災害対策諸室 等	300	0.9
上記の交通部分	1,000m ² ×30%	300	0.9
合計		1,300	4.0

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35

■現本庁舎の耐震改修及び一部増築

床面積は、現在の本庁舎、第2庁舎の面積を基本とし、防災機能として500m²を加算する。

区分	m ² 単価	面積(m ²)	費用(億円)
住民投票前検証案	12.98億円÷3,673m ² =35.34万円	500	1.8
2号案	8.76億円÷3,650m ² =24万円	500	1.2
変更案	15.7億円÷4,430m ² =35.44万円	500	1.8

■既存庁舎の現状

1 各庁舎の面積

本庁機能のある各庁舎の面積と総務省起債対象事業費算定基準の面積とを既存資料をもとに比較した。

○各庁舎の面積、職員数

・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の現状を参考とした。

庁舎名	現状面積(m ²)	基準面積(m ²)	職員数	換算職員数	特記事項
本庁舎	6,809.6	10,094	345	766	現状面積は、鳥取市庁舎整備に係る基礎調査を参照。
第2庁舎	2,252.5	4,332	174	369	
駅南庁舎	3,200	6,618	331	474	建物内の庁舎機能は一部であり、現状面積に共有部分など含まれていない面積がある。
文化センター	130	426	18	35	
福祉文化会館	576	557	19	52	

2 本庁舎、第2庁舎の機能別面積

本庁舎、第2庁舎の機能別面積と総務省起債対象事業費算定基準の面積とを既存資料をもとに比較した。(各機能の面積の明確な区分ができない部分もあるため参考値)

○既存庁舎の機能別床面積

・鳥取市オフィス環境等調査業務報告書を参考とした。

○職員数

・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の現状を参考とした。

(1)本庁舎

施設区分	総務省起債対象事業費算定基準		現状	
	積算方法等	面積(m ²)	面積(m ²)	特記事項
①事務室	職員数345人 (換算職員数766人×4.5m ²)	3,447	2,291	
②倉庫	①×13%	448	123	
③会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	職員数×7m ²	2,415	791	便所、洗面所は④に含む 議会会期中、4階会議室は主に議会が使用
④玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)×40%	2,524	1,926	延床面積-(④以外の合計)で計算
⑤車庫	-	-	-	
⑥議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m ²	1,260	1,471	議会会議室を一般事務用に使用する場合あり
⑦防災機能	-	-	5	
⑧市民機能	-	-	27	
⑨食堂、医務室など	-	-	175	
計		10,094	6,809	

(2)第2庁舎

施設区分	総務省起債対象事業費算定基準		現状	
	積算方法等	面積(m ²)	面積(m ²)	特記事項
①事務室	職員数174人 (換算職員数369人×4.5m ²)	1,661	1,094	
②倉庫	①×13%	216	21	
③会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	職員数×7m ²	1,218	232	便所、洗面所は④に含む
④玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)×40%	1,238	906	延床面積-(④以外の合計)で計算
⑤車庫	-	-	-	
⑥議会(議場、委員会室、議員控室など)	-	-	-	
計		4,332	2,252	

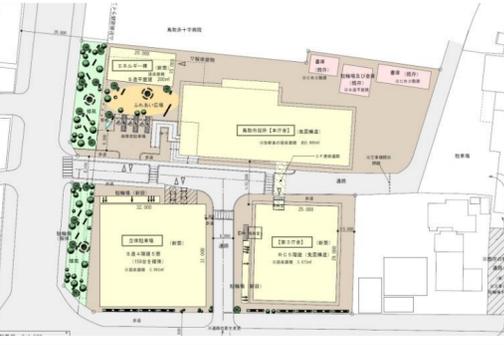
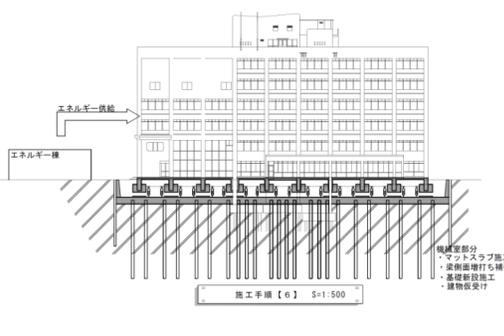
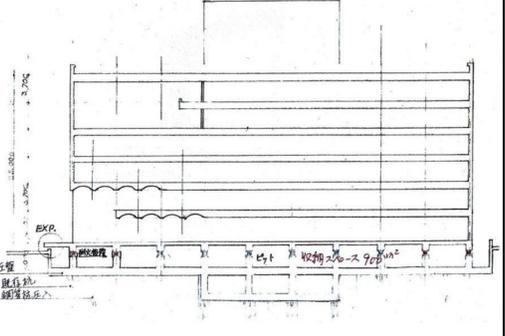
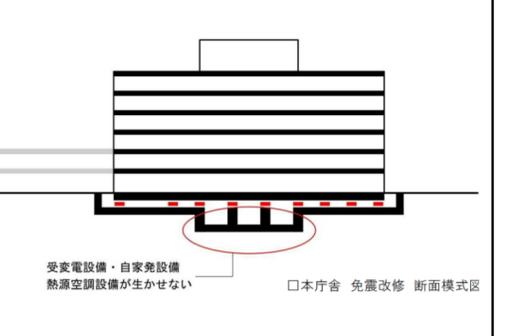
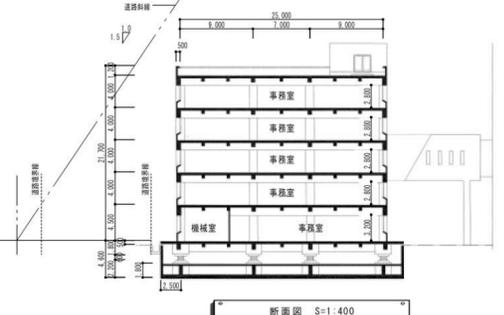
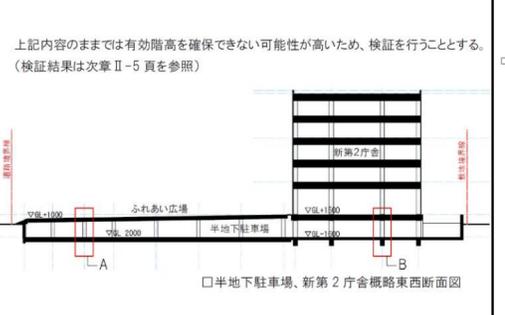
4つの市庁舎整備案の経過

機関	H21												H22												H23												H24																							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12												
市（執行部）	市役所本庁舎・第2庁舎の耐震診断												<p>● 鳥取市新庁舎建設に関する基本方針（策定） ・5つの庁舎機能（本庁、2庁、駅南、福祉文化会館、文化センター）を統合 ・建設地は鳥取駅周辺 など</p> <p>● 旧市立病院跡地を建設候補地に決定</p> <p>● 鳥取市新庁舎建設基本計画（素案）公表</p> <p>① 鳥取市新庁舎建設基本計画（案）公表</p>												<p>● 報告 ・新築、統合 など</p>												<p>● 報告 ・旧市立病院跡地を良いとする意見が多くあった など</p>																							
													<p>鳥取市庁舎耐震対策検討委員会</p>												<p>鳥取市庁舎整備に関する検討委員会</p>																																			
市議会	<p>鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会</p>												<p>● 最終報告 ・新築、統合 など</p>												<p>鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会</p>												<p>● 中間報告 ・5つの庁舎の機能を統合 ・建設場所は旧市立病院跡地 など</p>												<p>● 最終報告 ・耐震改修に当たっては検討すべき事項が多く残されており、今後も調査、研究を続ける必要ある など</p>											
																									<p>鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会</p>												<p>● 会派結が新築移転の対案を提案（山本浩三氏が立案した案）</p> <p>● 住民投票条例の内容に合意（1号案、2号案の項目名をかためる）</p> <p>● 会派結が提案した案の調査委託（委託先：（社）鳥取県建築士事務所協会）</p> <p>② 議長が調査報告書を受理</p> <p>③ 住民投票条例可決、公布 ・関連情報表の内容確定（1号案、2号案の内容決定）</p>																							
<p>■ 説明</p> <p>① 新築移転（住民投票の1号案）</p> <p>② 住民投票前検証案</p> <p>③ 住民投票の2号案</p> <p>④ 住民投票後変更案</p> <p>● 会派結が提案した耐震改修案</p> <p>◆ 2号案の具体化案（調査案）</p> <p>※②、③、④、●、◆の比較は別紙のとおり</p>																																				<p>鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会</p>																								
																																				<p>● 山本浩三氏を参考人招致</p> <p>● 2号案の調査委託（委託先：（株）日本設計）</p> <p>◆ 2号案の計画条件を定義、追加</p> <p>④ 議長が調査報告書を受理</p> <p>● 最終報告 ・2号案のままでは実現できない など</p>																								

住民投票

現本庁舎の耐震改修及び一部増築に関する整備比較表

※鳥取市庁舎整備局まとめ

比較項目	●会派結が提案した耐震改修案	②住民投票前検証案	③住民投票の2号案	◆2号案の具体化案(調査案)	④住民投票後変更案
計画案の説明(前提)	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案を会派結が提案した内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案し会派結が提案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。 【参考】住民投票条例検討会は、全会一致を基本に議論が進められており、案を当該調査業務報告書の通りとするかについて、意見が分かれたため、参考資料としての取扱いとなった。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。 住民投票の2号案の建設費等の積算を行うために必要となる計画条件を同調査特別委員会が定義、追加した結果に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。 調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。 平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。
基本情報	概要	・現本庁舎の6階建て部分を耐震改修(免震工法)し、2階建て部分は取り壊す。 ・現本庁舎の6階建て部分については、現状維持を基本とし、設備(空調・給排水)について改修を施す。 ・現在の駐車場の一部に地上4階建ての新第2庁舎(資料では第3庁舎と記載)を建設し(3,650㎡、免震工法)、現本庁舎と渡り廊下で接続する。 ・150台を収容する半地下駐車場を設け、その上部に広場を設置する。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
	延床面積	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,650㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,673㎡ 立体駐車場:約3,993㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)
	工期	約2年	約3年(仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年
	駐車場	半地下駐車場:150台	立体駐車場:158台	半地下・屋外平面駐車場:150台	半地下・屋外平面駐車場:150台
	耐震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法
	案公表日	平成23年10月18日(市議会:住民投票条例検討会)	平成24年2月29日(市議会議長宛:調査報告書)	平成24年3月22日(市議会:住民投票条例検討会)	平成24年10月22日(市議会:調査特別委員会)
図面等(市議会の検討会、特別委員会にて配布された資料を引用)	配置図			確認できず	
	本庁舎免震方法	確認できず			
	新第2庁舎及び半地下駐車場の断面図	確認できず		確認できず	

比較項目	●会派結が提案した耐震改修案		②住民投票前検証案		③住民投票の2号案		◆2号案の具体化案(調査案)		④住民投票後変更案		
建設費等	約19.26億円(設計・監理費は含まない)		約37.4億円(設計・監理費は含まない)		約20.8億円(設計・監理費約0.8億円含む)		この案のままでは実現できないため、算出できない。		約33.2億円(設計・監理費約2.2億円含む)		
規模	地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,900㎡		地上6階地下1階 約5,850㎡		
建築面積	約1,061㎡		約1,011㎡		約1,061㎡		約1,011㎡		約1,011㎡		
免震方法	地下免震		基礎免震(地下1階解体のうえ) プレース補強をXY方向合わせて8構面増設し補強		地下1階柱頭免震		地下1階柱頭免震		全体基礎免震(地下1階含む)		
BCP	確認できず		非常用電源72時間		確認できず		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類		
既存遊及	確認できず		確認できず		確認できず		既存遊及対応の内装改修を行う		既存遊及対応の内装改修を行う		
設備改修	一般設備の1/3を改修		免震改修に必要な部分、予定されている大規模改修、全館個別空調		一般設備の30%のコストで十分		免震改修に必要な部分、甲類対応に必要な部分		免震改修に必要な部分、甲類対応に必要な部分		
外装工事	確認できず		カーテンウォール、サッシなど		ペアガラス、サッシなど		ペアガラス、サッシの整備		ペアガラス、サッシ取替(カバー工法)		
その他	外部照明、外部用太陽光発電		地下機械室の解体に伴いエネルギーセンター整備(地上1階建、200㎡)		居ながら工事(地下1階の設備諸室機能も継続利用)		居ながら工事(地下1階の設備諸室機能も継続利用)		内装工事は居ながら工事できないことを前提とする		
本庁舎	コスト	(免震改修 約5.9億円) ※類似例を参考、10万円×5,900㎡ 単価:55.6万円/建㎡(実勢)	約5.9億円	(免震改修 約9.21億円) ※上部耐震改修費含む (免震関連設備改修 約1.10億円) ※設計単価などを参考に積み上げ 単価:102.0万円/建㎡(設計)	約10.31億円	(免震改修 約5.238億円) ※県実績単価(延床面積割)、11.9万円×5,900㎡=Aの内74.6%(県比率) (免震関連設備改修 約0.807億円) ※Aの内11.5%(県比率) 単価:57.0万円/建㎡(実勢)	約6.045億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		(免震改修 約9.1億円) 約9.8億円	
	コスト その他部分	(その他設備改修 約0.885億円) ※一般設備の1/3を改修 (太陽光発電他 約0.3億円) ※外部照明、太陽光発電など (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約1.545億円	(外装改修 約0.79億円) (内装改修 約1.14億円) (その他設備改修 約4.03億円) ※全館個別空調、エレベーター取替えなど (エネルギー棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費を含む 上記、設計単価などを参考に積み上げ	約8.30億円	(外装改修 約0.976億円) ※Aの内13.9%(県比率) (その他設備改修 約0.826億円) ※1.4万円(一般設備の30%)×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約2.162億円	(外装改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (解体費 約0.4億円)	約2.0億円	上記、新営予算単価などを参考に積上	
新第2庁舎	規模	地上4階 約3,650㎡		地上5階 約3,673㎡		地上5階地下1階 約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		地上5階地下1階 約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		地上5階地下1階 約4,430㎡ (地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)	
	構造	免震工法		免震工法(基礎免震)、鉄筋コンクリート		概算建設費は免震工法で算定		免震工法(地下1階柱頭免震)、鉄筋コンクリート		免震工法(地下1階柱頭免震)、鉄筋コンクリート	
	BCP	確認できず		非常用電源72時間		確認できず		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類		構造体: I 類、建設非構造部材: A類、建築設備: 甲類	
	本庁舎との接続	渡り廊下		3階に連絡通路		渡り廊下		渡り廊下(耐震構造、内部通路[屋根、壁あり]) 有効復員1.8m程度		渡り廊下(耐震構造、内部通路[屋根、壁あり]) 有効復員1.8m程度	
	その他							甲類対応のため、本庁舎に必要な非常用電源の容量(72時間分)もまかなう		甲類対応のため、本庁舎に必要な非常用電源の容量(72時間分)もまかなう	
	コスト	※24万円(坪80万円)×3,650㎡ 単価:24万円/㎡(実勢)	約8.76億円	※設計単価などを参考に積み上げ ※渡り廊下含む 単価:約35.3万円/㎡(設計)	約12.98億円	※24万円(坪80万円)×3,650㎡ ※11万円×730㎡(地下部分) 単価:約21.8万円/㎡(実勢)	約9.563億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ ※渡り廊下含む 単価:約35.4万円/㎡(設計)	約15.7億円
駐車場等	規模	駐車場:地下1階 2,500㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,700㎡		駐車場:4階5層 3,993㎡		駐車場:地下1階 1,770㎡(2,500㎡-730㎡) ふれあい広場:半地下駐車場の上に整備		駐車場:地下1階 1,600㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,650㎡		駐車場:地下1階 1,600㎡ ふれあい広場:半地下駐車場の上に1,650㎡	
	構造	確認できず		鉄骨、一般耐震		フラットスラブ		フラットスラブ、一般耐震(鉄骨造、トレ、エレベータ整備)		フラットスラブ、一般耐震(鉄骨造、トレ、エレベータ整備)	
	台数	150台		158台		100台		100台		74台	
コスト	※駐車場:10.5万円×2,500㎡ ※ふれあい広場:2万×1,700㎡ 駐車場単価:10.5万円/㎡(実勢)	約2.965億円	※設計単価などを参考に積み上げ 駐車場単価:約12.5万円/㎡(設計)	約5.01億円	※市営駐車場の単価を参考、11万円×1,770㎡(ふれあい広場合含む) 駐車場単価:11万円/㎡(実勢、広場合)	約1.947億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ 駐車場単価:約20.6万円/㎡(設計、広場合)	約3.3億円	
その他	外構	土間コン、タイル、植栽 450㎡		ふれあい広場 200㎡、進入路、植栽		屋外駐車場 50台、床土間コン、床仕上げ、植栽		屋外駐車場 50台、舗装、植栽(計2,600㎡)		屋外駐車場 43台、舗装、植栽(計2,600㎡)	
	その他			自転車置場新築 370㎡							
	コスト	※外構:2万円×450㎡	約0.09億円	※設計単価などを参考に積み上げ	約0.8億円	※外構:5万円×500㎡	約0.25億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。		※新営予算単価などを参考に積み上げ	約0.2億円
建設費計	建設費 計		約19.26億円	建設費 計		約37.4億円	建設費 計		約19.967億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。	
設計・監理費	設計・監理費		なし	設計・監理費		なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)		約0.8億円	この案のままでは実現できないため、算出できない。	
										※国土交通省基準などを参考に算定	

※単価の説明: 建㎡…建築面積(1階の床面積)[免震工法は、建物(下部)の柱に免震装置を取り付ける工事であり、掘る土の量や柱の数が費用に大きく影響する。そのため本比較表では、延床面積ではなく、建築面積で単価の比較を行っている。]
㎡…延床面積 実勢…他の契約実績又は契約見込(見積りなど)の金額を面積で割り戻した単価 設計…項目別に積み上げた金額を面積で割り戻した単価

	●に対する②調査業務での指摘事項	左欄などを踏まえ②で変更した内容
本庁舎	・機械室の柱などの寸法が大きくなった場合、現在の設備関係の機器が配置できない。 ・補強時に設備機器の一部撤去が必要。	・地下1階の機械室を解体して、免震位置を揃えた基礎免震。 ・プレース補強をXY方向合わせて8構面増設補強。 ・本庁舎2階建て部分を解体した敷地に執務を続けながら改修工事を行うことができるエネルギーセンターを新設。 ・2階建て部分、日赤病院側の2階の一部、南側1階銀行増築部分を解体撤去。
新第2庁舎	・前面道路には都市計画道路があり、かつ道路斜線制限、免震装置の稼働のための空地、及び採光などを鑑み、4階建てでは床面積を確保できない。	・床面積を確保し、階数を4階から5階に変更し、鉄筋コンクリート造とした。
駐車場	・現在予定している駐車場の建設面積では150台の駐車台数を確保できない。	・150台以上の駐車台数を確保することを優先。 ・構造は鉄骨造、半地下1階から地上4階とし、屋上も含めて5層。
ふれあい広場		・駐車場上部のふれあい広場は中止。 ・本庁舎2階部分を解体して空いた敷地に200㎡程度整備。
外構		・工事期間中の市民会館への車両進入路は、現在の駐輪場(市民会館側)を解体して確保、工事終了後復旧。

	◆に対する④調査業務での指摘事項	左欄などを踏まえ④で変更した内容
本庁舎	・想定される免震工法を採用すると、改修工事は「現状維持を基本とする」が電気設備及び空調設備で実現できない。 ・受変電設備、発電設備は新規設備が必要。 ・地下1階の電気及び設備室を生かすことができない。 ・内装制限の既存遊及による内装改修工事は居ながら工事が出来ない。 ・南側1階銀行増築部分(約50㎡)を免震化すると費用がかさむため、解体範囲に加えた方が望ましい。	・地下の電気設備等を使いながら工事するため、全体基礎免震を採用。 ・地上6階地下1階 約5,850㎡(50㎡減) ・内装工事は居ながら工事ができないことを前提とする。 ・2階建て部分900㎡、+南側1階銀行増築部分約50㎡。
新第2庁舎		・本庁舎の解体部分が増えることに伴い、庁舎機能を約50㎡増。
駐車場	・駐車台数が地上部43台、地下74台 合計117台となり、30台程度不足する。 ・現状の半地下駐車場のレベル設定では有効高さ(2.3m)を確保できない可能性が高い。	・新第2庁舎地下駐車場、半地下駐車場合わせて74台(26台減)。 ・屋外駐車場を合わせて117台(33台減)の駐車施設。
ふれあい広場		
外構		

用語の解説

用語	意味
BCP	<p>業務継続計画：Business Continuity Plan</p> <p>災害時などの緊急事態に遭遇して被害を受けた場合でも、重要となる業務が中断しないように、継続のための方法や手段などを取り決めておく計画。</p> <p>建物について言えば、地震被災時に構造体が健全ということだけでは十分では無く、電気、空調、衛生、通信などといった設備が機能することで、機能が満足される。このため、建築設備の復旧過程を予測するとともに、効果的な対策を立てておくこと。</p> <p>阪神・淡路大震災を教訓に、初動対応期間(地震発生後初期 72 時間)の機能維持が重要とされている。</p>
耐震工法	<p>建築構造物や土木構造物が地震に対して破壊や損傷しないようにすること。</p> <p>(主な耐震工法の分類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般耐震: 建物の骨組みなどを丈夫にして地震の揺れに対して倒壊しないような強度を確保して地震に耐える構造のこと。 ◆制震: 建物の要所にダンパーなどの制振装置を組み込むことで、地震エネルギーを吸収して地震に耐える構造のこと。 ◆免震: 地盤と建物の間などに免震装置を組み込むことで地盤の揺れに建物が追従しないようにし、建物の揺れを少なくして地震に耐える構造のこと。
基礎免震	<p>地面を掘削し、建物の基礎部分に免震装置を取り付ける工法。建物が地面と遮断されるため、建物全体を免震化することができる。</p>
柱頭免震	<p>建物の任意の階の柱の上部に免震装置を取り付ける工法。周囲の掘削が不要で、建物の空きスペースを活用しながら工事を行うことができる。</p>
構造体 I 類	<p>大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標としているもの。</p>
建築非構造部材 A 類	<p>大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または、危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材(屋根、天井、内壁など)の損傷、移動等が発生しないことを目標としているもの。</p>
建築設備甲類	<p>大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できるもの。</p> <p>自家発電設備は、72時間運転(燃料容量含む)とする。</p>
既存遡及(そきゅう)対応	<p>建設後、法令等の改正により建築基準不適合となっている建物を、増築などを行う際、現行法に適合させること。</p>
内装制限	<p>防火あるいは火災時の避難のため、特殊建築物(学校、病院など)や一定規模以上の建築物などの室内の壁や天井の仕上げに燃えにくい材料を使用するよう定めた規制(建築基準法)。</p>
斜線制限	<p>道路や道路の両側の建物の日照、採光、通風に支障をきたさないように道路面の建物の高さを制限した規制(建築基準法)。具体的には、道路の反対側の境界から敷地に向かって一定のルールで斜線を引き、その斜線から建物がはみ出さないようにすること。</p>
ブレース	<p>建築物や仮設足場などにおける補強のうち、斜材の事。筋交い。</p>
フラットスラブ	<p>床の厚さを大きくすることで梁を無くした床形式。</p>
カバー工法	<p>既存の枠の上から新しい枠を取付ける工法。古いサッシを取り除き、枠を残したまま新しいサッシを取付けるため、壁や床を工事することなく取替が可能。</p>
新営予算単価	<p>国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となるもの。</p>

他都市の庁舎整備状況

資料2-5

全国の特例市39市に対し、市庁舎の整備状況に関する調査を行い、回答された内容についてまとめたもの。
 ※防災機能……災害対策本部専用会議室など、専用の諸室を計上
 ※配置職員数……正職員、嘱託職員、臨時職員、任期付職員、委託により配置した職員の合計
 ※S造……鉄骨造 RC造……鉄筋コンクリート造 SRC造……鉄骨鉄筋コンクリート造

《本庁舎旧耐震基準(対策検討中)》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況					庁舎面積の内訳(m)					配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場				⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤
八戸市	240,478	H17.3	S55	SRC造 (地上5階地下1階)	10,564	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応		18	189	2,160		8,197	375	22	
			H10	SRC一部S造 (地上10階地下1階)	11,874	新耐震基準で 建築	未対応	本庁舎別館		58				11,816	698	17
越谷市	330,287	-	S44	RC造 (地上5階地下1階)	9,773	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	本庁舎		90	2,508		7,175	523	14	
			H12	S造 (地上6階)	5,301	新耐震基準で 建築	円滑化基準	第2庁舎					5,301	436	12	
草加市	243,930	-	S40	RC造 (地上3階)	4,099	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応			60	302		3,737	288	13	
			H10	SRC造 (地上5階)	3,505	新耐震基準で 建築	未対応	西棟					3,505	297	12	
			S40	RC造 (地上2階)	2,103	旧耐震基準 (新築予定)	未対応	第2庁舎					2,103	166	13	H27建替予定
			S40	RC造 (地上2階)	576	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	本庁舎別館					576	36	16	
熊谷市	203,624	H17.10 H19.2	S48	SRC、RC造 (地上8階地下1階)	12,492	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応			706	1,668		10,118	564	18	
			S57	RC造 (地上4階)	3,703	新耐震基準で 建築	円滑化基準	妻沼庁舎					3,703	100	37	
			S58	RC一部SRC造 (地上2階)	2,358	新耐震基準で 建築	未対応	大里庁舎					2,358	80	29	
			H11	RC一部S造 (地上3階)	3,784	新耐震基準で 建築	円滑化基準	江南庁舎					3,784	65	58	
福井市	268,470	H18.2	S50	SRC造 (地上9階地下2階)	19,217	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応		75	100	2,580		16,462	873	19	ほか賃貸(商工労働部入居)あり
			S37	RC造 (地上6階地下1階)	5,853	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	本庁舎別館					5,853	266	22	
			S39	RC造 (地上4階)	5,302	旧耐震基準 (一部対策済)	未対応	企業局庁舎		200			5,102	228	22	H15耐震補強、第2段階の耐震補強時期は未定
岸和田市	200,100	-	S29	RC造 (地上3階地下1階)	4,938	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応			20	265		4,653	314	15	ほか賃貸(建設部入居)あり
			S46	RC造 (地上4階地下1階)	4,199	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	新館	100	70	516		3,513	121	29	
			S57	RC造 (地上4階地下1階)	4,198	新耐震基準で 建築	未対応	別館		40			4,158	188	22	
明石市	290,657	-	S45	SRC造 (地上8階)	13,213	旧耐震基準 (対策検討中)	誘導基準		19	749			12,445	693	18	市民の利用が見込まれる部署(市民窓口等)に関して誘導基準に対応
			S45	RC造 (地上4階)	3,593	旧耐震基準 (対策検討中)		議会棟			1,673		1,920	93	21	
			S54	RC造 (地上5階)	3,473	旧耐震基準 (対策検討中)		分庁舎					3,473	194	18	
			S45	RC造 (地上4階)	2,050	旧耐震基準 (対策検討中)		西庁舎					2,050	156	13	

松江市	207,080	H17.3	S37	RC造 (地上3階)	7,244	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準			135	1,303		5,806	421	14	
			H17	RC造 (地上5階)	2,837	新耐震基準で 建築	円滑化基準	本館西棟	340				2,497	189	13	
			S53	RC造 (地上5階)	4,627	耐震強度あり	円滑化基準	別館					4,627	296	16	
			S46	RC造 (地上5階)	2,973	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	第4別館		17			2,956	208	14	
			S52	RC造 (地上4階)	569	旧耐震基準 (対策検討中)	円滑化基準	第2別館					569	16	36	
			H元	RC造 (地上3階)	1,313	新耐震基準で 建築	円滑化基準	南分庁舎					1,313	90	15	

《耐震補強済》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置 職員数	職員一人 あたりの延 床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村 合併	建築 年月	構造及び階数	延床面積 (m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災 機能	③市民 機能	④議会 機能	⑤建物内 駐車場	⑥庁舎機能 ①-②+③+④+⑤					
※改修前					11,654		未対応			100			11,554	747	15			
伊勢崎市	211,409	H17.1	S43	RC造一部S造 (地上5階地下1階)	18,535	一般耐震改修 (H20~23)	円滑化基準	耐震補強(H20~23)+増築(東館H20築、延床6544m ² (※左記の延床面積に含む))	168	447			17,920	875	20	バリアフリー、ユニバーサルデザ イン対応、情報化・OA化対 応、増築によるスペース増	耐震改修約19億円 増築約22億円	
※改修前					9,016		未対応				810		8,206	不明				
厚木市	224,776	-	S46	RC造 (地上5階地下2階)	9,013	免震改修 (H16)	円滑化基準		10	220	860		7,923	380	21	既存設備の改修、バリアフ リー対応	約19.9億円	
			H4	SRC造 (地上16階地下1階)	11,822	新耐震基準で 建築	未対応	第2庁舎					11,822	518	23			
※改修前					6,848		未対応			59			6,789	417	16			
松本市	243,699	H17.4 H22.3	S34	RC造 (地上5階地下1階)	6,848	一般耐震改修 (H18~20)	誘導基準			59			6,789	417	16	バリアフリー対応(誘導基準 対応は庁舎共用部分)	約6億円 (東庁舎の耐震補強含む)	
			S44 S55	RC造 (地上4階地下1階)	6,501	一般耐震改修 (H18~20)	誘導基準	東庁舎			1,143		5,358	371	14	バリアフリー対応(誘導基準 対応は庁舎共用部分)		
			H4	S造 (地上2階)	530	新耐震基準で 建築	誘導基準	東庁舎別棟					530	70	8			
				RC造 (地上6階)	2,842	一般耐震改修 (H20)	誘導基準	大手事務所			228	136	2,478	113	22	H17取得、バリアフリー対応 (誘導基準対応は庁舎共 用部分)		
沼津市	204,700	H17.4	S41	SRC造 (地上8階地下1階)	13,965	一般耐震改修 (S60)	未対応		206	33	1,106	674	11,946	993	12			
			H21	S造 (地上3階)	2,470	新耐震基準で 建築	円滑化基準	水道部庁舎	269			163	2,038	102	20			
			S61	RC造 (地上3階)	3,602	新耐震基準で 建築	未対応	保健センター					3,602	64	56			
※改修前					19,543		未対応			250	482		18,811	1,044	18			
富士市	260,281	H20.11	S45	SRC造 (地上10階地下1階)	19,543	一般耐震改修 (H22)	円滑化基準			250	482		18,811	1,044	18	バリアフリー対応、既存不適 格部分の是正	約22.4億円	
			H13	SRC造 (地上7階)	7,726	新耐震基準で 建築	誘導基準	消防防災庁舎	289	95			7,342	195	38			
			H元	S造 (地上8階)	1,127	新耐震基準で 建築	未対応	水道庁舎					1,127	56	20			

《新耐震基準で建築済》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	ハリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤					
つくば市	216,331	H14.11	H22	RC造(地上6階)	21,004	新耐震基準で建築	誘導基準		213	78	2,083	299	18,331	994	18		約77億円(設計監理費含む)	
所沢市	343,019	-	S61	SRC造(地上8階地下1階)	31,237	新耐震基準で建築	円滑化基準		32	806	761	2,992	26,646	1,146	23			
長岡市	282,805	H17.4 H22.3	H24	RC一部S造(地上4階地下1階)	13,194	新耐震基準で建築	誘導基準		103		1,359		11,732	680	17	シティホールプラザアオーレ長岡のうち、庁舎部分を按分		
			H23	SRC造(地上8階地下1階)	4,441	新耐震基準で建築	円滑化基準	大手通庁舎			700		3,741	190	20	再開発ビル保留床取得庁舎部分は5~8階		
				RC造(地上6階地下1階)	3,600	耐震補強済	未対応	市民センター庁舎					3,600	180	20	賃借庁舎部分は3~5階		
春日井市	308,981	-	H2	SRC造(地上12階地下2階)	42,392	新耐震基準で建築	誘導基準		187	1,640	4,506	9,907	26,152	839	31			
八尾市	270,630	-	H6	SRC一部S造(地上10階地下3階)	21,871	新耐震基準で建築			92	227	1,821	4,079	15,652	1,142	14			
			H6	SRC造(地上5階地下2階)	5,109	新耐震基準で建築		西館					5,109	246	21			

《新築を計画又は工事中》

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)						配置職員数	職員一人あたりの延床面積(m ²)	その他特記事項	事業費
市名	人口	市町村合併	建築年月	構造及び階数	延床面積(m ²)…①	耐震対策	ハリアフリー対応	備考	②防災機能	③市民機能	④議会機能	⑤建物内駐車場	⑥庁舎機能①-②+③+④+⑤					
水戸市	270,062	H17.2	H30(予定)	未定(10階程度予定)	32,750	新築	誘導基準	※東日本大震災により本庁舎使用不可。現在は市民会館等を使用。	1,400		980		30,370	1,290	24			
平塚市	259,371	-	H29(予定)	未定(地上8階地下2階)	30,747	新築	円滑化基準			693	1,126		28,928	954	30	税務署合築	約120億円(当初111億円、その後、地中障害物除去、汚染土壌(鉛)掘削除去等追加)	
※現状			S39	RC造(地上5階地下1階)	15,984	旧耐震基準	未対応	議事堂、東・西・南附属庁舎、消防庁舎含む		18	1,524		14,442	694	21			
※現状			S42	RC造(地上3階)	4,694	旧耐震基準	未対応	新館					4,694	126	37	S52増築		
※現状			S46	RC造(地上3階地下1階)	3,106	旧耐震基準	未対応	豊原分庁舎					3,106	101	31			
※現状			S49	RC造(地上2階)	629	旧耐震基準	未対応	松原分庁舎					629	4	157			
甲府市	195,879	H18.3	H25(予定)	S造、一部RC、SRC造(地上10階地下1階)	27,972	新築	誘導基準		418	251	1,873	4,270	21,160	897	24		約70.8億円	
一宮市	386,632	H17.4	H26(予定)	SRC、S造(地上15階地下1階)	31,140	新築	誘導基準		175	102	1,912		28,951	1,150	25		約102億円(解体費用含む)	
呉市	241,740	H15.4 H16.4 H17.3	H27(予定)	S、SRC、RC造(地上9階)	29,273	新築	円滑化基準		290	400	1,641		26,942	996	27			
※現状			S37	SRC造(地上8階地下1階)	13,222	旧耐震基準	未対応		17	270	1,141	517	11,277	578	20			
※現状			S59	SRC造(地上7階地下1階)	2,005	新耐震基準で建築	未対応	つばき会館					2,005	220	9	専用スペースのみ記載		
※現状			H9	RC造(地上5階地下1階)	7,439	新耐震基準で建築	未対応	すこやかセンター				655	6,784	321	21			
※現状			S46	RC造(地上5階地下1階)	680	旧耐震基準	未対応	福祉会館					680	22	31	専用スペースのみ記載		
※現状			S41	S造(地上3階)	393	旧耐震基準	未対応	ふれあい会館					393	15	26	専用スペースのみ記載		
※現状			H8	SRC造(地上11階地下1階)	494	新耐震基準で建築	未対応	ビュー・ポートくれ		322			172	8	22	専用スペースのみ記載		

【参考資料】

基礎情報(人口:H24.10.1現在)			本庁舎の状況						庁舎面積の内訳(m ²)					配置 職員数	職員一人 あたりの延 床面積(m ²)	その他特記事項
市名	人口	市町村 合併	建築 年月	構造及び階数	延床面積 (m ²)…①	耐震対策	バリアフリー対応	備考	②防災 機能	③市民 機能	④議会 機能	⑤建物内 駐車場	⑥庁舎機能 ①-(②+③+④+⑤)			
鳥取市 ※現状	195,418	H16.11	S39	RC造 (地上6階地下1階)	6,809	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	本庁舎 ※その他情報は比較表参照	5	27	1,471		5,306	345	15	
			S43	RC造 (地上5階地下1階)	2,252	旧耐震基準 (対策検討中)	未対応	第2庁舎					2,252	174	13	
鳥取市 ※1号案	195,418	H16.11			23,500			※その他情報は比較表参照	300	700	1,260		21,240	854	25	
鳥取市 ※2号案	195,418	H16.11			10,280			※その他情報は比較表参照	500	27	1,471	730	7,552	519	15	本庁舎及び新第2庁舎

市庁舎整備の方策に関する検討資料(暫定版)

整理の視点			市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1				
分類、視点	現状	必須条件、指標、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	耐震改修				
			現本庁舎の耐震改修及び一部増築				
			A ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の改修事例を参考) ・新第2庁舎の建設(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考とし不足する面積を加算)	A' ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・新第2庁舎の建設(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考とし不足する面積を加算)	B ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の改修事例を参考) ・新第2庁舎の建設(Aに加え、耐震性の不足する福祉文化会館の機能を統合)	B' ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・新第2庁舎の建設(Aに加え、耐震性の不足する福祉文化会館の機能を統合)	
① 市庁舎に必要な機能、条件(市庁舎整備の効果)	耐震工法	耐震工法の性能と費用 本庁舎、第2庁舎ともに「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」	■必須条件 耐震対策が必要 ・耐震性能:一般的に、免震>制震>一般耐震 ・費用:一般的に、免震>制震>一般耐震	現本庁舎は免震工法 新第2庁舎は設計段階で決定(建設費の積算は免震工法)	同左	同左	同左
	防災・災害対策拠点	災害対策拠点として目標とすべき性能 【電気設備、自家発電】 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 本庁舎(地下1階、2時間)、第2庁舎(地下1階、無し)、駅南庁舎(3階、3時間)、さざんか会館(地下1階、30分) 【情報通信】 本庁舎に約5㎡の防災行政無線室があるが、その他の通信設備が地下室の機器を経由した1系統となっており、浸水時等に情報通信が機能しない恐れがある。 【上下水道】 本庁舎の受水槽は22.5㎡で、平成29年に改修予定。公共下水道のみであり大災害時には機能しない可能性がある。	■指標 構造体:I類、建築非構造部材:A類、建築設備:甲類 発災期から災害沈静期まで(3日間)の拠点機能維持 ・ライフライン(非常用電源の72時間連続運転など)の確保 ・浸水対策のため電気設備は上階にあることが望ましい 【情報通信】非常用電源、配線の2系統化などによる通信・情報の確保。 【上下水道】非常給水用配管や水を確保するための緊急遮断弁付きなど耐震性能の高い受水槽やペットボトルの備蓄。 雨水の中水利用や災害時汚水ピット、簡易トイレ、非常用排便収納袋の設置。	基準に対応 ・本庁舎の電気設備は地上階(本庁舎上階、新第2庁舎上階など)に設置	同左	同左	同左
	建物内の防災スペース	【本庁舎】 約5㎡(防災行政無線室) 【駅南庁舎】 約170㎡(備蓄倉庫、防災行政無線)	■必須条件 災害対策諸室の確保 ・災害対策本部室、備蓄倉庫など ■他市事例 ・289㎡ ※他都市の事例の中央値(阪神淡路大震災以降に建設の庁舎) ■市の実情 鳥取市のこれまでの議論 ・300㎡の確保を想定 (市民ワークショップの意見など) ・防災対策拠点として必要な物資などを保管できる倉庫の整備が必要。	300㎡ ・災害対策に必要な諸室を確保する。	同左	同左	同左
	災害時に活用できる屋外スペース	【本庁舎】 敷地内駐車場 【駅南庁舎】 無し(さざんか会館駐車場)	■指標 災害対策スペースの確保 ・救援物資、車両、ボランティアなどの受け入れ、ベースキャンプ機能など 国土交通省の基準 ・建築面積の2.5倍が敷地面積の標準	他のスペースの確保(県と調整してとりぎん文化会館のスペースを活用するなど)が必要。 災害対策本部と連携するための通信設備等の対応が必要。	同左	同左	同左
	行政事務・議会等の機能(床面積、統合・分散)	本庁体制 7庁舎(本庁舎345人、第2庁舎174人、駅南庁舎331人、下水道庁舎60人、福祉文化会館19人、文化センター18人、さざんか会館61人) ※文化センターの庁舎利用は緑化フェア終了まで(H25中)の予定	■市の実情 庁舎の体制と職員の人数 分散による執務上の影響 ・会議、急を要する事務などで職員が庁舎間を移動	6庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、さざんか会館) ・職員の庁舎間移動は現状どおり	同左	5庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、さざんか会館) ・職員の庁舎間移動は福祉文化会館の統合効果を除いて現状どおり	同左
	行政事務機能の面積(職員一人当たりの面積)	【本庁舎】 5,306㎡(345人) 一人当たり約15.4㎡ 【第2庁舎】 2,252㎡(174人) 一人当たり約12.9㎡ ・他の庁舎も含め、総務省基準と比較すると執務面積が不足している。	■指標 総務省基準(計算式によって算定) ■他市事例 耐震改修(バリアフリー円滑化基準対応):約18.0㎡ ※他都市の事例の中央値 ・この面積は、会議室、書庫倉庫、情報保護に配慮した窓口、相談受付スペースなどが必要程度確保できているかどうか不明 新築(バリアフリー誘導基準対応):約24.4㎡ ※他都市の事例の中央値 ・この面積は、上記に記載のスペースが必要程度確保されていると思われる(総務省基準を参考にしているため) ■市の実情 ・正職員の数は、定員適正化計画において平成28年度に1,258人(平成16年の合併時は1,572人)を目指すこととしている。 ・必要面積の算定に当たっては、嘱託職員、臨時職員の数も含める必要がある。 ・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)では、部署の廃止による職員削減が17人、庁舎統合による重複事務機関の廃止による職員削減が13人。	他都市の例により算定 ・行政事務機能面積 耐震改修部分 4,352㎡(241人) 新築部分 6,369㎡(261人) 一人当たり面積 耐震改修部分 約18.0㎡ 新築部分 約24.4㎡ ※部署の廃止による職員削減(17人)が本庁舎、第2庁舎で行われることを想定して計算。 ※新築部分に算入した面積について、他の庁舎などで確保できる場合は、減らすことが可能である。 ※駅南庁舎の職員数(331人)に必要な面積は、総務省基準では約6,618㎡、他都市の改修事例では約5,958㎡が見込まれる。	同左	他都市の例により算定(新築並み) ・行政事務機能面積 耐震改修部分 4,352㎡(178人) 新築部分 6,832㎡(280人) 一人当たり面積 約24.4㎡ ※部署の廃止による職員削減(17人)が本庁舎、第2庁舎で行われることを想定して計算。 ※新築部分に算入した面積について、他の庁舎などで確保できる場合は、減らすことが可能である。 ※駅南庁舎の職員数(331人)に必要な面積は、総務省基準では約6,618㎡、他都市の改修事例では約5,958㎡が見込まれる。	他都市の例により算定(新築並み) ・行政事務機能面積 耐震改修部分 4,352㎡(178人) 新築部分 8,370㎡(343人) 一人当たり面積 約24.4㎡ ※部署の廃止による職員削減(17人)が本庁舎、第2庁舎で行われることを想定して計算。 ※新築部分に算入した面積について、他の庁舎などで確保できる場合は、減らすことが可能である。 ※駅南庁舎の職員数(331人)に必要な面積は、総務省基準では約6,618㎡、他都市の改修事例では約5,958㎡が見込まれる。
	その他諸室の面積	【本庁舎、第2庁舎】 ・男女別の休養室が無い、更衣室の不足 ・会議スペース、書庫スペースの不足	■必須条件 福利厚生機能の確保(休憩室、休養室など) ■指標 書庫、倉庫の確保(総務省基準:事務室面積の13%)	他都市の例での算定により確保 ・行政事務機能の面積に含まれているが、不足する場合は別途確保が必要	同左	A'に同じ	A'に同じ
	議会機能の面積	【本庁舎】 1,471㎡ ・議員定数 36人 ・議員一人当たり 約40.8㎡ 議場:約306㎡ 委員会室:約267㎡(4階会議室を含まない) 議員控室:約188㎡ その他(通路、図書室、応接室など):約710㎡	■指標 総務省基準:約1,260㎡(35㎡×36人) (ただし、議場、委員会室、議員控室のみ) ■他市事例 耐震改修:約33.8㎡ ※他都市の事例の中央値 新築:約48.3㎡ ※他都市の事例の中央値 ■市の実情 ・議員数は現在36人だが、次の議員選挙以降は32人となる。 ・議員定数の増減に対応できる自由度の高い空間づくりが望ましい。	1,471㎡(現状どおり) ・固定された空間であり定員変動による面積調整は難しい	同左	同左	同左
	市民サービス(窓口[統合・分散]、市民用スペース・機能)	窓口機能(統合、分散) 【本庁舎】 ・証明コーナー(住所異動、証明発行) 【駅南庁舎】 ・住民登録、税、福祉など市民生活に関わりの深い窓口 【来庁者数】 ・本庁舎590人、第2庁舎199人、駅南庁舎979人[図書館利用を除く]、さざんか会館200人、下水道庁舎90人 ・本庁舎と駅南庁舎から各庁舎への案内件数(平成23、24年度は共に約4,500件)	■市の実情 各庁舎の利用者数 統合、分散による影響 (市民ワークショップの意見など) ・市民によく利用される窓口は低層階に配置することが必要。 ・ついでに等々仕切られたプライバシーに配慮した窓口も必要。	【本庁舎】 ・証明コーナー(住所異動、証明発行) 【駅南庁舎】 ・住民登録、税、福祉など市民生活に関わりの深い窓口 【来庁者数】 ・本庁舎+第2庁舎789人、駅南庁舎979人[図書館利用を除く]、さざんか会館200人、下水道庁舎90人 ※庁舎機能の配置換えを行った場合は変動する ・市民の庁舎間移動について対策(複数の庁舎に同等機能が有る窓口を確保など)が必要	同左	同左 ただし来庁者は左記に加え、福祉文化会館分の加算が必要	同左

整理の視点				市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1				
				耐震改修				
分類、視点	現状	必須条件、指標、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	現本庁舎の耐震改修及び一部増築					
			A	A'	B	B'		
			A ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の改修事例を参考) ・新第2庁舎の建設(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考とし不足する面積を加算)	A' ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・新第2庁舎の建設(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考とし不足する面積を加算)	B ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の改修事例を参考) ・新第2庁舎の建設(Aに加え、耐震性の不足する福祉文化会館の機能を統合)	B' ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・新第2庁舎の建設(Aに加え、耐震性の不足する福祉文化会館の機能を統合)		
①市庁舎に必要な機能、条件(市庁舎整備の効果)	市民サービス(窓口〔統合・分散〕、市民用スペース・機能)	窓口スペース、相談受付スペース ・相談受付スペースが執務室内にある ・市民と職員の動線が分離できていない【さざんか会館】 ・健診時の待合スペースが不足	■必須条件 情報保護対策(個人、行政)が必要 ■市の実情 (市民ワークショップの意見など) ・執務室内やロビーなどに市民と職員とのオープンな議論が進むようなスペースを確保することが必要。	他都市の例での算定により確保 ・行政事務機能の面積に含まれているが、不足する場合は別途確保が必要	他都市の例での算定により確保	Aに同じ	A'に同じ	
		市民スペース	【本庁舎】 27㎡(市民談話室)	■他市事例 各自治体によって異なる ■市の実情 鳥取市のこれまでの議論(市民ワークショップ、庁内検討部会など)では、多目的スペース(災害時には災害対策スペースとして活用)、情報コーナー、展示スペースなどのため700㎡を想定 (市民ワークショップの意見など) ・情報発信・PRスペースは、行政情報や観光、地場産業、地産地消の紹介と発信をする機能が必要。 ・単なる行政機関としての機能のみならず、市民との協働のまちづくりが進むよう、可能な限り市民に開放された空間を整備し、市民が集い、交流が進む機能を盛り込むべき。	市民ニーズなどを踏まえ、必要面積を確保	同左	同左	
	市民(・職員)のアクセス、駐車場	庁舎の場所	【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。	■指標 【庁舎の場所】(地方自治法) ・住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。 ■市の実情 道路の状況 公共交通の状況	【本庁舎・新第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。	同左	同左	同左
		駐車台数	【本庁舎・第2庁舎】 151台(必要台数見込88台) ・開庁日の6割満車、市民会館や周辺施設利用者も利用 ・公用車駐車場は別敷地 【駅南庁舎】 204台(必要台数見込110台) ・確定申告、健診時などに満車	■指標 総務省基準:1台当り面積:25㎡(屋外駐車場) 車いす利用者用駐車施設の確保 ※全駐車台数が200以下の場合には駐車台数に50分の1を乗じて得た数以上、200を超える場合は100分の1を乗じて得た数に2を加えた数以上が必要(バリアフリー法誘導基準) ■市の実情 (市民ワークショップなど) ・自家用車で来庁する市民が多いことを想定し、広く、駐車しやすく、また台数としても十分なものを確保すべき。 ・これからの高齢化社会を踏まえ、ハートフル駐車場は、台数、スペースともに十分に確保されるべき。	半地下・屋外平面駐車場:117台 (庁舎利用者用必要台数見込88台) ※現状どおり敷地外の公用車駐車場の確保が必要。 ※ふれあい広場を平面駐車場とする方法もあるが駐車台数は減少する。 ・市民会館や周辺施設利用者以外の利用もあり、現状でも満車状態にあるため、現在の台数(151台以上)確保する場合、次のいずれかの対策が必要。 ①敷地外に新たな駐車場用地(34台分以上)を確保 ②敷地内での立体駐車場の整備(公用車含め確保する方法もある。)	同左	Aに加え、福祉文化会館分の加算が必要(庁舎利用者用必要台数見込88台+a)	同左
		工事期間中の機能維持	—	■必須条件 利用者の安全確保 駐車場の確保	同一敷地工事のため安全対策が必要。 駐車台数が減少する(もっとも少ない期間は41台)ため、仮設駐車場の確保など対策が必要。	同左	同左	同左
		バリアフリー、ノーマライゼーション	バリアフリー法への対応 本庁舎、第2庁舎ともバリアフリー法に対応できていない。 ①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	■必須条件 2000㎡以上の新築はバリアフリー法円滑化基準への対応が必要 ■他市事例 新築:多くの自治体が誘導基準を採用 改修:多くの自治体が円滑化基準へ対応(法律上は、義務付け無し) ■市の事情 (市民ワークショップの意見など) ・窓口カウンターは、高さや広さなど、障がい者や高齢者、誰でも利用しやすい構造となるように配慮すべき。 ・多目的トイレについては、各階に設置し、オムツ換えベッド及びベビーシートの設置が必要。 ・安心して授乳することができる部屋を確保することが必要。 ・通路について、車椅子がすれ違い、また回転することができる広さを確保し、点字ブロックによる誘導も適切に設置することが必要。	バリアフリー法(改修部分:円滑化基準、新築部分:誘導基準)へ対応。 ただし、本庁舎については階段など物理的に対応が困難な箇所もあり	同左	同左	同左
		環境配慮	省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用 本庁舎、第2庁舎とも建設当時仕様の設備システムを使い続けているため、現代の省エネルギー基準に対応していない。	■必須条件 省エネルギー法への対応 2000㎡以上の新築や増改築は対応が必要 ■市の実情 鳥取市地球温暖化対策実行計画への対応 ・鳥取市における温室効果ガス(CO2など)削減目標 H22→H32 25%削減、H22→H62 80%削減 (市民ワークショップの意見など) ・環境への配慮やエコタウンの推進のため、太陽光発電装置など、再生可能エネルギーの活用について検討すべき。	【本庁舎】 ・省エネルギー化のため個別空調を整備 【新第2庁舎】 ・省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用	同左	同左	同左

整理の視点		市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1					
		耐震改修					
分類、視点	現状	必須条件、指標、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など) 等	現本庁舎の耐震改修及び一部増築				
			A ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の改修事例を参考) ・新第2庁舎の建設(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考とし不足する面積を加算)	A' ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・新第2庁舎の建設(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考とし不足する面積を加算)	B ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の改修事例を参考) ・新第2庁舎の建設(Aに加え、耐震性の不足する福祉文化会館の機能を統合)	B' ・本庁舎の免震改修(職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・新第2庁舎の建設(Aに加え、耐震性の不足する福祉文化会館の機能を統合)	
②コスト(①の各項目との対応関係を明確にする)	イニシャルコスト(当座の経費) ※2	建設費概算 ①新築(免震) 約33万円～約35万円/延床面積当り(岩国市、西尾市、青梅市、刈谷市、福島市の設計単価) ②耐震改修(免震) 約97万円～約102万円/建築面積当り(現地確認し積算した建築士事務所協会、日本設計の設計単価) 参考:厚木市免震改修 約135.4万円/建築面積当り(実績単価、その他費改修含む) ※基準を統一するため全て設計単価を採用 ※延床面積が大きいほどスケールメリットにより単価は下がる	【建設費】 ・新築部分 左頁の①に延床面積を掛けて算定 ・耐震改修(免震)部分 左欄の②に建築面積を掛けて算定 ・設備改修、外装改修、内装改修など 必要な金額を別途算定 【設計監理費】 約2.2億円	同左	同左	同左	同左
		関連事業費の整理	・埋蔵文化財調査費 ・土壌汚染対策費 ・大規模修繕費 ・その他(下水道管移設、各種調査など) ・バリアフリー対応などによる床面積の増加 ・不足する駐車場の確保(他の敷地の確保、立体駐車場整備など) ・工事期間中の仮駐車場の確保 ・福祉文化会館の耐震対策	同左	同左	・埋蔵文化財調査費 ・土壌汚染対策費 ・大規模修繕費 ・その他(下水道管移設、各種調査など) ・バリアフリー対応などによる床面積の増加 ・不足する駐車場の確保(他の敷地の確保、立体駐車場整備など) ・工事期間中の仮駐車場の確保	同左
		庁舎の寿命 ①他都市の事例:自治体によって異なる 「財政制度等審議会 第10回国有財産制度部会の資料」(平成18年度)の庁舎等のライフサイクルコスト等に関するデータベースの構築及びその活用では、ライフサイクルコストのシミュレーションを行う際の耐用年数を65年としている。	【本庁舎(改修後)】 目標設定が必要 ・建物の継続使用を前提とした、構造躯体の補修、設備の改修が必要 ・使用目標年の到達前に、建て替えなどの検討が必要 【新第2庁舎】 おおむね100年を目標 ・長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料 など 【他の庁舎】 ・庁舎の維持管理、更新が必要	同左	同左	同左	同左
		ランニングコスト(長期的経費)	ランニングコスト ・環境配慮による維持管理費の削減効果 ・参考となる事例あれば活用 ①既存建物のランニングコスト(運用費と保全費は鳥取市の実績[平成22年度実績、本庁舎と第2庁舎]を、その他は「財政制度等審議会 第10回国有財産制度部会の資料」(平成18年度)の庁舎等のライフサイクルコスト等に関するデータベースの構築及びその活用の、既存建物を修繕によって長寿命化を図る場合の維持修繕費(運用費、保全費)耐用年数65年を参考とした。) 運用費(光熱水費) 3,077円/㎡・年 保全費(施設維持・保守管理) 3,419円/㎡・年 一般管理費・事務費 840円/㎡・年 修繕・更新費 11,951円/㎡・年 ②新築建物のランニングコスト(「鳥取市新庁舎建設基本計画(案)」の使用目標年数100年を参考とした。) 運用費(光熱水費) 2,160円/㎡・年 保全費(施設維持・保守管理) 3,933円/㎡・年 一般管理費・事務費 840円/㎡・年 修繕・更新費 7,007円/㎡・年(使用目標年数100年の場合 10,511円/㎡・年) ※修繕・更新費 30年周期で大規模改修(建設費の約30～40%相当)を行うことになるが、65年の場合は60年目の大規模改修は行わないので建物寿命の内に1回、100年の場合は2回となる。また、10年サイクルと15年サイクルの中規模改修(建設費の約10～20%)が、65年では6回に対し、100年では10回となる。これらが原因で、使用目標100年の方が使用目標65年よりも年㎡単価が割高(およそ1.5倍程度の傾向)となる。	本庁舎を個別空調にすることで㎡当りの光熱水費を現状よりも削減可能 新築部分は、環境配慮を行うことで㎡当りの光熱水費の削減が可能 【ランニングコスト】 ・耐震改修部分 19,287円に延床面積と使用年数を掛けて算定 ・新築部分 13,940円に延床面積と使用年数を掛けて算定	同左	同左	同左
	市の財政への影響	財政計画に織り込み済の庁舎整備事業費の前提 第9次総合計画では新築移転の事業費を想定 公債費の推移、整備費償還の占める割合 ①市の公債費(毎年の借入金返済額) 約115億円(平成24年度実績)⇒約85億円(平成44年度見込) ②市の借入金残高(一般会計) 約1,050億円(平成24年度実績)⇒約850億円(平成44年度見込) ※合併特例債を約70億円活用した場合の返済額が、市の毎年の借入金返済額の合計に占める割合は約1%	現状どおり	同左	福祉文化会館の統合効果による経費削減が可能	同左	同左
		財政計画の見込みの範囲で実施可能	同左	同左	同左	同左	同左

参考

その他効果	③短期的 事業のフロー効果(経済効果)	経済波及効果の算定 ①産業連関表(鳥取市2000年版)を使用 ②地元発注率	・現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果)ただし、新第2庁舎が高層建築物となる場合は、地元発注は難しい	同左	同左	同左	同左
	④長期的 まちづくり、周辺整備、中心市街地 市役所の場所 (上位関連計画との関係)	①庁舎整備とまちづくりはそれぞれ独立した計画 ②庁舎整備に当たっての関連事業	旧市立病院跡地を周辺地域の活性化のために有効活用が可能	同左	同左	同左	同左

※1 方策は、(1)既存の各方針の絞り込み・選択の過程をレビューし、他の選択肢の可能性も検討する、(2)各視点のオプションについて検討する、を経て設定する。
 ※2 「設計検討の過程で金額も徐々に確定していく」のが自然であれば、ここでも幅をもたせた記述にする。ただし、コストを上昇・下降させる要因については明確にする。

市庁舎整備の方策に関する検討資料(暫定版)

整理の視点			市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1				
			新築				
			新築移転(旧市立病院跡地)		新築(現在地)		
分類、視点	現状	必須条件、指標、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	C	C'	D	D'	
① 市庁舎に必要な機能、条件(市庁舎整備の効果)	耐震工法	耐震工法の性能と費用 本庁舎、第2庁舎ともに「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」	■必須条件 耐震対策が必要 ・耐震性能:一般的に、免震>制震>一般耐震 ・費用:一般的に、免震>制震>一般耐震	設計段階で決定 (建設費の積算は免震工法)	同左	同左	同左
	防災・災害対策拠点	災害対策拠点として目標とすべき性能 【電気設備、自家発電】 電気設備の設置階、非常用電源の運転時間 本庁舎(地下1階、2時間)、第2庁舎(地下1階、無し)、駅南庁舎(3階、3時間)、さざんか会館(地下1階、30分) 【情報通信】 本庁舎に約5㎡の防災行政無線室があるが、その他の通信設備が地下室の機器を経由した1系統となっており、浸水時等に情報通信が機能しない恐れがある。 【上下水道】 本庁舎の受水槽は22.5㎡で、平成29年に改修予定。公共下水道のみであり大災害時には機能しない可能性がある。	■指標 構造体:I類、建築非構造部材:A類、建築設備:甲類 発災期から災害沈静期まで(3日間)の拠点機能維持 ・ライフライン(非常用電源の72時間連続運転など)の確保 ・浸水対策のため電気設備は上階にあることが望ましい 【情報通信】非常用電源、配線の2系統化などによる通信・情報の確保。 【上下水道】非常給水用配管や水を確保するための緊急遮断弁付きなど耐震性能の高い受水槽やペットボトルの備蓄。 雨水の中水利用や災害時汚水ピット、簡易トイレ、非常用排便収納袋の設置。 ■市の実情 (市民ワークショップの意見など) ・通常時はもとより、災害など緊急事態の発生時にも市民にとって必要なサービスを継続して提供していく必要がある。	基準に対応	同左	同左	同左
	建物内の防災スペース	【本庁舎】 約5㎡(防災行政無線室) 【駅南庁舎】 約170㎡(備蓄倉庫、防災行政無線)	■必須条件 災害対策諸室の確保 ・災害対策本部室、備蓄倉庫など ■他市事例 ・289㎡ ※他都市の事例の中央値(阪神淡路大震災以降に建設の庁舎) ■市の実情 鳥取市のこれまでの議論 ・300㎡の確保を想定 (市民ワークショップの意見など) ・防災対策拠点として必要な物資などを保管できる倉庫の整備が必要。	300㎡ ・災害対策に必要な諸室を確保する。	同左	同左	同左
	災害時に活用できる屋外スペース	【本庁舎】 敷地内駐車場 【駅南庁舎】 無し(さざんか会館駐車場)	■指標 災害対策スペースの確保 ・救援物資、車両、ボランティアなどの受入れ、ベースキャンプ機能など 国土交通省の基準 ・建築面積の2.5倍が敷地面積の標準	建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できる。	同左	他のスペースの確保(県と調整してとりぎん文化会館のスペースを活用するなど)が必要。 災害対策本部と連携するための通信設備等の対応が必要。	同左
	行政事務・議会等の機能(床面積、統合・分散)	本庁体制 7庁舎(本庁舎345人、第2庁舎174人、駅南庁舎331人、下水道庁舎60人、福祉文化会館19人、文化センター18人、さざんか会館61人) ※文化センターの庁舎利用は緑化フェア終了まで(H25中)の予定	■市の実情 庁舎の体制と職員の人数 分散による執務上の影響 ・会議、急を要する事務などで職員が庁舎間を移動	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎) ・庁舎の集約により職員11人削減 ・職員の庁舎間移動が減少する ・駅南庁舎は保健センター、図書館機能の拡充に利用	4庁舎(新庁舎、駅南庁舎、さざんか会館、下水道庁舎) ・職員の庁舎間移動が減少する ・駅南庁舎は行政事務機能(用途は要検討)に利用	C'に同じ	C'に同じ
	行政事務機能の面積(職員一人当たりの面積)	【本庁舎】 5,306㎡(345人) 一人当たり約15.4㎡ 【第2庁舎】 2,252㎡(174人) 一人当たり約12.9㎡ ・他の庁舎も含め、総務省基準と比較すると執務面積が不足している。	■指標 総務省基準(計算式によって算定) ■他市事例 耐震改修(バリアフリー円滑化基準対応):約18.0㎡ ※他都市の事例の中央値 ・この面積は、会議室、書庫倉庫、情報保護に配慮した窓口、相談受付スペースなどが必要程度確保できているかどうか不明 新築(バリアフリー誘導基準対応):約24.4㎡ ※他都市の事例の中央値 ・この面積は、上記に記載のスペースが必要程度確保されていると思われる(総務省基準を参考にしているため) ■市の実情 ・正職員の数は、定員適正化計画において平成28年度に1,258人(平成16年の合併時は1,572人)を目指すこととしている。 ・必要面積の算定に当たっては、嘱託職員、臨時職員の数も含める必要がある。 ・鳥取市新庁舎建設基本計画(案)では、部署の廃止による職員削減が17人、庁舎統合による重複事務機関の廃止による職員削減が13人。	総務省基準、国土交通省基準を元に算定 ・行政事務機能面積 21,043㎡(854人) ・一人当たり面積 約24.6㎡ 他都市の例により算定 ・一人当たり面積 約24.4㎡ ・行政事務機能面積 20,838㎡(854人)	【新庁舎】 他都市の例により算定 ・一人当たり面積 約24.4㎡ ・行政事務機能面積 13,079㎡(536人) ※駅南庁舎に現在配置されている職員数をCの職員数から引き、統合効果による職員削減(13人)が無いものとして算定 【駅南庁舎】 3,200㎡(331人) ※通路や相談受付スペースの確保により行政機能面積が不足する場合は、別途確保が必要	C'に同じ	C'に同じ
	その他諸室の面積	【本庁舎、第2庁舎】 ・男女別の休養室が無い、更衣室の不足 ・会議スペース、書庫スペースの不足	■必須条件 福利厚生機能の確保(休憩室、休養室など) ■指標 書庫、倉庫の確保(総務省基準:事務室面積の13%)	総務省基準、国土交通省基準に基づき確保	同左	同左	同左
	議会機能の面積	【本庁舎】 1,471㎡ ・議員定数 36人 ・議員一人当たり 約40.8㎡ 議場:約306㎡ 委員会室:約267㎡(4階会議室を含まない) 議員控室:約188㎡ その他(通路、図書室、応接室など):約710㎡	■指標 総務省基準:約1,260㎡(35㎡×36人) (ただし、議場、委員会室、議員控室のみ) ■他市事例 耐震改修:約33.8㎡ ※他都市の事例の中央値 新築:約48.3㎡ ※他都市の事例の中央値 ■市の実情 ・議員数は現在36人だが、次の議員選挙以降は32人となる。 ・議員定数の増減に対応できる自由度の高い空間づくりが望ましい。	1,120㎡(総務省基準) ・他都市の例を踏まえると設計時に調整が必要	同左	同左	同左
	市民サービス(窓口[統合・分散]、市民用スペース・機能)	窓口機能(統合、分散) 【本庁舎】 ・証明コーナー(住所異動、証明発行) 【駅南庁舎】 ・住民登録、税、福祉など市民生活に関わりの深い窓口 【来庁者数】 ・本庁舎590人、第2庁舎199人、駅南庁舎979人[図書館利用を除く]、さざんか会館200人、下水道庁舎90人 ・本庁舎と駅南庁舎から各庁舎への案内件数(平成23、24年度は共に約4,500件)	■市の実情 各庁舎の利用者数 統合、分散による影響 (市民ワークショップの意見など) ・市民によく利用される窓口は低層階に配置することが必要。 ・ついでに等で仕切られたプライバシーに配慮した窓口も必要。	生活に関わりの深い窓口を低層階に配置 【来庁者数】 ・新庁舎1,768人、駅南庁舎200人、下水道庁舎90人 ・市民の庁舎間移動を削減可能 ・市民の庁舎間移動を削減可能 ・来庁者数は、統合効果による減、市民機能充実による増が考えられる	【来庁者数】 ・各庁舎別の来庁者数は機能配置の方法によって異なる ・市民の庁舎間移動を削減可能 ・来庁者数は、統合効果による減、市民機能充実による増の想定が必要	C'に同じ	C'に同じ

整理の視点			市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1					
			新築移転(旧市立病院跡地)		新築(現在地)			
分類、視点	現状	必須条件、指標、他市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	C	C'	D	D'		
			・新庁舎の建設(場所は旧市立病院跡地。本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は総務省基準を参考) ・駅南庁舎は保健センター、図書館機能の拡充に利用	・新庁舎の建設(場所は旧市立病院跡地。本庁舎、第2庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・駅南庁舎は引き続き行政事務機能(用途は要検討)に利用	・新庁舎の建設(場所は現本庁舎敷地。本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は総務省基準を参考) ・駅南庁舎は保健センター、図書館機能の拡充に利用	・新庁舎の建設(場所は現本庁舎敷地。本庁舎、第2庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・駅南庁舎は引き続き行政事務機能(用途は要検討)に利用		
①市庁舎に必要な機能、条件(市庁舎整備の効果)	市民サービス(窓口〔統合・分散〕、市民用スペース・機能)	<ul style="list-style-type: none"> 窓口スペース、相談受付スペース 相談受付スペースが執務室内にある 市民と職員の動線が分離できていない 【さざんか会館】 健診時の待合スペースが不足 	<ul style="list-style-type: none"> 必須条件 情報保護対策(個人、行政)が必要 市の実情(市民ワークショップの意見など) 執務室内やロビーなどに市民と職員とのオープンな議論が進むようなスペースを確保することが必要。 	情報保護対策に対応した、受付、相談スペースを確保	同左	同左	同左	
	市民スペース	【本庁舎】 27㎡(市民談話室)	<ul style="list-style-type: none"> 他市事例 各自治体によって異なる 市の実情 鳥取市のこれまでの議論(市民ワークショップ、庁内検討部会など)では、多目的スペース(災害時には災害対策スペースとして活用)、情報コーナー、展示スペースなどのため700㎡を想定(市民ワークショップの意見など) 情報発信・PRスペースは、行政情報や観光、地場産業、地産地消の紹介と発信をする機能が必要。 単なる行政機関としての機能のみならず、市民との協働のまちづくりが進むよう、可能な限り市民に開放された空間を整備し、市民が集い、交流が進む機能を盛り込むべき。 	市民ニーズなどを踏まえ、必要面積を確保	同左	同左	同左	
	市民(・職員)のアクセス、駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の場所 【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。 	<ul style="list-style-type: none"> 指標 【庁舎の場所】(地方自治法) 住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。 市の実情 道路の状況 公共交通の状況 	<ul style="list-style-type: none"> 【新庁舎】 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い 鳥取駅から西に約300m(徒歩:約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定 	<ul style="list-style-type: none"> 【新庁舎】 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い 鳥取駅から西に約300m(徒歩:約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。 	<ul style="list-style-type: none"> 【新庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。 	<ul style="list-style-type: none"> 【新庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。 	
	駐車台数	<ul style="list-style-type: none"> 【本庁舎・第2庁舎】 151台(必要台数見込88台) ・開庁日の6割満車、市民会館や周辺施設利用者も利用 ・公用車駐車場は別敷地 【駅南庁舎】 204台(必要台数見込110台) ・確定申告、健診時などに満車 	<ul style="list-style-type: none"> 指標 総務省基準:1台当り面積:25㎡(屋外駐車場) 車いす利用者用駐車施設の確保 ※全駐車台数が200以下の場合には駐車台数に50分の1を乗じて得た数以上、200を超える場合は100分の1を乗じて得た数に2を加えた数以上が必要(バリアフリー法誘導基準) 市の実情(市民ワークショップなど) ・自家用車で来庁する市民が多いことを想定し、広く、駐車しやすく、また台数としても十分なものを確保すべき。 ・これからの高齢化社会を踏まえ、ハートフル駐車場は、台数、スペースともに十分に確保されるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外平面駐車場:200台 (庁舎利用者用必要台数見込198台) ・敷地外に公用車駐車場の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外平面駐車場:200台確保可能 (庁舎利用者用必要台数見込:88台+α) ・庁舎機能の再編後の来庁者数により見込まれる必要駐車台数との差分を公用車駐車場に活用することが可能。 ・上記対策を行った場合でも公用車駐車場が不足する場合は敷地外に確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外立体駐車場が必要台数を確保 (庁舎利用者用必要台数見込198台) ・市民会館利用者などの利用も想定する必要がある。 ・鳥取市庁舎整備に関する基礎調査によると公用車用、市民会館用100台含め500台 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外立体駐車場が必要台数を確保 (庁舎利用者用必要台数見込:88台+α) ・市民会館利用者などの利用も想定する必要がある。 ・鳥取市庁舎整備に関する基礎調査によると公用車用、市民会館用100台含め500台 ・来庁者数によって市民利用駐車場の必要台数は異なる 	
	工事期間中の機能維持	—	<ul style="list-style-type: none"> 必須条件 利用者の安全確保 駐車場の確保 	別敷地での工事のため特に対策は不要。	同左	同一敷地工事のため安全対策が必要。現在の駐車場に庁舎を建設する場合は、仮設駐車場が必要。現在の庁舎位置に庁舎を建設する場合、仮庁舎が必要。	同左	
	バリアフリー、ノーマライゼーション	バリアフリー法への対応	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎、第2庁舎ともバリアフリー法に対応できていない。 ①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など 	<ul style="list-style-type: none"> 必須条件 2000㎡以上の新築はバリアフリー法円滑化基準への対応が必要 市の実情 新築:多くの自治体が誘導基準を採用 改修:多くの自治体が円滑化基準へ対応(法律上は、義務付け無し) 市の事情(市民ワークショップの意見など) ・窓口カウンターは、高さや広さなど、障がい者や高齢者、誰でも利用しやすい構造となるように配慮すべき。 ・多目的トイレについては、各階に設置し、オムツ換えベッド及びベビーシートの設置が必要。 ・安心して授乳することができる部屋を確保することが必要。 ・通路について、車椅子がすれ違い、また回転することができる広さを確保し、点字ブロックによる誘導も適切に設置することが必要。 	バリアフリー法(誘導基準)へ対応。	同左	同左	同左
	環境配慮	省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎、第2庁舎とも建設当時仕様の設備システムを使い続けているため、現代の省エネルギー基準に対応していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 必須条件 省エネルギー法への対応 2000㎡以上の新築や増改築は対応が必要 市の実情 鳥取市地球温暖化対策実行計画への対応 ・鳥取市における温室効果ガス(CO2など)削減目標 ・H22→H32 25%削減、H22→H62 80%削減(市民ワークショップの意見など) ・環境への配慮やエコタウンの推進のため、太陽光発電装置など、再生可能エネルギーの活用について検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 【新庁舎】 省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用 	同左	同左	同左

整理の視点			市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1			
			新築移転(旧市立病院跡地)		新築(現在地)	
分類、視点	現状	必須条件、指標、他都市事例、市の実情(市民ニーズ、前提となる数値、これまでの検討状況など)等	C	C'	D	D'
			・新庁舎の建設(場所は旧市立病院跡地。本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は総務省基準を参考) ・駅南庁舎は保健センター、図書館機能の拡充に利用	・新庁舎の建設(場所は旧市立病院跡地。本庁舎、第2庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・駅南庁舎は引き続き行政事務機能(用途は要検討)に利用	・新庁舎の建設(場所は現本庁舎敷地。本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は総務省基準を参考) ・駅南庁舎は保健センター、図書館機能の拡充に利用	・新庁舎の建設(場所は現本庁舎敷地。本庁舎、第2庁舎、文化センター、福祉文化会館の機能を統合。職員一人当たりの行政事務機能の面積は他都市の新築事例を参考) ・駅南庁舎は引き続き行政事務機能(用途は要検討)に利用
②コスト(①の各項目との対応関係を明確にする)	イニシャルコスト(当座の経費) ※2	建設費概算 ①新築(免震) 約33万円～約35万円/延床面積当り(岩国市、西尾市、青梅市、刈谷市、福島市の設計単価) ②耐震改修(免震) 約97万円～約102万円/建築面積当り(現地確認し積算した建築士事務所協会、日本設計の設計単価) 参考:厚木市免震改修 約135.4万円/建築面積当り(実績単価、その他費改修含む) ※基準を統一するため全て設計単価を採用 ※延床面積が大きいほどスケールメリットにより単価は下がる	【建設費】 左覧の①に延床面積を掛けて算定 【設計監理費】 約2.7億円	【建設費】 左覧の①に延床面積を掛けて算定 【設計監理費】 約2.7億円以下	Cに同じ	C'に同じ
		関連事業費の整理	・土壌汚染対策費(調査の結果、必要な場合) ・駅南庁舎の用途変更に伴う整備 ・不足する公用車駐車場の確保(他の敷地の確保、立体駐車場整備など) ・隣接する幸町棒鼻公園の整備 ・使用しないこととした庁舎の解体(または他の用途への転換)費	同左	・埋蔵文化財調査費 ・土壌汚染対策費 ・駅南庁舎の用途変更に伴う整備(工事期間中の仮庁舎の確保) ・工事期間中の仮駐車場の確保 ・使用しないこととした庁舎の解体(または他の用途への転換)費	同左
		庁舎の寿命 ①他都市の事例:自治体によって異なる 「財政制度等審議会 第10回国有財産制度部会の資料」(平成18年度)の庁舎等のライフサイクルコスト等に関するデータベースの構築及びその活用では、ライフサイクルコストのシミュレーションを行う際の耐用年数を65年としている。	【新庁舎】 おおむね100年を目標 ・長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料 など 【他の庁舎】 ・庁舎の維持管理、更新が必要	同左	同左	同左
		ランニングコスト(長期的経費)	ランニングコスト ・環境配慮による維持管理費の削減効果 ・参考となる事例あれば活用 ①既存建物のランニングコスト(運用費と保全費は鳥取市の実績[平成22年度実績、本庁舎と第2庁舎]を、その他は「財政制度等審議会 第10回国有財産制度部会の資料」(平成18年度)の庁舎等のライフサイクルコスト等に関するデータベースの構築及びその活用の、既存建物を修繕によって長寿命化を図る場合の維持修繕費(運用費、保全費)耐用年数65年を参考とした。 運用費(光熱水費) 3,077円/㎡・年 保全費(施設維持・保守管理) 3,419円/㎡・年 一般管理費・事務費 840円/㎡・年 修繕・更新費 11,951円/㎡・年 ②新築建物のランニングコスト(「鳥取市新庁舎建設基本計画(案)」の使用目標年数100年を参考とした。 運用費(光熱水費) 2,160円/㎡・年 保全費(施設維持・保守管理) 3,933円/㎡・年 一般管理費・事務費 840円/㎡・年 修繕・更新費 7,007円/㎡・年(使用目標年数100年の場合 10,511円/㎡・年) ※修繕・更新費 30年周期で大規模改修(建設費の約30～40%相当)を行うことになるが、65年の場合は60年目の大規模改修は行わないので建物寿命の内に1回、100年の場合は2回となる。また、10年サイクルと15年サイクルの中規模改修(建設費の約10～20%)が、65年では6回に対し、100年では10回となる。これらが原因で、使用目標100年の方が使用目標65年よりも年㎡単価が割高(およそ1.5倍程度の傾向)となる。	【新庁舎】 省エネルギー化、自然エネルギーの活用により㎡当りの光熱水費を現状よりも削減可能 【ランニングコスト】 ・新築部分 13,940円に延床面積と使用年数を掛けて算定	同左	同左
		統合、分散による影響 人件費、物件費	建物配置の効率化により、職員数の削減(13人)、公用車の削減、職員の庁舎間移動の削減による業務の効率化など経費削減が可能	Cに満たないが経費削減が可能	Cに同じ	C'に同じ
	市の財政への影響	財政計画に織り込み済みの庁舎整備事業費の前提 第9次総合計画では新築移転の事業費を想定 公債費の推移、整備費償還の占める割合 ①市の公債費(毎年の借入金返済額) 約115億円(平成24年度実績)⇒約85億円(平成44年度見込) ②市の借入金残高(一般会計) 約1,050億円(平成24年度実績)⇒約850億円(平成44年度見込) ※合併特例債を約70億円活用した場合の返済額が、市の毎年の借入金返済額の合計に占める割合は約1%	財政計画の見込みの範囲で実施可能	同左	同左	同左

参考

その他効果	③短期的 事業のフロー効果(経済効果)	経済波及効果の算定 ①産業連関表(鳥取市2000年版)を使用 ②地元発注率	・地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果)	同左	同左 ただし、新庁舎が高層建築物となる場合は、地元発注は難しい	同左
	④長期的 まちづくり、周辺整備、中心市街地 市役所の場所 (上位関連計画との関係)	①庁舎整備とまちづくりはそれぞれ独立した計画 ②庁舎整備に当たっての関連事業	現本庁舎の敷地を周辺地域の活性化のために有効活用が可能	同左	旧市立病院跡地を周辺地域の活性化のために有効活用が可能	同左

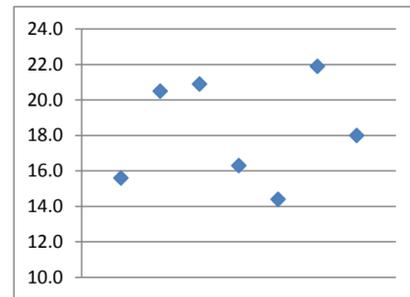
※1 方策は、(1)既存の各方針の絞り込み・選択の過程をレビューし、他の選択肢の可能性も検討する、(2)各視点のオプションについて検討する、を経て設定する。
 ※2 「設計検討の過程で金額も徐々に確定していく」のが自然であれば、ここでも幅をもたせた記述にする。ただし、コストを上昇・下降させる要因については明確にする。

他都市の事例(庁舎の機能別面積など)

1 行政事務機能

(1)耐震改修

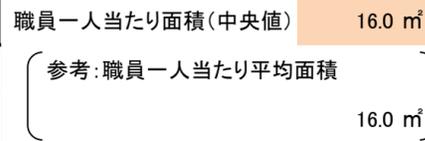
市名	建築年月	構造及び階数	バリアフリー対応	面積(m ²)	職員数(人)	1人当たり面積(m ²)
松江市	S53	別館 RC造(地上5階)	円滑化基準	4,627	296	15.6
伊勢崎市	S43	RC造一部S造(地上5階地下1階)	円滑化基準	17,920	875	20.5
厚木市	S46	RC造(地上5階地下2階)	円滑化基準	7,923	380	20.9
松本市	S34	RC造(地上5階地下1階)	誘導基準	6,789	417	16.3
松本市	S44 S55	東庁舎 RC造(地上4階地下1階)	誘導基準	5,358	371	14.4
松本市		大手事務所 RC造(地上6階)	誘導基準	2,478	113	21.9
富士市	S45	SRC造(地上10階地下1階)	円滑化基準	18,811	1,044	18.0



職員一人当たり面積(中央値) 18.0 m²
 (参考:職員一人当たり平均面積) 18.2 m²

(2)耐震改修(バリアフリー未対応)

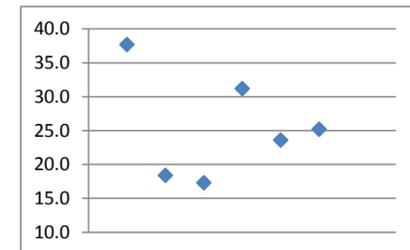
市名	建築年月	構造及び階数	バリアフリー対応	面積(m ²)	職員数(人)	1人当たり面積(m ²)
沼津市	S41	SRC造(地上8階地下1階)	未対応	11,946	993	12.0
長岡市		市民センター庁舎 RC造(地上6階地下1階)	未対応	3,600	180	20.0



職員一人当たり面積(中央値) 16.0 m²
 (参考:職員一人当たり平均面積) 16.0 m²

(3)新築

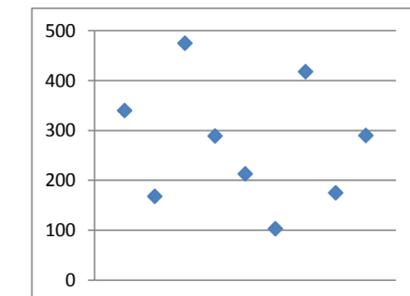
市名	建築年月	構造及び階数	バリアフリー対応	面積(m ²)	職員数(人)	1人当たり面積(m ²)
富士市	H13	消防防災庁舎 SRC造(地上7階)	誘導基準	7,342	195	37.7
つくば市	H22	RC造(地上6階)	誘導基準	18,331	994	18.4
長岡市	H24	RC一部S造(地上4階地下1階)	誘導基準	11,732	680	17.3
春日井市	H2	SRC造(地上12階地下2階)	誘導基準	26,152	839	31.2
甲府市	H25(予定)	S造、一部RC、SRC造(地上10階地下1階)	誘導基準	21,160	897	23.6
一宮市	H26(予定)	SRC、S造(地上15階地下1階)	誘導基準	28,951	1,150	25.2



職員一人当たり面積(中央値) 24.4 m²
 (参考:職員一人当たり平均面積) 25.6 m²
 富士市を除いた場合 23.1 m²

3 防災機能

市名	建築年月	構造及び階数	主な防災機能	面積(m ²)
松江市	H17	本館西棟 RC造(地上5階)	災害対策本部室、通信機器室、司令室	340
伊勢崎市	H20	東館 RC造(地上5階地下1階)	防災無線監視室、災害対策室	168
沼津市	H21	水道部庁舎 S造(地上3階)本庁舎含む	危機管理センター、防災無線室	475
富士市	H13	消防防災庁舎 SRC造(地上7階)	災害対策本部室、作戦司令室	289
つくば市	H22	RC造(地上6階)	災害対策本部会議室	213
長岡市	H24	RC一部S造(地上4階地下1階)	災害対策本部会議室	103
甲府市	H25(予定)	S造、一部RC、SRC造(地上10階地下1階)	本部長会議室、防災対策室、防災無線室、待機室、防災展示	418
一宮市	H26(予定)	SRC、S造(地上15階地下1階)	防災通信室、災害対策本部会議室、備蓄	175
呉市	H27(予定)	S、SRC、RC造(地上9階)	防災会議室、情報管制室、防災備蓄倉庫	290



防災機能の面積(中央値) 289.0 m²
 (参考:防災機能の平均面積) 274.6 m²

2 議会機能

(1)議会機能(耐震改修)

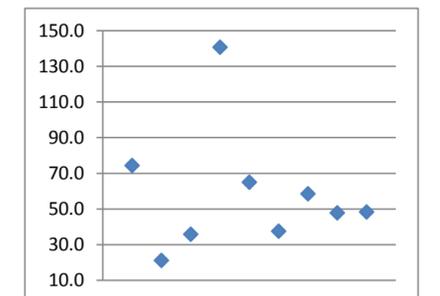
市名	建築年月	構造及び階数	バリアフリー対応	面積(m ²)	職員数(人)	1人当たり面積(m ²)
厚木市	S46	RC造(地上5階)	円滑化基準	860	28	30.7
松本市	S44 S55	東庁舎 RC造一部S造(地上5階地下1階)	誘導基準	1,143	31	36.9
沼津市	S41	RC造(地上5階地下2階)	未対応	1,106	28	39.5
富士市	S45	RC造(地上5階地下1階)	円滑化基準	482	36	13.4



議員一人当たり面積(中央値) 33.8 m²
 (参考:議員一人当たり平均面積) 30.1 m²
 富士市を除いた場合 35.7 m²

(2)議会機能(新築)

市名	建築年月	構造及び階数	バリアフリー対応	面積(m ²)	職員数(人)	1人当たり面積(m ²)
つくば市	H22	RC造(地上6階)	誘導基準	2,083	28	74.4
所沢市	S61	SRC造(地上8階地下1階)	円滑化基準	761	36	21.1
長岡市	H24	RC一部S造(地上4階地下1階)	誘導基準	1,359	38	35.8
春日井市	H2	SRC造(地上12階地下2階)	誘導基準	4,506	32	140.8
八尾市	H6	SRC一部S造(地上10階地下3階)		1,821	28	65.0
平塚市	H29(予定)	未定(地上8階地下2階)	円滑化基準	1,126	30	37.5
甲府市	H25(予定)	S造、一部RC、SRC造(地上10階地下1階)	誘導基準	1,873	32	58.5
一宮市	H26(予定)	SRC、S造(地上15階地下1階)	誘導基準	1,912	40	47.8
呉市	H27(予定)	S、SRC、RC造(地上9階)	円滑化基準	1,641	34	48.3



議員一人当たり面積(中央値) 48.3 m²
 (参考:議員一人当たり平均面積) 58.8 m²
 春日井市を除いた場合 48.6 m²

4 市民機能

市民機能の有無、面積については、自治体の考え方によって異なる。

(参考:耐震改修事業費の実績単価)

市名	建築年月	構造及び階数	耐震方法	延床面積(m ²)	事業費(億円)	m ² 単価(万円)	耐震対策に併せた改修内容
伊勢崎市	S43	RC造一部S造(地上5階地下1階)	一般耐震改修(H20~23)	9,622	19	19.7	バリアフリー、ユニバーサルデザイン対応、情報化・OA化対応
厚木市	S46	RC造(地上5階地下2階)	免震改修(H16)	9,013	19.9	22.1	既存設備の改修、バリアフリー対応
松本市	S34	RC造(地上5階地下1階)	一般耐震改修(H18~20)	13,349	6	4.5	バリアフリー対応(誘導基準対応は庁舎共用部分)※東庁舎耐震改修含む
富士市	S45	SRC造(地上10階地下1階)	一般耐震改修(H22)	19,543	22.4	11.5	バリアフリー対応、既存不適格部分の是正

※厚木市のみ免震改修であり、建築面積(1,470m²)のm²当りの単価は約135.4万円。

【特記事項】

- 平成25年3月に行った特例市の庁舎整備状況調査において、回答のあった自治体の情報を使用しています。
- 構造及び階数欄に庁舎名の記載の無いものは、本庁舎(本館)を表します。
- 新築予定の庁舎は面積が確定したもの(設計が済んでいるもの)のみを対象としています。
- 一定以上面積(2,000m²)がある庁舎を対象としています。
- 行政事務機能の面積は、総延床面積から、議会機能、防災機能、市民機能(市民交流スペース等)、建物内駐車場を引いた面積です。
- 防災機能は、阪神大震災以降に建設した庁舎(または建設予定)を対象としています。
- 新築のm²単価については、建設工事費以外の費用を含めている自治体が多いため算定していません。
- 中央値とは、極端な値の影響を避けながら、「真ん中どころ」の水準を示すものとして一般的に使われるものです。

鳥取市庁舎整備に関する市民意識調査
報告書（速報版）

平成25年5月

鳥取市庁舎整備専門家委員会

目 次

I 意識調査の概要

1. 調査の概要について
 - (1) 調査の目的
 - (2) 調査の内容
 - (3) 配布・回収の結果

II 意識調査の結果

(1) 市庁舎整備に関する意識

- 質問 1 市庁舎整備の方針に関する現在の意見
- 質問 1-2 質問 1 のように考えるおもな理由
- 質問 2 市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと
- 質問 3 市庁舎の整備・維持管理とそのための費用との関係
- 質問 4 市政全体の中での検討課題としての市庁舎整備の重要度

(2) 回答者の基本的事項

- 年齢
- 性別
- 居住地域
- 職業
- 勤務地（通学地）
- 庁舎訪問/市役所本庁舎
- 庁舎訪問/駅南庁舎
- 庁舎訪問/各総合支所（旧町村役場）
- 「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」の行動

(3) 市庁舎整備についてのご意見（自由記載）

I 意識調査の概要

1. 調査の概要について

(1) 調査の目的

鳥取市庁舎の整備については、平成 24 年 5 月 20 日に住民投票が行われ、同年 12 月 20 日には市議会の特別委員会が最終報告を行いました。しかしながら、そこでは結論として具体的な方向性は示されませんでした。

これらの経緯を踏まえ、平成 25 年 1 月 16 日の条例制定により、市及び市議会は鳥取市庁舎整備専門家委員会（以下「委員会」という。）の設置を決定しました。条例において、委員会は庁舎整備に関し、「庁舎の果たすべき役割及び機能」「庁舎整備の基本的な方策及び効果」などについて、「専門的立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行う」こととされています。

委員会において、この課題について客観的に検討する中、市庁舎整備のあり方を考えるうえで、市民の意識が重要なデータであると考え、委員会が自主的に、中立の立場から実施したものです。ただし、多数決を取るものではなく、この結果によって当専門家委員会が市庁舎整備に関して一つの方向付けをするためのものでもありません。市民の皆さんがこの課題について、今どのようにお考えか率直に把握するため実施したものです。

この調査結果は、市が整備方針を決定するうえでの判断材料の一つとして提供します。

(2) 調査の内容

- ①調査対象者 満 20 歳以上の市民 15,000 人（無作為抽出）
- ②調査方法 郵送調査
- ③調査期間 平成 25 年 4 月 18 日（木）～5 月 7 日（火）※必着

(3) 配布・回収の結果

- ①配付数 15,000 枚（うち 126 枚は宛先不明などであり回収率の計算から除く）
- ②回収数 7,908 枚
- ③回収率 53.17%

(4) 精度と偏り

- ・サンプルの大きさと一定の回収率で、精度のよい結果が得られた。したがって、一定の関心がある層の意識構造は、かなり正確に把握できたと思われる。
- ・ただし、偏りがあることも明らかである。

①住民投票の投票行動別に偏りがある。

（推計）1 号案に投票した人の回収率 $(2,325_{※1}+181_{※2})/3,000_{※3}=84\%$

2 号案に投票した人の回収率 $(3,410+265)/4,620=80\%$

投票しなかった人の回収率 $(1,601+125)/7,380=23\%$

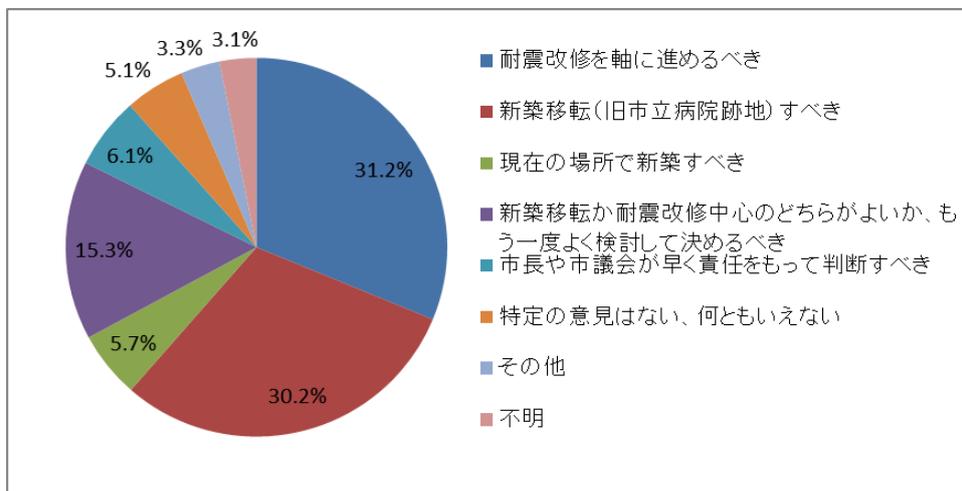
※1 回答数 ※2 不明分の比例配分 ※3 住民投票の結果に基づく 15000 の按分

②一般的な傾向の通り、年齢別にも偏りがある。（20 歳代 32.7%～60 歳代 70.8%）

Ⅱ 意識調査結果

（１）市庁舎整備に関する意識

質問１ 市庁舎整備の方針に関する現在の意見



No.	カテゴリ	件数	比率(%)	不明を除く(%)
1	耐震改修を軸に進めるべき	2,469	31.2	32.2
2	新築移転(旧市立病院跡地)すべき	2,388	30.2	31.2
3	現在の場所で新築すべき	449	5.7	5.9
4	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	1,206	15.3	15.7
5	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	484	6.1	6.3
6	特定の意見はない、何ともいえない	404	5.1	5.3
7	その他	262	3.3	3.4
	不明	246	3.1	-
	サンプル数(%ベース)	7,908	100.0	7,662

「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」と「そのように考えるおもな理由（1位）」の関係

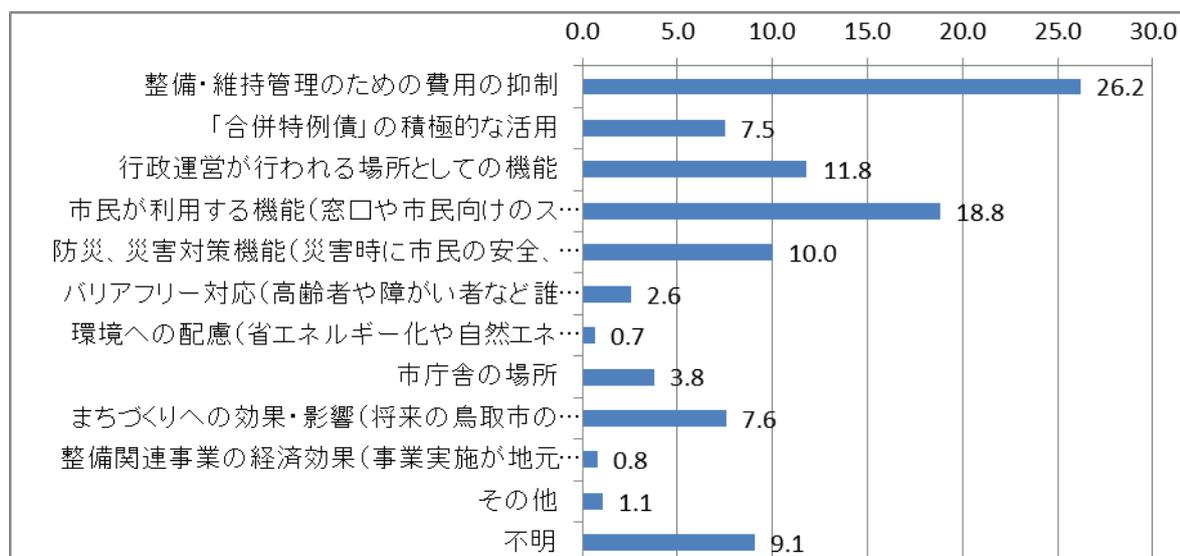
上段:度数 下段:%	問1-2)主な理由1位																		
	合計	住民投票で選ばれたから	住民投票で選ばれた案のままであるから	防犯や市民サービスの充実を重視すべきだから	市の発展や活性化につながるから	費用を抑えた方がよいから	合併特例債を活用できるから	現在の場所を移すべきでないから	公共交通の拠点であるから	分散している庁舎を統合すべきだから	庁舎を統合する必要はないから	具体的理由はないが、そう思う	これまでが客観的な情報・データに基づいて比較が行われていないから	市民が考えたり、決めたりすべき問題ではないから	できるだけ早く決めるのがよいから	関心はあるが、よくわからないから	関心がないから	その他	不明
合計	7,908	1,253	487	1,233	582	1,188	390	405	210	461	159	117	371	87	140	256	79	197	293
	100.0	15.8	6.2	15.6	7.4	15.0	4.9	5.1	2.7	5.8	2.0	1.5	4.7	1.1	1.8	3.2	1.0	2.5	3.7
耐震改修を軸に進めるべき	2,469	1,076	19	128	20	781	6	171	10	11	83	9	30	1	8	15	4	43	54
	100.0	43.6	0.8	5.2	0.8	31.6	0.2	6.9	0.4	0.4	3.4	0.4	1.2	0.0	0.3	0.6	0.2	1.7	2.2
新築移転すべき	2,388	15	142	772	447	35	300	4	158	321	2	11	10	12	30	6	1	47	75
	100.0	0.6	5.9	32.3	18.7	1.5	12.6	0.2	6.6	13.4	0.1	0.5	0.4	0.5	1.3	0.3	0.0	2.0	3.1
現在の場所で新築すべき	449	20	24	50	43	34	16	175	12	19	13	6	6	3	4	3	-	8	13
	100.0	4.5	5.3	11.1	9.6	7.6	3.6	39.0	2.7	4.2	2.9	1.3	1.3	0.7	0.9	0.7	-	1.8	2.9
新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	1,206	31	222	160	29	193	25	20	9	46	19	46	275	13	18	43	3	16	38
	100.0	2.6	18.4	13.3	2.4	16.0	2.1	1.7	0.7	3.8	1.6	3.8	22.8	1.1	1.5	3.6	0.2	1.3	3.2
市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	484	46	60	57	19	22	26	11	6	24	9	12	20	45	65	19	3	22	18
	100.0	9.5	12.4	11.8	3.9	4.5	5.4	2.3	1.2	5.0	1.9	2.5	4.1	9.3	13.4	3.9	0.6	4.5	3.7
特定の意見はない、何ともいえない	404	15	4	6	1	28	3	5	2	6	9	30	11	12	9	153	62	12	36
	100.0	3.7	1.0	1.5	0.2	6.9	0.7	1.2	0.5	1.5	2.2	7.4	2.7	3.0	2.2	37.9	15.3	3.0	8.9
その他	262	18	11	22	14	64	9	3	3	19	15	3	14	1	3	5	2	46	10
	100.0	6.9	4.2	8.4	5.3	24.4	3.4	1.1	1.1	7.3	5.7	1.1	5.3	0.4	1.1	1.9	0.8	17.6	3.8
不明	246	32	5	38	9	31	5	16	10	15	9	-	5	-	3	12	4	3	49
	100.0	13.0	2.0	15.4	3.7	12.6	2.0	6.5	4.1	6.1	3.7	-	2.0	-	1.2	4.9	1.6	1.2	19.9

「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」と「そのように考えるおもな理由（選ばれた数）」の関係

上段:度数 下段:%	問1-2)質問1のように考えるおもな理由(選ばれた数)																	
	合計	住民投票で選ばれたから	現住民投票で選ばれた案のままであるから	防災や市民サービスの充実を重視すべきだから	市の発展や活性化につながるから	費用を抑えた方がよいから	合併特例債を活用できるから	現在の場所を移すべきでないから	公共交通の拠点であるから	分散している庁舎を統合すべきだから	庁舎を統合する必要はないから	具体的理由はないが、そう思う	これまででは客観的な情報・データに基づいて比較が行われていないから	市民が考えたり、決めたりすべき問題ではないから	できるだけ早く決めるのがよいから	関心はあるが、よくわからないから	関心がないから	その他
耐震改修を軸に進めるべき	4,739	1,338	48	212	93	1,497	62	467	65	55	463	45	103	13	88	76	17	97
	100.0	28.2	1.0	4.5	2.0	31.6	1.3	9.9	1.4	1.2	9.8	0.9	2.2	0.3	1.9	1.6	0.4	2.0
新築移転すべき	4,489	36	227	1,033	770	91	701	12	419	828	15	32	42	32	129	33	1	88
	100.0	0.8	5.1	23.0	17.2	2.0	15.6	0.3	9.3	18.4	0.3	0.7	0.9	0.7	2.9	0.7	0.0	2.0
現在の場所で新築すべき	927	31	39	95	96	66	59	253	43	76	63	20	22	6	26	12	0	20
	100.0	3.3	4.2	10.2	10.4	7.1	6.4	27.3	4.6	8.2	6.8	2.2	2.4	0.6	2.8	1.3	0.0	2.2
新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	2,142	47	292	243	71	324	84	50	29	112	70	81	460	25	60	153	9	32
	100.0	2.2	13.6	11.3	3.3	15.1	3.9	2.3	1.4	5.2	3.3	3.8	21.5	1.2	2.8	7.1	0.4	1.5
市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	876	53	83	91	32	44	57	26	14	54	20	26	39	90	150	58	10	29
	100.0	6.1	9.5	10.4	3.7	5.0	6.5	3.0	1.6	6.2	2.3	3.0	4.5	10.3	17.1	6.6	1.1	3.3
特定の意見はない、何ともいえない	569	22	8	12	3	41	7	12	7	13	18	53	23	19	18	210	85	18
	100.0	3.9	1.4	2.1	0.5	7.2	1.2	2.1	1.2	2.3	3.2	9.3	4.0	3.3	3.2	36.9	14.9	3.2
その他	478	24	19	39	25	92	20	10	9	34	46	13	36	3	10	15	11	72
	100.0	5.0	4.0	8.2	5.2	19.2	4.2	2.1	1.9	7.1	9.6	2.7	7.5	0.6	2.1	3.1	2.3	15.1
不明	369	36	12	53	19	49	18	33	17	33	28	2	11	5	11	27	8	7
	100.0	9.8	3.3	14.4	5.1	13.3	4.9	8.9	4.6	8.9	7.6	0.5	3.0	1.4	3.0	7.3	2.2	1.9

質問2 市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと（1位）

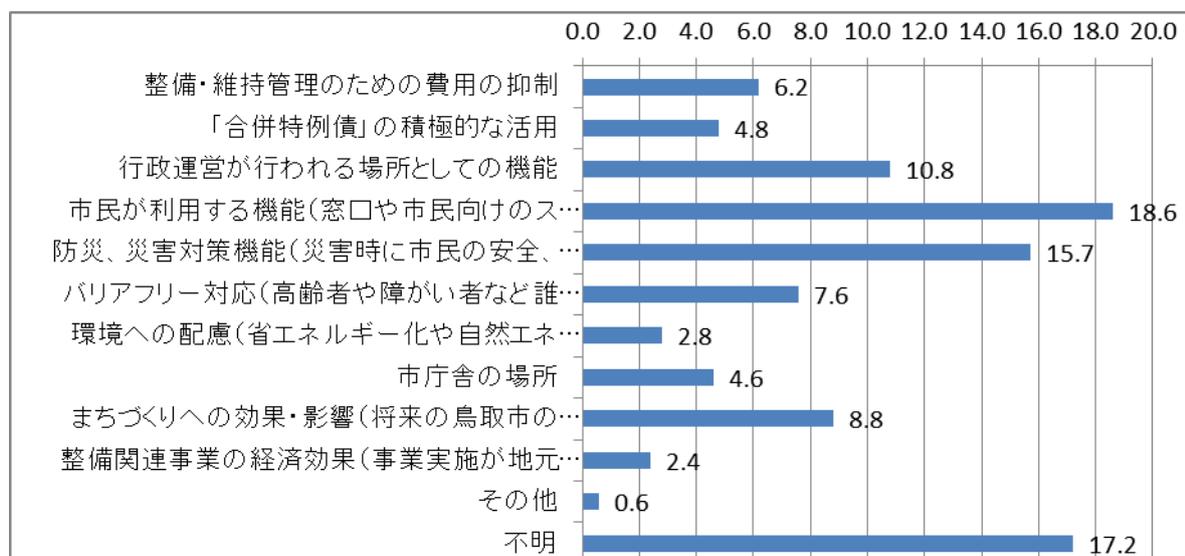
（%）



No.	カテゴリ	件数	比率(%)
1	整備・維持管理のための費用の抑制	2,073	26.2
2	「合併特例債」の積極的な活用	591	7.5
3	行政運営が行われる場所としての機能	936	11.8
4	市民が利用する機能(窓口や市民向けのスペースなど)の利便性	1,486	18.8
5	防災、災害対策機能(災害時に市民の安全、安心につながる機能など)	790	10.0
6	バリアフリー対応(高齢者や障がい者など誰でも利用しやすい建物への対応)	209	2.6
7	環境への配慮(省エネルギー化や自然エネルギーの活用など)	52	0.7
8	市庁舎の場所	302	3.8
9	まちづくりへの効果・影響(将来の鳥取市の発展、活性化など)	598	7.6
10	整備関連事業の経済効果(事業実施が地元経済に及ぼす効果など)	63	0.8
11	その他	85	1.1
	不明	723	9.1
	サンプル数(%ベース)	7,908	100.0

質問2 市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと（2位）

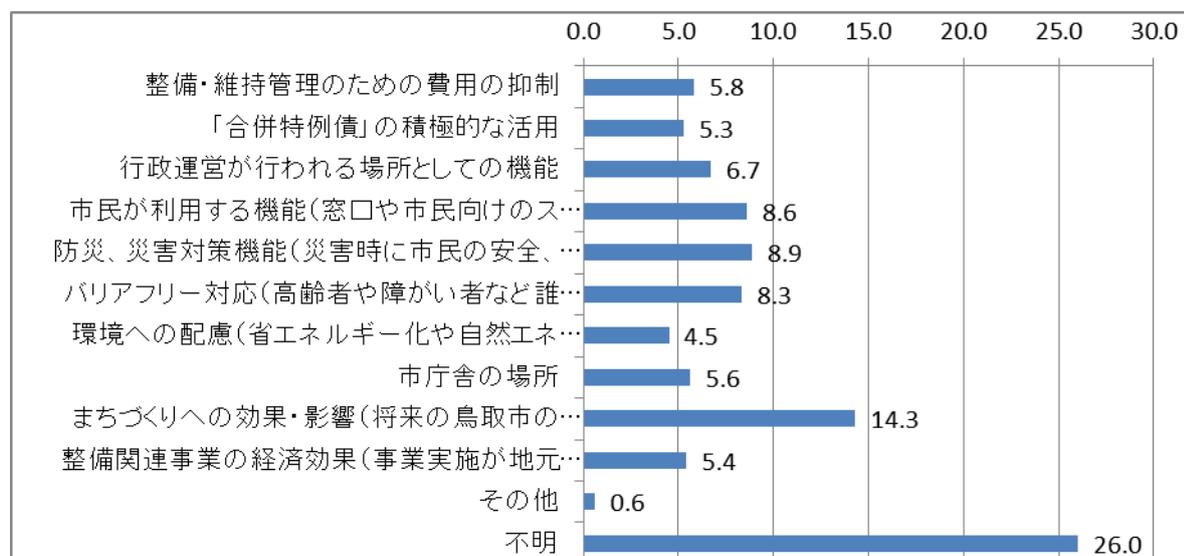
（%）



No.	カテゴリ	件数	比率(%)
1	整備・維持管理のための費用の抑制	491	6.2
2	「合併特例債」の積極的な活用	377	4.8
3	行政運営が行われる場所としての機能	857	10.8
4	市民が利用する機能(窓口や市民向けのスペースなど)の利便性	1,471	18.6
5	防災、災害対策機能(災害時に市民の安全、安心につながる機能など)	1,242	15.7
6	バリアフリー対応(高齢者や障がい者など誰でも利用しやすい建物への対応)	599	7.6
7	環境への配慮(省エネルギー化や自然エネルギーの活用など)	220	2.8
8	市庁舎の場所	367	4.6
9	まちづくりへの効果・影響(将来の鳥取市の発展、活性化など)	692	8.8
10	整備関連事業の経済効果(事業実施が地元経済に及ぼす効果など)	189	2.4
11	その他	45	0.6
	不明	1,358	17.2
	サンプル数(%ベース)	7,908	100.0

質問2 市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと（3位）

（％）



No.	カテゴリ	件数	比率(%)
1	整備・維持管理のための費用の抑制	459	5.8
2	「合併特例債」の積極的な活用	419	5.3
3	行政運営が行われる場所としての機能	530	6.7
4	市民が利用する機能(窓口や市民向けのスペースなど)の利便性	679	8.6
5	防災、災害対策機能(災害時に市民の安全、安心につながる機能など)	706	8.9
6	バリアフリー対応(高齢者や障がい者など誰でも利用しやすい建物への対応)	654	8.3
7	環境への配慮(省エネルギー化や自然エネルギーの活用など)	353	4.5
8	市庁舎の場所	446	5.6
9	まちづくりへの効果・影響(将来の鳥取市の発展、活性化など)	1,129	14.3
10	整備関連事業の経済効果(事業実施が地元経済に及ぼす効果など)	429	5.4
11	その他	44	0.6
	不明	2,060	26.0
	サンプル数(%ベース)	7,908	100.0

質問2 市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと（選ばれた数）

No.	カテゴリ	件数	比率(%)
1	整備・維持管理のための費用の抑制	3,048	38.5
2	「合併特例債」の積極的な活用	1,407	17.8
3	行政運営が行われる場所としての機能	2,348	29.7
4	市民が利用する機能（窓口や市民向けのスペースなど）の利便性	3,669	46.4
5	防災、災害対策機能（災害時に市民の安全、安心につながる機能など）	2,760	34.9
6	バリアフリー対応（高齢者や障がい者など誰でも利用しやすい建物への対応）	1,482	18.7
7	環境への配慮（省エネルギー化や自然エネルギーの活用など）	632	8.0
8	市庁舎の場所	1,129	14.3
9	まちづくりへの効果・影響（将来の鳥取市の発展、活性化など）	2,443	30.9
10	整備関連事業の経済効果（事業実施が地元経済に及ぼす効果など）	689	8.7
11	その他	176	2.2
	サンプル数(%ベース)	7,908	

「市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと（1位）」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段:%	問1) 現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所で新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
整備・維持管理のための費用の抑制	2073	1340	139	64	298	57	61	66	48
	100.0	64.6	6.7	3.1	14.4	2.7	2.9	3.2	2.3
「合併特例債」の積極的な活用	591	25	393	30	60	49	6	7	21
	100.0	4.2	66.5	5.1	10.2	8.3	1.0	1.2	3.6
行政運営が行われる場所としての機能	936	176	330	86	175	95	32	23	19
	100.0	18.8	35.3	9.2	18.7	10.1	3.4	2.5	2.0
市民が利用する機能の利便性	1486	269	601	87	280	100	79	42	28
	100.0	18.1	40.4	5.9	18.8	6.7	5.3	2.8	1.9
防災、災害対策機能	790	163	327	34	132	59	29	21	25
	100.0	20.6	41.4	4.3	16.7	7.5	3.7	2.7	3.2
バリアフリー対応	209	49	68	21	27	9	19	5	11
	100.0	23.4	32.5	10.0	12.9	4.3	9.1	2.4	5.3
環境への配慮	52	19	14	4	4	4	5	1	1
	100.0	36.5	26.9	7.7	7.7	7.7	9.6	1.9	1.9
市庁舎の場所	302	86	87	46	33	15	11	15	9
	100.0	28.5	28.8	15.2	10.9	5.0	3.6	5.0	3.0
まちづくりへ効果・影響	598	80	284	50	88	41	22	27	6
	100.0	13.4	47.5	8.4	14.7	6.9	3.7	4.5	1.0
整備関連事業の経済効果	63	11	30	3	8	3	2	6	-
	100.0	17.5	47.6	4.8	12.7	4.8	3.2	9.5	-
その他	85	45	2	-	3	2	6	23	4
	100.0	52.9	2.4	-	3.5	2.4	7.1	27.1	4.7
不明	723	206	113	24	98	50	132	26	74
	100.0	28.5	15.6	3.3	13.6	6.9	18.3	3.6	10.2

「市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと（2位）」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段:%	問1) 現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所で新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
整備・維持管理のための費用の抑制	491	193	71	25	125	31	16	25	5
	100.0	39.3	14.5	5.1	25.5	6.3	3.3	5.1	1.0
「合併特例債」の積極的な活用	377	72	192	20	47	22	9	6	9
	100.0	19.1	50.9	5.3	12.5	5.8	2.4	1.6	2.4
行政運営が行われる場所としての機能	857	327	234	53	111	48	26	31	27
	100.0	38.2	27.3	6.2	13.0	5.6	3.0	3.6	3.2
市民が利用する機能の利便性	1471	432	495	82	237	97	48	41	39
	100.0	29.4	33.7	5.6	16.1	6.6	3.3	2.8	2.7
防災、災害対策機能	1242	280	484	67	246	74	46	23	22
	100.0	22.5	39.0	5.4	19.8	6.0	3.7	1.9	1.8
バリアフリー対応	599	156	228	42	80	40	30	9	14
	100.0	26.0	38.1	7.0	13.4	6.7	5.0	1.5	2.3
環境への配慮	220	76	49	16	44	8	13	6	8
	100.0	34.5	22.3	7.3	20.0	3.6	5.9	2.7	3.6
市庁舎の場所	367	154	98	46	34	12	10	4	9
	100.0	42.0	26.7	12.5	9.3	3.3	2.7	1.1	2.5
まちづくりへ効果・影響	692	143	275	46	110	54	23	27	14
	100.0	20.7	39.7	6.6	15.9	7.8	3.3	3.9	2.0
整備関連事業の経済効果	189	33	80	11	25	16	8	15	1
	100.0	17.5	42.3	5.8	13.2	8.5	4.2	7.9	0.5
その他	45	33	3	2	-	-	1	6	-
	100.0	73.3	6.7	4.4	-	-	2.2	13.3	-
不明	1358	570	179	39	147	82	174	69	98
	100.0	42.0	13.2	2.9	10.8	6.0	12.8	5.1	7.2

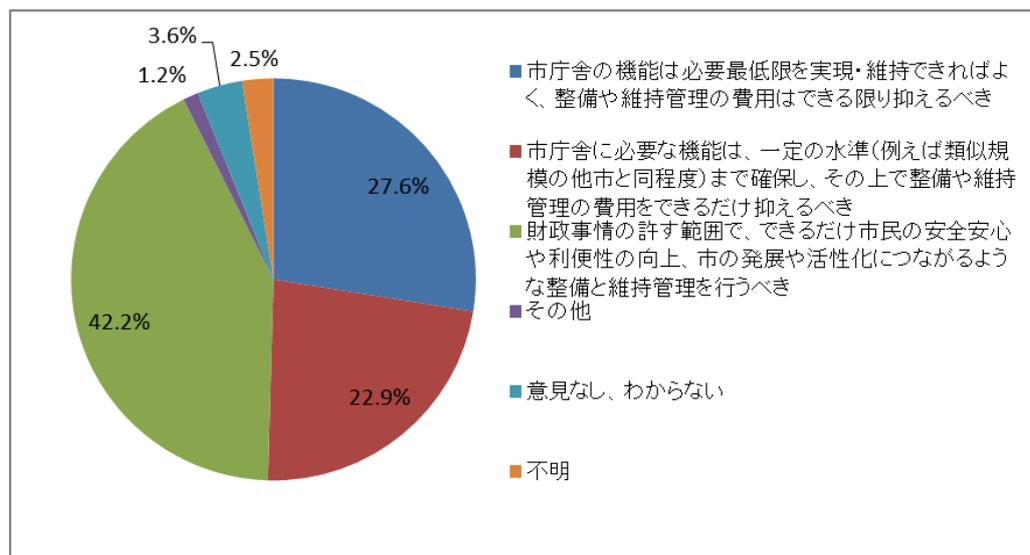
「市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと（3位）」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段:%	問1)現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所で新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
整備・維持管理のための費用の抑制	459	152	110	28	92	29	24	21	3
	100.0	33.1	24.0	6.1	20.0	6.3	5.2	4.6	0.7
「合併特例債」の積極的な活用	419	26	262	17	61	35	2	8	8
	100.0	6.2	62.5	4.1	14.6	8.4	0.5	1.9	1.9
行政運営が行われる場所としての機能	530	153	181	43	85	35	12	17	4
	100.0	28.9	34.2	8.1	16.0	6.6	2.3	3.2	0.8
市民が利用する機能の利便性	679	236	209	41	105	34	20	22	12
	100.0	34.8	30.8	6.0	15.5	5.0	2.9	3.2	1.8
防災、災害対策機能	706	218	236	32	123	38	20	24	15
	100.0	30.9	33.4	4.5	17.4	5.4	2.8	3.4	2.1
バリアフリー対応	654	163	265	27	93	33	27	16	30
	100.0	24.9	40.5	4.1	14.2	5.0	4.1	2.4	4.6
環境への配慮	353	135	98	18	64	9	12	10	7
	100.0	38.2	27.8	5.1	18.1	2.5	3.4	2.8	2.0
市庁舎の場所	446	147	117	43	62	32	19	14	12
	100.0	33.0	26.2	9.6	13.9	7.2	4.3	3.1	2.7
まちづくりへ効果・影響	1129	257	404	90	208	80	45	19	26
	100.0	22.8	35.8	8.0	18.4	7.1	4.0	1.7	2.3
整備関連事業の経済効果	429	94	176	30	66	34	7	8	14
	100.0	21.9	41.0	7.0	15.4	7.9	1.6	1.9	3.3
その他	44	24	6	2	4	2	3	2	1
	100.0	54.5	13.6	4.5	9.1	4.5	6.8	4.5	2.3
不明	2060	864	324	78	243	123	213	101	114
	100.0	41.9	15.7	3.8	11.8	6.0	10.3	4.9	5.5

「市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと（選択された数）」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段:%	問1)現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所で新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
整備・維持管理のための費用の抑制	3,048	1,697	321	118	519	118	104	114	57
	100.0	55.7	10.5	3.9	17.0	3.9	3.4	3.7	1.9
「合併特例債」の積極的な活用	1,407	128	854	67	170	107	19	21	41
	100.0	9.1	60.7	4.8	12.1	7.6	1.4	1.5	2.9
行政運営が行われる場所としての機能	2,348	660	754	184	376	179	72	71	52
	100.0	28.1	32.1	7.8	16.0	7.6	3.1	3.0	2.2
市民が利用する機能の利便性	3,669	946	1,312	213	627	234	149	106	82
	100.0	25.8	35.8	5.8	17.1	6.4	4.1	2.9	2.2
防災、災害対策機能	2,760	663	1,055	135	506	172	96	68	65
	100.0	24.0	38.2	4.9	18.3	6.2	3.5	2.5	2.4
バリアフリー対応	1,482	370	568	90	204	82	78	30	60
	100.0	25.0	38.3	6.1	13.8	5.5	5.3	2.0	4.0
環境への配慮	632	230	163	38	113	22	31	17	18
	100.0	36.4	25.8	6.0	17.9	3.5	4.9	2.7	2.8
市庁舎の場所	1,129	392	305	137	130	59	40	34	32
	100.0	34.7	27.0	12.1	11.5	5.2	3.5	3.0	2.8
まちづくりへ効果・影響	2,443	485	974	187	407	177	90	73	50
	100.0	19.9	39.9	7.7	16.7	7.2	3.7	3.0	2.0
整備関連事業の経済効果	689	139	290	44	99	53	17	30	17
	100.0	20.2	42.1	6.4	14.4	7.7	2.5	4.4	2.5
その他	176	103	11	4	7	4	10	32	5
	100.0	58.5	6.3	2.3	4.0	2.3	5.7	18.2	2.8

質問3 市庁舎の整備・維持管理とそのための費用との関係

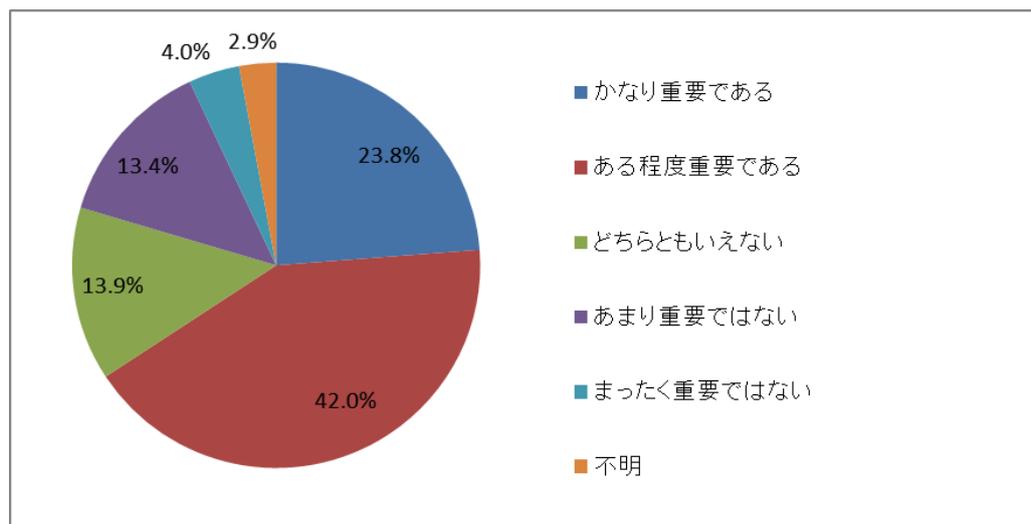


No.	カテゴリ	件数	比率(%)	不明を除く(%)
1	市庁舎の機能は必要最低限を実現・維持できればよく、整備や維持管理の費用はできる限り抑えるべき	2,179	27.6	28.3
2	市庁舎に必要な機能は、一定の水準(例えば類似規模の他市と同程度)まで確保し、その上で整備や維持管理の費用をできるだけ抑えるべき	1,810	22.9	23.5
3	財政事情の許す範囲で、できるだけ市民の安全安心や利便性の向上、市の発展や活性化につながるような整備と維持管理を行うべき	3,339	42.2	43.3
4	その他	96	1.2	1.2
5	意見なし、わからない	287	3.6	3.7
	不明	197	2.5	-
	サンプル数(%ベース)	7,908	100.0	7,711

「市庁舎の整備・維持管理とそのための費用との関係」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段:%	問1)現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所での新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
市庁舎の機能は必要最低限を実現・維持できればよく、整備や維持管理の費用はできる限り抑えるべき	2,179	1,353	163	85	257	91	85	98	47
	100.0	62.1	7.5	3.9	11.8	4.2	3.9	4.5	2.2
市庁舎に必要な機能は、一定の水準まで確保し、その上で整備や維持管理の費用をできるだけ抑えるべき	1,810	574	527	135	334	111	55	40	34
	100.0	31.7	29.1	7.5	18.5	6.1	3.0	2.2	1.9
財政事情の許す範囲で、できるだけ市民の安全安心や利便性の向上、市の発展や活性化につながるような整備と維持管理を行うべき	3,339	435	1,598	214	540	245	124	86	97
	100.0	13.0	47.9	6.4	16.2	7.3	3.7	2.6	2.9
その他	96	34	20	1	8	5	3	20	5
	100.0	35.4	20.8	1.0	8.3	5.2	3.1	20.8	5.2
意見なし、わからない	287	32	41	7	37	20	119	10	21
	100.0	11.1	14.3	2.4	12.9	7.0	41.5	3.5	7.3
不明	197	41	39	7	30	12	18	8	42
	100.0	20.8	19.8	3.6	15.2	6.1	9.1	4.1	21.3

質問4 市政全体の中での検討課題としての市庁舎整備の重要度



No.	カテゴリ	件数	比率 (%)	不明を除く (%)
1	かなり重要である	1,881	23.8	24.5
2	ある程度重要である	3,318	42.0	43.2
3	どちらともいえない	1,096	13.9	14.3
4	あまり重要ではない	1,062	13.4	13.8
5	まったく重要ではない	320	4.0	4.2
	不明	231	2.9	-
	サンプル数 (%ベース)	7,908	100.0	7,677

「市政全体の中での検討課題としての市庁舎整備の重要度」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段: %	問1)現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所所で新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
かなり重要である	1,881	398	950	132	175	107	21	43	55
	100.0	21.2	50.5	7.0	9.3	5.7	1.1	2.3	2.9
ある程度重要である	3,318	927	1,126	204	600	215	101	62	83
	100.0	27.9	33.9	6.1	18.1	6.5	3.0	1.9	2.5
どちらともいえない	1,096	316	151	55	244	87	181	25	37
	100.0	28.8	13.8	5.0	22.3	7.9	16.5	2.3	3.4
あまり重要ではない	1,062	589	96	43	136	52	59	66	21
	100.0	55.5	9.0	4.0	12.8	4.9	5.6	6.2	2.0
まったく重要ではない	320	177	18	5	17	13	21	57	12
	100.0	55.3	5.6	1.6	5.3	4.1	6.6	17.8	3.8
不明	231	62	47	10	34	10	21	9	38
	100.0	26.8	20.3	4.3	14.7	4.3	9.1	3.9	16.5

「市政全体の中での検討課題としての市庁舎整備の重要度」と「市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと（1位）」の関係

上段:度数 下段:%	問2)重視すべきこと/1位												
	合計	整備・維持管理のための費用の抑制	「合併特例債」の積極的な活用	行政運営が行われる場所としての機能	市民が利用する機能の利便性	防災、災害対策機能	バリアフリー対応	環境への配慮	市庁舎の場所	まちづくりへ効果・影響	整備関連事業の経済効果	その他	不明
合計	7,908	2,073	591	936	1,486	790	209	52	302	598	63	85	723
	100.0	26.2	7.5	11.8	18.8	10.0	2.6	0.7	3.8	7.6	0.8	1.1	9.1
かなり重要である	1,881	357	266	256	308	237	59	6	95	171	17	13	96
	100.0	19.0	14.1	13.6	16.4	12.6	3.1	0.3	5.1	9.1	0.9	0.7	5.1
ある程度重要である	3,318	751	251	457	758	377	89	30	116	254	23	15	197
	100.0	22.6	7.6	13.8	22.8	11.4	2.7	0.9	3.5	7.7	0.7	0.5	5.9
どちらともいえない	1,096	280	43	105	216	83	39	10	33	85	10	12	180
	100.0	25.5	3.9	9.6	19.7	7.6	3.6	0.9	3.0	7.8	0.9	1.1	16.4
あまり重要ではない	1,062	492	17	92	158	70	15	5	42	67	9	15	80
	100.0	46.3	1.6	8.7	14.9	6.6	1.4	0.5	4.0	6.3	0.8	1.4	7.5
まったく重要ではない	320	164	4	16	28	11	3	-	12	14	3	28	37
	100.0	51.3	1.3	5.0	8.8	3.4	0.9	-	3.8	4.4	0.9	8.8	11.6
不明	231	29	10	10	18	12	4	1	4	7	1	2	133
	100.0	12.6	4.3	4.3	7.8	5.2	1.7	0.4	1.7	3.0	0.4	0.9	57.6

「市政全体の中での検討課題としての市庁舎整備の重要度」と「市庁舎をどのように整備するかを検討する上で、本来重視すべきこと（選択された数）」の関係

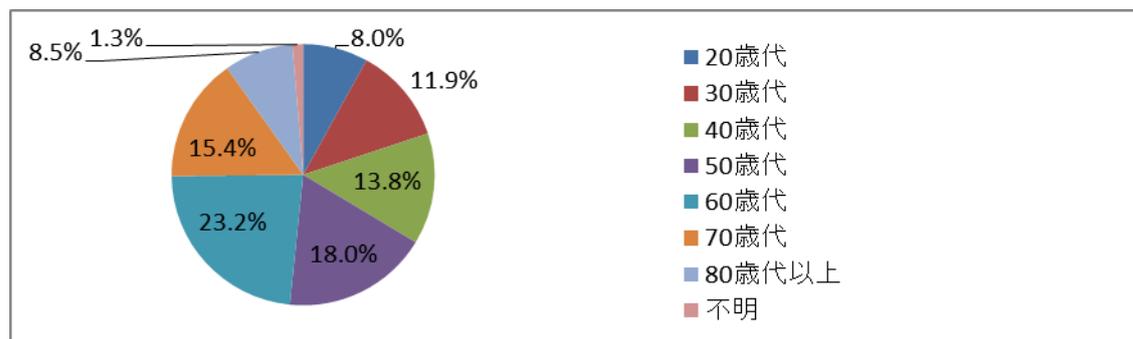
上段:度数 下段:%	問2)重視すべきこと/選択された数												
	合計	整備・維持管理のための費用の抑制	「合併特例債」の積極的な活用	行政運営が行われる場所としての機能	市民が利用する機能の利便性	防災、災害対策機能	バリアフリー対応	環境への配慮	市庁舎の場所	まちづくりへ効果・影響	整備関連事業の経済効果	その他	
かなり重要である	5,127	535	569	635	885	771	415	138	301	679	177	22	
	100.0	10.4	11.1	12.4	17.3	15.0	8.1	2.7	5.9	13.2	3.5	0.4	
ある程度重要である	8,791	1,195	609	1,073	1,708	1,306	696	272	472	1,106	312	42	
	100.0	13.6	6.9	12.2	19.4	14.9	7.9	3.1	5.4	12.6	3.5	0.5	
どちらともいえない	2,435	419	112	255	476	343	199	88	135	300	86	22	
	100.0	17.2	4.6	10.5	19.5	14.1	8.2	3.6	5.5	12.3	3.5	0.9	
あまり重要ではない	2,548	664	85	295	465	263	124	104	158	258	84	48	
	100.0	26.1	3.3	11.6	18.2	10.3	4.9	4.1	6.2	10.1	3.3	1.9	
まったく重要ではない	622	196	9	63	91	47	28	18	43	65	24	38	
	100.0	31.5	1.4	10.1	14.6	7.6	4.5	2.9	6.9	10.5	3.9	6.1	
不明	260	39	23	27	44	30	20	12	20	35	6	4	
	100.0	15.0	8.8	10.4	16.9	11.5	7.7	4.6	7.7	13.5	2.3	1.5	

「市政全体の中での検討課題としての市庁舎整備の重要度」と「市庁舎の整備・維持管理とそのため
の費用との関係」の関係

上段:度数 下段:%	問3)費用との関係について						
	合計	市庁舎の機能は必要最低限を実現・維持できればよく、整備や維持管理の費用はできる限り抑えるべき	市庁舎に必要な機能は、一定の水準まで確保し、その上で整備や維持管理の費用をできるだけ抑えるべき	財政事情の許す範囲で、できるだけ市民の安全安心や利便性の向上、市の発展や活性化につながるような整備と維持管理を行うべき	その他	意見なし、わからない	不明
合計	7,908	2,179	1,810	3,339	96	287	197
	100.0	27.6	22.9	42.2	1.2	3.6	2.5
かなり重要である	1,881	337	365	1,120	21	16	22
	100.0	17.9	19.4	59.5	1.1	0.9	1.2
ある程度重要である	3,318	693	920	1,605	23	51	26
	100.0	20.9	27.7	48.4	0.7	1.5	0.8
どちらともいえない	1,096	286	273	356	10	154	17
	100.0	26.1	24.9	32.5	0.9	14.1	1.6
あまり重要ではない	1,062	603	211	193	18	30	7
	100.0	56.8	19.9	18.2	1.7	2.8	0.7
まったく重要ではない	320	226	25	22	18	20	9
	100.0	70.6	7.8	6.9	5.6	6.3	2.8
不明	231	34	16	43	6	16	116
	100.0	14.7	6.9	18.6	2.6	6.9	50.2

(2) 回答者の基本的事項

年齢



No.	カテゴリ	母集団の構成 (%)	配布枚数	回答枚数	回答率 (%)
1	20歳代	12.9	1,932	632	32.7
2	30歳代	15.8	2,372	940	39.6
3	40歳代	15.2	2,275	1,090	47.9
4	50歳代	16.3	2,446	1,420	58.1
5	60歳代	17.3	2,593	1,836	70.8
6	70歳代	12.1	1,821	1,214	66.7
7	80歳代以上	10.4	1,561	672	43.0
	不明			104	
	サンプル数(%ベース)		15,000	7,908	100.0

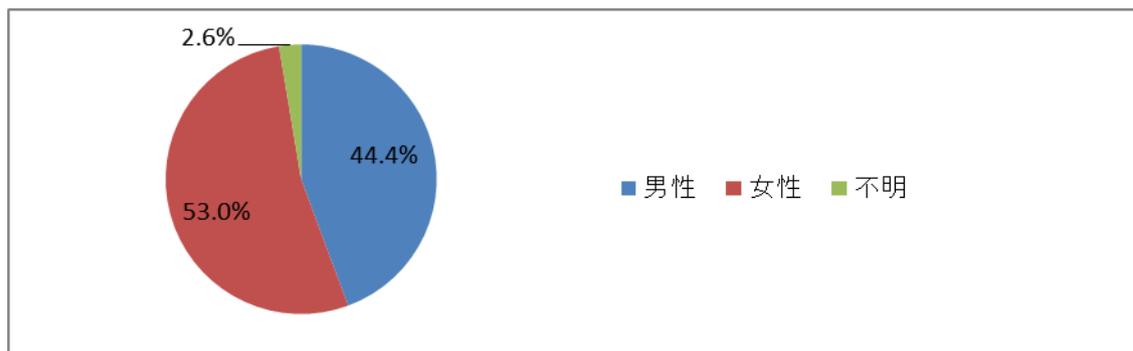
「年齢」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段:%	問1)現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所での新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
20歳代	632	200	161	43	102	30	56	28	12
	100.0	31.6	25.5	6.8	16.1	4.7	8.9	4.4	1.9
30歳代	940	319	239	48	160	43	67	57	7
	100.0	33.9	25.4	5.1	17.0	4.6	7.1	6.1	0.7
40歳代	1,090	350	346	50	174	56	60	44	10
	100.0	32.1	31.7	4.6	16.0	5.1	5.5	4.0	0.9
50歳代	1,420	475	429	91	211	81	45	58	30
	100.0	33.5	30.2	6.4	14.9	5.7	3.2	4.1	2.1
60歳代	1,836	608	562	88	294	116	66	45	57
	100.0	33.1	30.6	4.8	16.0	6.3	3.6	2.5	3.1
70歳代	1,214	331	389	72	177	103	63	17	62
	100.0	27.3	32.0	5.9	14.6	8.5	5.2	1.4	5.1
80歳代以上	672	151	242	53	77	51	34	11	53
	100.0	22.5	36.0	7.9	11.5	7.6	5.1	1.6	7.9
不明	104	35	20	4	11	4	13	2	15
	100.0	33.7	19.2	3.8	10.6	3.8	12.5	1.9	14.4

補正值		31.1	30.0	5.8	15.4	5.9	5.4	3.6	2.8
-----	--	------	------	-----	------	-----	-----	-----	-----

※補正值：年代別の回答（選択肢の選択率）を母集団の年代構成比で加重平均した推計値

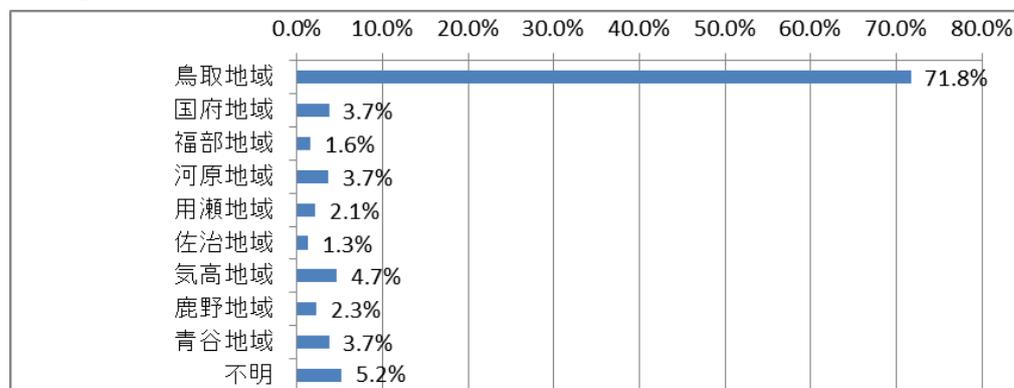
性別



「性別」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段: %	問1)現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所での新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
男性	3,508	1,099	1,192	182	454	227	118	139	97
	100.0	31.3	34.0	5.2	12.9	6.5	3.4	4.0	2.8
女性	4,193	1,305	1,145	255	732	245	267	119	125
	100.0	31.1	27.3	6.1	17.5	5.8	6.4	2.8	3.0
不明	207	65	51	12	20	12	19	4	24
	100.0	31.4	24.6	5.8	9.7	5.8	9.2	1.9	11.6

居住地域



No.	カテゴリ	配布枚数	回答枚数	回答率 (%)	比率 (%)
1	鳥取地域	11,349	5,677	50.0%	71.8%
2	国府地域	672	295	43.9%	3.7%
3	福部地域	249	125	50.2%	1.6%
4	河原地域	607	289	47.6%	3.7%
5	用瀬地域	307	170	55.4%	2.1%
6	佐治地域	193	99	51.3%	1.3%
7	気高地域	733	369	50.3%	4.7%
8	鹿野地域	327	178	54.4%	2.3%
9	青谷地域	563	296	52.6%	3.7%
10	不明		410		5.2%
	サンプル数(9%ベース)		7,908		

「居住地域」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段:%	問1)現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所での新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもつて判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908 100.0	2,469 31.2	2,388 30.2	449 5.7	1,206 15.3	484 6.1	404 5.1	262 3.3	246 3.1
鳥取	5,677 100.0	1,814 32.0	1,738 30.6	346 6.1	858 15.1	313 5.5	260 4.6	187 3.3	161 2.8
旧町村地域	1,821 100.0	508 27.9	562 30.9	74 4.1	277 15.2	154 8.5	125 6.9	59 3.2	62 3.4
国府	295 100.0	79 26.8	93 31.5	17 5.8	44 14.9	23 7.8	14 4.7	13 4.4	12 4.1
福部	125 100.0	33 26.4	30 24.0	11 8.8	19 15.2	12 9.6	7 5.6	7 5.6	6 4.8
河原	289 100.0	74 25.6	118 40.8	12 4.2	35 12.1	17 5.9	20 6.9	6 2.1	7 2.4
用瀬	170 100.0	54 31.8	53 31.2	4 2.4	28 16.5	13 7.6	5 2.9	5 2.9	8 4.7
佐治	99 100.0	25 25.3	26 26.3	2 2.0	21 21.2	9 9.1	11 11.1	3 3.0	2 2.0
気高	369 100.0	115 31.2	93 25.2	19 5.1	58 15.7	31 8.4	31 8.4	9 2.4	13 3.5
鹿野	178 100.0	52 29.2	51 28.7	4 2.2	32 18.0	18 10.1	12 6.7	5 2.8	4 2.2
青谷	296 100.0	76 25.7	98 33.1	5 1.7	40 13.5	31 10.5	25 8.4	11 3.7	10 3.4
不明	410 100.0	147 35.9	88 21.5	29 7.1	71 17.3	17 4.1	19 4.6	16 3.9	23 5.6

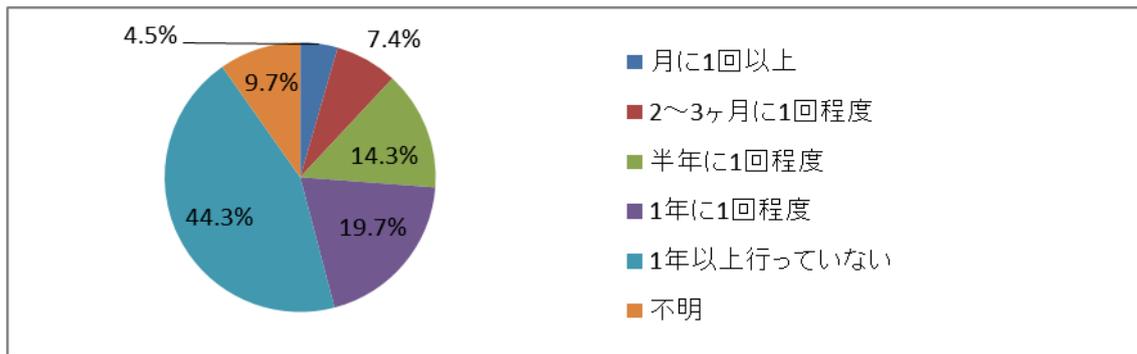
職業



勤務地（通学地）



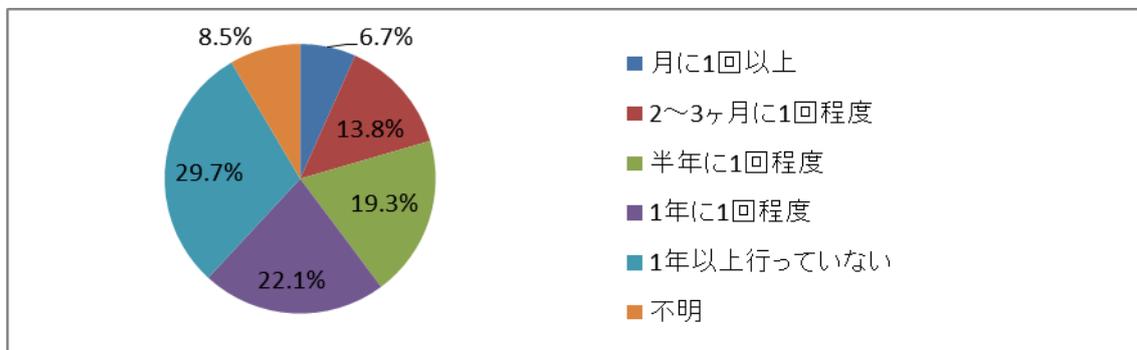
庁舎訪問/市役所本庁舎



「庁舎訪問/市役所本庁舎」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段:%	問1)現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所で新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
月に1回以上	354	89	147	31	37	19	8	13	10
	100.0	25.1	41.5	8.8	10.5	5.4	2.3	3.7	2.8
2〜3ヶ月に1回程度	589	193	212	50	58	29	7	21	19
	100.0	32.8	36.0	8.5	9.8	4.9	1.2	3.6	3.2
半年に1回程度	1,130	367	400	69	153	47	34	34	26
	100.0	32.5	35.4	6.1	13.5	4.2	3.0	3.0	2.3
1年に1回程度	1,558	534	423	94	253	95	67	51	41
	100.0	34.3	27.2	6.0	16.2	6.1	4.3	3.3	2.6
1年以上行ってない	3,506	1,087	962	162	608	246	234	123	84
	100.0	31.0	27.4	4.6	17.3	7.0	6.7	3.5	2.4
不明	771	199	244	43	97	48	54	20	66
	100.0	25.8	31.6	5.6	12.6	6.2	7.0	2.6	8.6

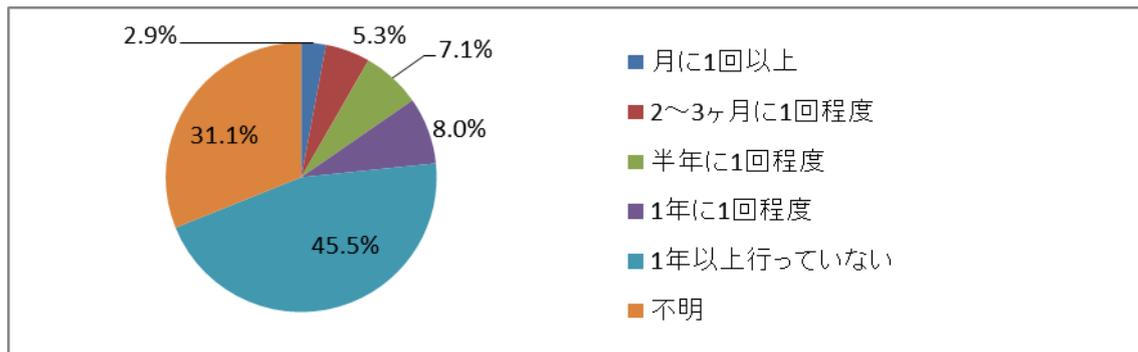
庁舎訪問/駅南庁舎



「庁舎訪問/駅南庁舎」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段:%	問1)現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所 で新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
月に1回以上	526	160	189	35	68	28	15	21	10
	100.0	30.4	35.9	6.7	12.9	5.3	2.9	4.0	1.9
2～3ヶ月に1回程度	1,093	331	390	60	156	53	34	38	31
	100.0	30.3	35.7	5.5	14.3	4.8	3.1	3.5	2.8
半年に1回程度	1,529	480	516	96	220	75	44	60	38
	100.0	31.4	33.7	6.3	14.4	4.9	2.9	3.9	2.5
1年に1回程度	1,744	559	492	93	285	115	98	58	44
	100.0	32.1	28.2	5.3	16.3	6.6	5.6	3.3	2.5
1年以上行っていない	2,347	770	607	116	390	169	167	68	60
	100.0	32.8	25.9	4.9	16.6	7.2	7.1	2.9	2.6
不明	669	169	194	49	87	44	46	17	63
	100.0	25.3	29.0	7.3	13.0	6.6	6.9	2.5	9.4

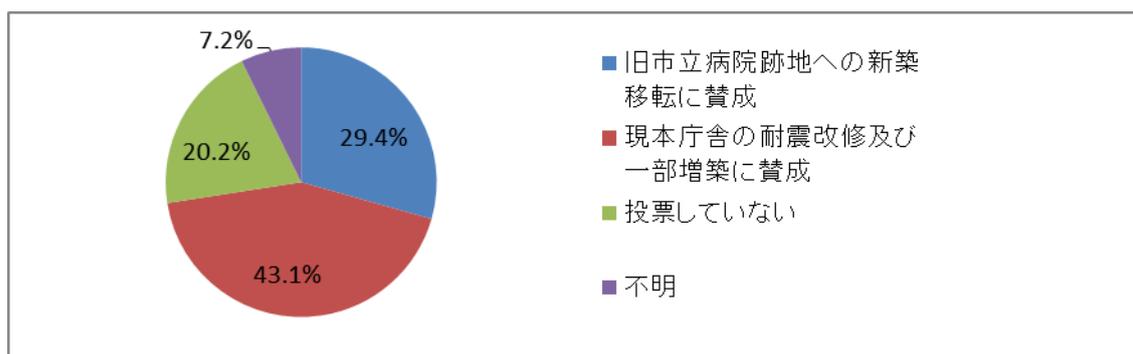
庁舎訪問/各総合支所（旧町村役場）



「庁舎訪問/各総合支所（旧町村役場）」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段:%	問1)現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所 で新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
月に1回以上	233	61	96	7	22	23	4	11	9
	100.0	26.2	41.2	3.0	9.4	9.9	1.7	4.7	3.9
2～3ヶ月に1回程度	422	116	149	17	55	40	18	16	11
	100.0	27.5	35.3	4.0	13.0	9.5	4.3	3.8	2.6
半年に1回程度	558	161	198	23	87	42	24	11	12
	100.0	28.9	35.5	4.1	15.6	7.5	4.3	2.0	2.2
1年に1回程度	633	177	190	27	120	44	42	21	12
	100.0	28.0	30.0	4.3	19.0	7.0	6.6	3.3	1.9
1年以上行っていない	3,602	1,197	1,006	214	572	187	214	140	72
	100.0	33.2	27.9	5.9	15.9	5.2	5.9	3.9	2.0
不明	2,460	757	749	161	350	148	102	63	130
	100.0	30.8	30.4	6.5	14.2	6.0	4.1	2.6	5.3

「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」の行動



「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」の行動」と「市庁舎整備の方針に関する現在の意見」の関係

上段:度数 下段: %	問1) 現在の意見								
	合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所で新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
合計	7,908	2,469	2,388	449	1,206	484	404	262	246
	100.0	31.2	30.2	5.7	15.3	6.1	5.1	3.3	3.1
旧市立病院跡地への新築移転に賛成	2,325	58	1,763	70	179	124	27	41	63
	100.0	2.5	75.8	3.0	7.7	5.3	1.2	1.8	2.7
現本庁舎の耐震改修及び一部増築に賛成	3,410	1,969	158	233	579	189	78	112	92
	100.0	57.7	4.6	6.8	17.0	5.5	2.3	3.3	2.7
投票していない	1,601	299	360	104	332	140	241	82	43
	100.0	18.7	22.5	6.5	20.7	8.7	15.1	5.1	2.7
不明	572	143	107	42	116	31	58	27	48
	100.0	25.0	18.7	7.3	20.3	5.4	10.1	4.7	8.4

<参考>

表側の選択肢ごとの回答（選択肢の選択率）を、母集団（全有権者）の住民投票の行動別割合（1号案 19.8%、2号案 30.4%、投票せず・無効投票 49.8%）を用いて加重平均した推計値は次の通り。

合計	耐震改修を軸に進めるべき	新築移転すべき	現在の場所で新築すべき	新築移転か耐震改修中心のどちらがよいか、もう一度よく検討して決めるべき	市長や市議会が早く責任をもって判断すべき	特定の意見はない、何ともいえない	その他	不明
100.0%	27.4%	27.6%	5.9%	17.0%	7.1%	8.4%	3.9%	2.7%

（3）市庁舎整備についてのご意見（自由記載）

※現在取りまとめ中

記載のある枚数 2,967枚（37.5%）

分類分けの想定

住民投票、市長、市議会、市政全般、進め方、
防災、市民サービス、駐車場、費用、場所、まちづくり、総合支所
専門家委員会、その他

鳥取市庁舎整備に関する報告書
(骨子)

平成 2 5 年 月

鳥取市庁舎整備専門家委員会

目 次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 議論の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (1) 鳥取市庁舎整備専門家委員会名簿
 - (2) 各回の議論の概要
3. 市庁舎整備の方策に関する検討・・・・・・・・
4. 市庁舎整備に関する市民意識調査・・・・・・・・

【その他提出資料】

1. 鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案の比較表・・・・・・・・
2. 他都市の庁舎整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・
3. 市民から届けられた提言、提案・・・・・・・・
4. 鳥取市庁舎整備専門家委員会ニュース・・・・・・・・

1. はじめに

以下について記載します。

- ・市庁舎整備に関するこれまでの経過
- ・鳥取市庁舎整備専門家委員会の役割
- ・議論の概要
- ・報告書提出にあたって

2. 議論の経過

(1) 鳥取市庁舎整備専門家委員会名簿

(50音順)

氏名	所属・役職	備考
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授 (環境学部環境学科)	委員長代理
小野 達也	鳥取大学教授 (地域学部地域政策学科)	委員長
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長	
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長	
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長	
杢見 吉晴	鳥取大学大学院教授 (工学研究科社会基盤工学専攻)	
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長	

(2) 各回の議論の概要

日付	概要
第1回委員会 平成25年1月31日(木) 17:00~19:00 とりぎん文化会館第2会議室 傍聴者12人	<ul style="list-style-type: none"> • 委員長、委員長代理の選出 • 委員会の役割の確認 • 今後議論を進めていくに当り、これまでの調査結果を活用していくことを確認 • 市民の意識の把握が重要であること、委員会の議論を積極的に情報発信することを確認 など
第2回委員会 平成25年2月12日(火) 13:30~15:40 鳥取産業会館5階大会議室 傍聴者15人	<ul style="list-style-type: none"> • これまでに市や市議会に届けられた市民の意見の確認(以降、毎回報告を受ける) • 既に調査・検討された4つの市庁舎整備案の整理 • 庁舎利用の現状(窓口、駐車場など)の再確認 • 庁舎の耐用年数について議論 など
第3回委員会 平成25年2月22日(金) 14:00~16:25 鳥取市文化センター2階大会議室 傍聴者17人	<ul style="list-style-type: none"> • 既に調査・検討された4つの市庁舎整備案の整理 • 市民サービス、庁舎のバリアフリー対応、機能や面積、ライフサイクルコスト、地域経済効果について議論 • 委員会の休日開催について検討 など
第4回委員会 平成25年3月8日(金) 14:00~17:10 鳥取市文化センター2階大会議室 傍聴者15人	<ul style="list-style-type: none"> • 既に調査・検討された4つの市庁舎整備案の整理 • 地域経済効果について整理 • 鳥取市の財政の報告を受け、質疑 • 市民意識を行う方針とし、時期や内容は今後議論することを確認 など
第5回委員会 平成25年3月18日(月) 14:00~16:10 鳥取市文化センター2階大会議室 傍聴者14人	<ul style="list-style-type: none"> • 既に調査・検討された4つの市庁舎整備案の整理 • 既に調査検討された耐震改修案(3案)をできる限り詳細に整理していくことを確認 • 庁舎整備の関連事業、まちづくり、ライフサイクルコストについて議論 • 鳥取市の防災体制の報告を受け、質疑 など
第6回委員会 平成25年3月28日(木) 14:00~17:05 市役所本庁舎6階全員協議会室 傍聴者20人	<ul style="list-style-type: none"> • 既に調査・検討された4つの市庁舎整備案の整理 • 既に調査検討された耐震改修案(3案)の整理 • 他都市(特例市)の庁舎整備状況調査結果の確認 • 鳥取市のまちづくりの報告を受け、質疑 • 市民意識の調査の議論 など

日付	概要
<p>第7回・第8回委員会 平成25年4月7日(日) 10:00~11:50(第7回) 13:20~15:30(第8回) 市役所本庁舎6階全員協議会室 傍聴者20人</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 既に調査・検討された4つの市庁舎整備案の整理 • 甲府市、伊勢崎市の庁舎整備状況の詳細な報告を受け、質疑 • 他都市(特例市)の庁舎整備状況調査結果の整理 • 執務を行う建物としての市庁舎の現状について報告を受け、質疑 • 市民意識の調査の内容、時期の議論 • 今後の議論の進め方の確認 など
<p>第9回委員会 平成25年4月19日(金) 14:00~16:15 鳥取市文化センター2階大会議室 傍聴者11人</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 既に調査・検討された4つの市庁舎整備案の整理 • 市民意識調査の役割、位置付けについて確認 • 市庁舎整備の比較の視点と比較イメージについて議論 • 災害対策拠点として市庁舎が必要な防災機能について整理 など
<p>第10回委員会 平成25年5月2日(木) 9:30~11:45 市役所本庁舎6階全員協議会室 傍聴者17人</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 既に調査・検討された4つの市庁舎整備案の整理 • 届けられた提案、提言の広報について議論(可能な分量でニュースに掲載) • 市庁舎整備の方策について、具体的に想定される内容を議論(市庁舎に必要な機能、条件など) • 他都市(特例市)の庁舎整備状況調査結果をもとに機能別面積(行政事務機能、議会機能、防災機能)を整理 など
	<ul style="list-style-type: none"> •
	<ul style="list-style-type: none"> •
	<ul style="list-style-type: none"> •
	<ul style="list-style-type: none"> •

3. 市庁舎整備の方策に関する検討

以下について記載します。

- ・既に調査検討されている4つの市庁舎整備案の整理で明らかになったこと
- ・方策の検討資料の概要（エッセンス）
- ・方策決定に当って、ポイントとなる事項

4. 市庁舎整備に関する市民意識調査

以下について記載します。

- ・意識調査結果から明らかになったこと

第 1 1 回 鳥取市庁舎整備専門家委員会の概要

日時：平成 25 年 5 月 12 日(日)13 時 30 分～15 時 55 分

会場：鳥取市役所本庁舎 6 階 全員協議会室

出席委員：小野委員長、遠藤委員長代理、河毛委員、河原委員、栢見委員

欠席委員：西村委員、松本委員

傍聴者：15 人

1 専門家委員会に届けられた意見の報告

(1) 前回委員会以降に届けられた意見

市民の皆さんから届けられた意見（5 月 1 日～5 月 10 日まで延べ 14 件）について市より報告を受けた。

(2) 専門家委員会ニュース

第 10 回の委員会ニュースにおいて、市民の皆さんから届けられた意見のうち、費用、場所、機能に関する意見のものを掲載しており、第 11 回のニュースにおいては、住民投票に関する意見を掲載することとした。

2 市庁舎整備の方策について

(1) イニシャルコスト（当座の経費）、ランニングコスト（長期的経費）について

これまで整理してきた市庁舎整備の方策に関する検討資料（暫定版）に、国の「財産制度等審議会」による資料をもとにした考え方を整理し、議論を行った。

委員からは、「比較するときは同じ基準でないと意味が無い」「イニシャルコストは幅のある数字しか書けないのでは」「大規模改修と性能向上のための改修の違いは」など意見があり、今後整理することとした。

3 市民の意識調査について

市民意識調査の結果について、速報版が報告された。

【調査期間】平成 25 年 4 月 18 日（木）～5 月 7 日（火）※必着

【配布数】15,000 枚（うち 126 枚は宛先不明など）

【回収数】7,908 枚

【回収率】53.17%

※具体的な内容は、鳥取市庁舎整備に関する市民意識調査報告書（速報版）を参照
今後、追加して分析を行い、その結果を記載したものを報告書として作成し、次回の委員会に提出することとした。

4 今後の進め方について

(1) 鳥取市庁舎整備に関する報告書（骨子）について

委員会の役割は、市が整備方針を決定するうえで判断材料となる資料を提供することであり、これまでの議論で整理した資料を市にどう活用して欲しいかを、報告書において明らかにすることとした。

方策検討においては、ポイントとなる事項や、それぞれについてどう判断に活用すべきかを整理し、議論してまとめていくこととした。

5 次回の委員会

日時：平成 25 年 5 月 24 日（金）13 時から

会場：とりぎん文化会館第 2 会議室

※委員会は公開。傍聴可能。